様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月24日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　101-0051

住　所　東京都千代田区神田神保町2-4

法人名　株式会社アーステクニカ

代表者　西 昌彦

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　047-483-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社アーステクニカ　八千代工場
事業場の所在地	千葉県八千代市上高野１７８０番地
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　製造業　中分類：　生産用機械器具製造業
②事業の規模	前年度の売上高170億円
③従業員数	285人（臨時従業員含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付ファイルのとおり

（日本産業規格　A列4番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（管理体制図）
添付ファイルのとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
別紙のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td></td><td>①現状</td><td colspan="2">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
各職場で産業廃棄物ごとに分別容器を設置し、分別を徹底している。</td></tr>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="2">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
各職場で産業廃棄物ごとに分別容器を設置し、分別を徹底する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
別紙のとおり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年　6月　　日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒101-0051

住　所　東京都千代田区神田神保町2-4

氏　名　株式会社アーステクニカ
代表取締役社長　西 昌彦

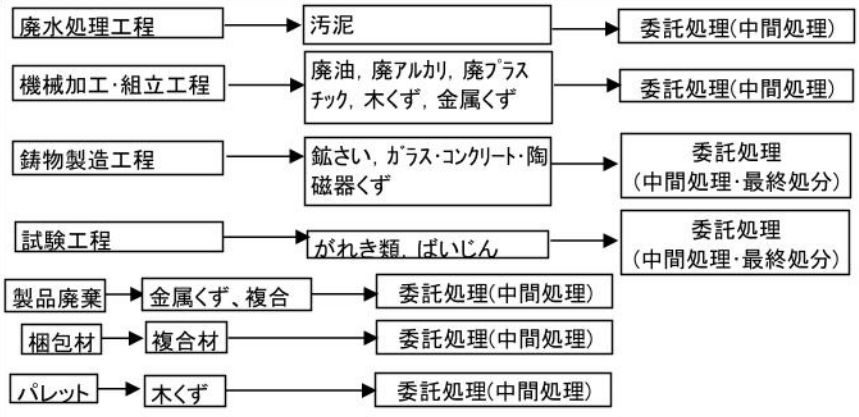
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　03-3230-7151
047-483-1111（担当者）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社アーステクニカ　八千代工場
事業場の所在地	千葉県八千代市上高野1780番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

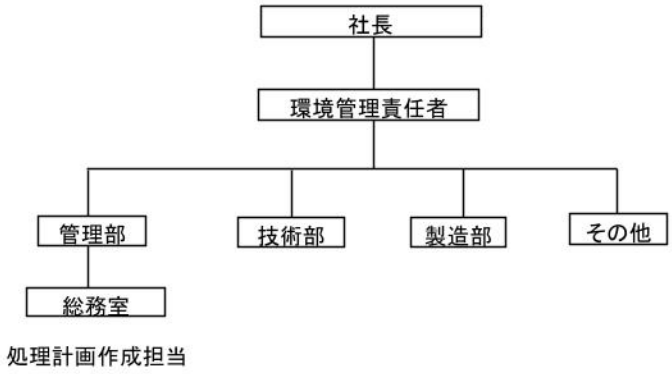
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①　事業の種類	E26－生産用機械器具製造業
②　事業の規模	前年度の売上高　170億円
③　従業員数	285人（臨時従業員含む）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各職場で産業廃棄物ごとに分別容器を設置し、分別を徹底している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各職場で産業廃棄物ごとに分別容器を設置し、分別を徹底する。

別紙１

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（2024（R6）年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸・廃ｱﾙｶﾘ	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	金属くず	ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	複合材
排出量	66.7 t	29.6 t	2.5 t	43.1 t	99.4 t	99.1 t	11.8 t	1634.4 t	289.7 t	3.3 t

（これまでに実施した取組）
鋳物砂再利用により廃鋳物砂を削減する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸・廃ｱﾙｶ	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	金属くず	ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	複合材
排出量	66.7 t	29.6 t	2.5 t	43.1 t	99.4 t	99.1 t	11.8 t	1634.4 t	287.7 t	3.3 t

（今後実施する予定の取組）
ｾｰﾌｳｪｲｼｽﾃﾑによる5ton高周波炉の築炉回数低減に伴うがれき類の削減。（目標：2.0ｔ）

別紙２

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸・廃ｱﾙｶﾘ	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	金属くず	ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	複合材
全処理委託量	66.7 t	29.6 t	2.5 t	43.1 t	99.4 t	99.1 t	11.8 t	1634.4 t	289.7 t	3.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	66.7 t	29.6 t	2.5 t	43.1 t	99.4 t	0.0 t	11.8 t	1069.0 t	0.0 t	3.3 t
再生利用業者への処理委託量	0.2 t	28.0 t	2.5 t	43.1 t	99.4 t	99.1 t	11.8 t	565.5 t	289.7 t	3.3 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

鉱さいは路盤材、ブロック製造原料等として再生利用ができる処理業者に委託している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	金属くず	ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	複合材
全処理委託量	66.7 t	29.6 t	2.5 t	43.1 t	99.4 t	99.1 t	11.8 t	1634.4 t	287.7 t	3.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	66.7 t	29.6 t	2.5 t	43.1 t	99.4 t	0.0 t	11.8 t	1069.0 t	16.0 t	3.3 t
再生利用業者への処理委託量	0.2 t	28.0 t	2.5 t	43.1 t	99.4 t	99.1 t	11.8 t	565.8 t	287.7 t	3.3 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

5ton高周波炉の築炉から発生するがれき類を優良認定処理業者へ処理委託する。（目標：16.0ｔ）

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月24日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　101-0051

住所 東京都千代田区神田神保町2-4

法人名 株式会社アーステクニカ

代表者 西 昌彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-483-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社アーステクニカ　八千代工場
事業場の所在地	千葉県八千代市上高野1780番地
事業の種類	大分類　製造業　中分類 生産用機械器具製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

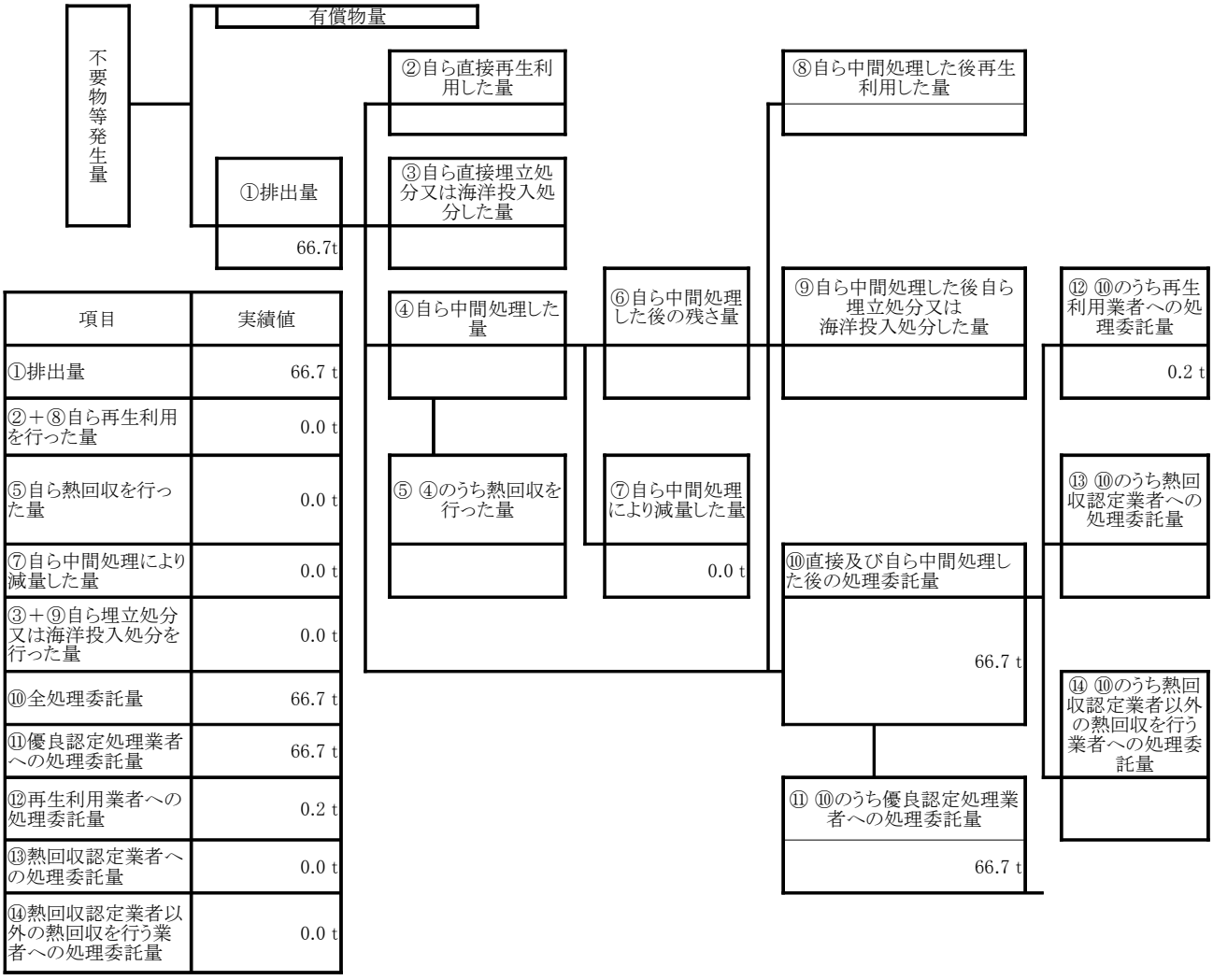
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2568.6 t	全処理委託量	2568.6 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1171 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1485.3 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格　A列4番)

N0.1

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　汚泥　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

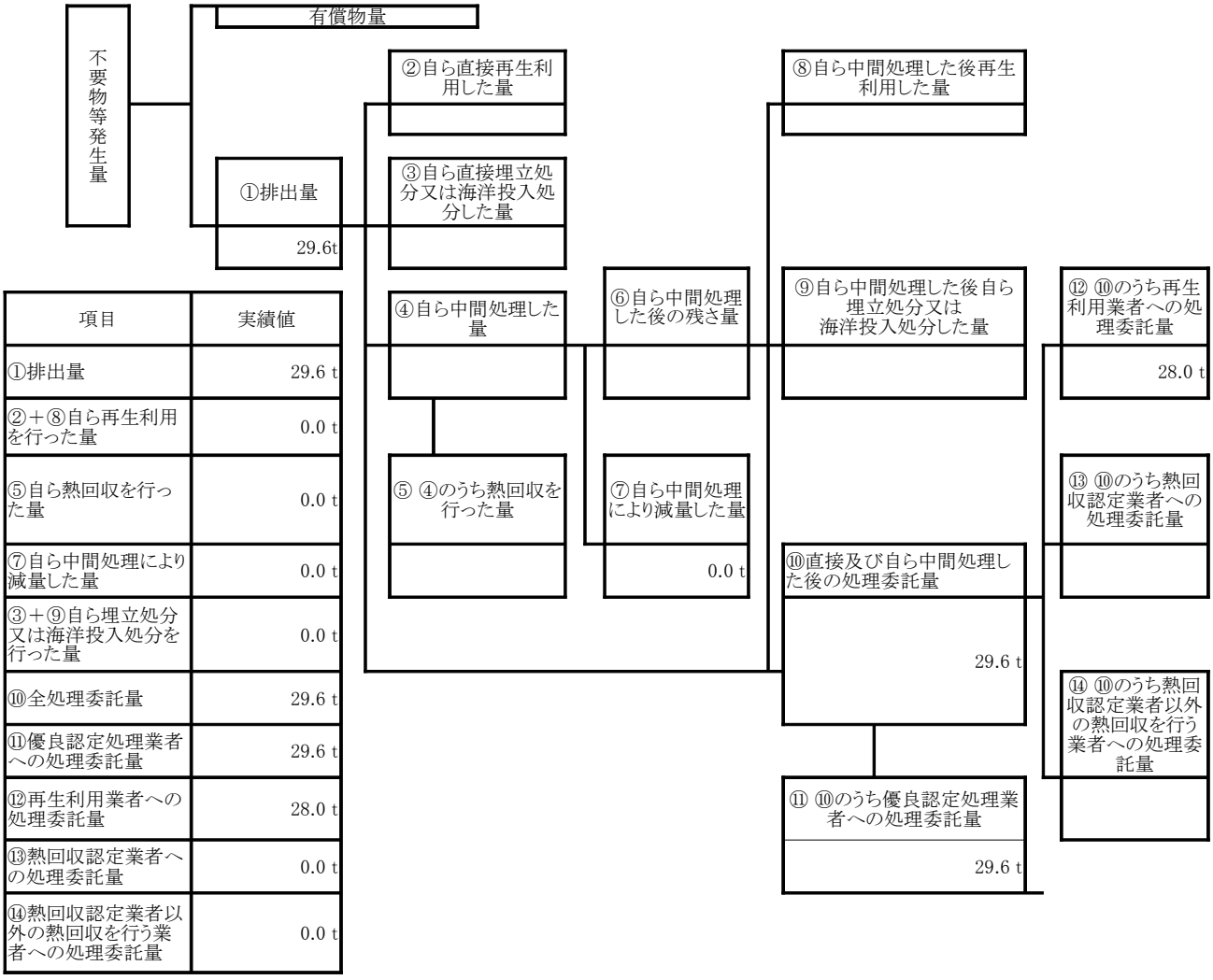


項目	実績値
①排出量	66.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	66.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	66.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: **廃油** ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

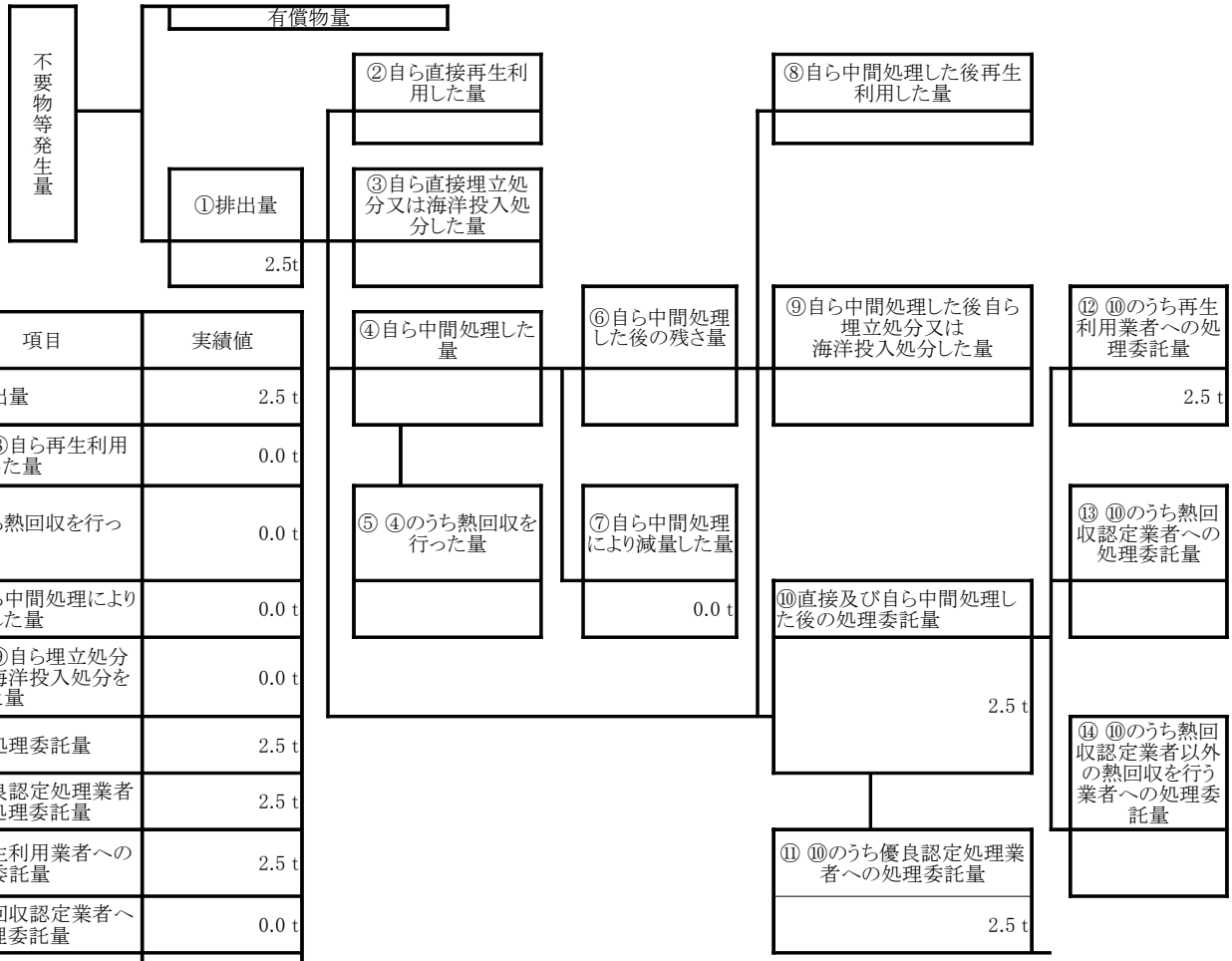


項目	実績値
①排出量	29.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	29.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	29.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	28.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**廃酸・廃アルカリ**　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

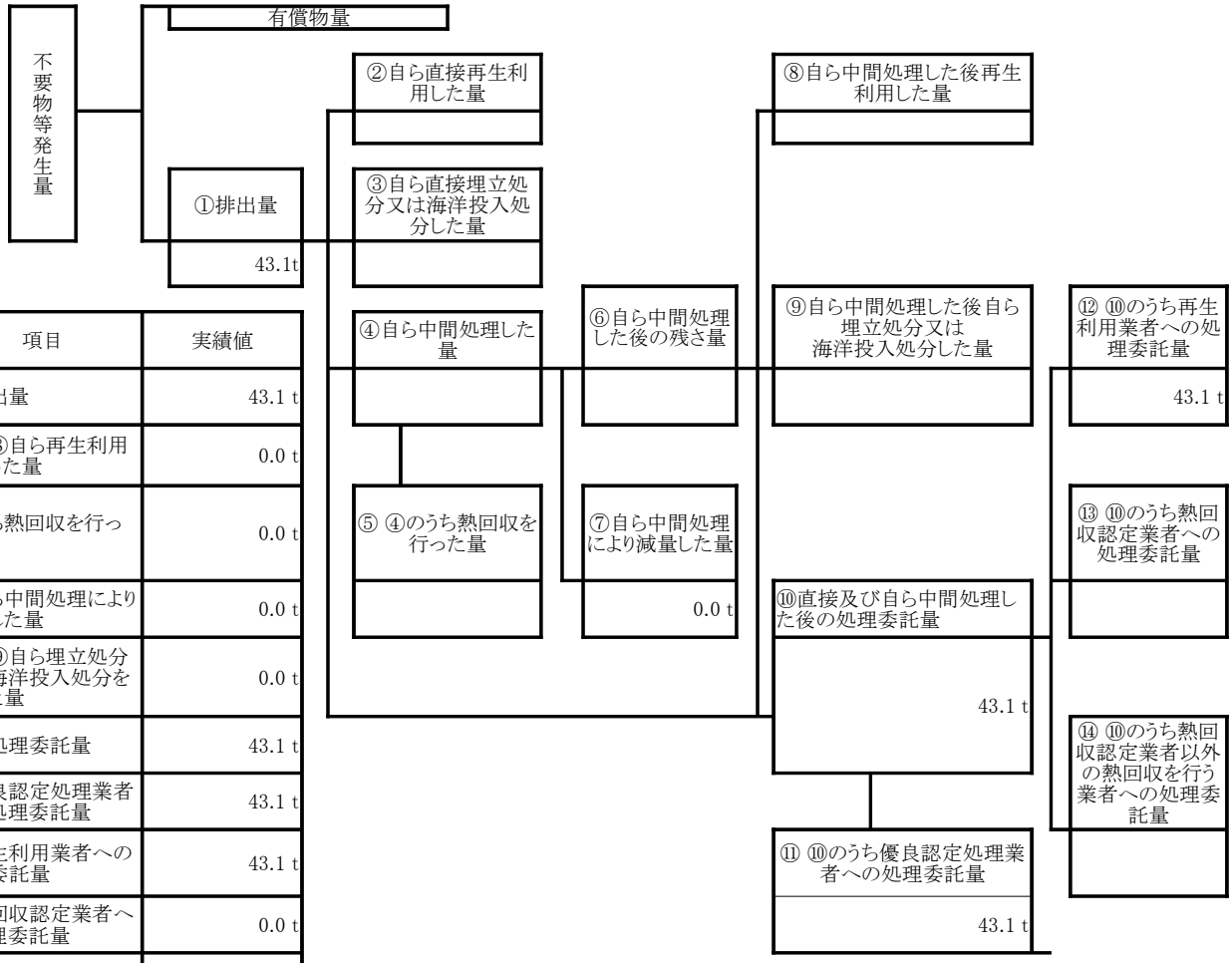


項目	実績値
①排出量	2.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.4

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類:　廃プラスチック　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

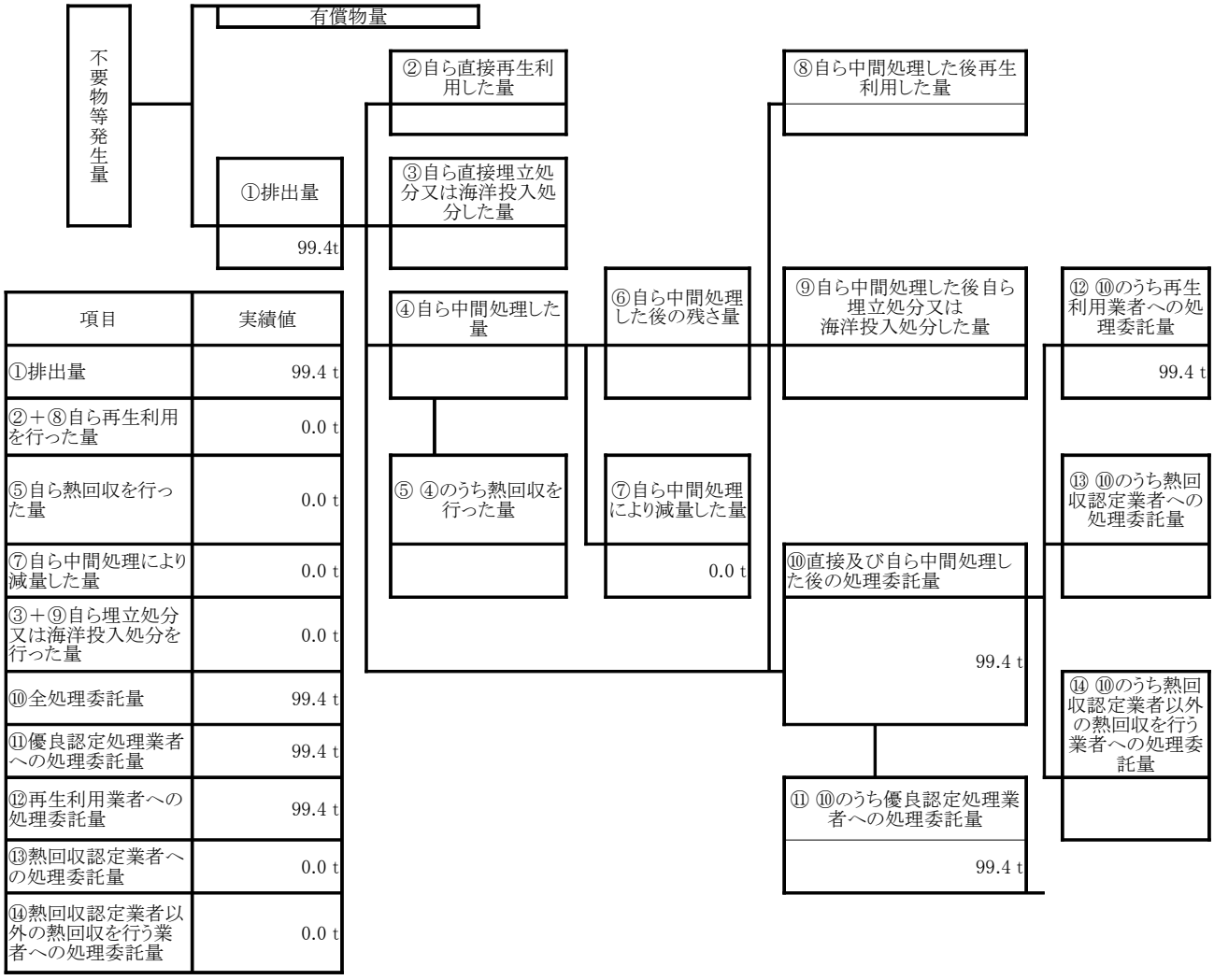


項目	実績値
①排出量	43.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	43.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	43.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	43.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.5

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: 木くず ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

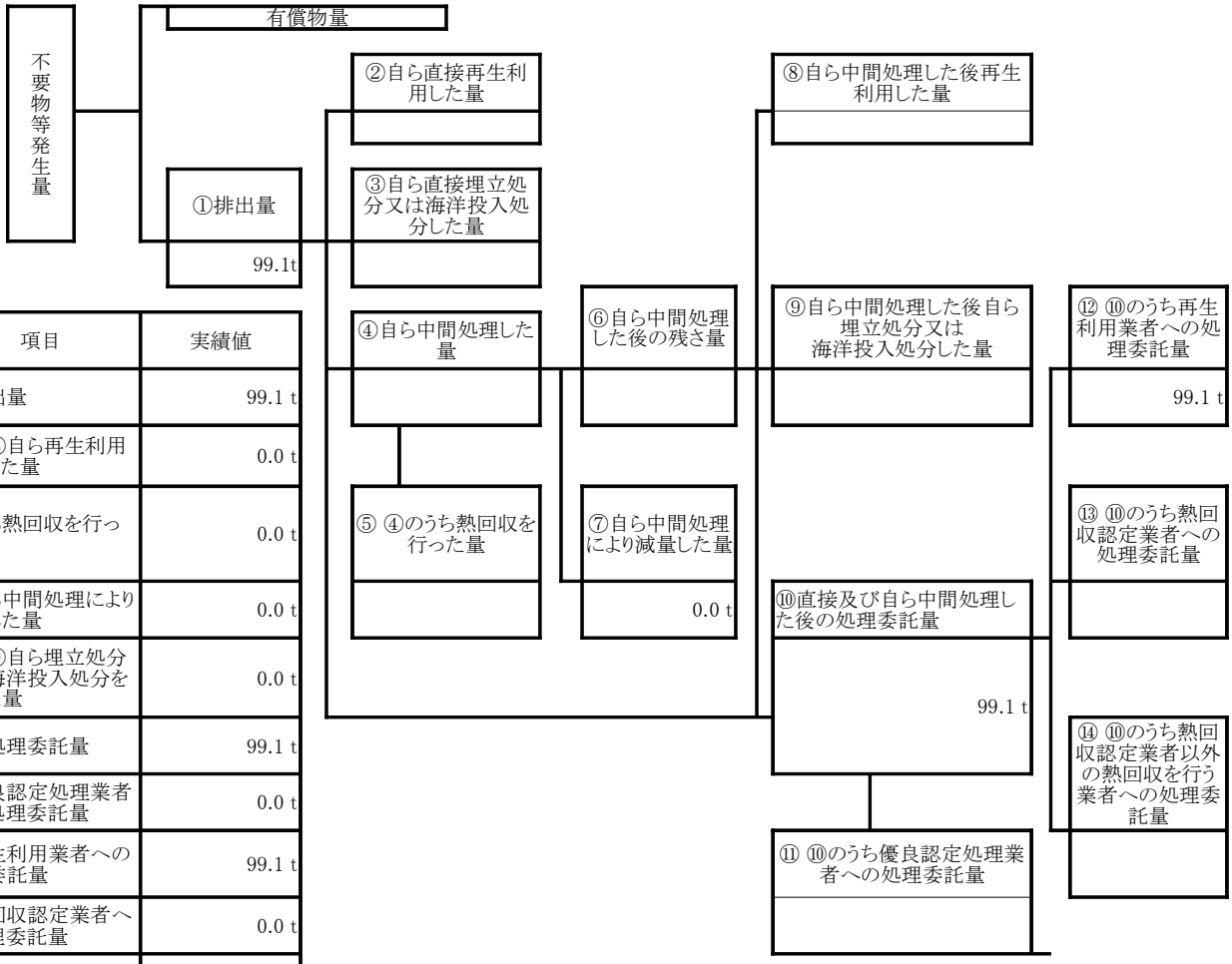


項目	実績値
①排出量	99.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	99.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	99.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	99.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.6

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**金属くず**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

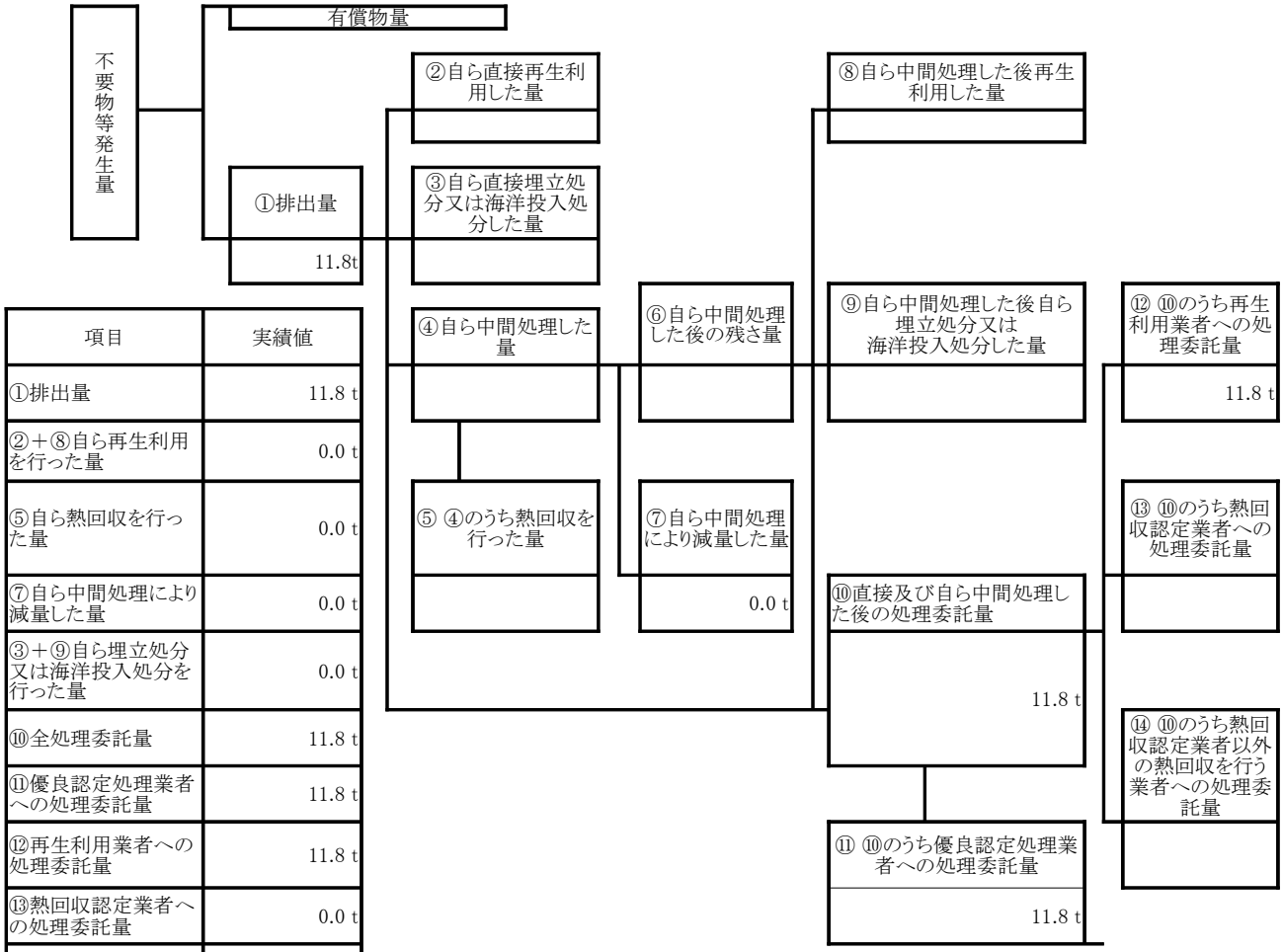


項目	実績値
①排出量	99.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	99.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	99.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.7

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**ガラス・コンクリート・陶磁器くず** ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

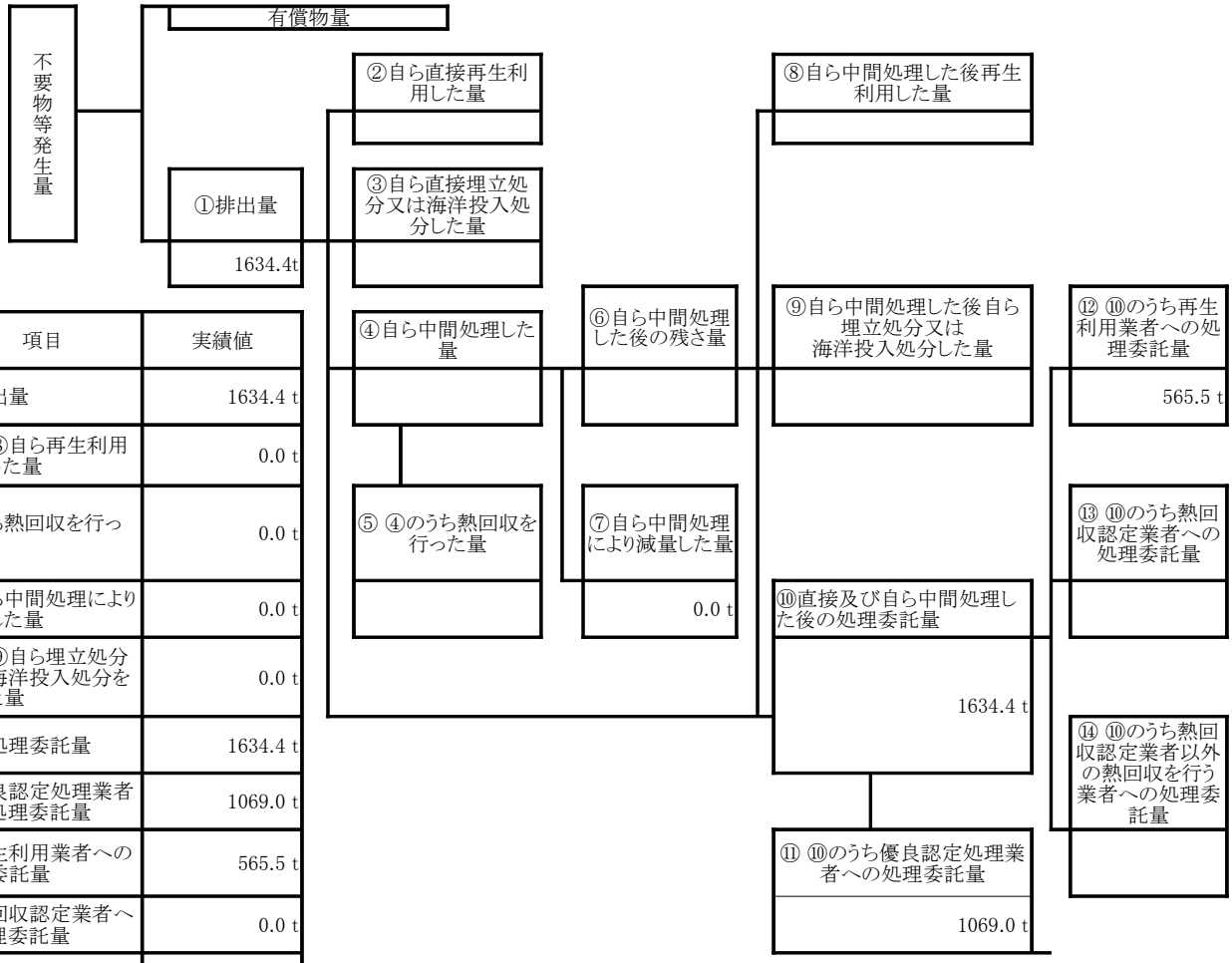


項目	実績値
①排出量	11.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	11.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	11.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	11.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.8

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　鉱さい　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

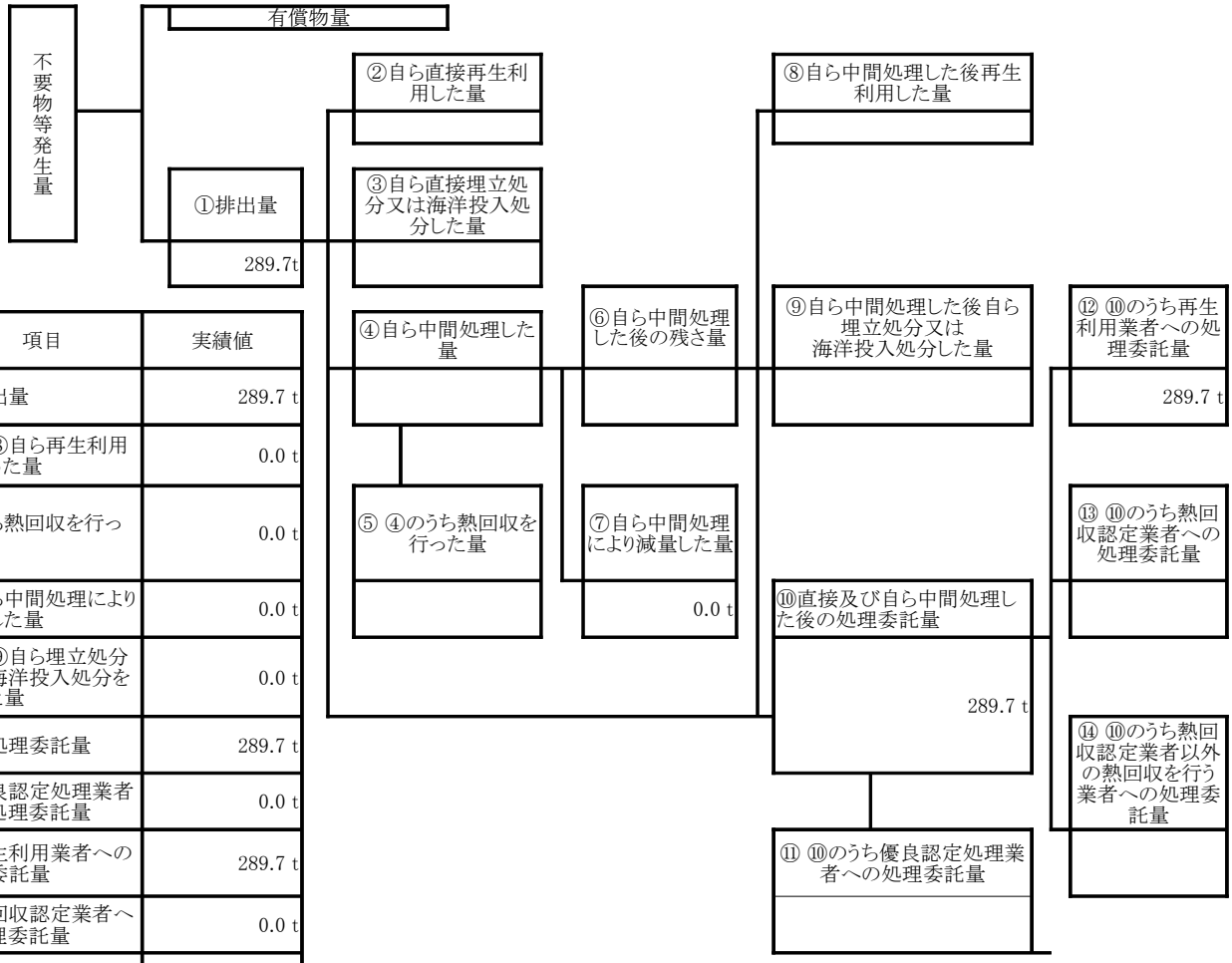


項目	実績値
①排出量	1634.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1634.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1069.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	565.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.9

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**がれき類**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

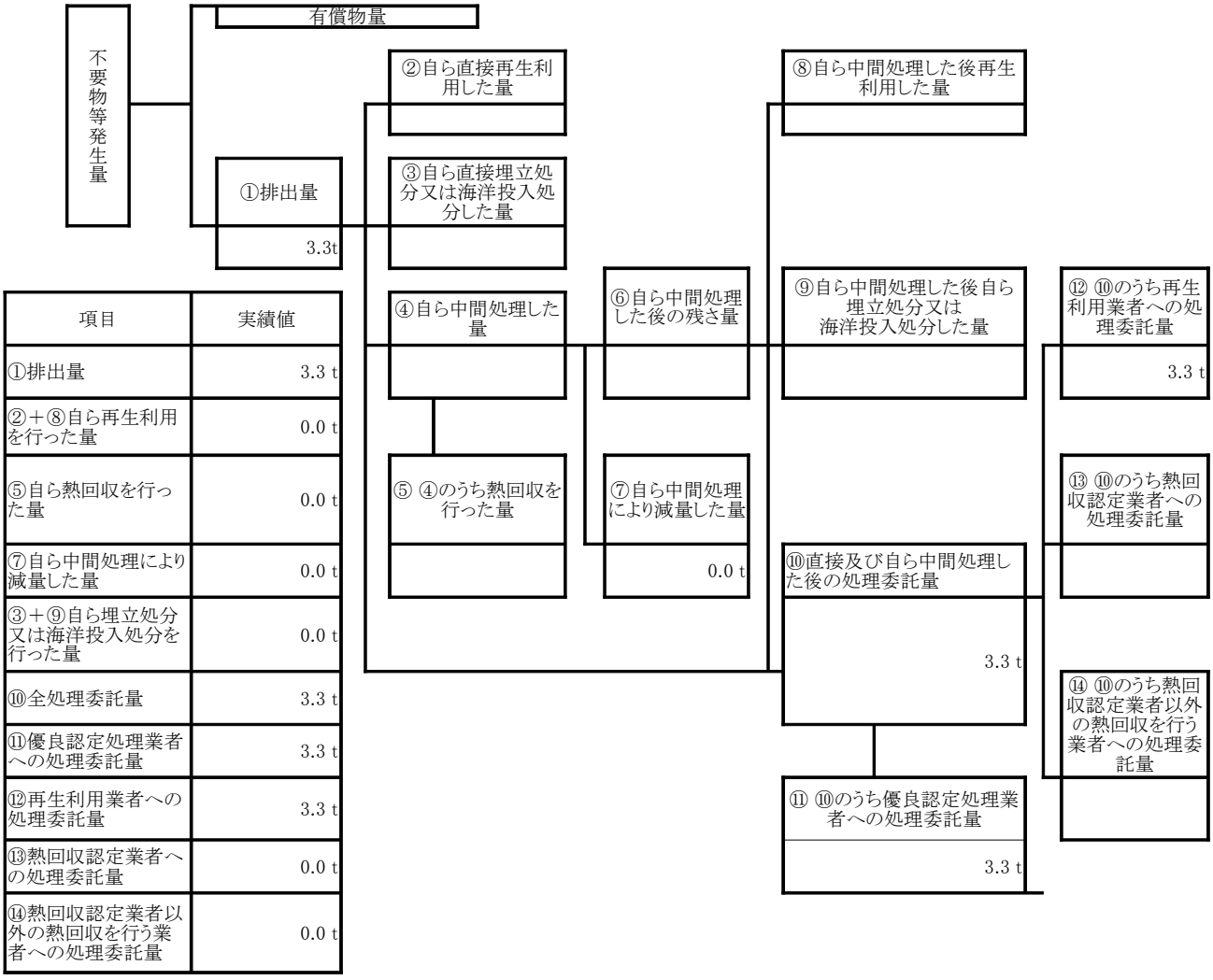


項目	実績値
①排出量	289.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	289.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	289.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.10

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　複合材　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	3.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和７年　６月２５日

千葉県知事
熊谷　俊人　殿

君津
地域振興事務所
-7.6.30
収受

提出者
住　所　〒299-0297千葉県袖ケ浦市中袖５－１
氏　名　旭化成㈱製造統括本部川崎製造所千葉工場
工場長　北林　知己
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0438-62-6125

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	旭化成株式会社　製造統括本部川崎製造所千葉工場
事業場の所在地	千葉県袖ケ浦市中袖５－１
計画期間	令和７年４月１日～令和８年３月３１日

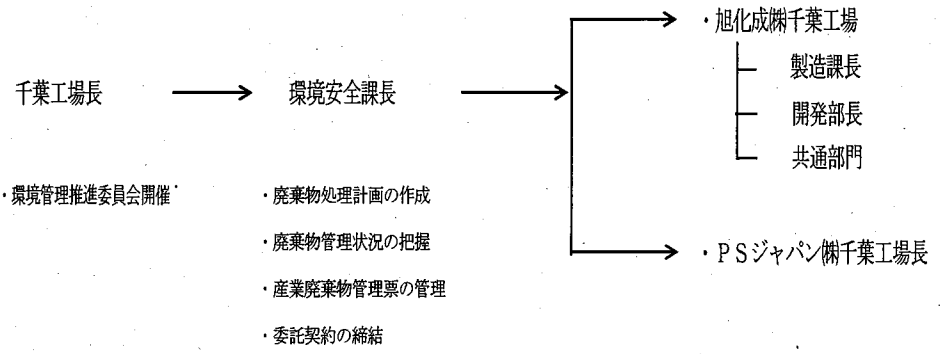
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：化学工業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額　393億円
③従業員数	225人（関連会社含む）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	【製造工程、、研究部門（分析試薬類）における廃棄物の処理工程】 ・廃油（引火性）　→　自社で燃料として再生利用 ・廃油（引火性）　→　処理業者へ委託（燃料リサイクル、熱回収） ・廃酸（強廃酸）　→　処理業者へ委託（中和） ・廃ｱﾙｶﾘ（強廃ｱﾙｶﾘ）　→　処理業者へ委託（中和） ・汚泥（有害）　→　処理業者へ委託（焼却、熱回収） ・ＰＣＢ廃棄物　→　処理業者へ委託（焼却、無害化、再生）

（日本工業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和　６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	
排　　出　　量	938.8ｔ	0.3ｔ	0.1ｔ	

（これまでに実施した取組）

・製造工程に於いて運転条件の改善をはかり廃油の削減に取組んだ。
・廃油の有償化により排出量の削減を行った。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	PCB廃棄物	
排　　出　　量	866.2ｔ	0.4ｔ	29.0ｔ	

（今後実施する予定の取組）

・製造工程に於いて運転条件の改善をはかり廃油の削減に取組む。
・廃油の有償化を継続する。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・分別の維持管理を実施している。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・分別の維持管理を継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状

【前年度（令和　６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	584.6ｔ	0ｔ	0ｔ	

（これまでに実施した取組）

・製造工程から発生する廃油を燃料として再生利用している。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	PCB廃棄物	
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	580.0ｔ	0ｔ	0ｔ	

（今後実施する予定の取組）

・現状の取組みを継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状

【前年度（令和　６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	

（これまでに実施した取組）

・特になし

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	PCB廃棄物	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	

（今後実施する予定の取組）

・特になし

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状

【前年度（令和　６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	

（これまでに実施した取組）

・特になし

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	PCB廃棄物	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	

（今後実施する予定の取組）

・特になし

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和　６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	
全処理委託量	354.2t	0.3ｔ	0.1ｔ	
優良認定処理業者への処理委託量	354.2t	0.3ｔ	0.1ｔ	
再生利用業者への処理委託量	353.0t	0.3ｔ	0.1ｔ	
認定熱回収業者への処理委託量	1.2t	0ｔ	0ｔ	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0ｔ	0ｔ	

（これまでに実施した取組）

・電子マニフェストの運用を平成２３年１２月より開始した。
・運転条件の適正化を図り、排出量の削減に取組んでいる。
・委託処理業者の定期的現地確認を実施し適正処理の確認をしている。
・廃油の有償化により処理委託量の削減に取り組んでいる。

	②計画	【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	PCB廃棄物	
全処理委託量	286.2t	0.4t	29.0t	
優良認定処理業者への処理委託量	286.2t	0.4t	29.0t	
再生利用業者への処理委託量	285.3t	0.4t	0t	
認定熱回収業者への処理委託量	0.9t	0t	0t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	29.0t	

（今後実施する予定の取組）

・運転条件の適正化を図り、排出量削減の取組みを継続する。
・委託処理業者への定期的な現地確認を継続する。
・廃油の有償化により処理委託量の削減を継続する。

電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（平成　６年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	939.2t

（今後実施する予定の取組等）

・特別管理産業廃棄物は全て電子マニフェスト対応済み。
・今後も全て対応を継続して取り組む。

※事務処理欄	

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 25日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿



提出者
住 所 〒299-0297千葉県袖ケ浦市中袖5－1
氏 名 旭化成㈱製造統括本部川崎製造所千葉工場
工場長 北林 知己
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0438-62-6125

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	旭化成株式会社 製造統括本部川崎製造所千葉工場
事業場の所在地	千葉県袖ケ浦市中袖5－1
事業の種類	大分類:製造業　中分類:化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月～令和7年3月

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	884.4 t	全処理委託量	247.4 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	597.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	247.4 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	246.1 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.3 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	992.7 t
	前年度	939.2 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

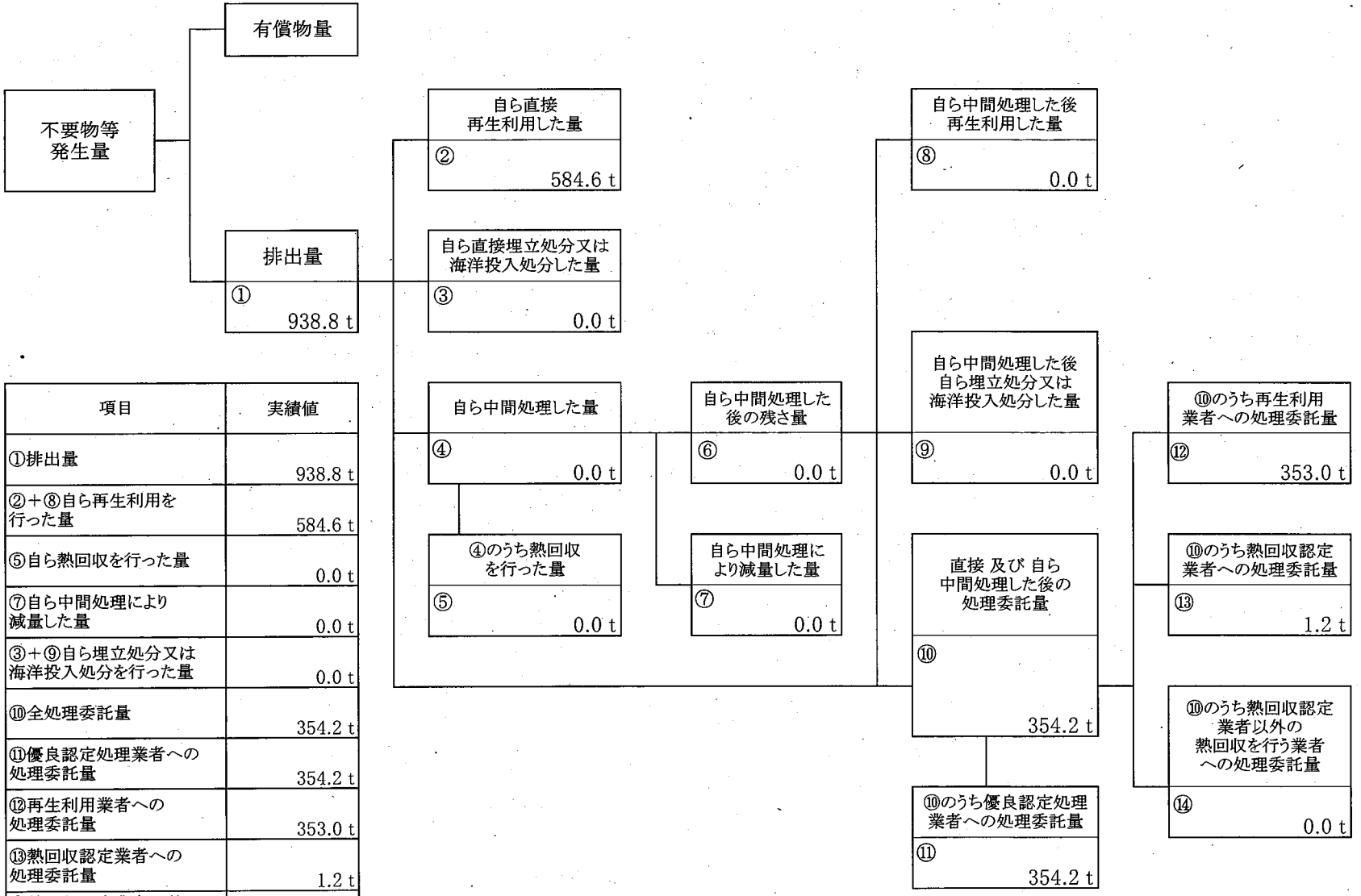
・特別管理産業廃棄物は全て電子マニフェスト対応済み。
・今後も全て対応を継続して取り組む。

※事務処理欄	

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃油（引火性）**　）

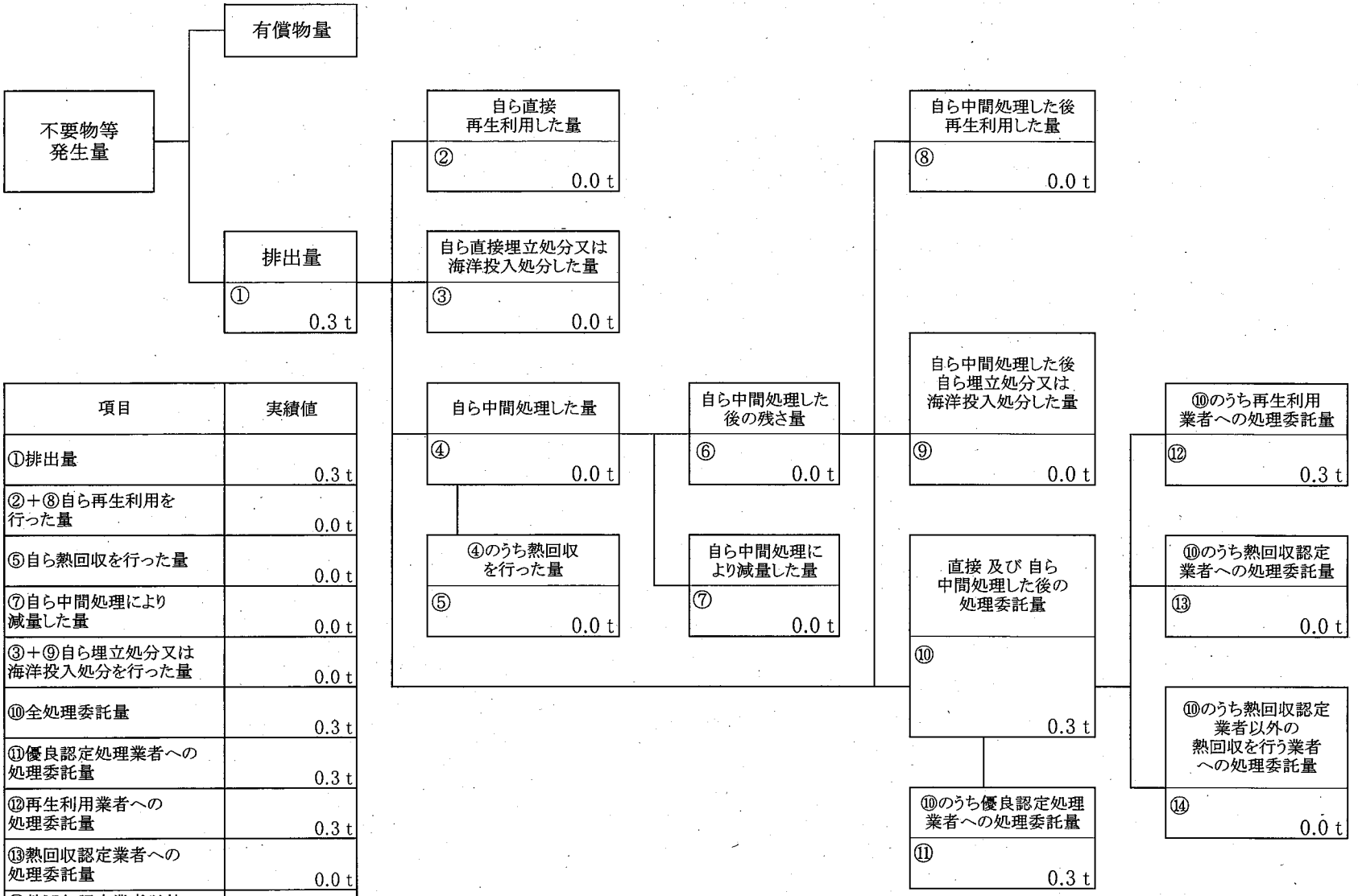


項目	実績値
①排出量	938.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	584.6 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	354.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	354.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	353.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃酸(強酸)**　）

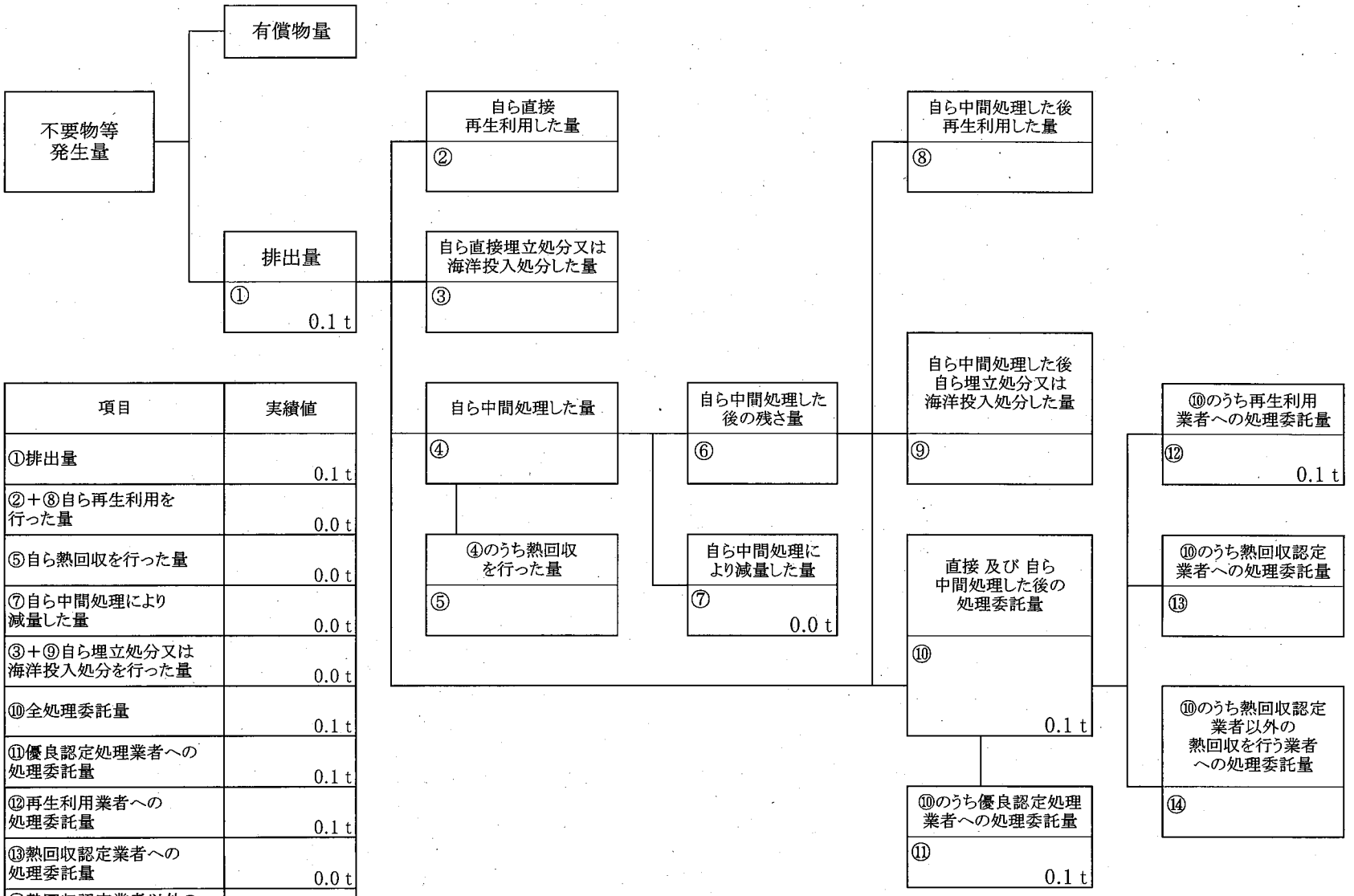


項目	実績値
①排出量	0.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃アルカリ（強アルカリ）**　）



項目	実績値
①排出量	0.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和７年　6月　24日

千葉県知事
　熊谷　俊人　　殿

提出者〒２９９－０２４７

住　所　千葉県袖ケ浦市椎の森３８５－４２

氏　名　旭ダイヤモンド工業株式会社

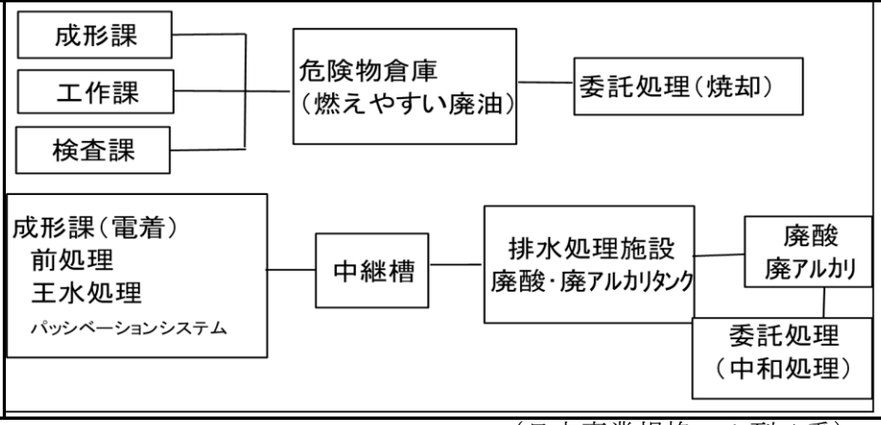
千葉工場長　阿部英夫

電話番号　　０４３８－９７－５１００

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	旭ダイヤモンド工業株式会社千葉工場
事業場の所在地	千葉県袖ケ浦市椎の森３８５－４２
計画期間	令和７年4月1日から令和８年3月31日まで

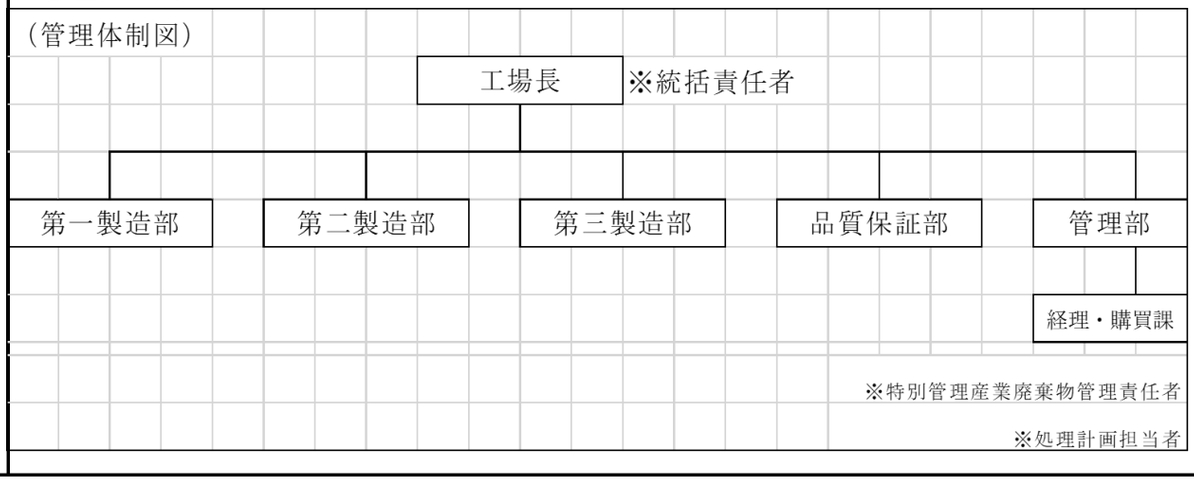
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E26－生産用機械器具製造業
②事業の規模	前年度製品出荷額　58億
③従業員数	１９６名　（社員：１７５名　パート：２１名）
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排　　出　　量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・使用済洗浄剤を有価物として引取依頼することで廃棄物を削減。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排　　出　　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・使用済洗浄剤を有価物として引取依頼することで廃棄物を削減を継続。他の廃棄物も有価物化し、排出量の削減に取組む。 ・製造工程改善により製造量に応じた廃棄物排出量削減のための取組を実施。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・【燃えやすい廃油】危険物倉庫に廃棄用ドラムで分別。 ・【廃酸・廃アルカリ】生産ラインから、タンクへの排出。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・今後も分別を継続。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施予定なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施予定なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組 ） ・実施予定なし。		

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙参照</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・実施予定なし。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙参照</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし。</td></tr>
<tr><td colspan="5">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙参照</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・優良認定処理業者への業務委託。
・再生利用業者への業務委託。
・処分業者の現場処理状況を視察。
許可書・契約書が適正に処理されているかの確認。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙参照</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
・定期的な処理状況の現地確認。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td>347.96 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）
･2020年7月より電子マニフェスト管理を利用。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	ｐＨ２．０以下の廃酸						
		排　　出　　量	0.45　t	347.51　t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	ｐＨ２．０以下の廃酸						
		排　　出　　量	0.4　t	300　t	t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	ｐＨ２．０以下の廃酸						
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	ｐＨ２．０以下の廃酸						
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	ｐＨ２．０以下の廃酸						
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	ｐＨ２．０以下の廃酸						
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t	t	t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	ｐＨ２．０以下の廃酸						
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	ｐＨ２．０以下の廃酸						
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	ｐＨ２．０以下の廃酸						
	全処理委託量	0.45 t	347.51 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.45 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	347.51 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	ｐＨ２．０以下の廃酸						
	全処理委託量	0.4 t	300 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.4 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	300 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 24日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒299-0247
住 所　千葉県袖ケ浦市椎の森385-42
氏 名　旭ダイヤモンド工業株式会社
千葉工場長 阿部 英夫
電話番号　0438-97-5100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	旭ダイヤモンド工業株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県袖ケ浦市椎の森385-42
事業の種類	E26－生産用機械器具製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	290.2 t	全処理委託量	290.2 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.2 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	290.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	315.69 t
	前年度	347.96 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

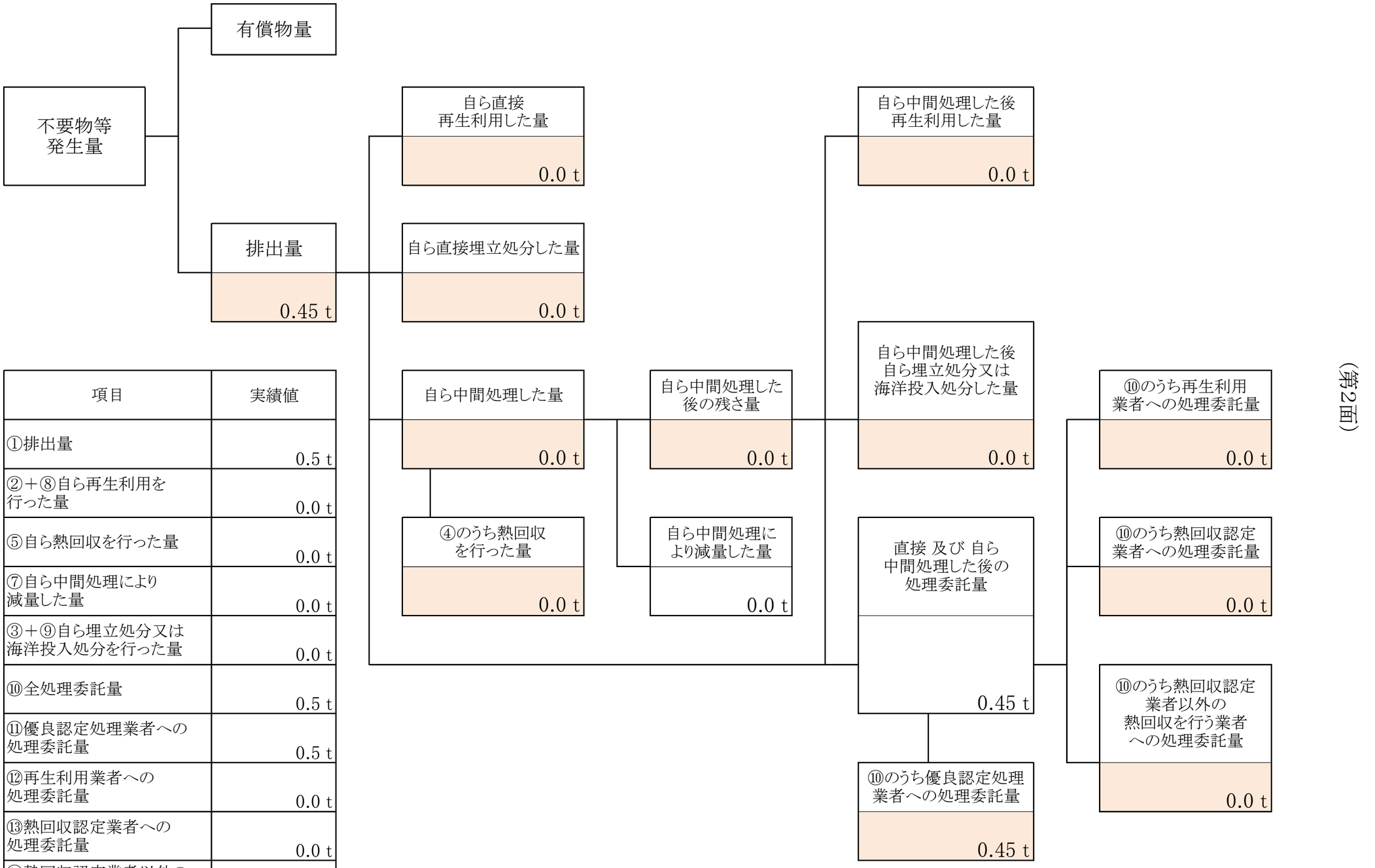
・2020年7月より電子マニフェスト管理を利用。

※事務処理欄	

（日本産業規格 A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**燃えやすい廃油**）

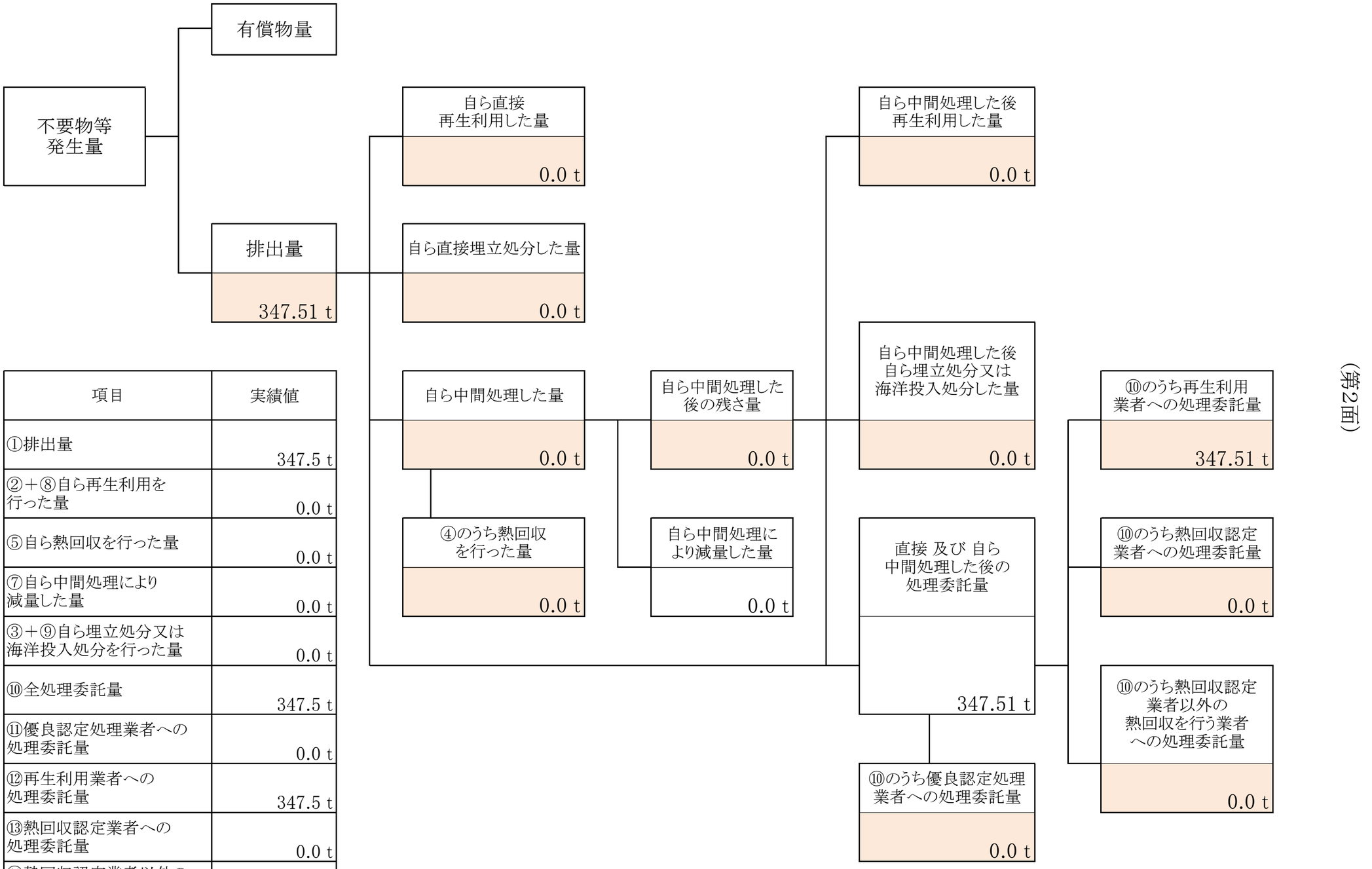


項目	実績値
①排出量	0.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：pH2．0以下の廃酸）



項目	実績値
①排出量	347.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	347.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	347.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月17日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　290-0044

住所 千葉県市原市玉前西2－4－37

法人名 アヅマ株式会社

代表者 村上 信仁

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0436-22-7511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 5 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	アヅマ株式会社 西工場
事業場の所在地	千葉県市原市玉前西2－4－37
事業の種類	大分類　製造業　中分類 化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	50.2 t	全処理委託量	50.2 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	50.2 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	50.2 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	全前年度（令和5年度）	50.6 t
	前年度（令和6年度）	41.9 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
既に電子マニフェストを導入済。

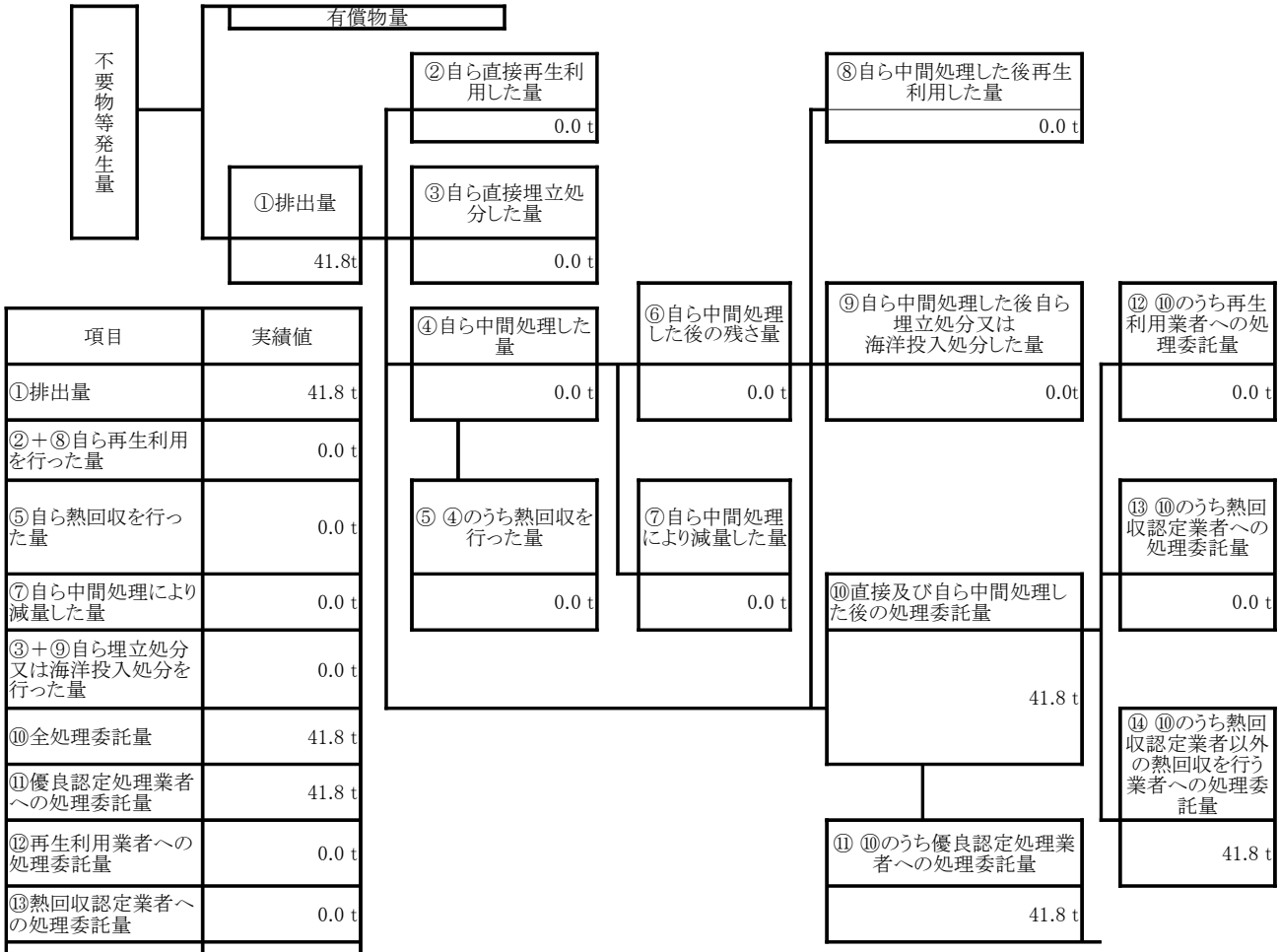
（日本産業規格　A列4番）

N0.1

（第2面）

計画の実施状況

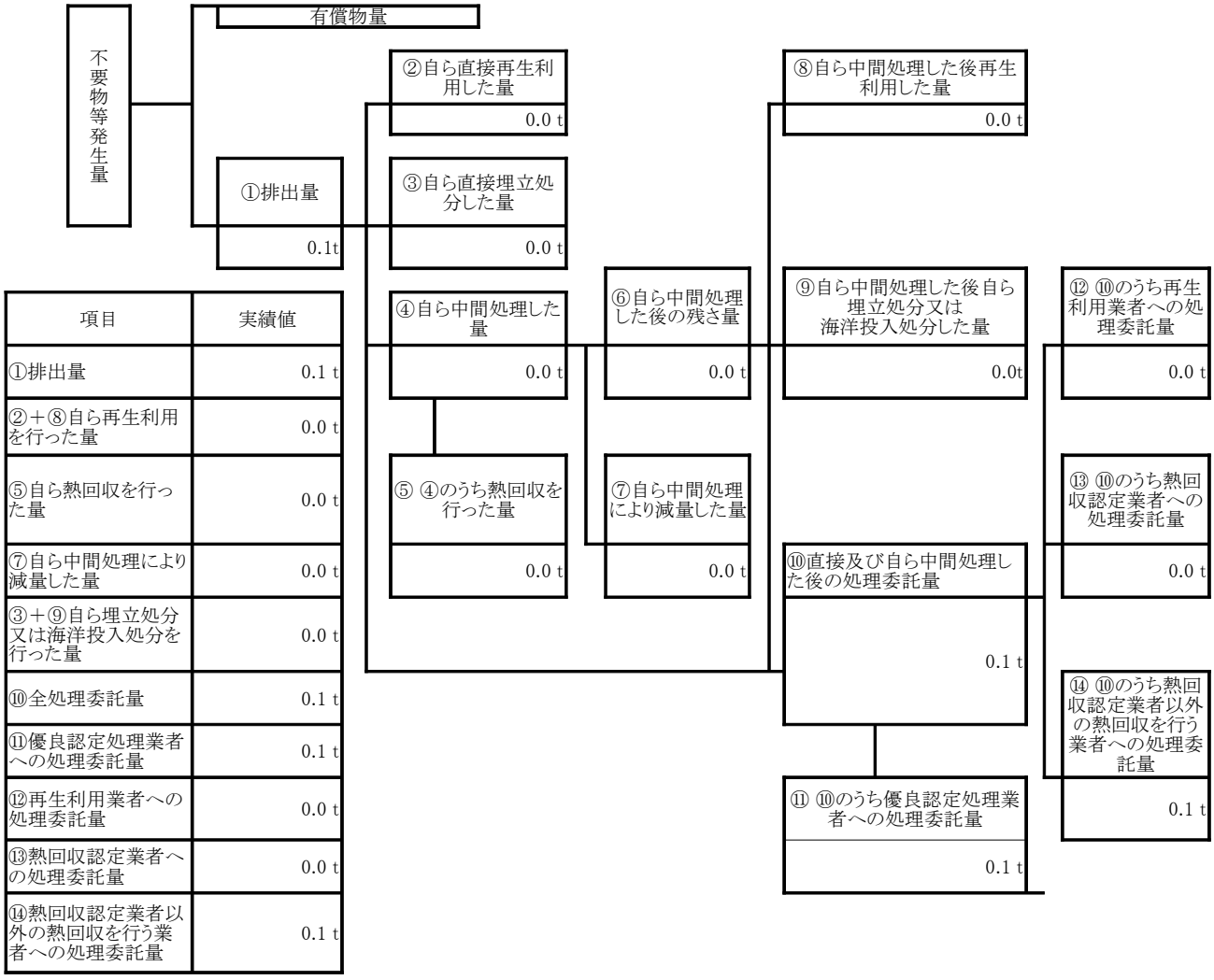
（特別管理産業廃棄物の種類: **廃油** ）



項目	実績値
①排出量	41.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	41.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	41.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	41.8 t

N0.2

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃酸**　）



項目	実績値
①排出量	0.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.1 t

備考
1 翌年度の6月30日までに提出すること。
2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
7「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月17日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　290-0045

住　所　千葉県市原市五井南海岸４５

法人名　アヅマ株式会社

代表者　木村 京一郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0436-20-7870

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アヅマ株式会社　南第一工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸４５
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　製造業　　中分類：　化学工業
②事業の規模	前年度の製品出荷額　5億円
③従業員数	15人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油→委託処理（焼却） 強酸→委託処理（中和、混合エマルジョン化）

（日本産業規格　A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙（管理体制）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
排出量	92.6 t	22.6 t

（これまでに実施した取組）
廃棄物の性状を確認し、有価物として利用する。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
排出量	91 t	22 t

（今後実施する予定の取組）
引き続き、廃棄物の性状を確認し、有価物として利用を推進する。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃棄物の品目ごとに専用タンク又はドラム缶で保管している。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
引き続き、現状の分別保管を継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）

特になし。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）

技術的・コスト的に困難なため、自社再生利用の計画はない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）

特になし。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）

自社で中間処理を行う計画はない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）

特になし。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
自ら埋立処分行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）

自社で埋立処分を行う計画はない。

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類		廃油	廃酸
全処理委託量		92.6ｔ	22.6ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	90.1ｔ	22.6ｔ
	再生利用業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	90.1ｔ	22.6ｔ

（これまでに実施した取組）

可能な限り優良認定処理業者を優先して委託している。

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃油</td><td>廃酸</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>91 t</td><td>22 t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>90 t</td><td>22 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>90 t</td><td>22 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
引き続き、優良認定処理業者を優先して委託する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。） 115.2 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェストの導入を推進中。</td></tr>
<tr><td>※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

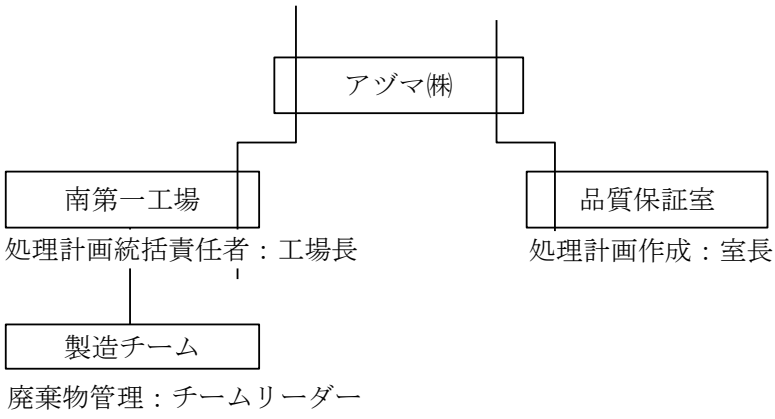
６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排　　出　　量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排　　出　　量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年8月14日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　290-0045

住所 千葉県市原市五井南海岸45

法人名 アヅマ株式会社

代表者 木村 京一郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0436-20-7870

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	アヅマ株式会社 南工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸45
事業の種類	大分類　製造業　中分類 化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	101.3 t	全処理委託量	101.3 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	100.3 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	100.3 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	全前年度（令和5年度）	103 t
	前年度（令和6年度）	115.2 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
電子マニフェストの導入を準備中。

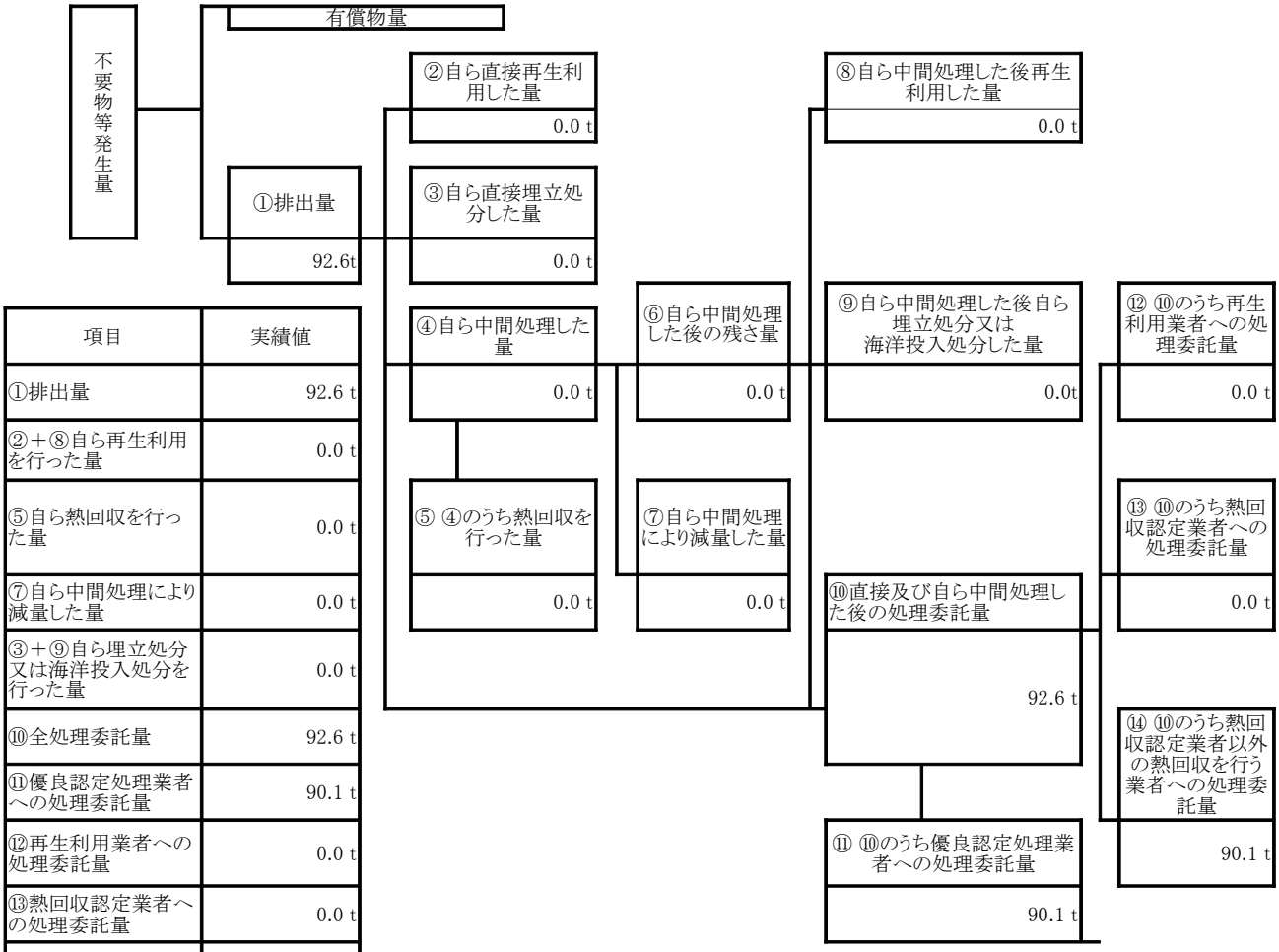
（日本産業規格　A列4番）

N0.1

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃油**　）



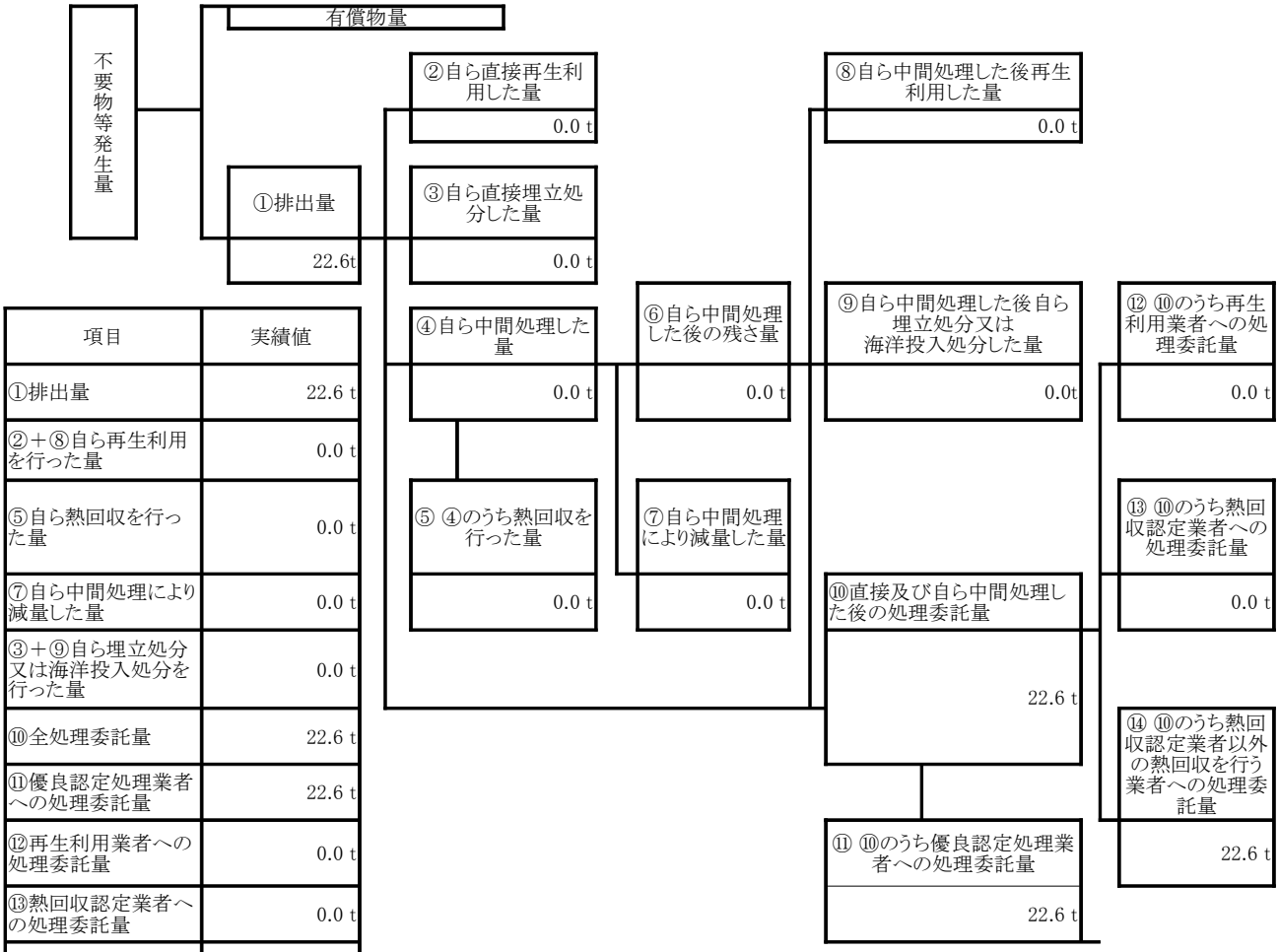
項目	実績値
①排出量	92.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	92.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	90.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	90.1 t

N0.2

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　廃酸　）



項目	実績値
①排出量	22.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	22.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	22.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	22.6 t

備考
1 翌年度の6月30日までに提出すること。
2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
7「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　　7 年　 6 月　 11 日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿



提出者　〒299-0266

住　所　千葉県袖ヶ浦市北袖3-1

氏　名　株式会社ＡＤＥＫＡ千葉工場

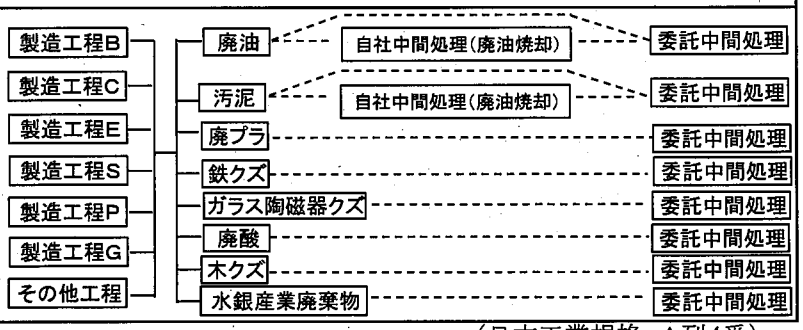
工場長　阿保　剛司

電話番号　0438-62-4390

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ＡＤＥＫＡ千葉工場
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖 3-1
計画期間	令和7年4月1日　から　令和8年3月31日

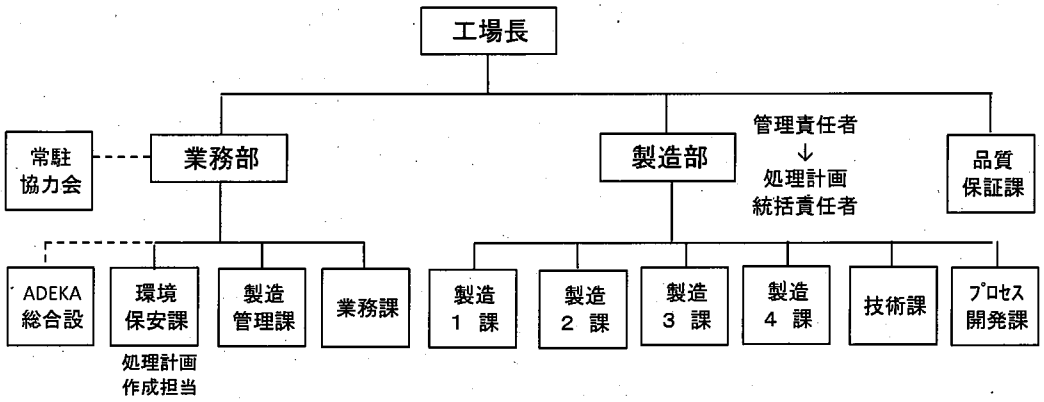
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	（大分類　製造業　中分類　化学工業）
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額　31,379（百万円）
③ 従業員数	205 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（ 令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
排出量	14518.8 t	851.5 t

（これまでに実施した取組）

廃油：焼却廃水の活性汚泥処理化。
汚泥：ピット汚泥は、構内で静置分離し上澄み自社焼却し、下層の汚泥を外部処理する。（外部委託量減量）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
排出量	14373.6 t	843 t

（今後実施する予定の取組）

排出数量目標値として、原単位で昨年比１％削減を設定する。（上記目標値は、昨年と同じ生産量とした場合の数値。）
個別目標として、下記を設定する。
廃油：焼却廃水（分類上は廃油に該当）の活性炭処理新技術の検討。
汚泥：ピット汚泥は、構内で静置分離し上澄み自社焼却し、下層の汚泥を外部処理する。（外部委託量減量）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

廃油：焼却廃水（分類上は廃油に該当）の活性汚泥処理に伴い排水分別方法を変更する。
汚泥：ピット汚泥は構内で静置分離し、上澄み自社焼却し、下層の汚泥を外部処理する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

廃油：社内処理、外部処理の分別を検討。
汚泥：ピット汚泥は、構内で静置分離し上澄み自社焼却し、濃縮した下層汚泥を外部処理委託する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（ 令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	155.2 t	0 t

（これまでに実施した取組）
廃油：自社焼却炉への燃料化。
汚泥：特になし。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	153.6 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
廃油：自社焼却炉への燃料化の維持。
汚泥：特になし。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（ 令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	12316.6 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	12316.6 t	247.5 t

（これまでに実施した取組）
廃油：自社焼却炉で発生した熱は、廃水濃縮の際に利用している。
ここでの、熱回収を行った廃棄物量とは、焼却炉の中間処理量と同数値としている。
汚泥：活性汚泥の余剰汚泥を脱水・乾燥する装置の適正な維持管理を進め高効率の減量化を進めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	12193.4 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	12193.4 t	245 t

（今後実施する予定の取組）
現状、自社焼却炉での熱回収と減量処理は十分に行っており、本年度も継続して活動していく。目標値は、昨年処理実績を設定する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（ 令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
該当なし。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
該当なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（ 令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
全処理委託量	2047 t	604 t
優良認定処理業者への処理委託量	2009.6 t	180.1 t
再生利用業者への処理委託量	93.8 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	1898.8 t	163.6 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	45.7 t	365.5 t

（これまでに実施した取組）
ゼロエミッションの目標活動により、中間処理後の処理残渣を有効利用する、産業廃棄物処理業者へ処理を委託する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
全処理委託量	2026.5 t	598 t
優良認定処理業者への処理委託量	1989.5 t	178.3 t
再生利用業者への処理委託量	92.9 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	1879.8 t	162 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	45.2 t	361.8 t

（今後実施する予定の取組）

現在処理委託している、産業廃棄物処理業者の各種認定申請状況を調査し優良業者への移行を進めていく。移行状況が把握できるまでは、処理委託量・多数量の目標数値は、昨年実績（若しくは１％減）を設定する。

※事務処理欄

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	鉄クズ	ガラス・陶磁器クズ	廃プラスチック	木クズ	水銀使用製品産業廃棄物			
		排　出　量	0 t	0.4 t	227.9 t	55.5 t	0 kg	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	鉄クズ	ガラス・陶磁器クズ	廃プラスチック	木クズ	水銀使用製品産業廃棄物			
		排　出　量	0 t	0.4 t	225.6 t	54.9 t	0 kg	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	鉄クズ	ガラス・陶磁器クズ	廃プラスチック	木クズ	水銀使用製品産業廃棄物			
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 kg	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	鉄クズ	ガラス・陶磁器クズ	廃プラスチック	木クズ	水銀使用製品産業廃棄物			
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 kg	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	鉄クズ	ガラス・陶磁器クズ	廃プラスチック	木クズ	水銀使用製品産業廃棄物			
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 kg	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 kg	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	鉄クズ	ガラス・陶磁器クズ	廃プラスチック	木クズ	水銀使用製品産業廃棄物			
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 kg	t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 kg	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和　6年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	鉄クズ	ガラス・陶磁器クズ	廃プラスチック	木クズ	水銀使用製品産業廃棄物			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 kg	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	鉄クズ	ガラス・陶磁器クズ	廃プラスチック	木クズ	水銀使用製品産業廃棄物			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 kg	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和　6年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	鉄クズ	ガラス・陶磁器クズ	廃プラスチック	木クズ	水銀使用製品産業廃棄物			
	全処理委託量	0 t	0.4 t	227.9 t	55.5 t	0 kg	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	144.8 t	55.5 t	0 kg	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0.4 t	5.8 t	55.5 t	0 kg	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	144.8 t	0 t	0 kg	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	77.3 t	0 t	0 kg	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	鉄クズ	ガラス・陶磁器クズ	廃プラスチック	木クズ	水銀使用製品産業廃棄物			
	全処理委託量	0 t	0.4 t	225.6 t	54.9 t	0 kg	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	143.4 t	54.9 t	0 kg	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0.4 t	5.7 t	54.9 t	0 kg	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	143.4 t	0 t	0 kg	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	76.5 t	0 t	0 kg	t	t	t

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 11日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿



提出者　〒299-0266
住 所　千葉県袖ヶ浦市北袖3-1
氏 名　株式会社ADEKA 千葉工場
工場長 阿保 剛司
電話番号 0438-62-4390

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ADEKA千葉工場
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖 3-1
事業の種類	(大分類 製造業 中分類 化学工業)
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月

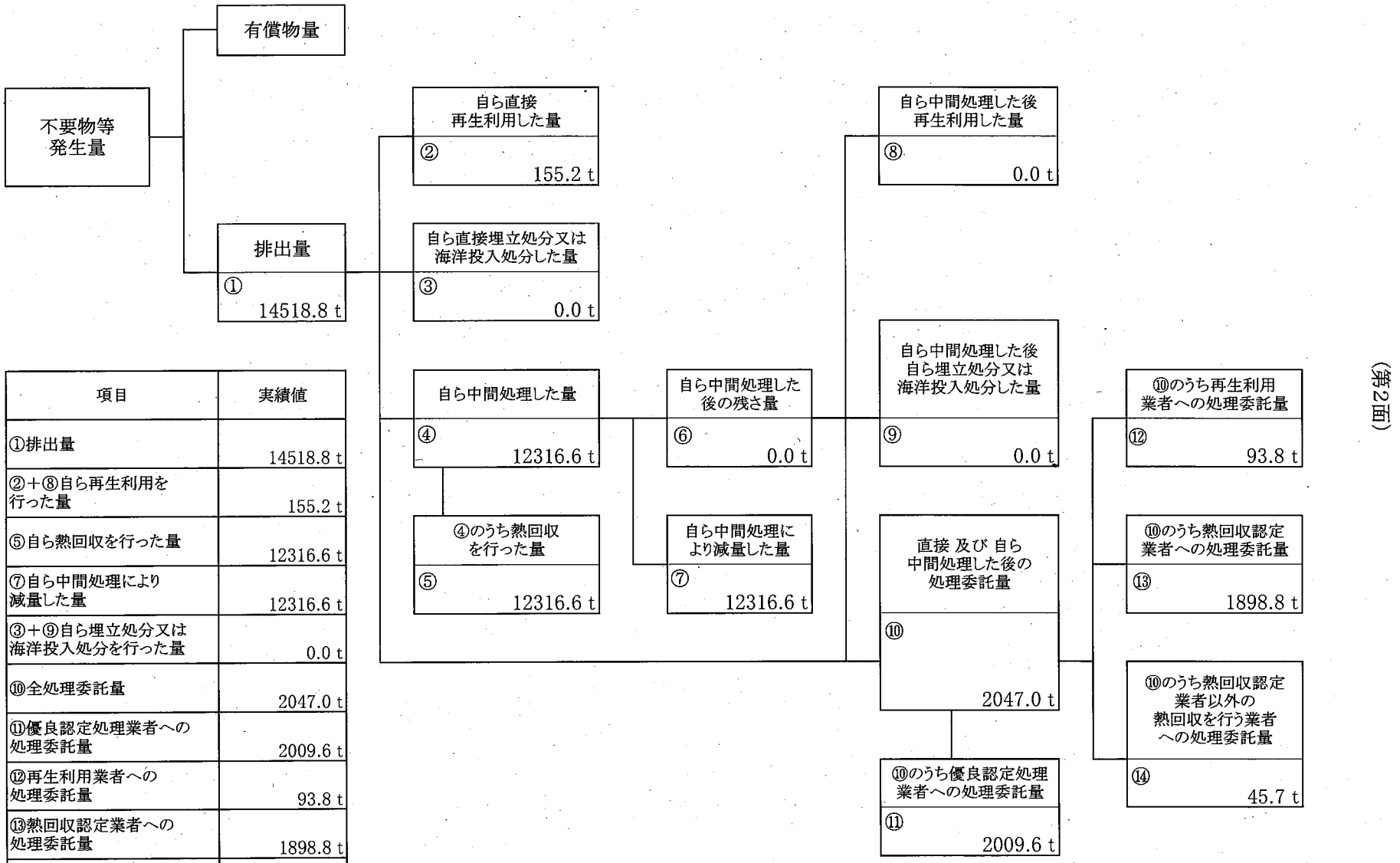
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	14155.5 t	全処理委託量	2179.4 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	105.8 t	優良認定処理業者への処理委託量	1689.8 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	11611.9 t	再生利用業者への処理委託量	104.5 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11870.3 t	認定熱回収業者への処理委託量	1578.4 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	463.5 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　**廃油**　　）

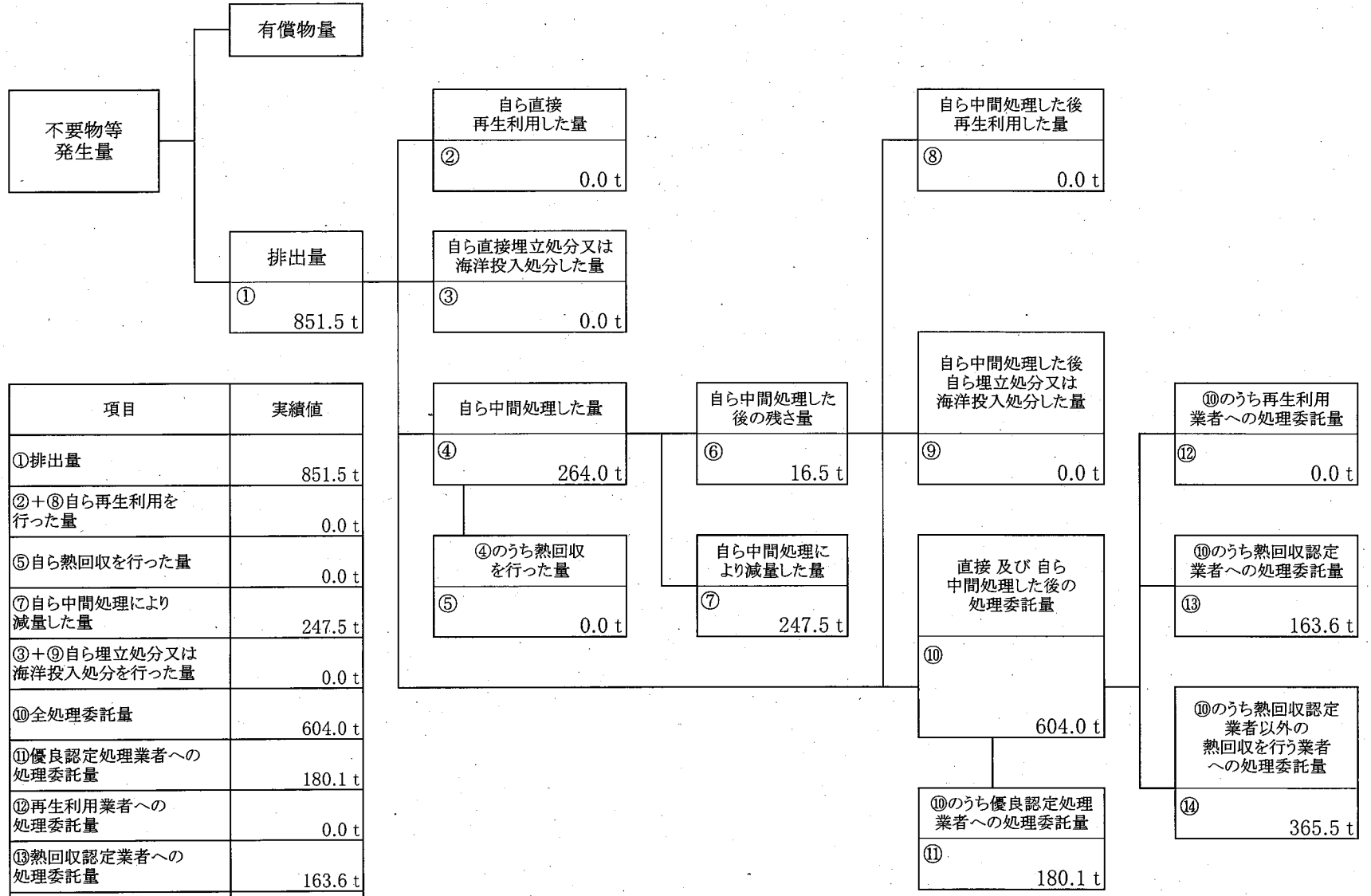


項目	実績値
①排出量	14518.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	155.2 t
⑤自ら熱回収を行った量	12316.6 t
⑦自ら中間処理により減量した量	12316.6 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2047.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2009.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	93.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1898.8 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	45.7 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥　）

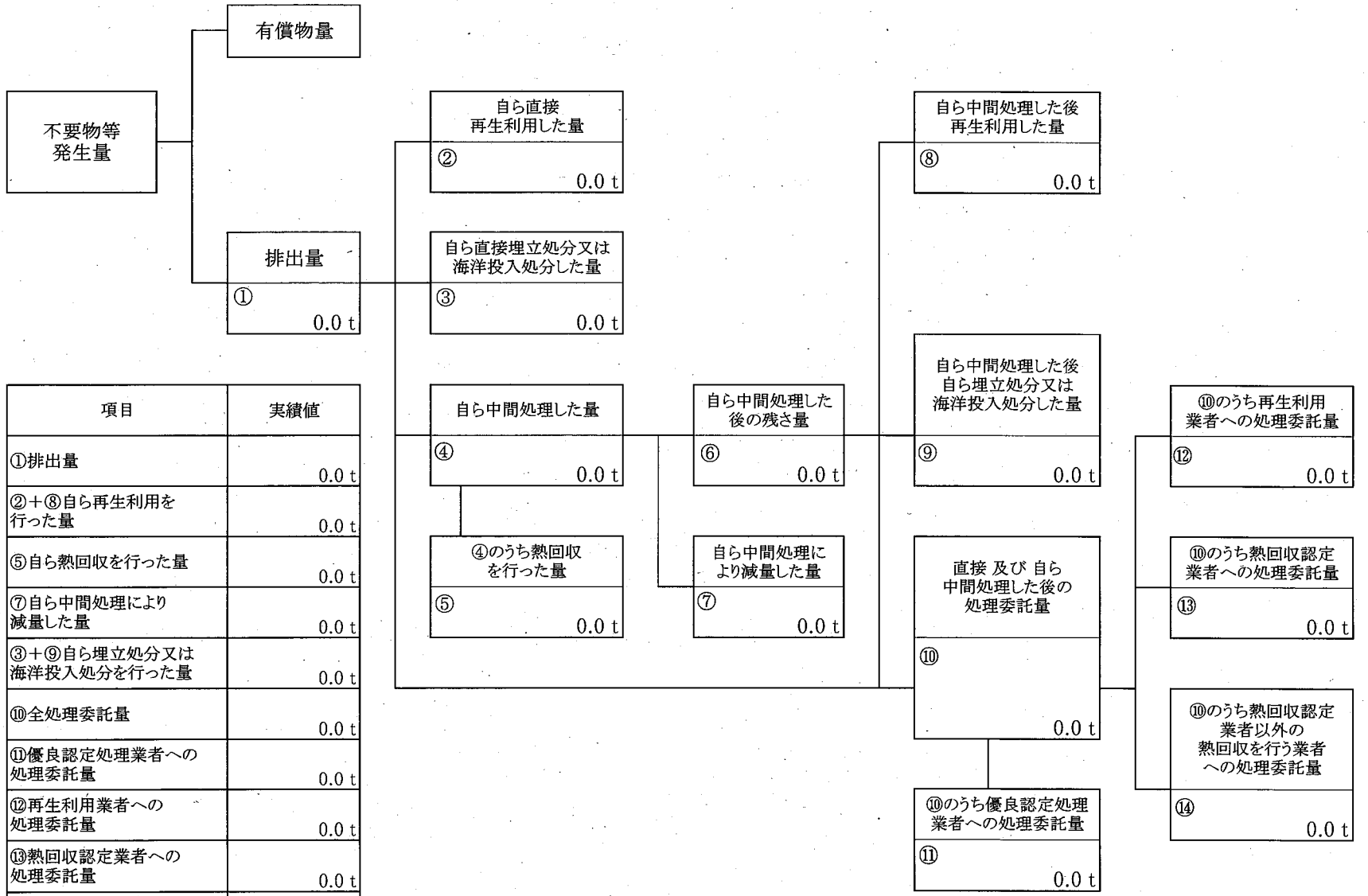


項目	実績値
①排出量	851.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	247.5 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	604.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	180.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	163.6 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	365.5 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**金属クズ**　）

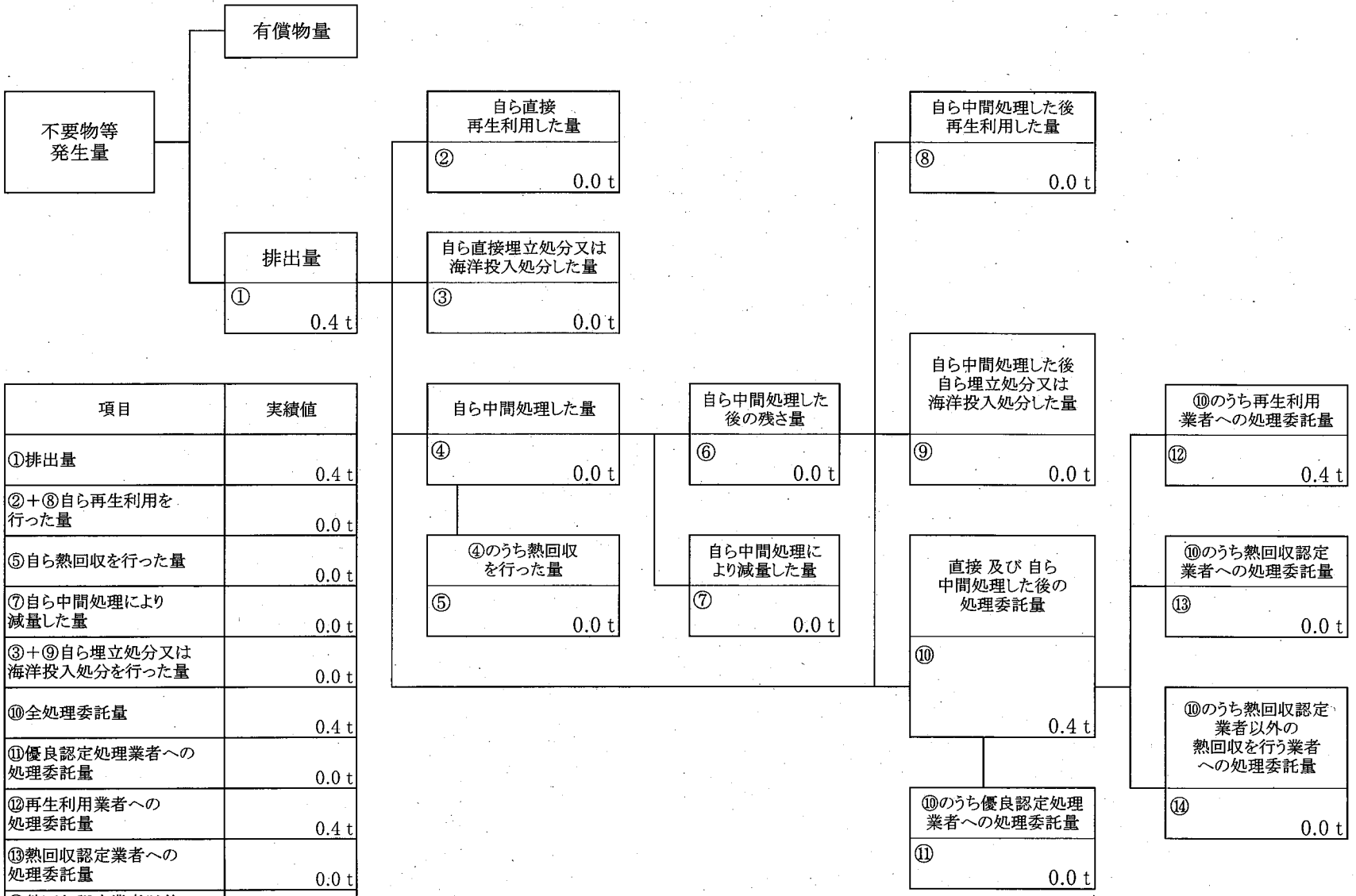


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**ガラス・コンクリート・陶磁器くず**　）

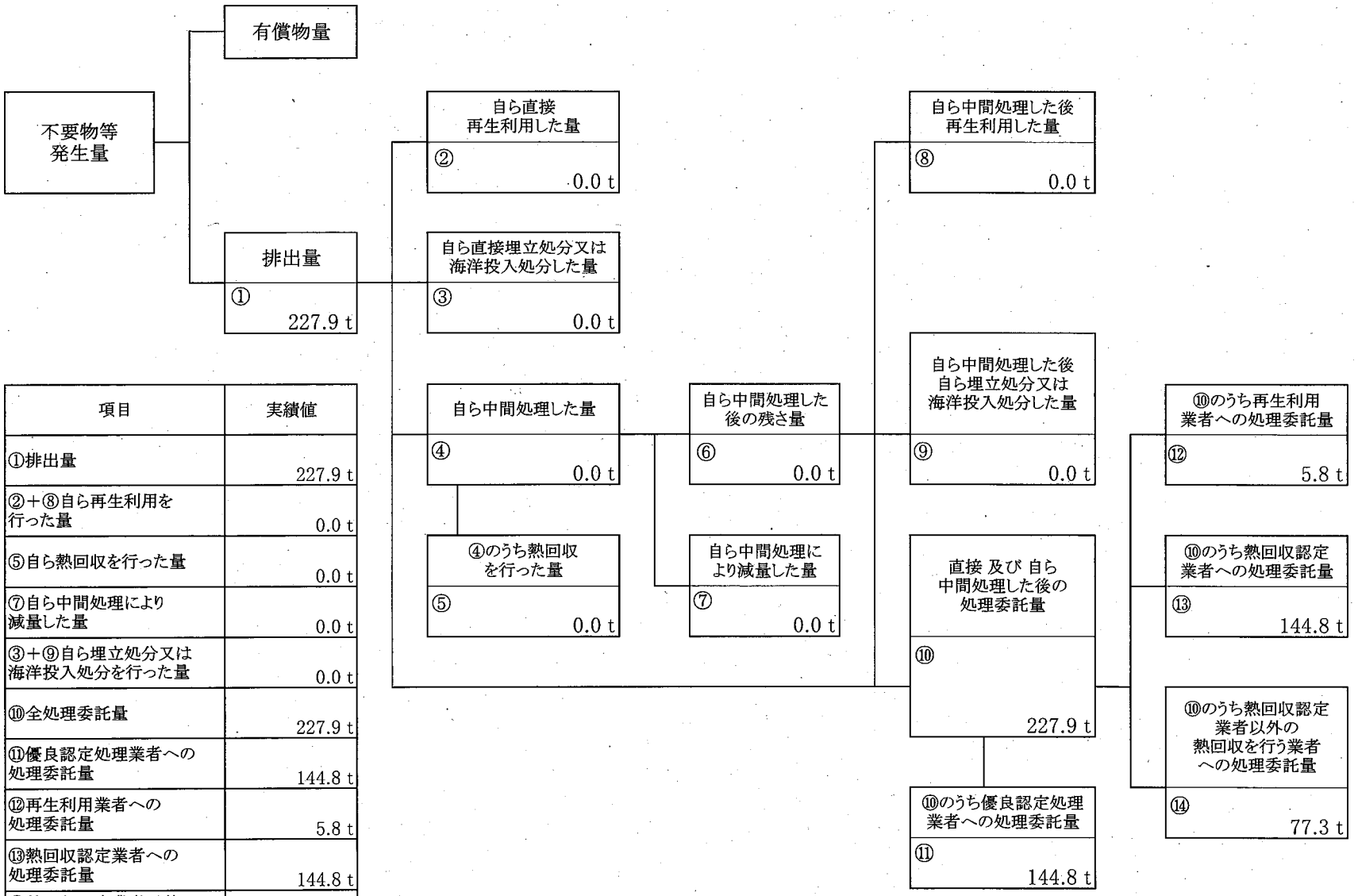


項目	実績値
①排出量	0.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃プラスチック類**　）

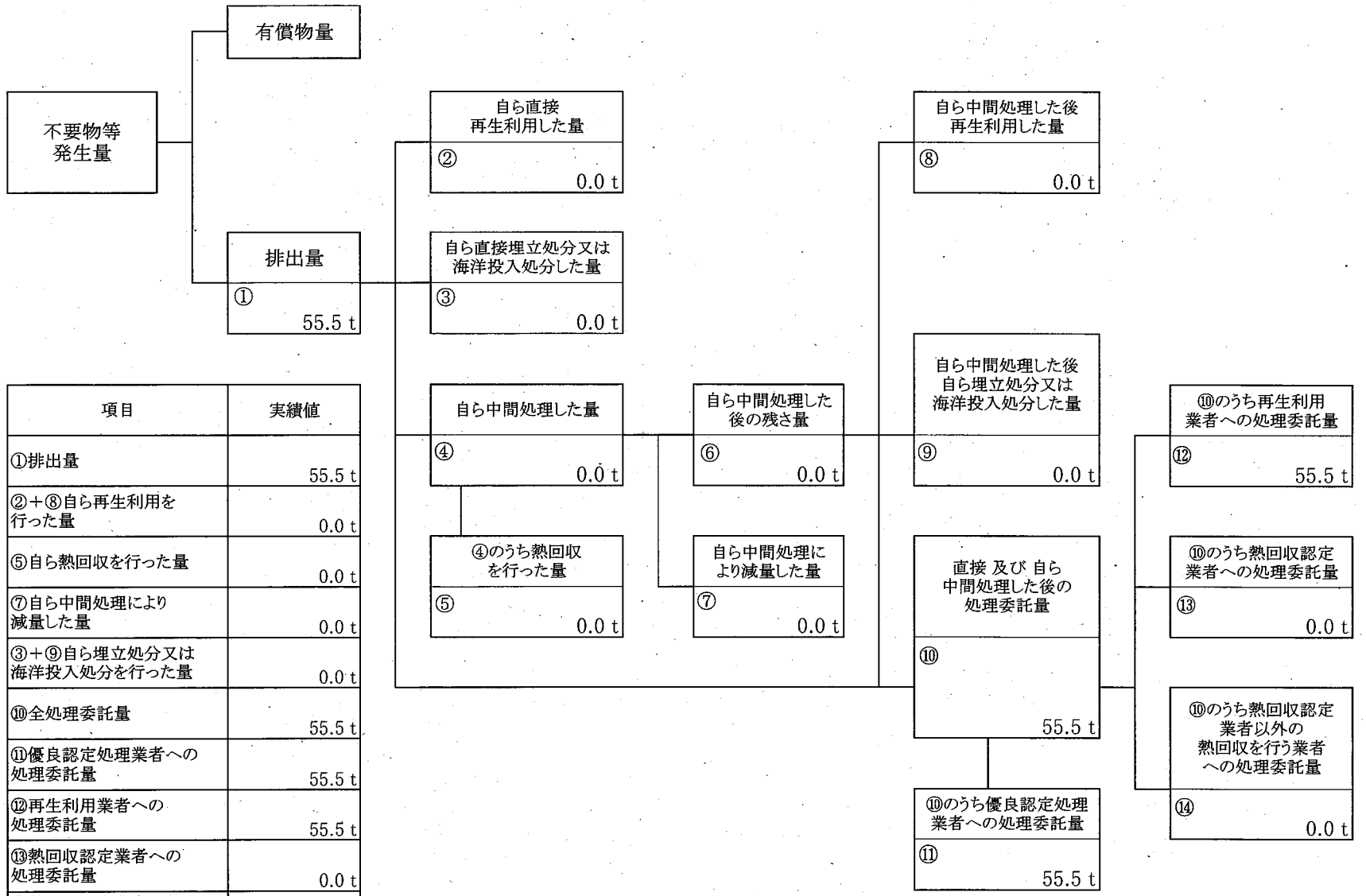


項目	実績値
①排出量	227.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	227.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	144.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	144.8 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	77.3 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　木クズ　）

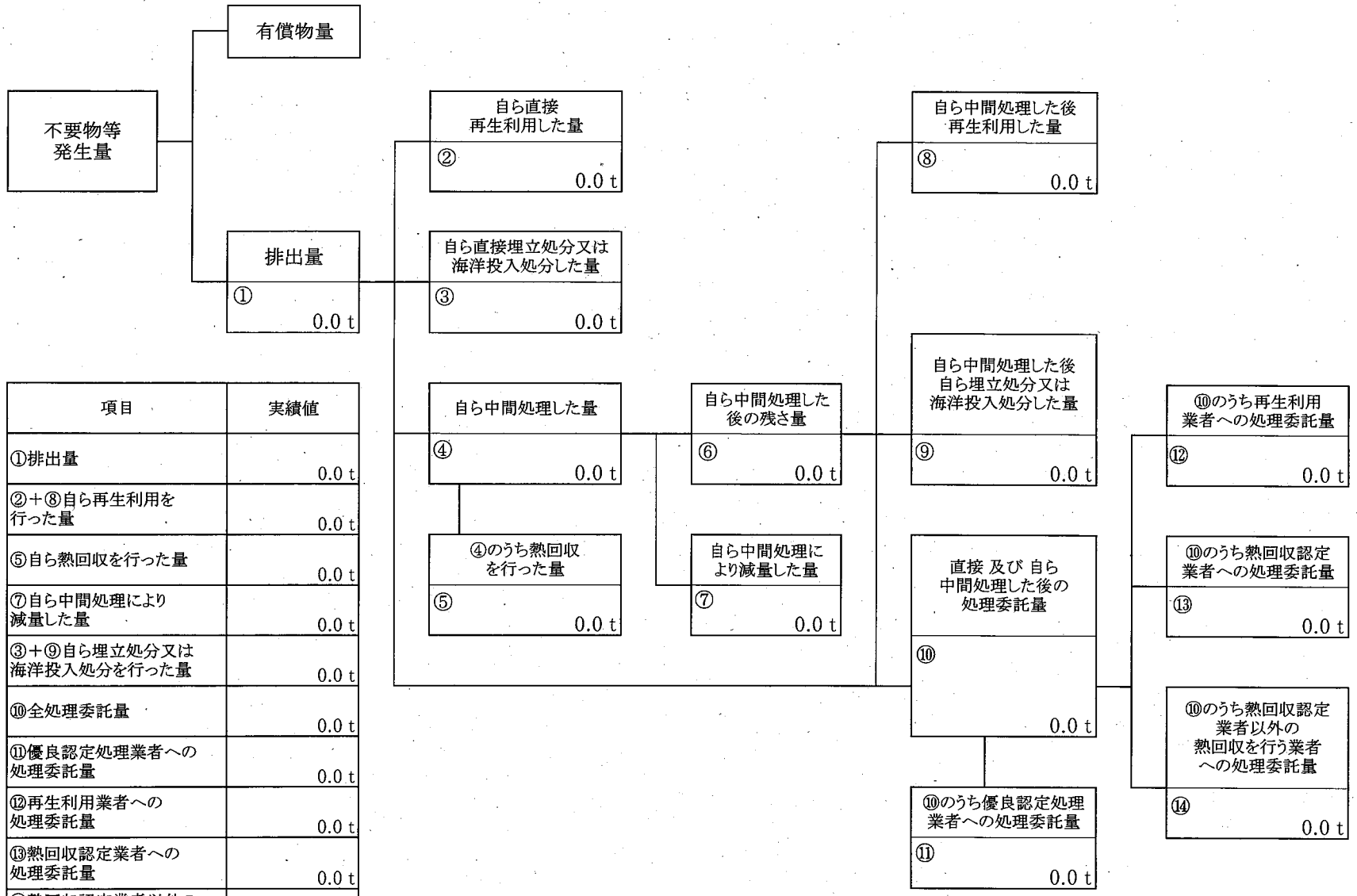


項目	実績値
①排出量	55.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	55.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	55.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	55.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**水銀使用製品産業廃棄物**　）



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和　　7 年　 6 月　 11 日

千葉県知事
　熊谷　俊人　　殿

提出者 〒299-0266

住　所　千葉県袖ヶ浦市3-1

氏　名　株式会社ＡＤＥＫＡ千葉工場
　　工場長　阿保　剛司

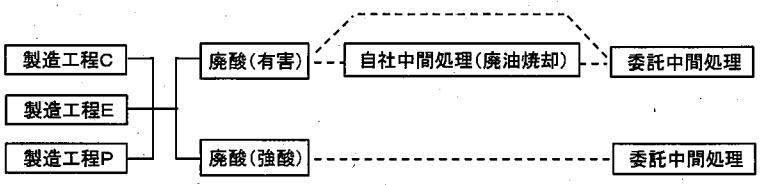
電話番号　0438-62-4390

君津地域振興事務所 -7.6.19 収受

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ＡＤＥＫＡ千葉工場
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖 3-1
計画期間	令和7年4月1日　から　令和8年3月31日

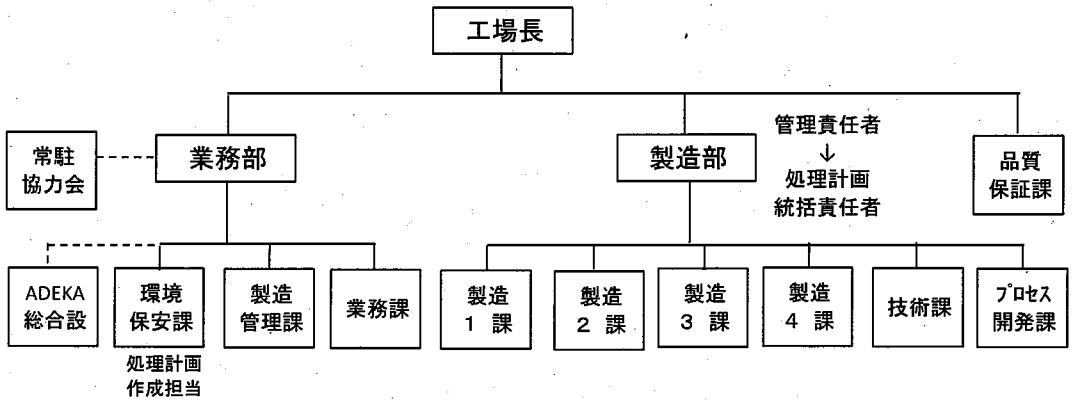
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	（大分類　製造業　中分類　化学工業）
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額　31,379（百万円）
③ 従業員数	205 名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本工業規格　A列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 6 年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（有害）	廃油（強酸）
排　出　量	126 t	0.7 t

（これまでに実施した取組）
廃油（有害）：リサイクル検討
廃酸（強酸）：回収率の改善検討

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（有害）	廃油（強酸）
排　出　量	124.7 t	0.7 t

（今後実施する予定の取組）
量は１％削減を目標とする。
廃油（有害）：リサイクル検討
廃油（強酸）：原単位の改善

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃油（有害）：現在も分別廃棄を実施中。
廃酸（強酸）：現在も分別廃棄を実施中。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃油（有害）：現状の分別廃棄を継続する。
廃酸（強酸）：現状の分別廃棄を継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（ 令和　6　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（有害）	廃油（強酸）
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）
廃油（有害）：特になし。
廃酸（強酸）：特になし。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（有害）	廃油（強酸）
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）
廃油（有害）：特になし。
廃酸（強酸）：特になし。

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（ 令和　6　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（有害）	廃油（強酸）
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）
廃油（有害）：特になし。
廃酸（強酸）：特になし。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（有害）	廃油（強酸）
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組 ）
廃油（有害）：特になし。
廃酸（強酸）：特になし。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（ 令和 6 年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（有害）	廃油（強酸）
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
該当なし。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（有害）	廃油（強酸）
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
該当なし。

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（ 令和 6 年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（有害）	廃油（強酸）
全処理委託量	126 t	0.7 t
優良認定処理業者への処理委託量	126 t	0.7 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	126 t	0.7 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
ゼロエミッションの目標活動により、中間処理後の処理残渣を有効利用する、産業廃棄物処理業者へ処理を委託していた。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（有害）	廃油（強酸）
全処理委託量	124.7 t	0.7 t
優良認定処理業者への処理委託量	124.7 t	0.7 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	124.7 t	0.7 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
優良業者への委託を継続して行う。処理委託量・多数量の目標値は昨年実績の１％減を設定する。

【前年度（ 令和 6 年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	126 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

（今後実施する予定の取組等）
既に電子マニュフェストを使用している。

※事務処理欄

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6年度）実績】）								
		特別管理産業廃棄物の種類								
		排　出　量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類								
		排　出　量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6年度）実績】）								
		特別管理産業廃棄物の種類								
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類								
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6年度）実績】）								
		特別管理産業廃棄物の種類								
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類								
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）									
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
②計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）									
	特別管理産業廃棄物の種類									
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
②計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類									
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 11日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿



提出者　〒299-0266
住 所　千葉県袖ヶ浦市北袖3-1
氏 名　株式会社ADEKA 千葉工場
工場長 阿保 剛司
電話番号 0438-62-4390

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、 令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ADEKA千葉工場
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市北袖 3-1
事業の種類	（大分類 製造業 中分類 化学工業）
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	108.3 t	全処理委託量	108.3 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	108.3 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	108.3 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	109.3 t
	前年度	126.7 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

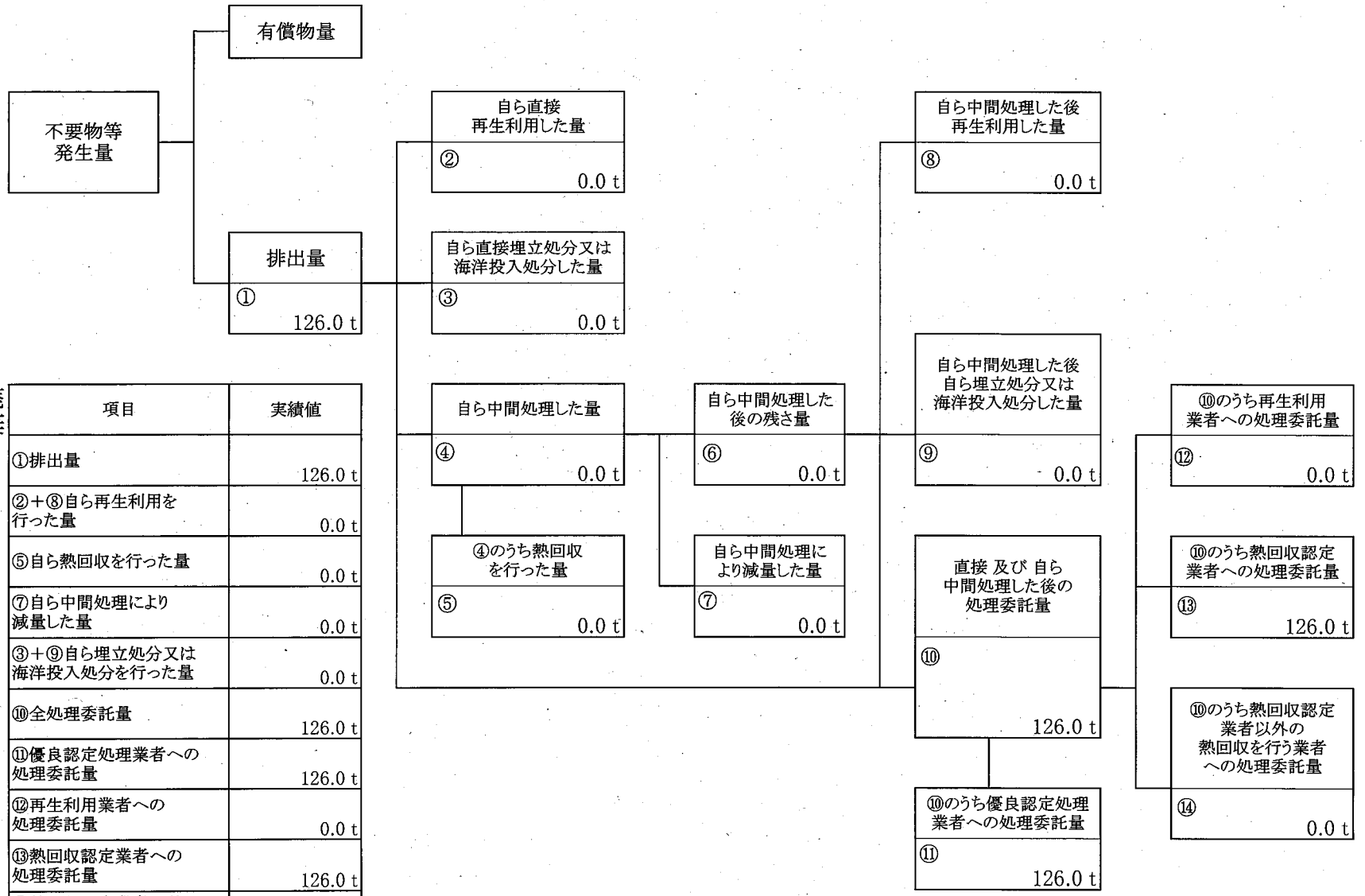
既に電子マニフェストを使用している。

※事務処理欄	

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　廃油（有害）　）



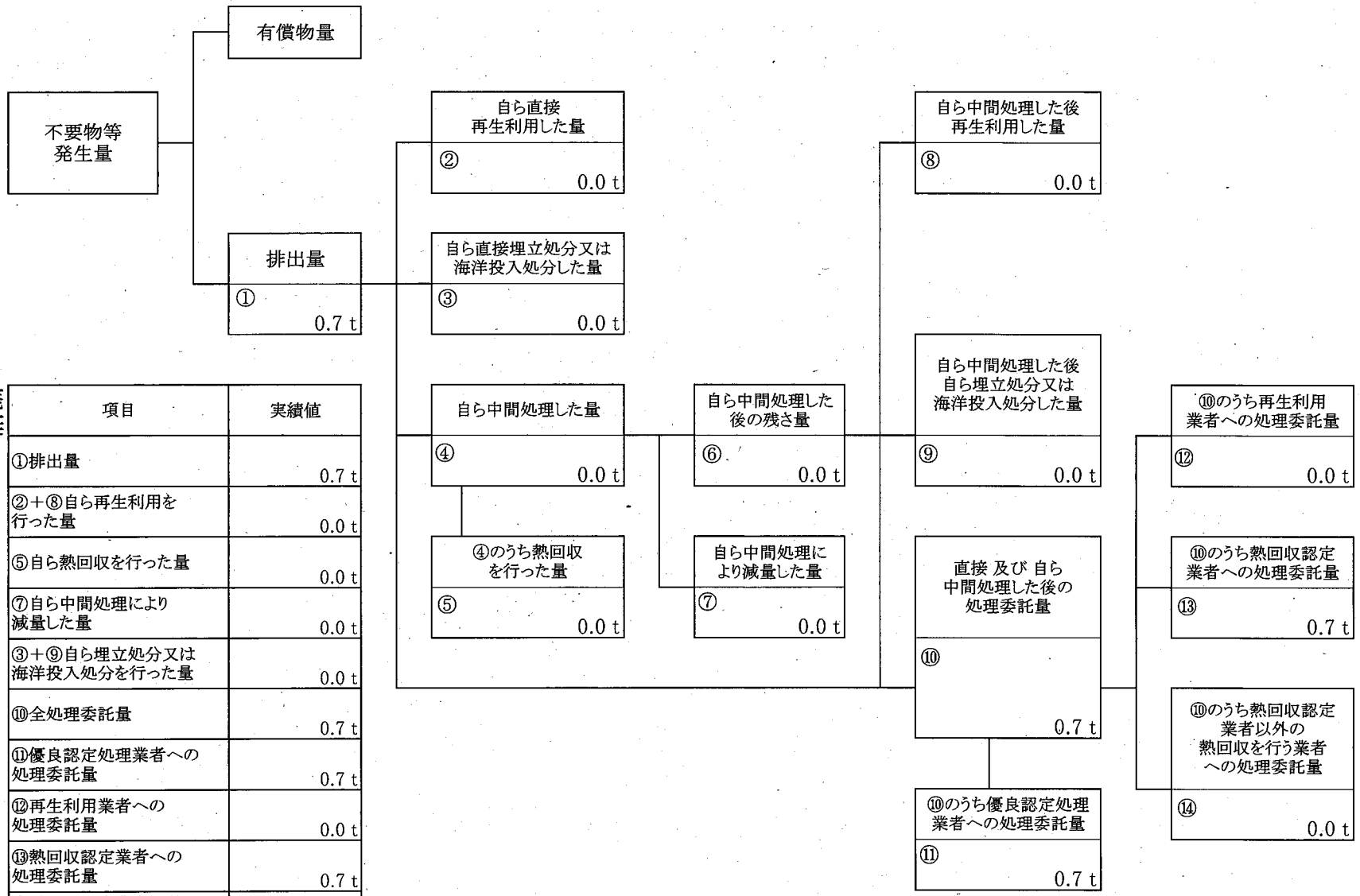
廃棄

項目	実績値
①排出量	126.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	126.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	126.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	126.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃酸(強酸)**　）



廃棄

項目	実績値
①排出量	0.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.7 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年　6月　30　日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒 270-1168

住　所　千葉県我孫子市根戸583番地

氏　名　有限会社我孫子生コン鈴木建材

代表者　　鈴木竜彦

電話番号　　04-7184-7161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社我孫子生コン鈴木建材
事業場の所在地	千葉県我孫子市根戸583番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	E21－窯業・土石製品製造業
②　事業の規模	前年度の製造出荷額　450百万円
③　従業員数	17名
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	・生コン→戻りコン・残コン→アジテータ車（運搬）→委託処理業者 ・アジテータ車洗浄・残水排出→骨材・スラッジケーキ→委託運搬→委託処理業者　　別紙1参照

千葉県 -7.6.30 収受

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
社長→工場長（処理計画統括責任者）→各課（製造・技術）→総務（処理計画作成）→廃棄物管理委員会　別紙2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
排出量	4364 t	1849 t

（これまでに実施した取組）
発注者に対し余剰コンの抑制を要請している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
排出量	3000 t	1500 t

（今後実施する予定の取組）
処理費用の値上げ

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3000 t	1500 t
	（今後実施する予定の取組） 処理代金の値上げを実施		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
全処理委託量	4364 t	1849 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	4364 t	1849 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

発注者に対し余剰コンの抑制を要請している

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td>汚泥</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>3000 t</td><td>1500 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
発注者に余剰コンクリートの発生なくしてもらうよう要請している</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

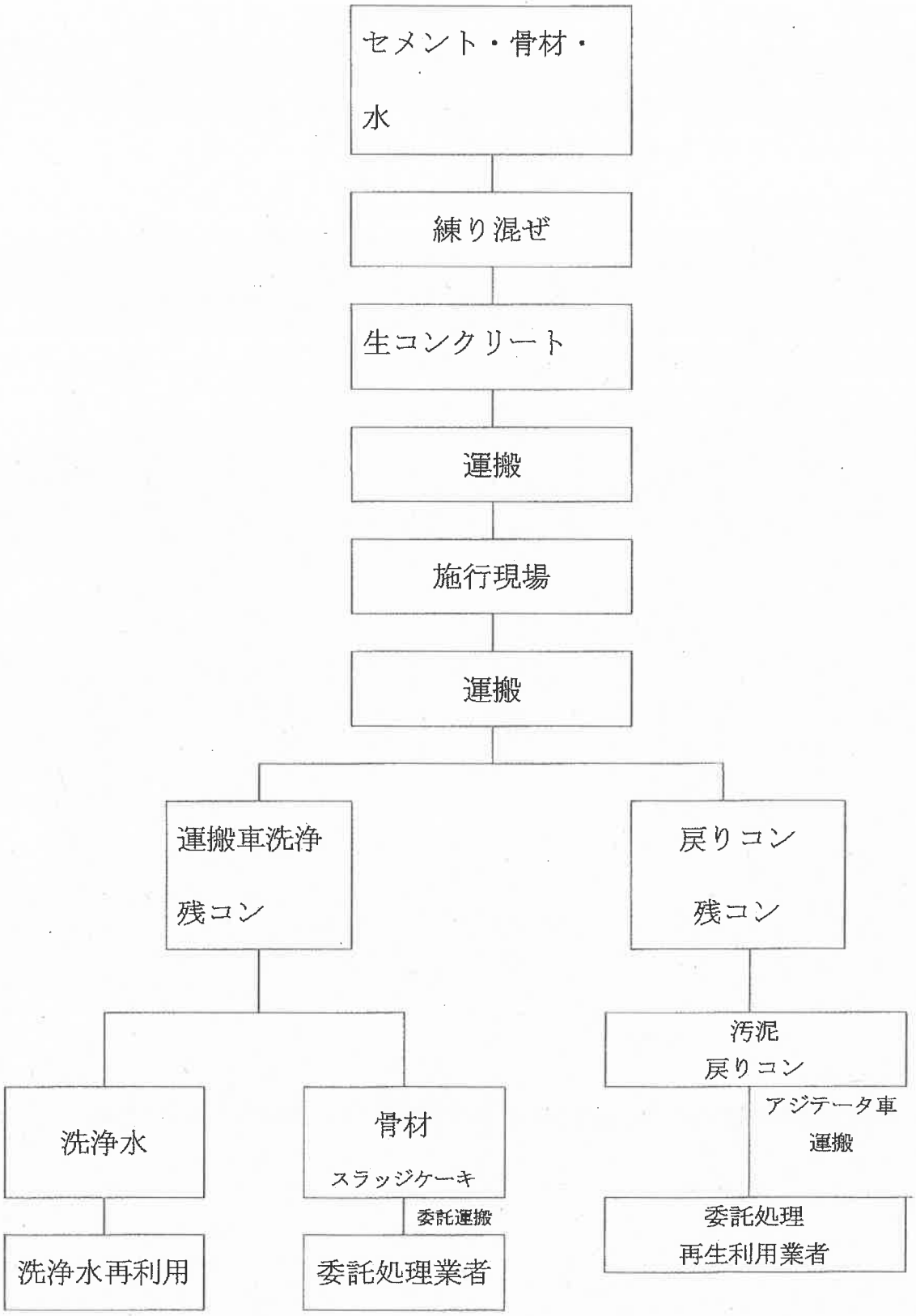
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

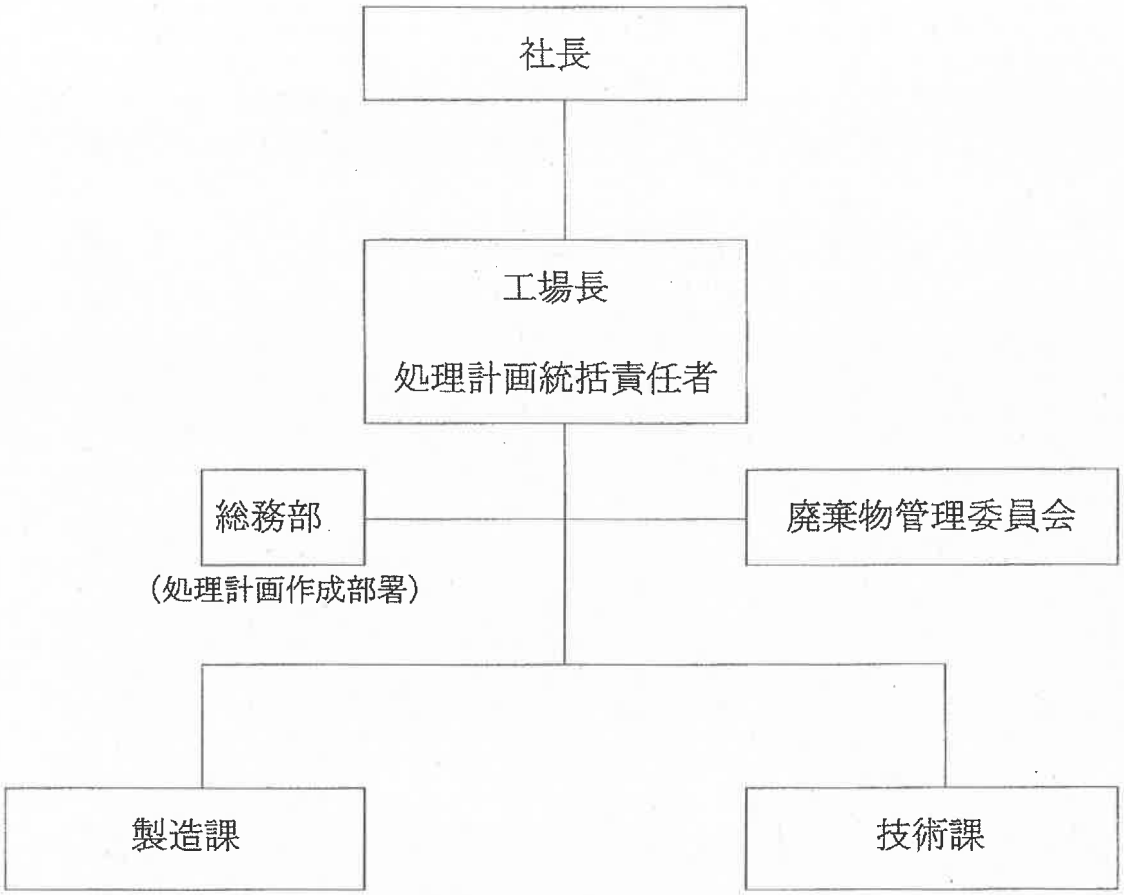
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

1.産業廃棄物処理の工程図



2. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 30日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒270-1168
住 所　千葉県我孫子市根戸583番地
氏 名　有限会社我孫子生コン鈴木建材
代表者　鈴木竜彦
電話番号　04-7184-7161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有限会社我孫子生コン鈴木建材
事業場の所在地	千葉県我孫子市根戸583番地
事業の種類	E21－窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

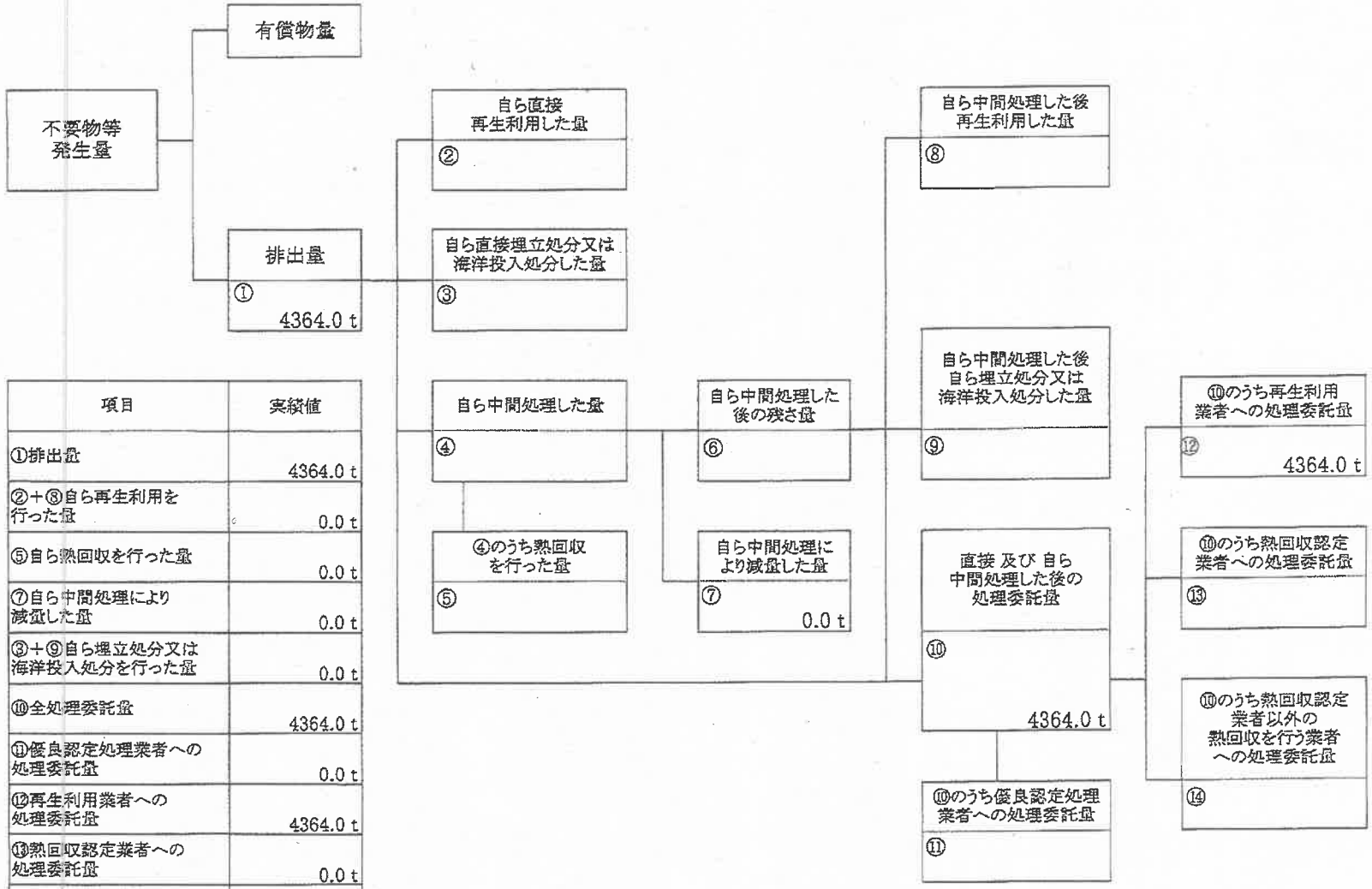
項目	目標値	項目	目標値
排出量	4000.0 t	全処理委託量	4000.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

千葉県 東葛飾地域振興事務所 -7.6.30 収受

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　コンクリートくず　）

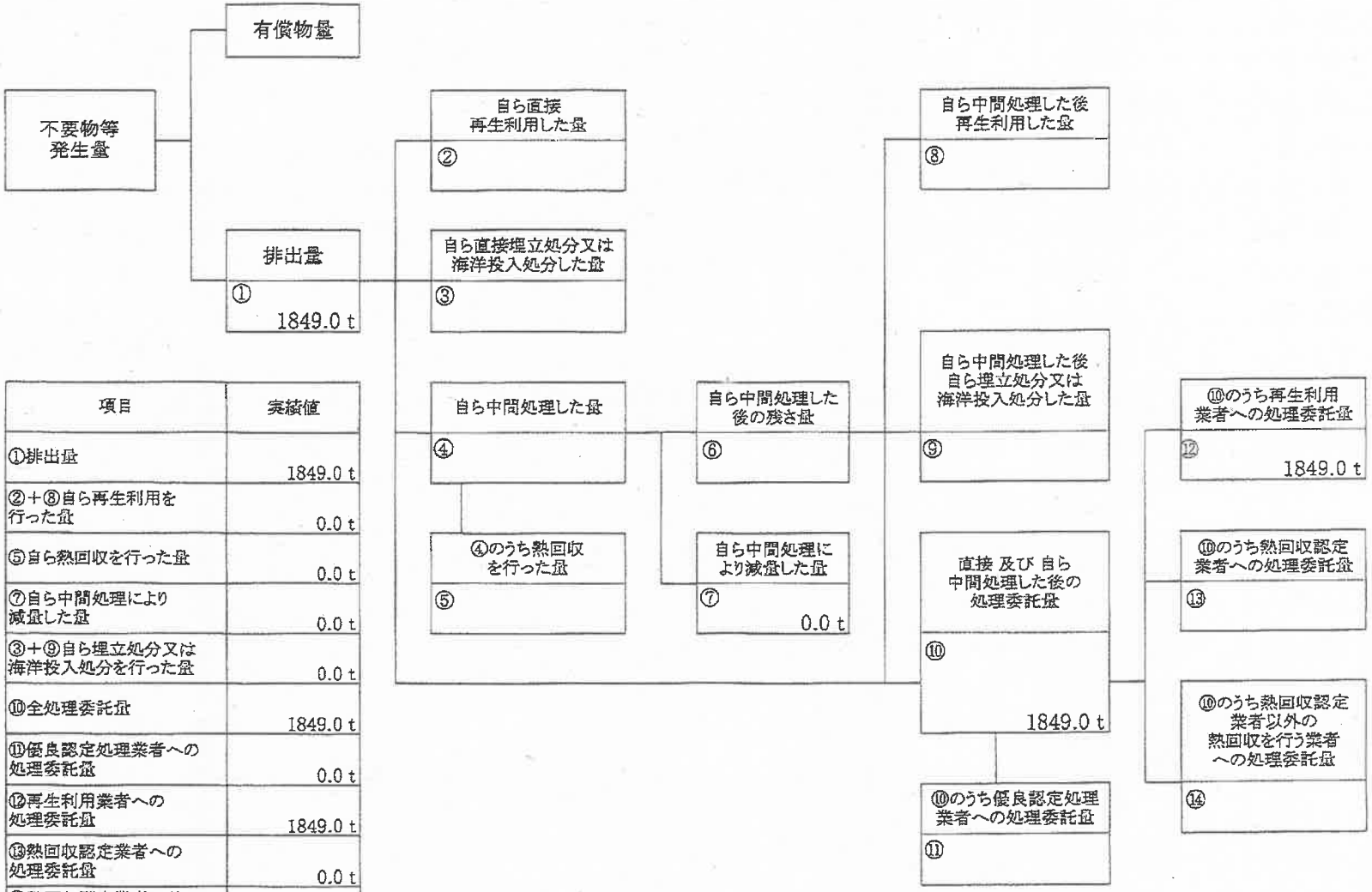


項目	実績値
①排出量	4364.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4364.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4364.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　汚泥　　）



項目	実績値
①排出量	1849.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1849.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1849.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 6 月 3 日

千葉県知事
熊谷　俊人　殿

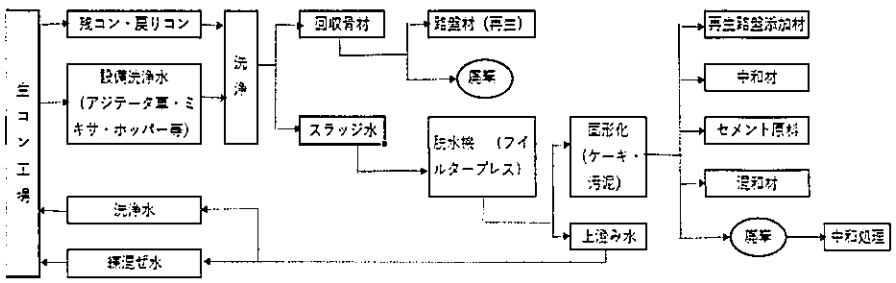
千葉県 葛南地域振興事務所 -7.6.-3 収受

提出者　〒273-0013
住　所　千葉県市川市高谷2018番地28
氏　名　市川菱光株式会社
代表取締役　皆谷　直人
電話番号　047-327-3318

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	市川菱光株式会社　本社工場
事業場の所在地	千葉県市川市高谷2018番地28
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日

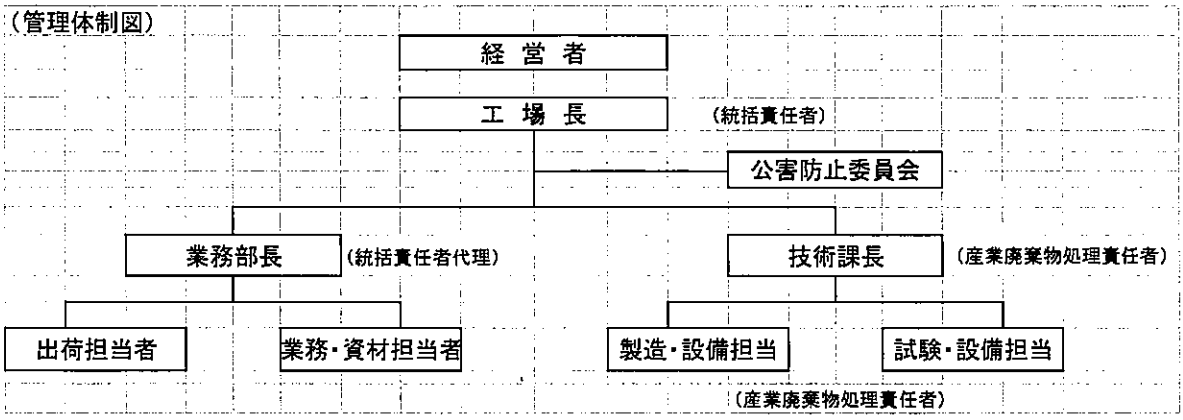
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分業：製造業　　中分業：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額　　702百万円
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（2024年度）実績】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘｰﾄ･陶磁器くず	
排　出　量	10,855	t

（これまでに実施した取組）
・ミキサー車両内のドラム洗浄水使用低減（1台当たり40ℓ /回）
・残コン、戻りコンの発生低減
　① 現場事前打合せと最終出荷数量の密な連絡にて調整出荷する。
　②顧客（ゼネコン）へ意識改革を促進（残コン低減方法）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘｰﾄ･陶磁器くず	
排　出　量	10,500	t

（今後実施する予定の取組）
・残コン、戻りコンの低減
　従業員へは、残コン低減するための勉強会実地（教育、意識改善）
　現場への密な事前打合せと生コンの残コン低減への協力要請
・脱水機施設の設置により、ケーキとして産廃物の排出数量減
・生コンクリート製造に練り水への利用
　スラッジ水を再使用による標準化（固形分率１%以下）
・ミキサー車及びプラント洗浄水使用の低減

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・骨材とスラッジ水との分別

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・骨材とスラッジ水との分別

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（2024年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>0</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>0</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（2024年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘｰﾄ･陶磁器くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>7,464</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・スラッジ水を脱水処理にて上澄水とセメントケーキに分別
上澄水は、生コン製造の練り水にて使用</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘｰﾄ･陶磁器くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>7,000</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・スラッジ水を脱水処理し、上澄水とセメントケーキに分別
上澄水は、生コン製造の練り水にて使用
セメントケーキの含水率を40％以下にする。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t
	（これまでに実施した取組） これまで、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き埋立又は海洋投入処分する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘｰﾄ･陶磁器くず	
	全処理委託量	3,391	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	3,391	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	（これまでに実施した取組） ・生コンクリート製品の残コン・戻りコンを固めた後に再生利用中間処理業者へ委託し、路盤材料として再利用する。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘｰﾄ･陶磁器くず	
		全処理委託量	3,500	t
		優良認定処理業者への処理委託量		t
		再生利用業者への処理委託量	3,500	t
		認定熱回収業者への処理委託量		t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
		（今後実施する予定の取組） ・残コン、戻りコンを細骨材と粗骨材に分別し、再生骨材使用率の増加を計る。		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年　6月　3 日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　　〒273-0013
住 所　千葉県市川市高谷2018番地28
氏 名　市川菱光株式会社
代表取締役　皆谷 直人
電話番号　047-327-3318

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

千葉県 葛南地域振興事務所 -7.6.-3 収受

事業場の名称	市川菱光株式会社 本社工場
事業場の所在地	千葉県市川市高谷2018番地28
事業の種類	大分類:製造業　　中分類:窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日

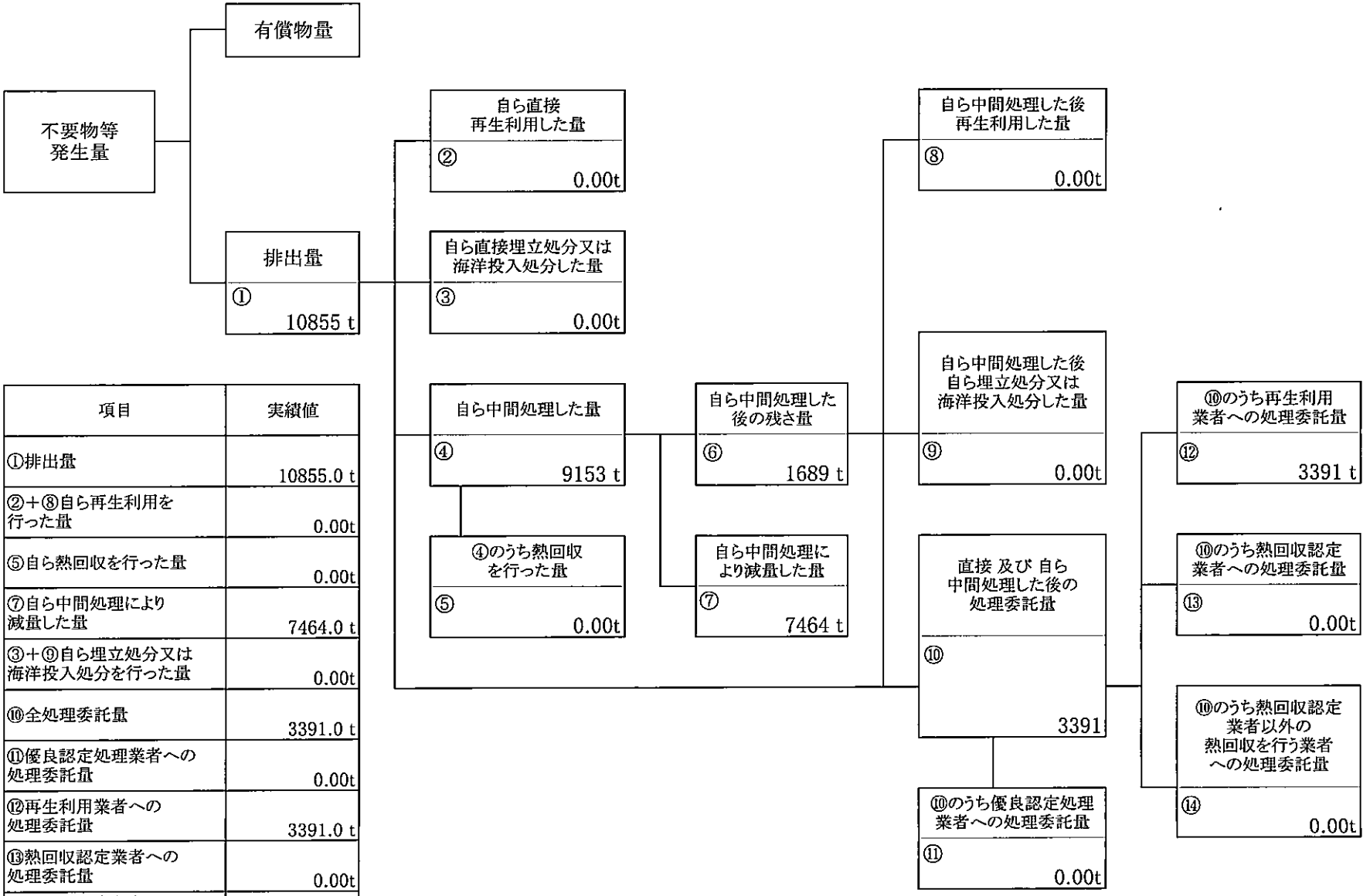
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	10,500t	全処理委託量	3,500t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	3500 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7,000t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類 ガラス・コンクリート・陶磁器くず　　）



項目	実績値
①排出量	10855.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	7464.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	3391.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00t
⑫再生利用業者への処理委託量	3391.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

（第2面）

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年5月30日

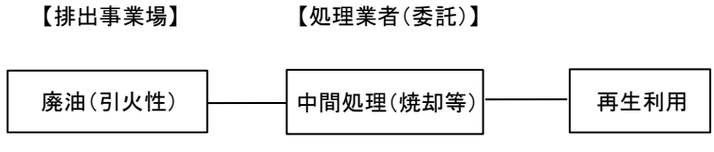
千葉県知事
熊谷　俊人　　殿

提出者 〒299-0293
住　所 千葉県袖ケ浦市上泉１２８０番地
出光興産株式会社
氏　名 執行役員先進マテリアルカンパニー
リチウム電池材料部長
三品　鉄路
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0436-60-1894

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	出光興産株式会社　先進マテリアルカンパニーリチウム電池材料部（姉崎）
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸２番地１
計画期間	令和７年4月1日から令和８年3月31日まで

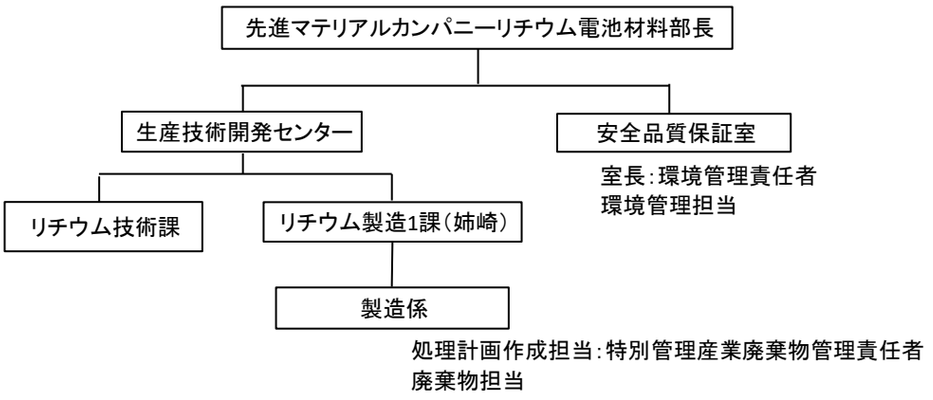
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E16－化学工業
②事業の規模	―
③従業員数	49人（関連会社含む）
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　A列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
排　　出　　量	85.3　　t	0　　t

（これまでに実施した取組）

・令和4年1月より
　産業廃棄物性状変更により、強アルカリを汚泥に変更

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
排　　出　　量	120　　t	t

（今後実施する予定の取組）

・生産機器の洗浄方法見直しにより、廃棄物排出量の抑制を検討中。引き続き、廃棄物の排出抑制に取り組む。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

特別管理産業廃棄物の保管タンクを区別している。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

保管タンクの区別を継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ―		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ―		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ―		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組 ） ―		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

―

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

―

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
全処理委託量	85.3 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	85.3 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

・優良認定事業者への委託を実施している。

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃油（引火性）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">全処理委託量</td><td>120 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>120 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
・今後も、優良認定事業者への委託を継続する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td colspan="2">85.3 t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）
・電子マニフェストを既に導入しており、これを継続する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5 月30 日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒299-0293
住 所　千葉県袖ケ浦市上泉1280番地
出光興産株式会社
氏 名　執行役員先進マテリアルカンパニー
リチウム電池材料部長
三品 鉄路
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0436-60-1894

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	出光興産株式会社 先進マテリアルカンパニーリチウム電池材料部（姉崎）
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸2番地1
事業の種類	E16－化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	70.0 t	全処理委託量	70.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	70.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	84.5
	前 年 度	85.3

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

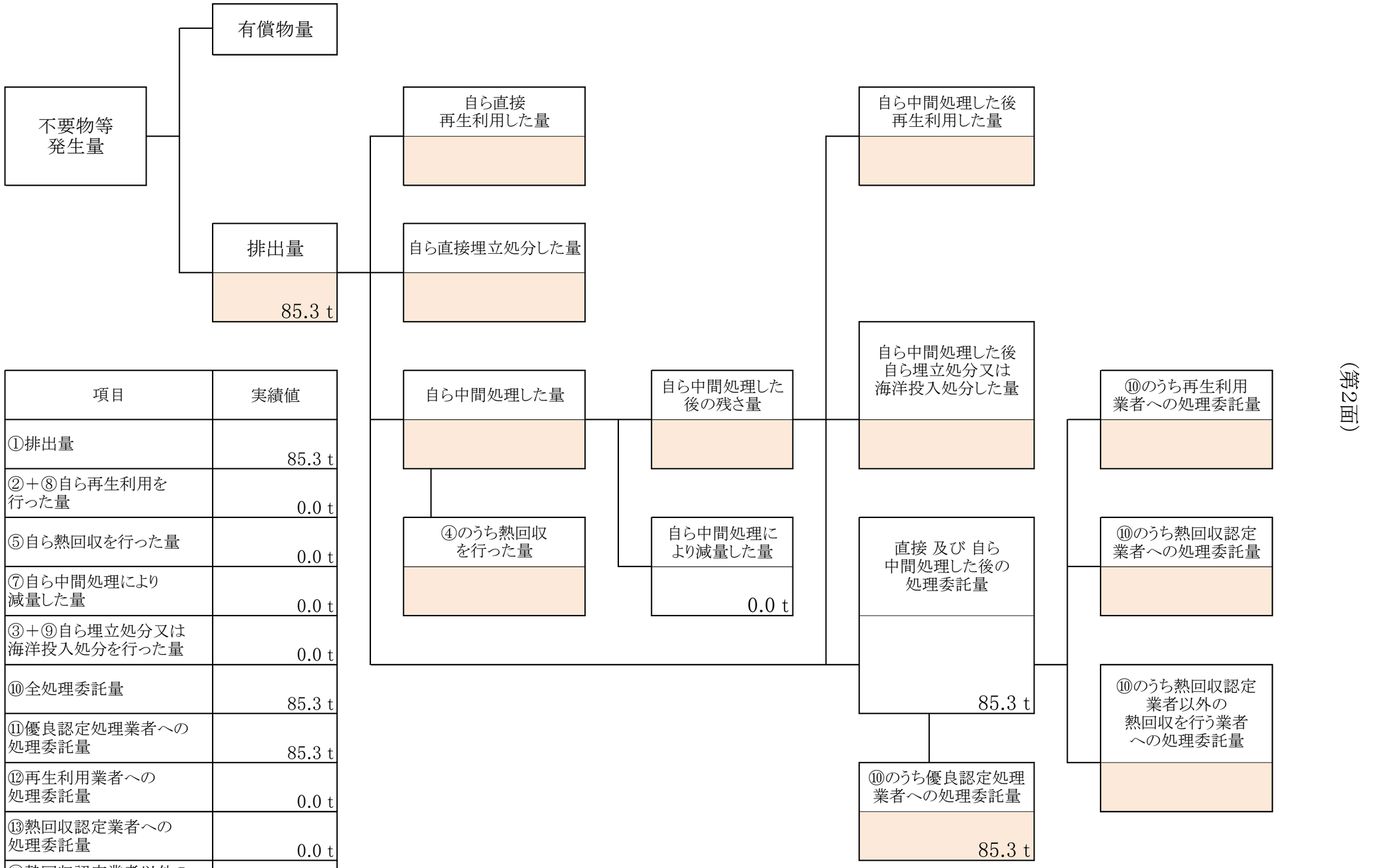
電子マニフェストでの処理を実施しており、これを継続する。

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**廃油（引火性）**）



項目	実績値
①排出量	85.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	85.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	85.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷　俊人　　様

提出者

住　所　　千葉県市原市姉崎海岸２番地１

氏　名　　出光興産株式会社　千葉事業所

執行役員所長　　井上　高志

電話番号　　０４３６－６０－１７１４

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	出光興産株式会社　千葉事業所 株式会社プライムポリマー姉崎工場
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸２番地１
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①　事業の種類	大分類：製造業　　中分類：石油製品・石炭製品製造業
②　事業の規模	前年度の製造品出荷額　１２，９５７億円
③　従業員数	１，３５９人（正社員９２７人、常勤関係職員４３２人）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１（１）、（２）のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙１（３）のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 令和６ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿	以下、別紙2(1)のとおり	
	排　　出　　量＿	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿		
	排　　出　　量＿	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の分別、保管等に関する事業所規程類を制定し、管理している。 また、工事等で発生する廃棄物の分別を推進するために、協力会社への協力を要請している。 保全にて生じる金属くず及び製造工程にて生じる廃プラスチックは、分別後、売却している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現場環境監査を実施し、廃棄物の保管状況及び表示、分別などの推進を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 令和６ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿	以下、別紙2(2)のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和６ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿	以下、別紙2(3)のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（ 令和６ 年度）実績】

産業廃棄物の種類_		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

以下、別紙2(4)のとおり

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（ 令和６ 年度）実績】

産業廃棄物の種類_		
全処理委託量_	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

以下、別紙2(5)のとおり

（これまでに実施した取組）

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類＿</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量＿</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

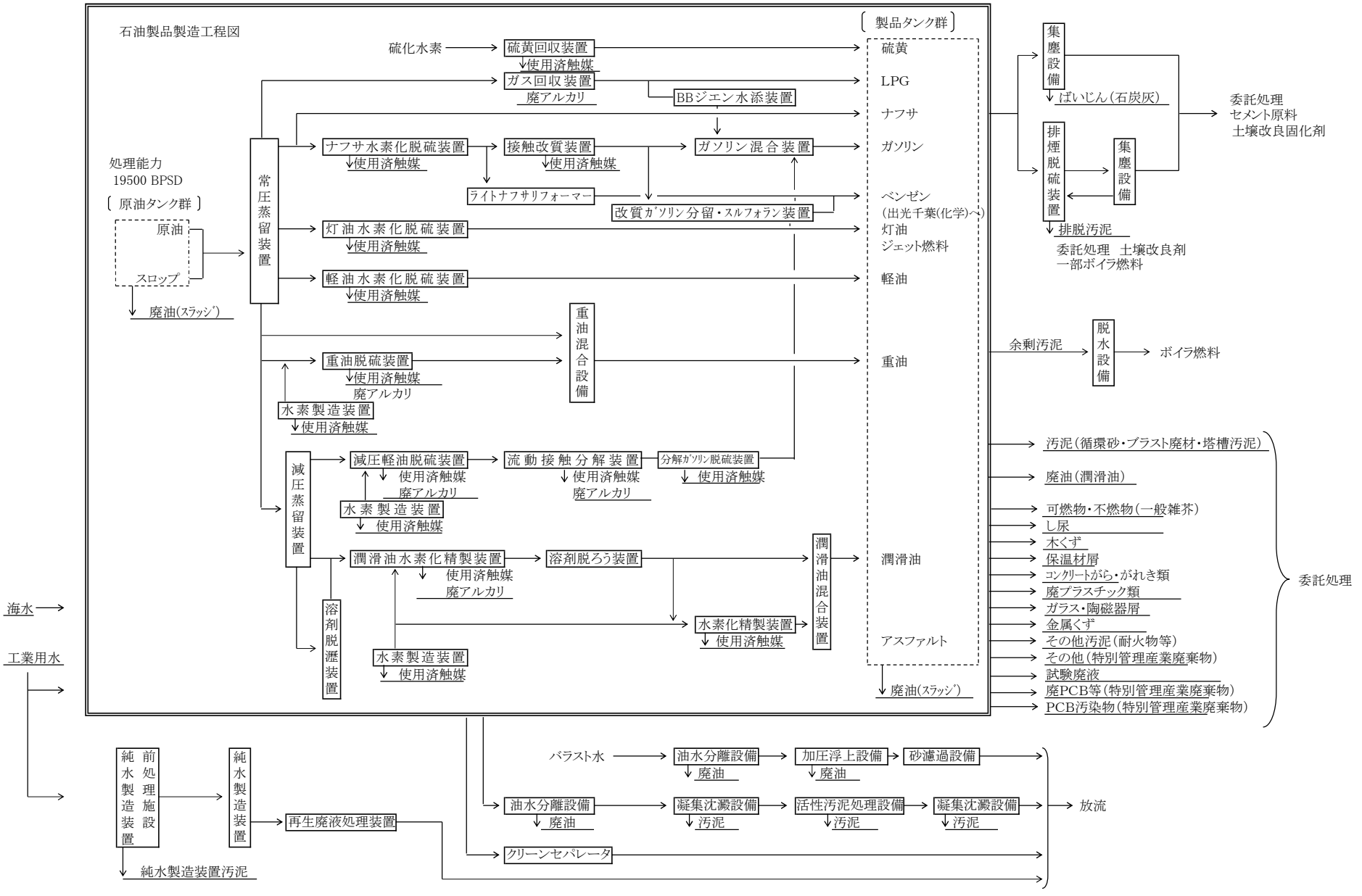
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

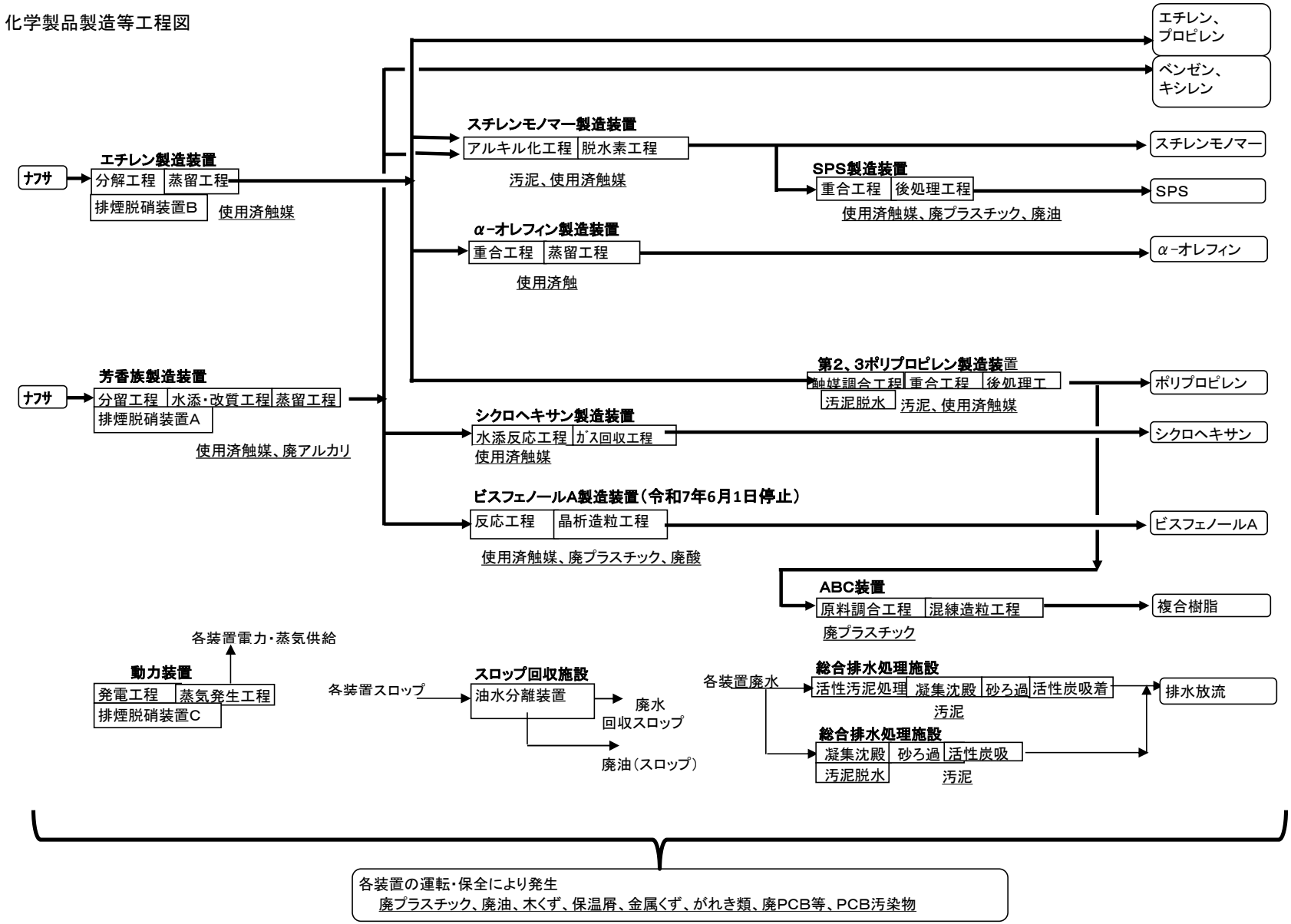
７　※欄は記入しないこと。

別紙1（1） 産業廃棄物の一連の処理の工程



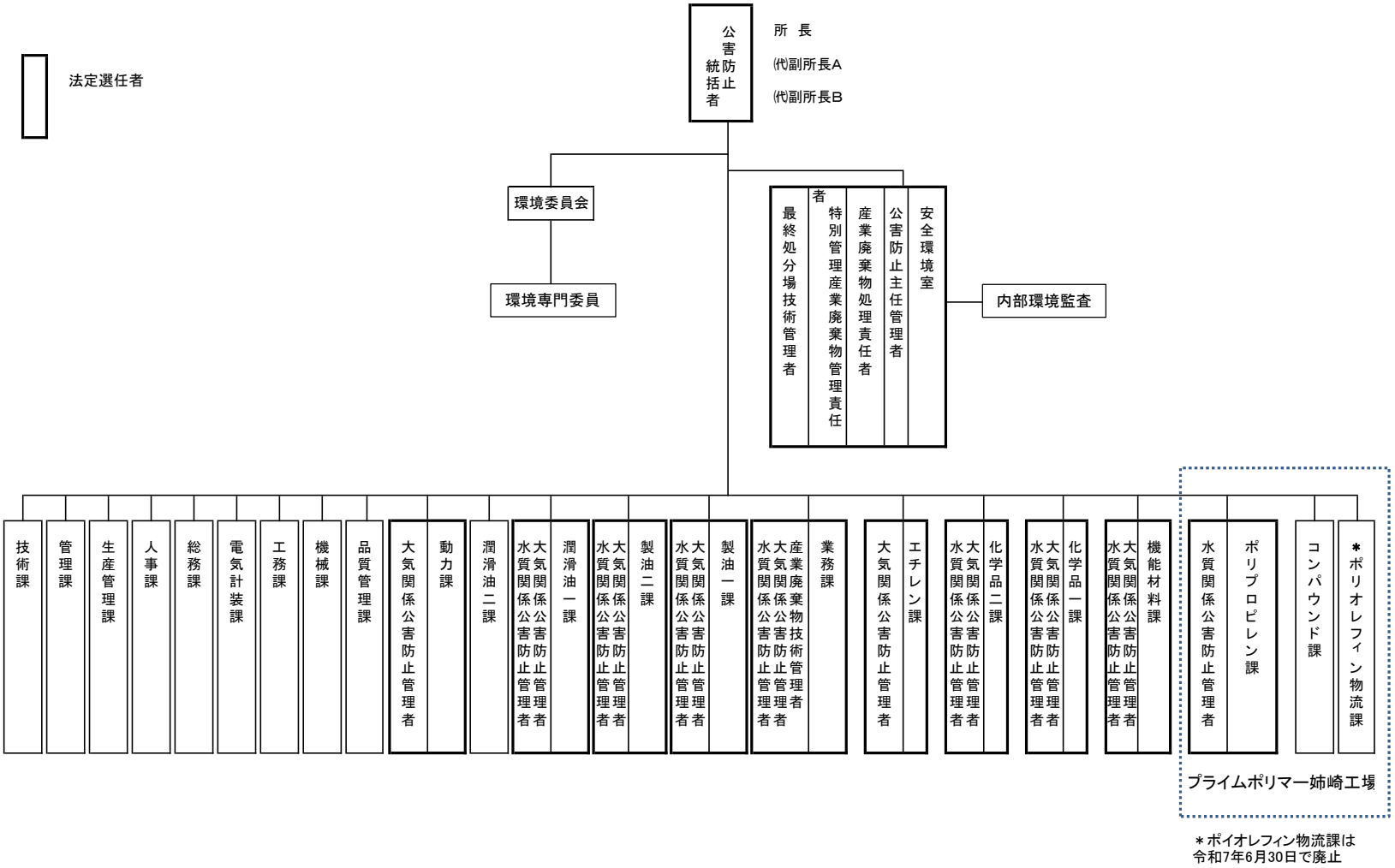
別紙1(2)　産業廃棄物の一連の処理の工程

化学製品製造等工程図



別紙1(3)

出光興産㈱千葉事業所環境管理組織表



＊ポイオレフィン物流課は
令和7年6月30日で廃止

別紙2（1）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥(有機性)	汚泥(無機性)	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	木くず
排出量	26908.0ｔ	4016.9ｔ	12868.8ｔ	121.1ｔ	0.4ｔ	402.1ｔ	11.0ｔ
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず（石綿(非飛散性)）	がれき類	ばいじん	管理型混合廃棄物	複合材
排出量	4.6ｔ	4.5ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	26674.8ｔ	5.6ｔ	43.5ｔ
産業廃棄物の種類	廃酸（水銀含有）	—	—	—	—	—	—
排出量	0.0ｔ	—	—	—	—	—	—

（これまでに実施した取組）

再資源化や有価処理を拡大し、最終埋立処分量の削減を推進している。

令和６度の最終埋立処分率実績は、0.02%で目標0.2%以下を達成した。

また、平成15年度以降ゼロエミッション（1%以下）を継続達成している。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	木くず
排出量	7400.0ｔ	3900.0ｔ	12150.0ｔ	120.0ｔ	0.4ｔ	350.0ｔ	11.0ｔ
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず（石綿(非飛散性)）	がれき類	ばいじん	管理型混合廃棄物	複合材
排出量	4.0ｔ	4.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	37000.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ
産業廃棄物の種類	廃酸（水銀含有）	—	—	—	—	—	—
排出量	0.0ｔ	—	—	—	—	—	—

（今後実施する予定の取組）

環境管理計画に廃棄物最終埋立処分率の削減目標（0.05%以下）を設定し、取り組む。

別紙2（2）

<table>
<tr><td colspan="10">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="8">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥</td><td>無機性汚泥</td><td>廃油</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>2342.9ｔ</td><td>913.4ｔ</td><td>7349.7ｔ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="8">（これまでに実施した取組）
余剰汚泥等を石炭ボイラー燃料として再生利用している。
各製造装置から発生するスロップ油を油水分離し、精製装置原料として回収している。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="8">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥</td><td>無機性汚泥</td><td>廃油</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>2300.0ｔ</td><td>900.0ｔ</td><td>7000.0ｔ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="8">（今後実施する予定の取組）
施設の適正な維持管理に努める。</td></tr>
</table>

別紙2（3）

<table>
<tr><td colspan="10">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="8">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥</td><td>廃油</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0.0 t</td><td>0.0 t</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により
減量した産業廃棄物の量</td><td>21488.6 t</td><td>5348.1 t</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="8">（これまでに実施した取組）
汚泥脱水機及び廃油脱水分離機の設備管理により高稼働率を維持した。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">② 計画</td><td colspan="8">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>有機性汚泥</td><td>廃油</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0.0 t</td><td>0.0 t</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量
する産業廃棄物の量</td><td>2100.0 t</td><td>5000.0 t</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="8">（今後実施する予定の取組）
現状と同じ。</td></tr>
</table>

別紙2（4）

<table>
<tr><td colspan="10">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="8">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="8">（これまでに実施した取組）
事業所内の最終処分場に汚泥・がれき類を埋立処分してきたが、現在は埋立を行なっていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="8">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="8">（今後実施する予定の取組）
今後とも自ら埋立処分を行なう予定はない。</td></tr>
</table>

別紙2（5）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類		有機性汚泥	無機性汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	木くず
	全処理委託量		3076.5ｔ	3103.5ｔ	171.0ｔ	121.1ｔ	0.4ｔ	402.1ｔ	11.0ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	2933.5ｔ	2572.5ｔ	167.9ｔ	121.1ｔ	0.4ｔ	323.9ｔ	0.0ｔ
		再生利用業者への処理委託量	1980.8ｔ	2860.3ｔ	3.9ｔ	1.4ｔ	0.0ｔ	54.6ｔ	10.3ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	147.3ｔ	241.9ｔ	156.2ｔ	119.8ｔ	0.4ｔ	229.7ｔ	0.0ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	219.3ｔ	453.5ｔ	7.8ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	39.6ｔ	0.0ｔ
	産業廃棄物の種類		金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず（石綿(非飛散性)）	がれき類	ばいじん	管理型混合廃棄物	複合材
	全処理委託量		4.6ｔ	4.5ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	26674.8ｔ	5.6ｔ	43.5ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	0.0ｔ	0.8ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	9524.5ｔ	0.0ｔ	43.5ｔ
		再生利用業者への処理委託量	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	24822.9ｔ	0.0ｔ	43.5ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	0.0ｔ	0.8ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	39.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ
	産業廃棄物の種類		廃酸（水銀含有）						
	全処理委託量		0.0ｔ	―	―	―	―	―	―
		優良認定処理業者への処理委託量	0.0ｔ	―	―	―	―	―	―
		再生利用業者への処理委託量	0.0ｔ	―	―	―	―	―	―
		認定熱回収業者への処理委託量	0.0ｔ	―	―	―	―	―	―
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0ｔ	―	―	―	―	―	―

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	木くず
全処理委託量	3000.0ｔ	3000.0ｔ	150.0ｔ	120.0ｔ	0.4ｔ	350.0ｔ	11.0ｔ
優良認定処理業者への処理委託量	2900.0ｔ	2400.0ｔ	140.0ｔ	120.0ｔ	0.4ｔ	300.0ｔ	0.0ｔ
再生利用業者への処理委託量	1800.0ｔ	2600.0ｔ	4.0ｔ	2.0ｔ	0.0ｔ	50.0ｔ	11.0ｔ
認定熱回収業者への処理委託量	140.0ｔ	250.0ｔ	150.0ｔ	115.0ｔ	0.4ｔ	150.0ｔ	0.0ｔ
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	180.0ｔ	400.0ｔ	7.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	30.0ｔ	0.0ｔ

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず（石綿(非飛散性)）	がれき類	ばいじん	管理型混合廃棄物	複合材
全処理委託量	4.0ｔ	4.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	37000.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ
優良認定処理業者への処理委託量	0.0ｔ	0.5ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	13300.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ
再生利用業者への処理委託量	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	34500.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ
認定熱回収業者への処理委託量	0.0ｔ	0.5ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ	60.0ｔ	0.0ｔ	0.0ｔ

産業廃棄物の種類	廃酸（水銀含有）						
全処理委託量	0.0ｔ	―	―	―	―	―	―
優良認定処理業者への処理委託量	0.0ｔ	―	―	―	―	―	―
再生利用業者への処理委託量	0.0ｔ	―	―	―	―	―	―
認定熱回収業者への処理委託量	0.0ｔ	―	―	―	―	―	―
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0ｔ	―	―	―	―	―	―

（今後実施する予定の取組）

再資源化処理先の複線化を推進し、再資源化処理の安定化を図る。

委託契約済の処理業者に、優良処理業者、認定熱回収業者の取得を継続して働きかける。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷　俊人　　様

提出者

住　所　千葉県市原市姉崎海岸2番地1

氏　名　出光興産株式会社　千葉事業所

執行役員所長　　井上　高志

電話番号　　0436－60－1714

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の

産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	出光興産株式会社　千葉事業所 株式会社プライムポリマー姉崎工場
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸2番地1
事業の種類	大分類:製造業　中分類:石油製品・石炭製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	76435.0 t	全処理委託量	43835.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	11100.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	11310.3 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	41641.5 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	21500.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	1426.8 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	895.9 t
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事
熊谷　俊人　　様

提出者

住　所　　千葉県市原市姉崎海岸２番地１

氏　名　　出光興産株式会社　千葉事業所
執行役員所長　　井上　高志

電話番号　　０４３６－６０－１７１４

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	出光興産株式会社　千葉事業所 株式会社プライムポリマー姉崎工場
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸２番地１
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：製造業　　中分類：石油製品・石炭製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額　１２，９５７億円
③ 従業員数	１，３５９人（正社員９２７人、常勤関係職員４３２人）
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１（１）、（２）のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙１（３）のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和６　年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	以下、別紙2(1)のとおり	
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の分別、保管等に関する事業所規程類を制定し、管理している。 また、工事等で発生する廃棄物の分別を推進するために、協力会社への協力を要請している。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現場環境監査を実施し、廃棄物の保管状況及び表示、分別などの推進を図る。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和６　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

今後とも、特別管理産業廃棄物を再利用する予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和６ 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組 ）

今後とも、熱回収を行う予定はない。</td></tr>
</table>

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
	①現状	【前年度（　令和６　年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） 該当なし		
	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 今後とも、自ら埋立処分を行う予定はない。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	①現状	【前年度（　令和６　年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	以下、別紙2(2)のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="10">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全　処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子情報処理組織の使用
に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（　令和６　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物
排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td colspan="2">1280.9　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェストは導入済みで、ＰＣＢ以外の廃棄物は、全て電子マニフェストを発行した。今後も継続する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

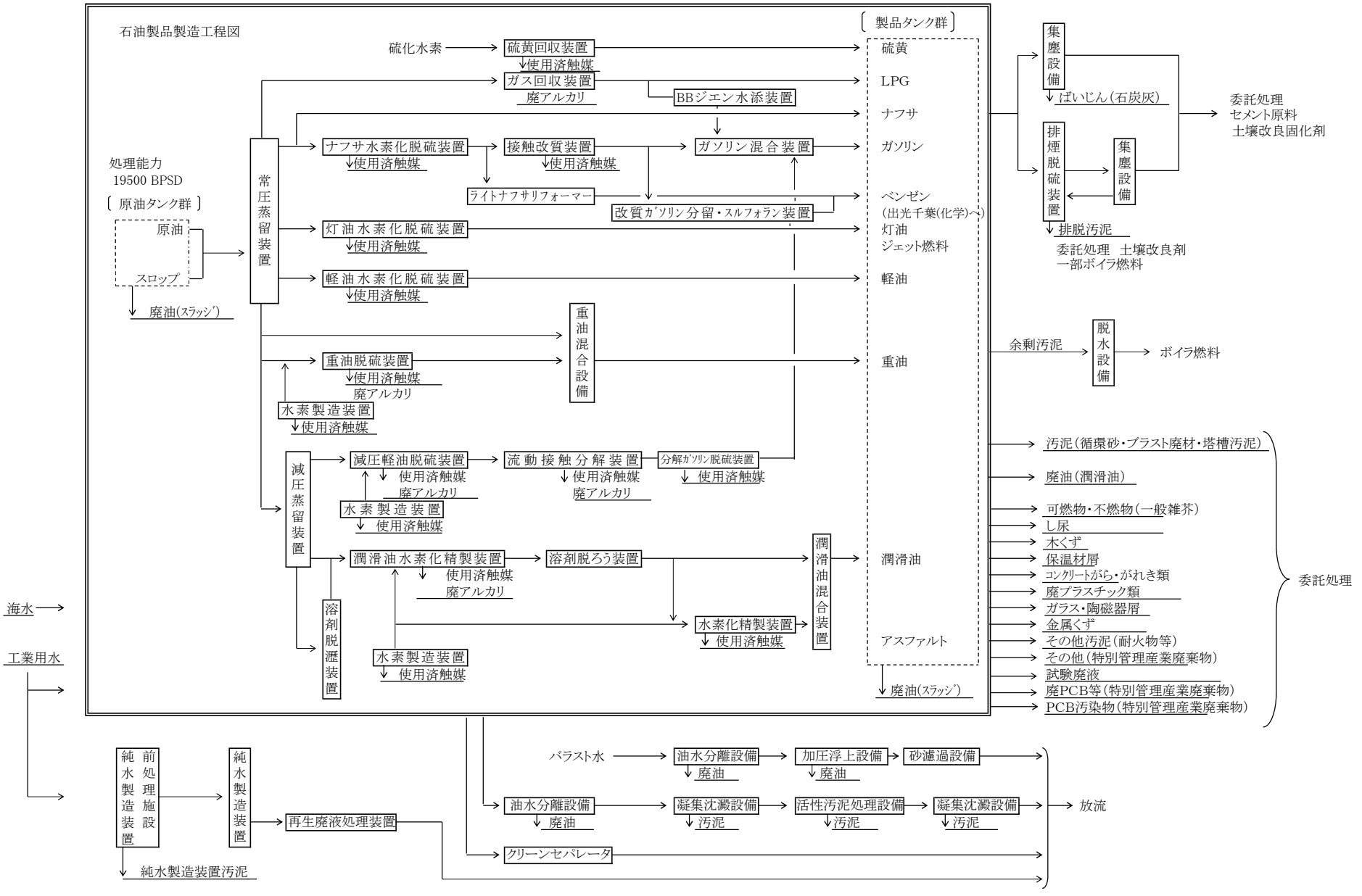
６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

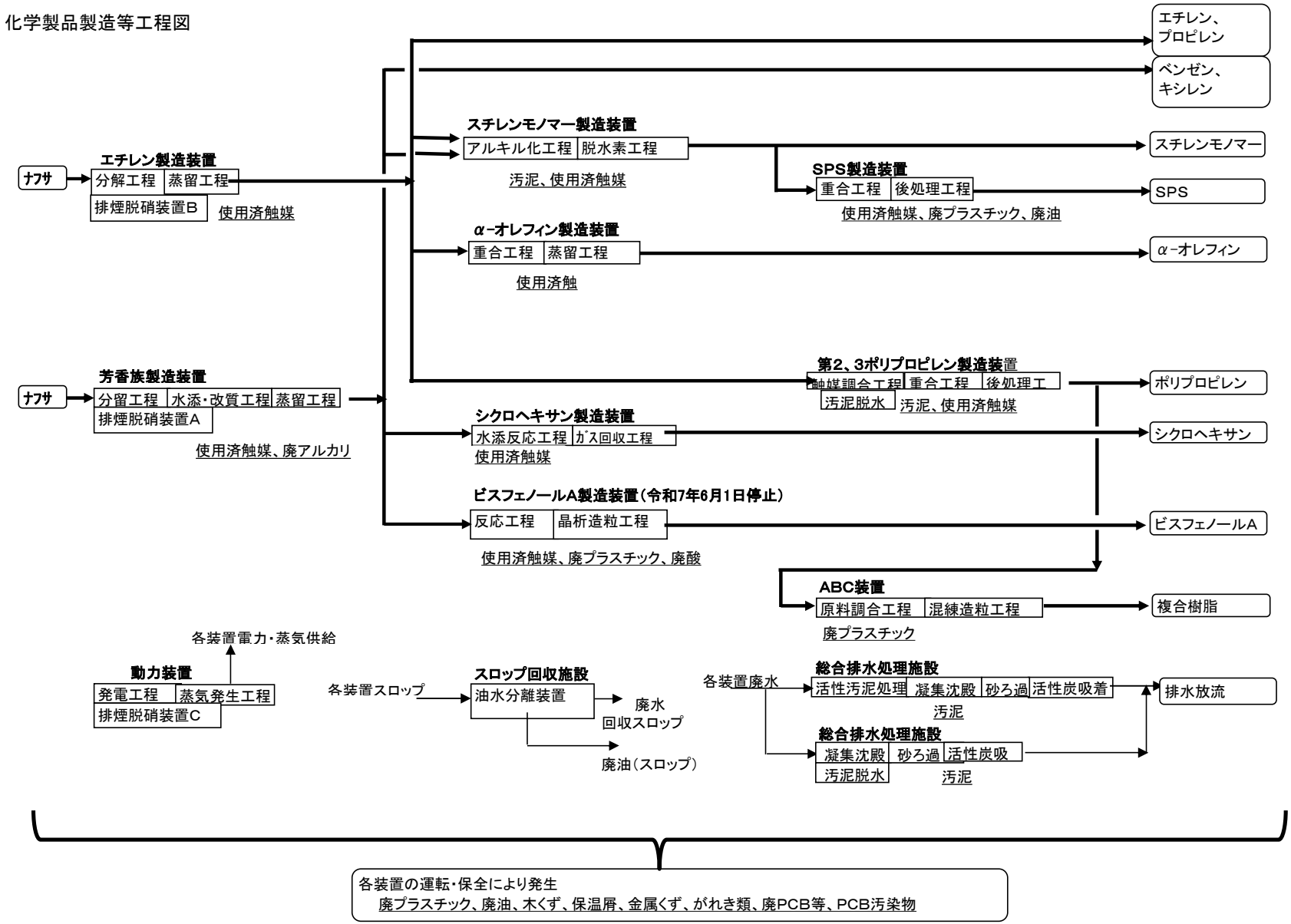
９　※欄は記入しないこと。

別紙1（1） 産業廃棄物の一連の処理の工程



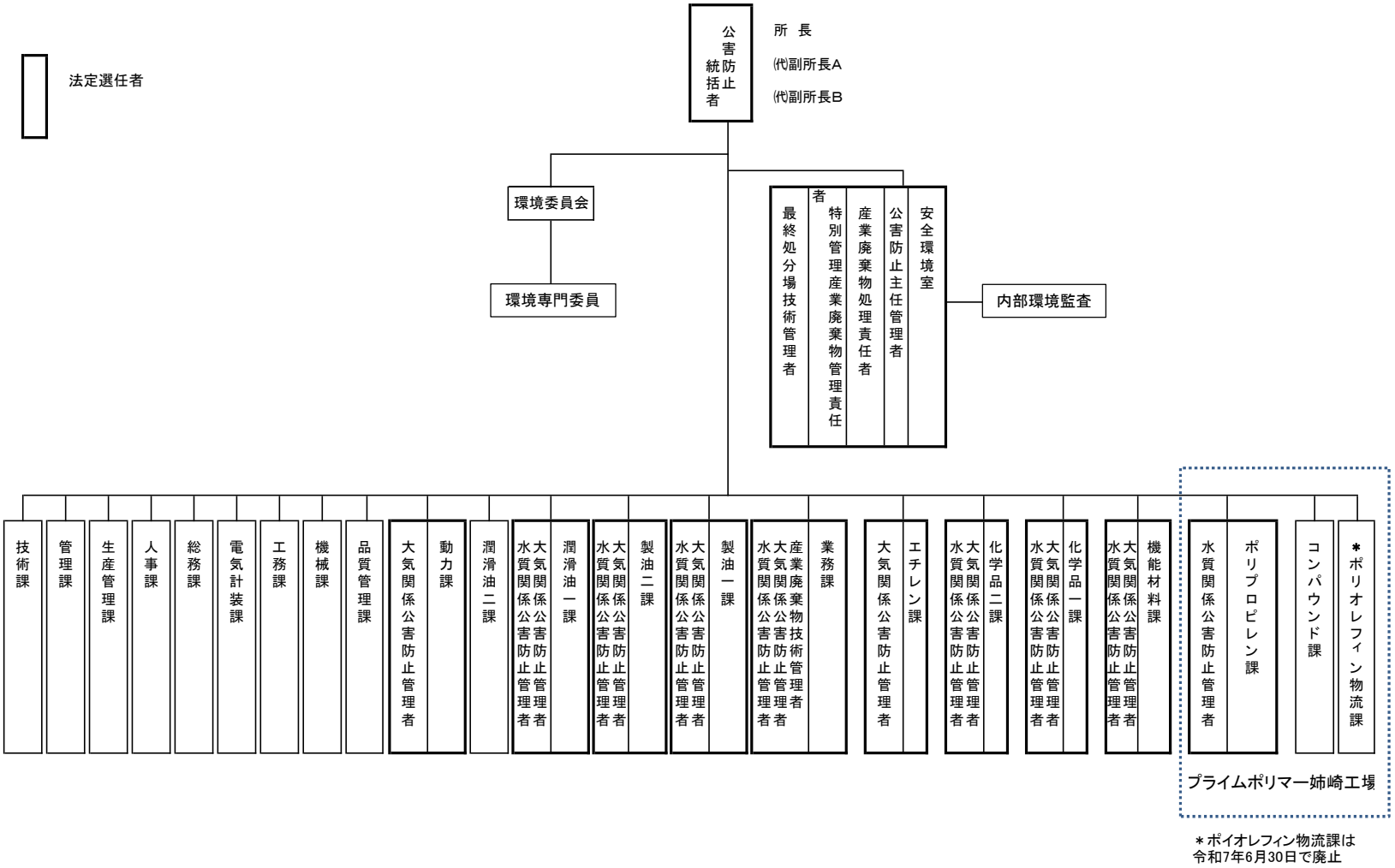
別紙1(2)　産業廃棄物の一連の処理の工程

化学製品製造等工程図



別紙1(3)

出光興産㈱千葉事業所環境管理組織表



＊ポイオレフィン物流課は
令和7年6月30日で廃止

別紙2（1）

<table>
<tr><td colspan="10">特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="8">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃石綿等</td><td>燃えやすい廃油</td><td>燃えやすい廃油(有</td><td>廃アルカリ</td><td>汚泥（有害）</td><td>廃アルカリ(有害)</td><td>廃酸</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>0.0ｔ</td><td>468.3ｔ</td><td>1.4ｔ</td><td>415.4ｔ</td><td>19.6ｔ</td><td>376.3ｔ</td><td>0.0ｔ</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸（有害）</td><td>感染性廃棄物</td><td>ＰＣＢ等</td><td>ＰＣＢ汚染物</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>0.0ｔ</td><td>0.0ｔ</td><td>4.3ｔ</td><td>25.5ｔ</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="8">（これまでに実施した取組）
再資源化処理を拡大やプロセス内処理による排出抑制を行い、最終埋立処分量の削減を推進している。
平成31年(令和元年)度最終埋立処分率実績は0.02%で目標0.2%以下を達成した。
また、平成15年度以降ゼロエミッション（1%以下）を継続している。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">② 計画</td><td colspan="8">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃石綿等</td><td>燃えやすい廃油</td><td>燃えやすい廃油(有</td><td>廃アルカリ</td><td>汚泥(有害)</td><td>廃アルカリ(有害)</td><td>廃酸</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>0.0ｔ</td><td>450.0ｔ</td><td>1.0ｔ</td><td>400.0ｔ</td><td>15.0ｔ</td><td>350.0ｔ</td><td>0.0ｔ</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸（有害）</td><td>感染性廃棄物</td><td>ＰＣＢ等</td><td>ＰＣＢ汚染物</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>0.0ｔ</td><td>0.0ｔ</td><td>0.0ｔ</td><td>34.0ｔ</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="8">（今後実施する予定の取組）
環境管理計画に廃棄物最終埋立処分率の削減目標（0.2%以下）を設定し、取り組む。</td></tr>
</table>

別紙2（2）

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

31-363631-

特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	燃えやすい廃油	燃えやすい廃油(有	廃アルカリ	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）	廃酸
全処理委託量	0.0 t	468.3 t	1.4 t	415.4 t	19.6 t	376.3 t	0.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	468.3 t	1.4 t	415.4 t	19.6 t	376.3 t	0.0 t
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	11.0 t	0.0 t	0.0 t	19.4 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	447.2 t	1.4 t	415.4 t	0.2 t	339.7 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	10.1 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	36.6 t	0.0 t

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	感染性廃棄物	ＰＣＢ等	ＰＣＢ汚染物	—	—	—
全処理委託量	0.0 t	0.0 t	4.3 t	25.5 t	—	—	—
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	4.3 t	0.0 t	—	—	—
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	19.5 t	—	—	—
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	4.3 t	0.0 t	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	19.5 t	—	—	—

（これまでに実施した取組）

試験用試薬類は汚泥（有害）や廃アルカリ（有害）等として適正に処理している。

廃油については一部の処理を熱回収業者ではなく、再生利用業者に委託している。

ＰＣＢ廃棄物の処理として、大型トランス機器の抜油及び抜油ＰＣＢ油処理を推進した。

② 計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	燃えやすい廃油	燃えやすい廃油(有	廃アルカリ	汚泥(有害)	廃アルカリ(有害)	廃酸
全処理委託量	0.0 t	450.0 t	1.0 t	400.0 t	15.0 t	350.0 t	0.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	450.0 t	1.0 t	400.0 t	15.0 t	350.0 t	0.0 t
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	10.0 t	0.0 t	0.0 t	15.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	440.0 t	1.0 t	400.0 t	1.0 t	330.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	10.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	30.0 t	0.0 t

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	感染性廃棄物	ＰＣＢ等	ＰＣＢ汚染物	—	—	—
全処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	34.0 t	—	—	—
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	—	—	—
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	30.0 t	—	—	—
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	30.0 t	—	—	—

（今後実施する予定の取組）

再資源化処理先の複線化を推進し、再資源化処理の安定化を図る。

廃棄物ゼロエミッション（発生量比0.2%以下）を継続し、更なる埋立処分量の削減に努める。

ＰＣＢ廃棄物の法定期限内処理に向けた取組みを推進する。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷 俊人　　様

提出者

住 所 千葉県市原市姉崎海岸2番地1

氏 名 出光興産株式会社 千葉事業所

執行役員所長　　井上 高志

電話番号　　0436－60－1714

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、 令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	出光興産株式会社 千葉事業所 株式会社プライムポリマー姉崎工場
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸2番地1
事業の種類	大分類:製造業　中分類:石油製品・石炭製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1115.1 t	全処理委託量	1115.1 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	998.93 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	90.4 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	791.4 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	66.7 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	1437.5 t
	前 年 度	1280.9 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

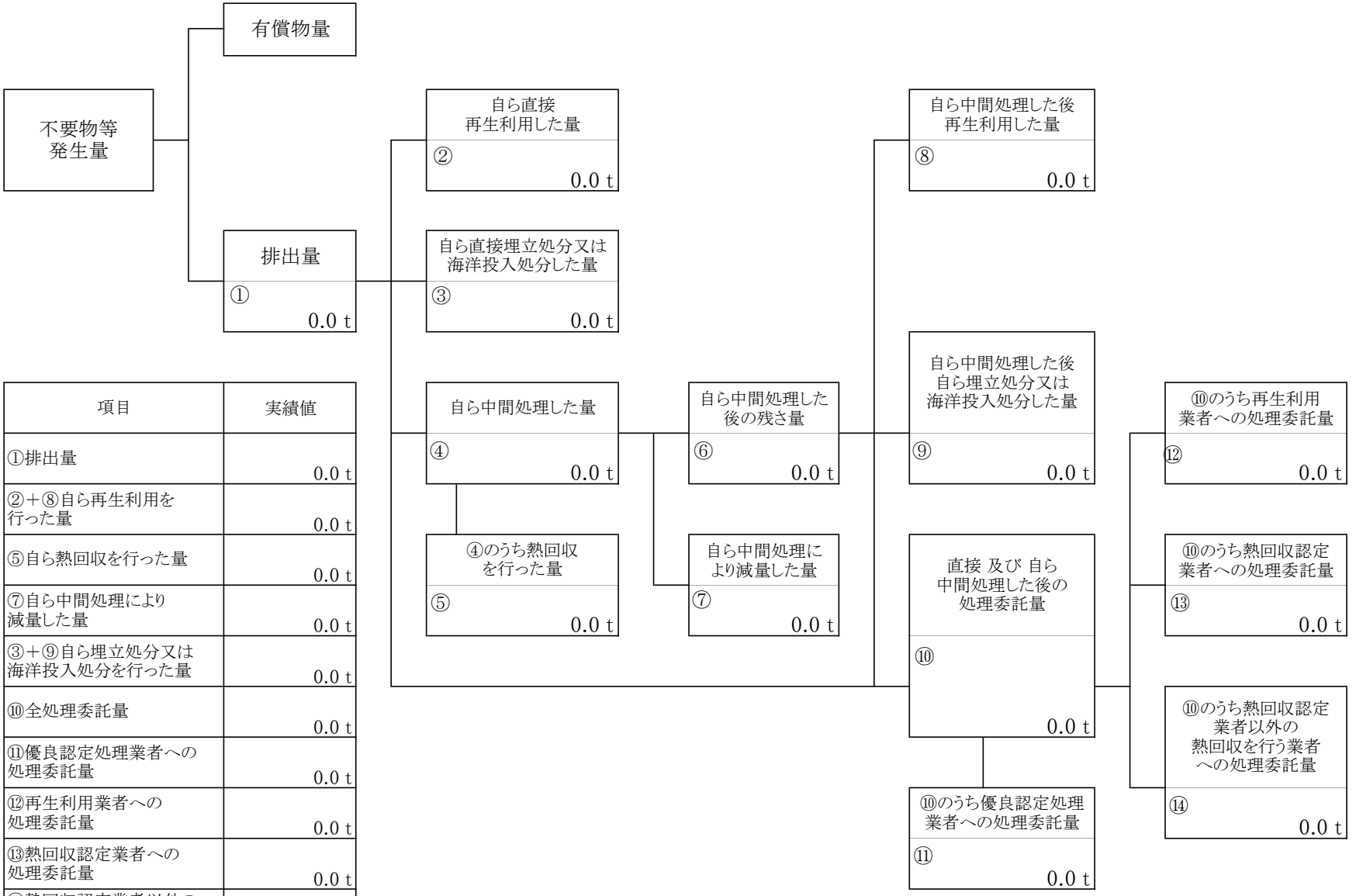
電子情報処理組織の使用（電子マニフェストシステム）は2013年4月導入、運用中

※事務処理欄	

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃石綿等**　）

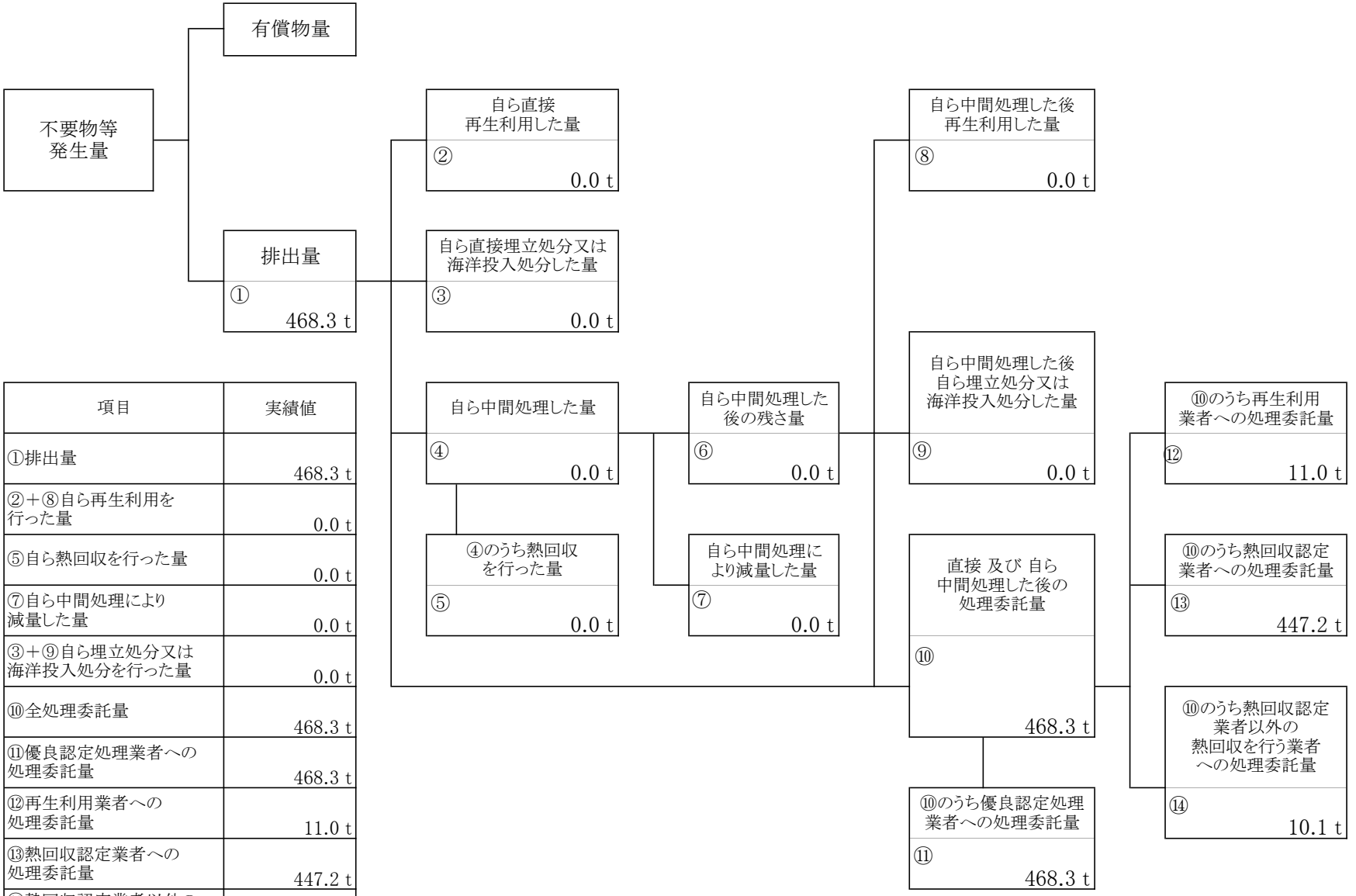


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**燃えやすい廃油**　）

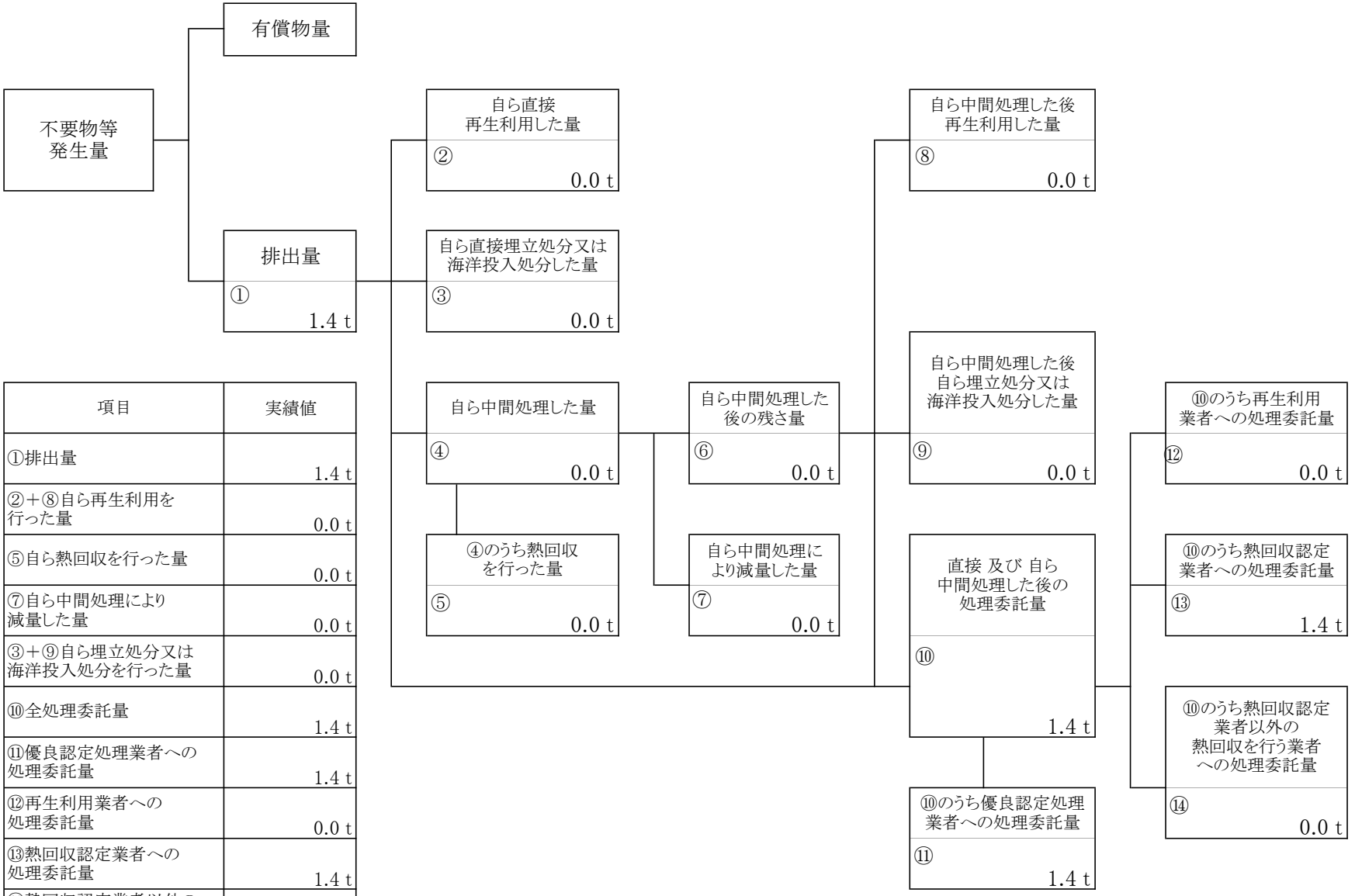


項目	実績値
①排出量	468.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	468.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	468.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	11.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	447.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.1 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**燃えやすい廃油(有害)**　）

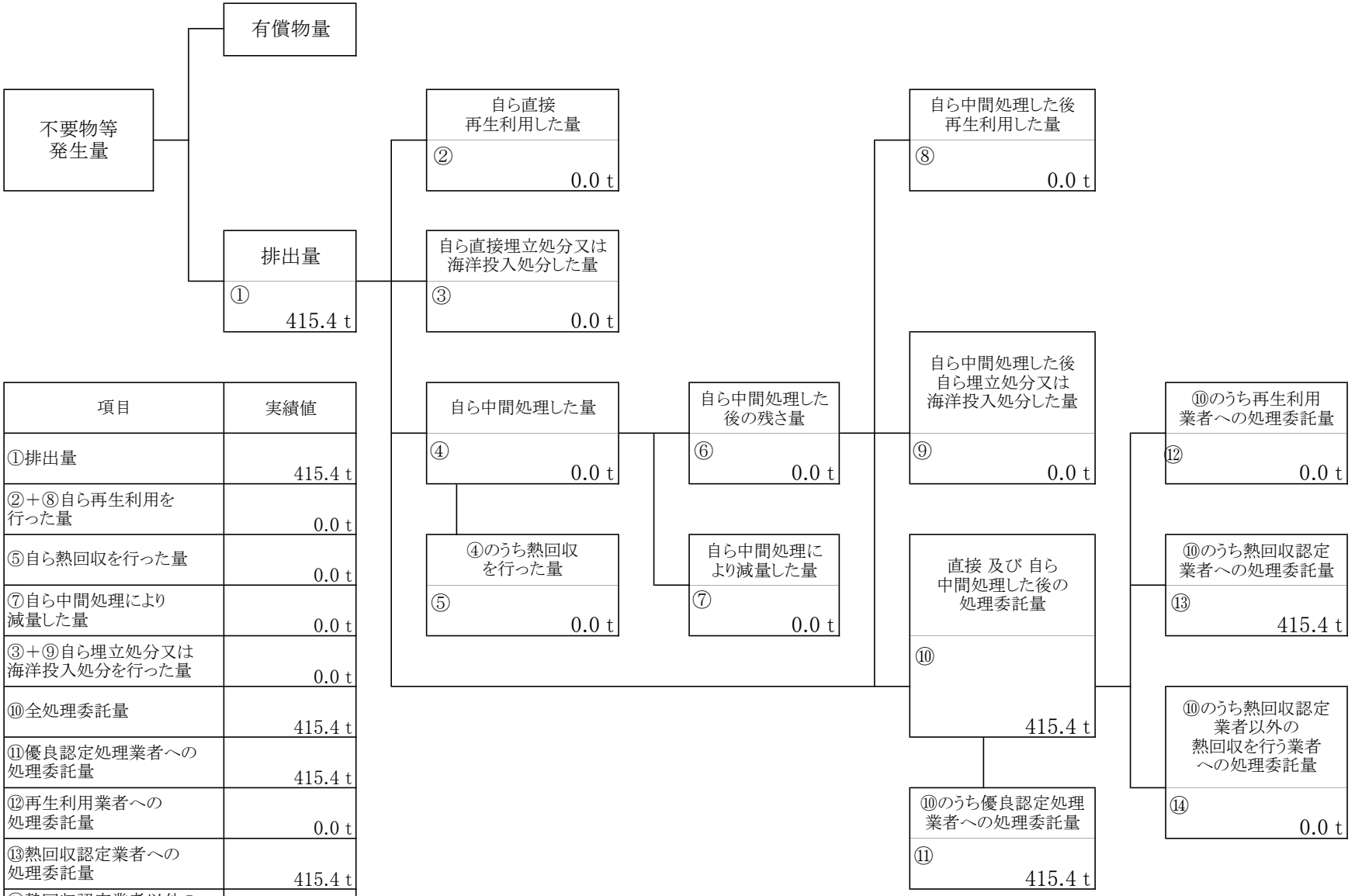


項目	実績値
①排出量	1.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1.4 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃アルカリ**　）

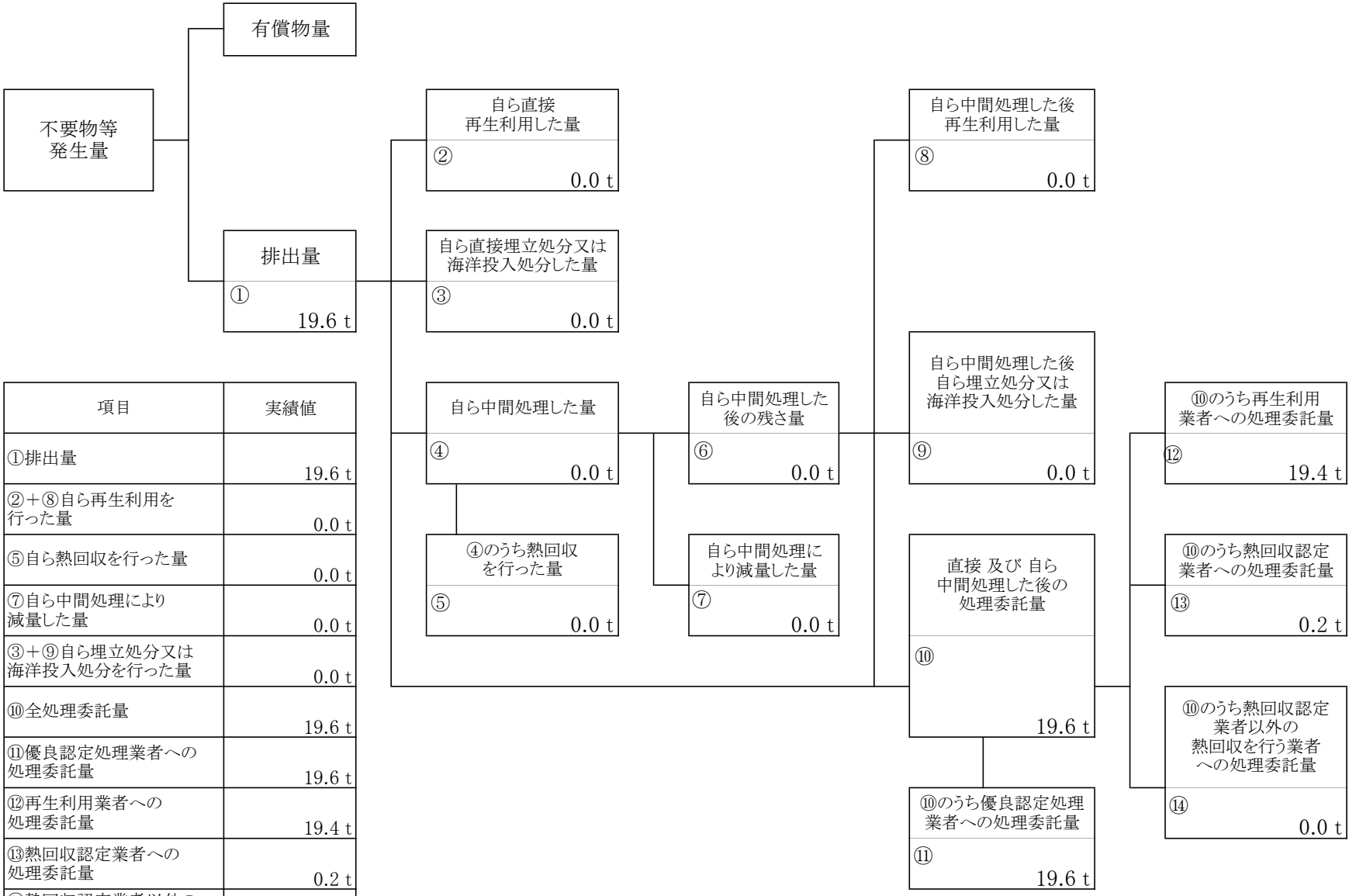


項目	実績値
①排出量	415.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	415.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	415.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	415.4 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**汚泥（有害）**　）

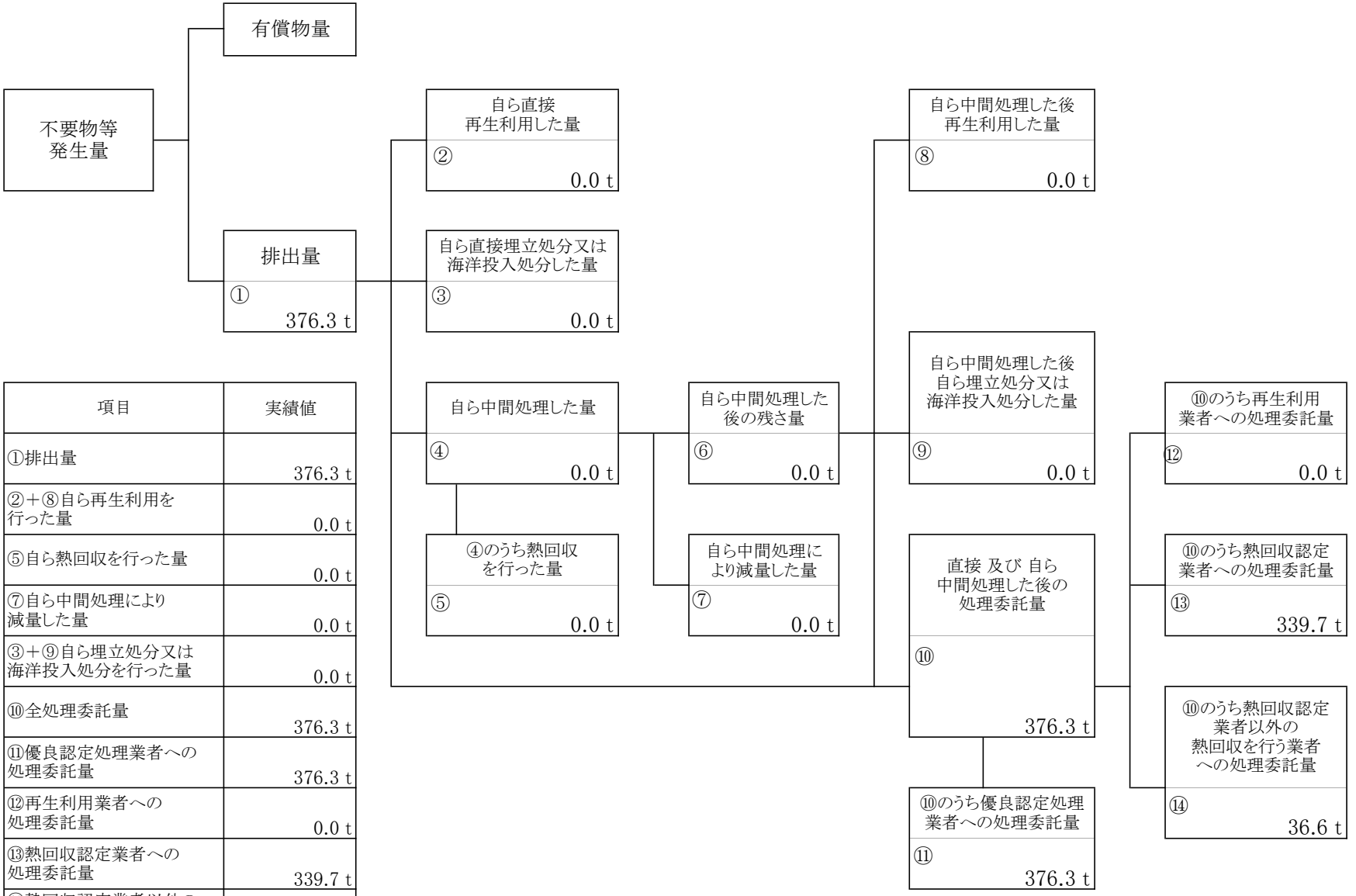


項目	実績値
①排出量	19.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	19.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	19.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	19.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃アルカリ（有害）**　）

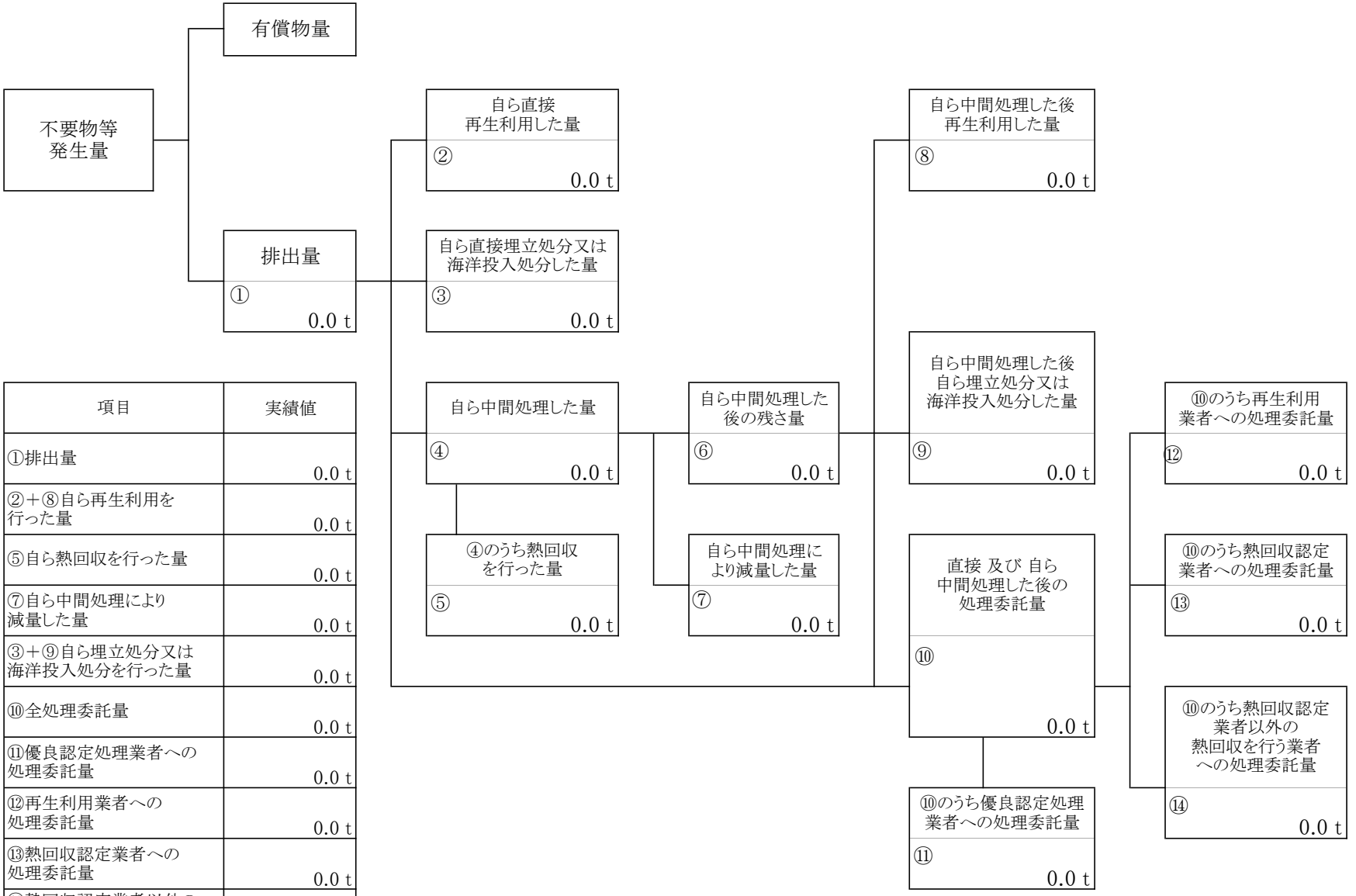


項目	実績値
①排出量	376.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	376.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	376.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	339.7 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	36.6 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃酸（有害）**　）

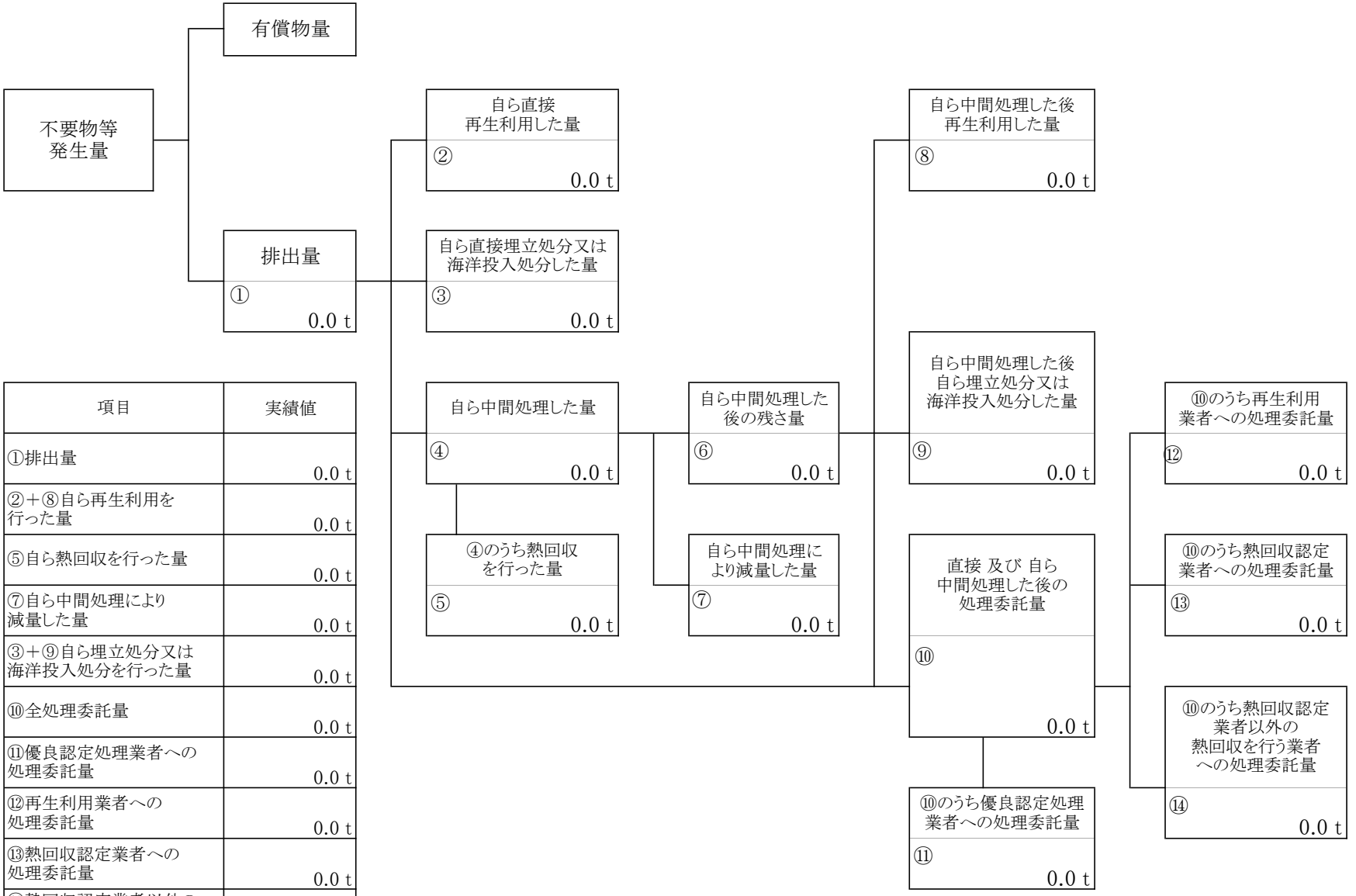


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**感染性廃棄物**　）

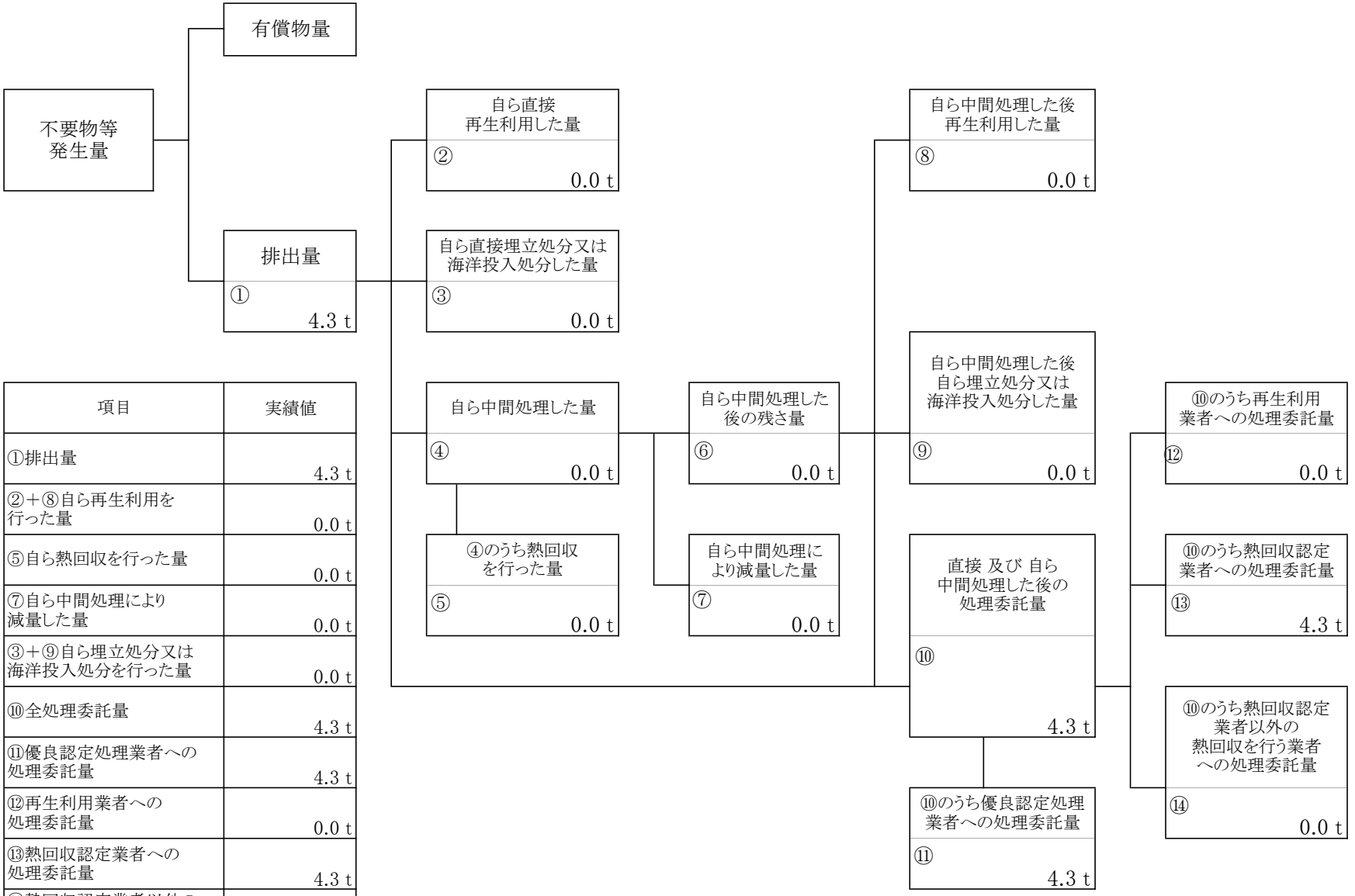


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　PCB等　）

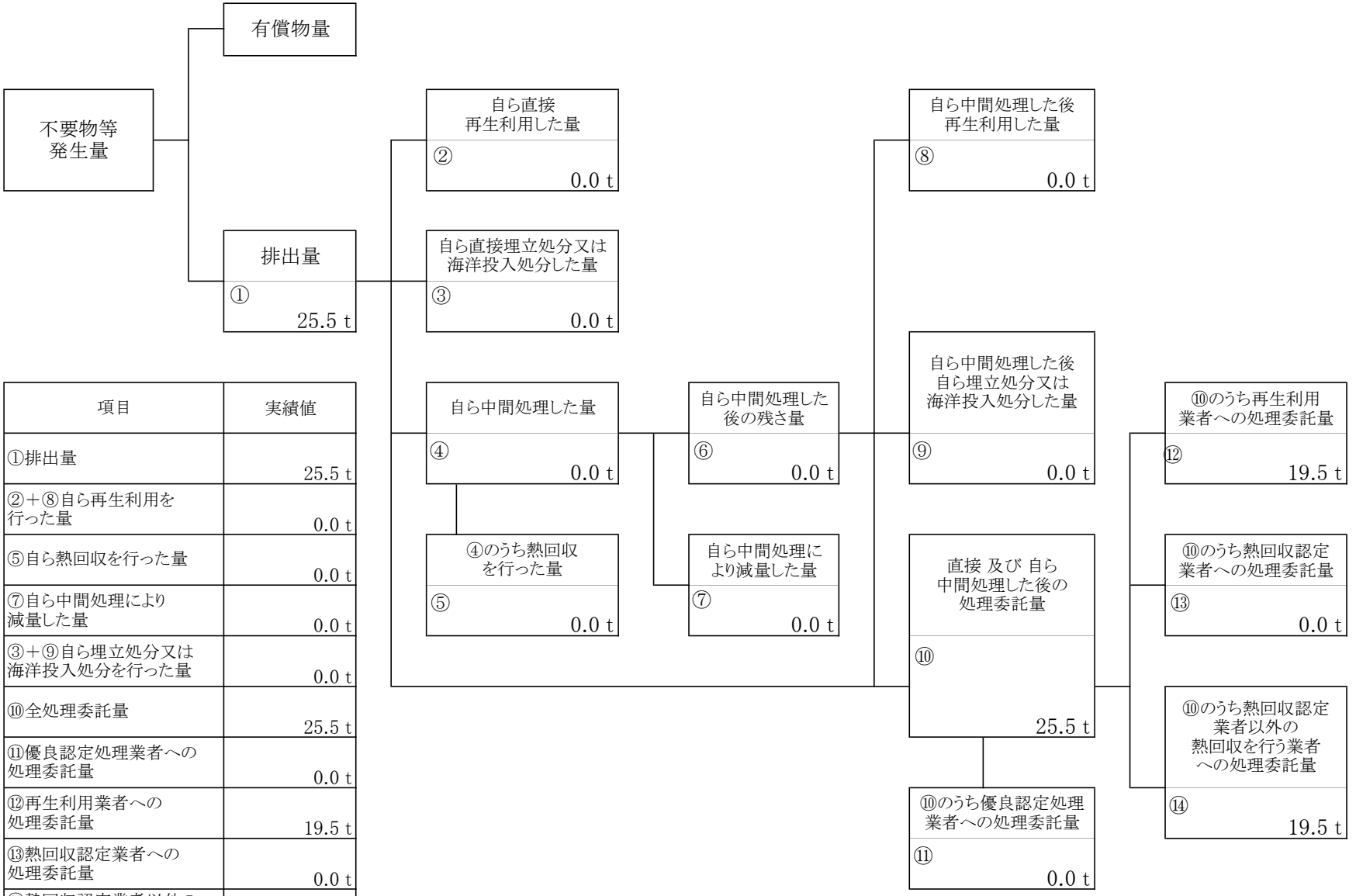


項目	実績値
①排出量	4.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	4.3 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　PCB廃棄物　）

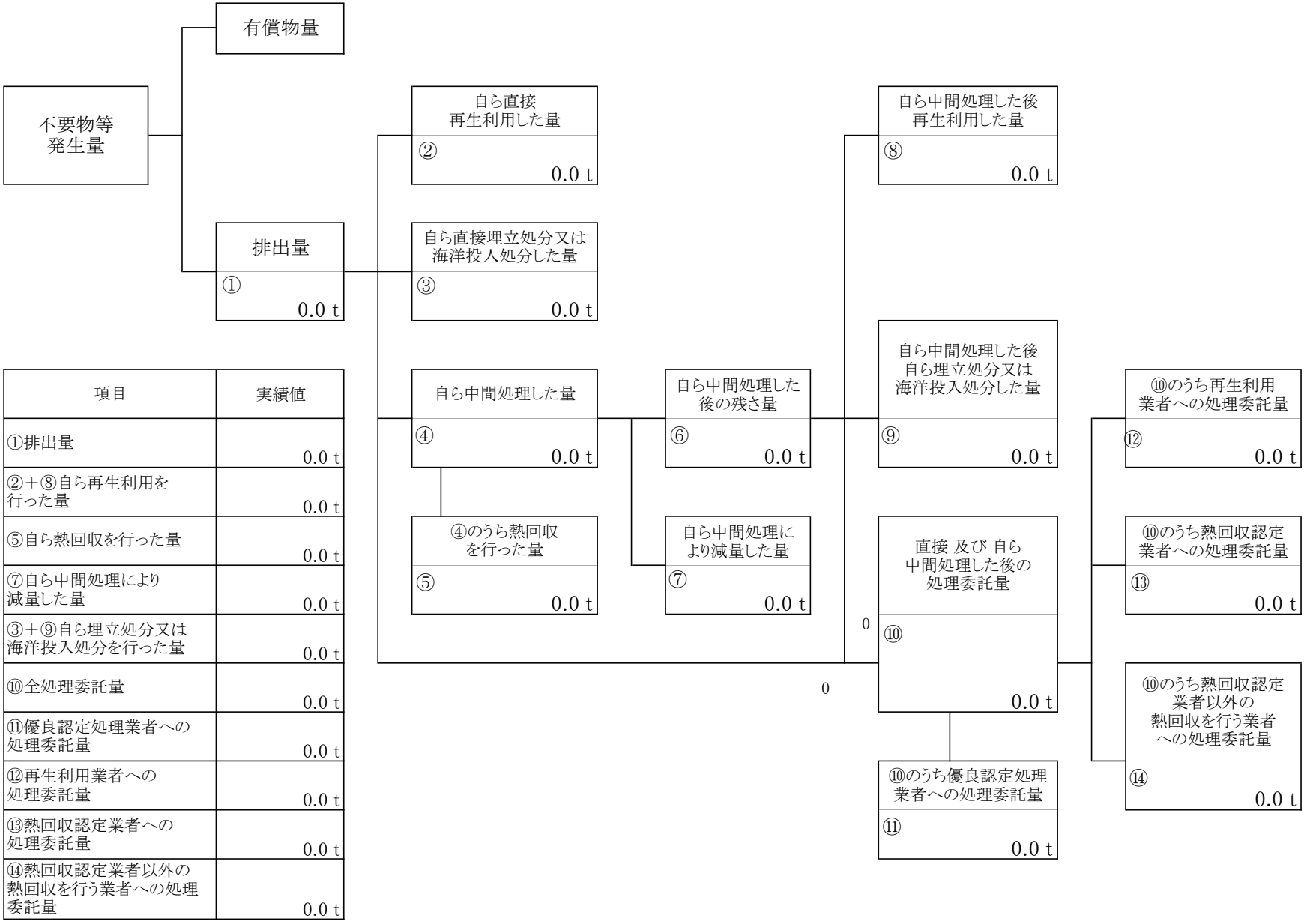


項目	実績値
①排出量	25.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	25.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	19.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	19.5 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃酸**　）



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

5/14 Y-L

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年　５月１４日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒273-0128

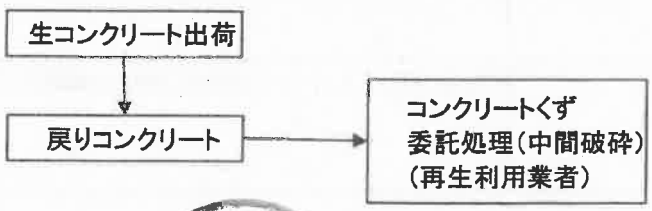
住　所　千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山3丁目10番20

氏　名　有限会社　伊藤建材

代表取締役　伊藤　好

電話番号　047-385-3251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

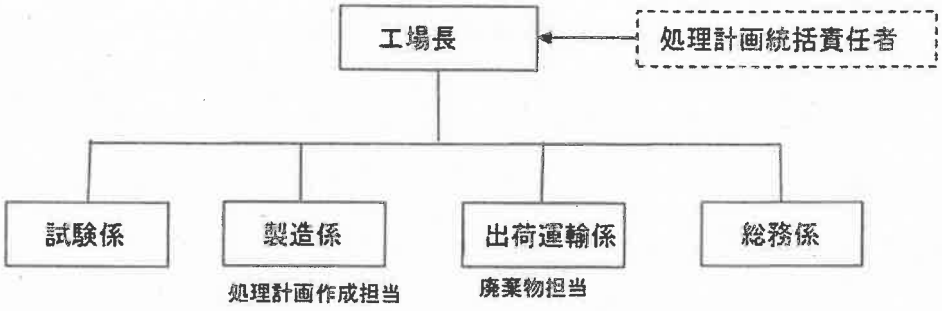
事業場の名称	有限会社　伊藤建材
事業場の所在地	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山３丁目10番20
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E21－窯業・土石製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額　５億１千万円
③従業員数	１５名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　A列4番）

千葉県
-7.5.14
収受

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
排出量	3,419 t	— t

（これまでに実施した取組）
①戻りコンクリートの削減を、発注者に、お願いしている。
②生コンクリート業界、協同組合の団体規模で戻りコンクリートの削減を、お願いをしている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
排出量	3,500 t	— t

（今後実施する予定の取組）
①再生利用中間業者へ委託し、再利用
②戻りコンクリートの削減を発注者へ、受注都度、お願いする。
③生コンクリート協同組合の団体規模で戻りコンクリート削減のお願いを継続する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

—

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

—

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	— t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	— t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	— t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	— t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
全処理委託量	3,419 t	— t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	— t
再生利用業者への処理委託量	3,419 t	— t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t

（これまでに実施した取組）

マニフェストによる適正処理の確認。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
		全処理委託量	3,500 t	— t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	— t
		再生利用業者への処理委託量	3,500 t	— t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t
		（今後実施する予定の取組） マニフェストによる適正処理の確認を実行する。		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 5月 14日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒273-0128
住 所　千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山3丁目10番20
氏 名　有限会社 伊藤建材
代表取締役　伊藤 好
電話番号 047－385－3251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有限会社 伊藤建材
事業場の所在地	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山3丁目10番20
事業の種類	E21－窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

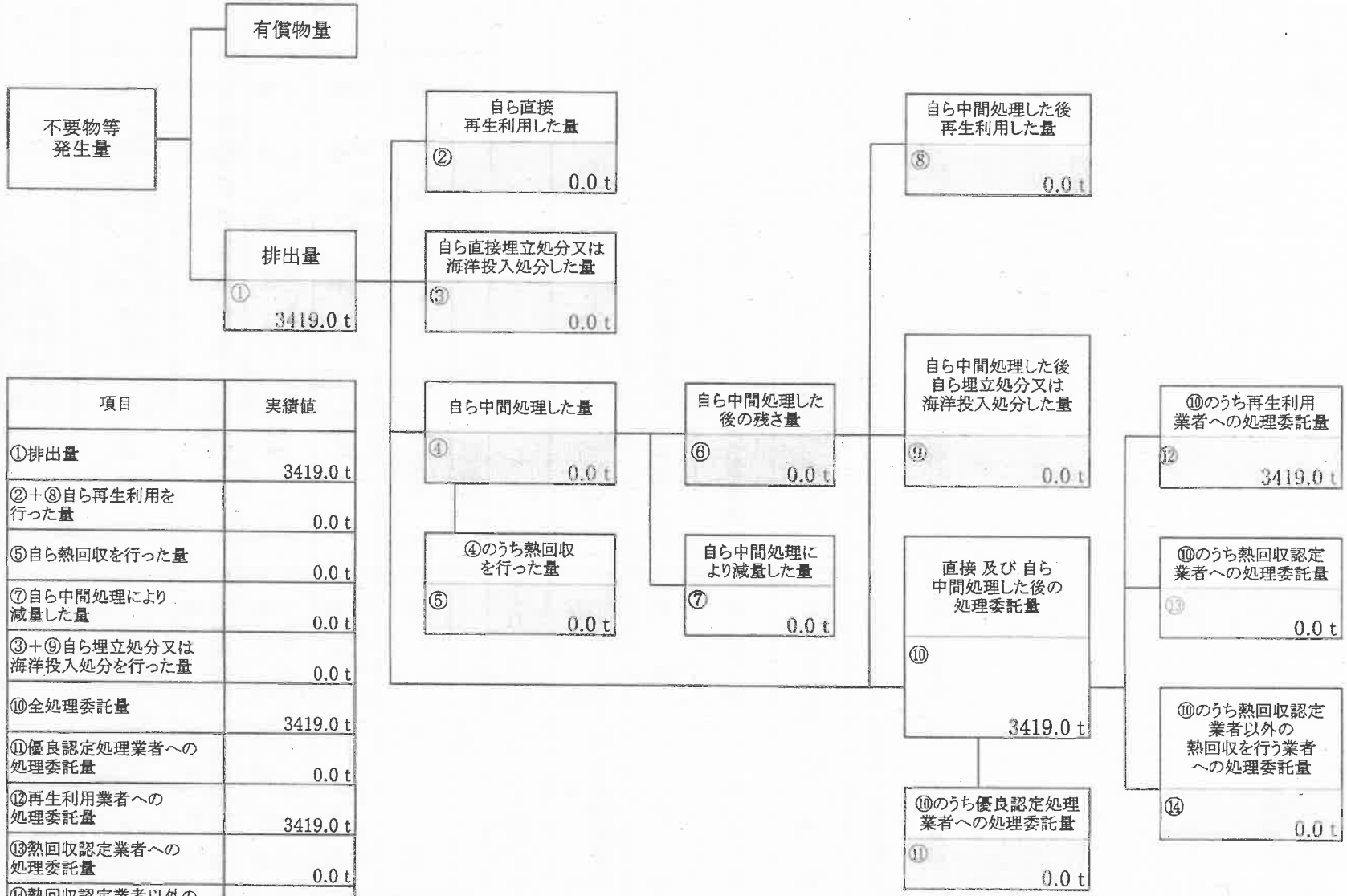
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3500.0 t	全処理委託量	3500.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	3500.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

千葉県 -7.5.14 収受

（日本産業規格 A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　ガラス・コンクリート・陶磁器くず　）



項目	実績値
①排出量	3419.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3419.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3419.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第１面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月18日

千葉県知事
熊谷　俊人　　殿

提出者〒２７１－００６４

住　所　千葉県松戸市上本郷１６７番地

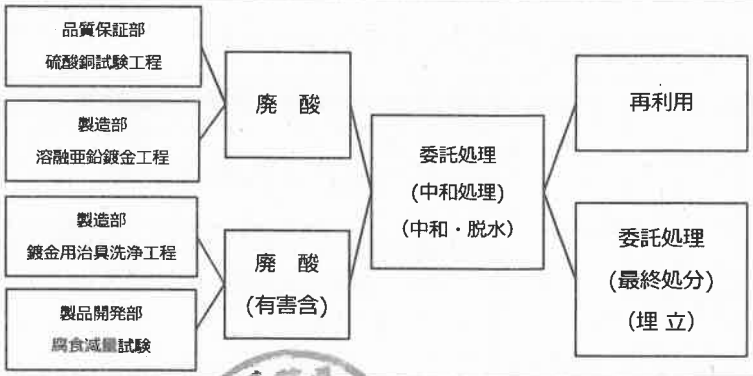
氏　名　イワブチ株式会社
代表取締役社長　内田　秀吾
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号　０４７－３６８－２２２２

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	イワブチ株式会社　松戸工場
事業場の所在地	千葉県松戸市中根長津町１７６番地
計画期間	令和７年4月1日から令和８年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E24－金属製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額　６０億円
③従業員数	１８０名（正社員１５６名、パート・アルバイト・派遣社員　２４名）
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

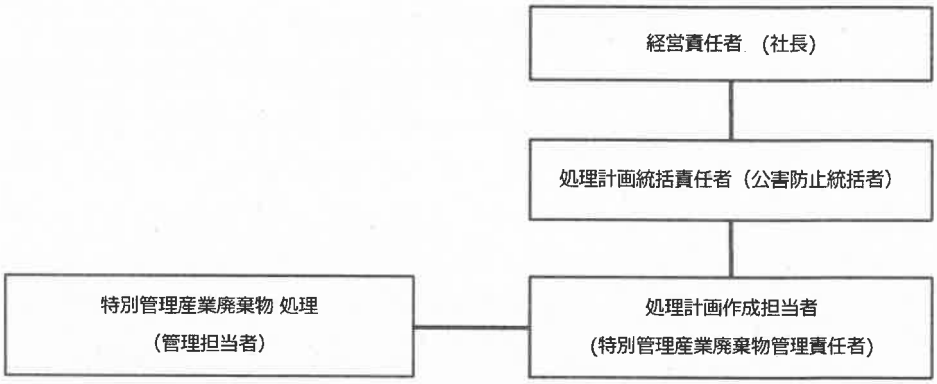
(日本産業規格　A列４番)

千葉県
東葛飾地域振興事務所
-7.6.19
収受

（第２面）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃酸(有害)
排　出　量	20　t	160　t

（これまでに実施した取組）

塩酸槽からフラックス槽に進む際、ワークに付着した塩酸をフラックス槽に持ち込ませないために水洗しているが、その排水を中和し、ろ過することで再利用し、排出抑制している。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃酸(有害)
排　出　量	20　t	155　t

（今後実施する予定の取組）

排出抑制する方法を検討していく。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

特別管理産業廃棄物は、工程から各種専用の通路で廃棄用タンクへ移管しており、漏洩や間違ったタンクへの混入がないよう管理している。また、タンクから漏洩しないよう定期的にメモリを確認するなど保管量を把握している。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

引き続き、漏洩等の問題が発生しないよう設備点検を実施するなど管理していく。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃酸(有害)
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

これまで自社で特別管理産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃酸(有害)
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

今後も自社で特別管理産業廃棄物を再生利用する予定はない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃酸(有害)
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

これまで自社で特別管理産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃酸(有害)
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組 ）

今後も自社で特別管理産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃酸(有害)
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
これまで自社で特別管理産業廃棄物の埋立処分を行ったことはない。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃酸(有害)
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
今後も自社で特別管理産業廃棄物の埋立処分を行う予定はない。

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃酸(有害)
全処理委託量	20 t	160 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	89 t
再生利用業者への処理委託量	20 t	160 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
中和・脱水処理後のスラッジから金属および非鉄金属を回収し再利用を行っている。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（強酸）	廃酸(有害)
全処理委託量	20 t	155 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	80 t
再生利用業者への処理委託量	20 t	155 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

一部、最終処分で埋立を行っている業者に委託しているが、再生利用ができる業者への変更を検討する。

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	180 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

（今後実施する予定の取組等）

平成29年8月より、全ての産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の処理委託について、電子マニフェストを使用しており、今後も継続して使用いたします。

※事務処理欄

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月18日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒271－0064
住 所　千葉県松戸市上本郷167番地
氏 名　イワブチ株式会社
代表取締役社長　内田 秀吾
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 047－368－2222

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	イワブチ株式会社　松戸工場
事業場の所在地	千葉県松戸市中根長津町176番地
事業の種類	E24－金属製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	170.0 t	全処理委託量	170.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	70.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	170.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度　178.2 前年度　179.6

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

平成29年8月より、全ての産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の処理委託について、電子マニフェストを使用しており、今後も継続して使用いたします。

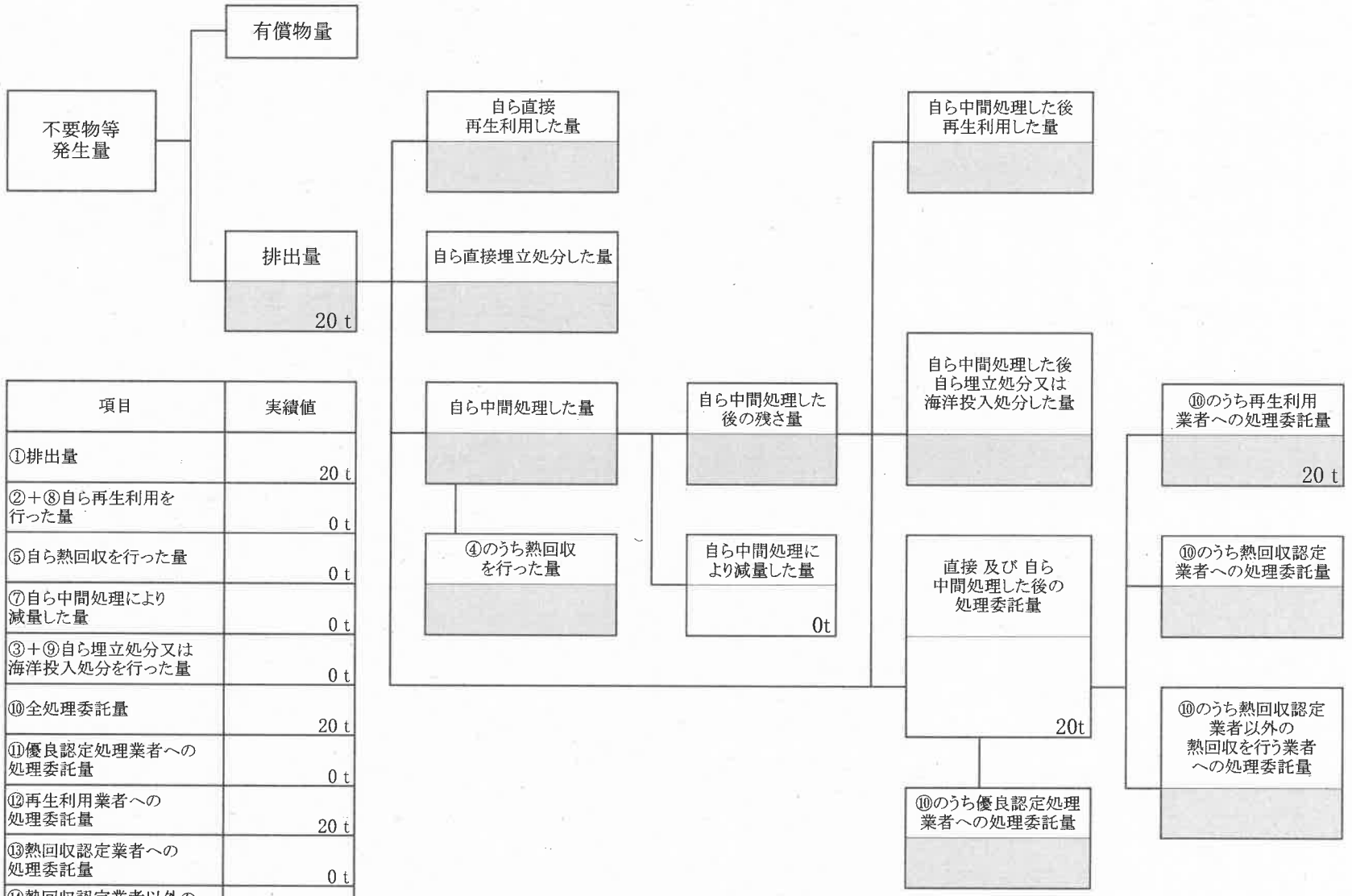
※事務処理欄

千葉県 環境生活部 廃棄物指導課
-7.6.19
収受

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**廃酸（強酸）**）

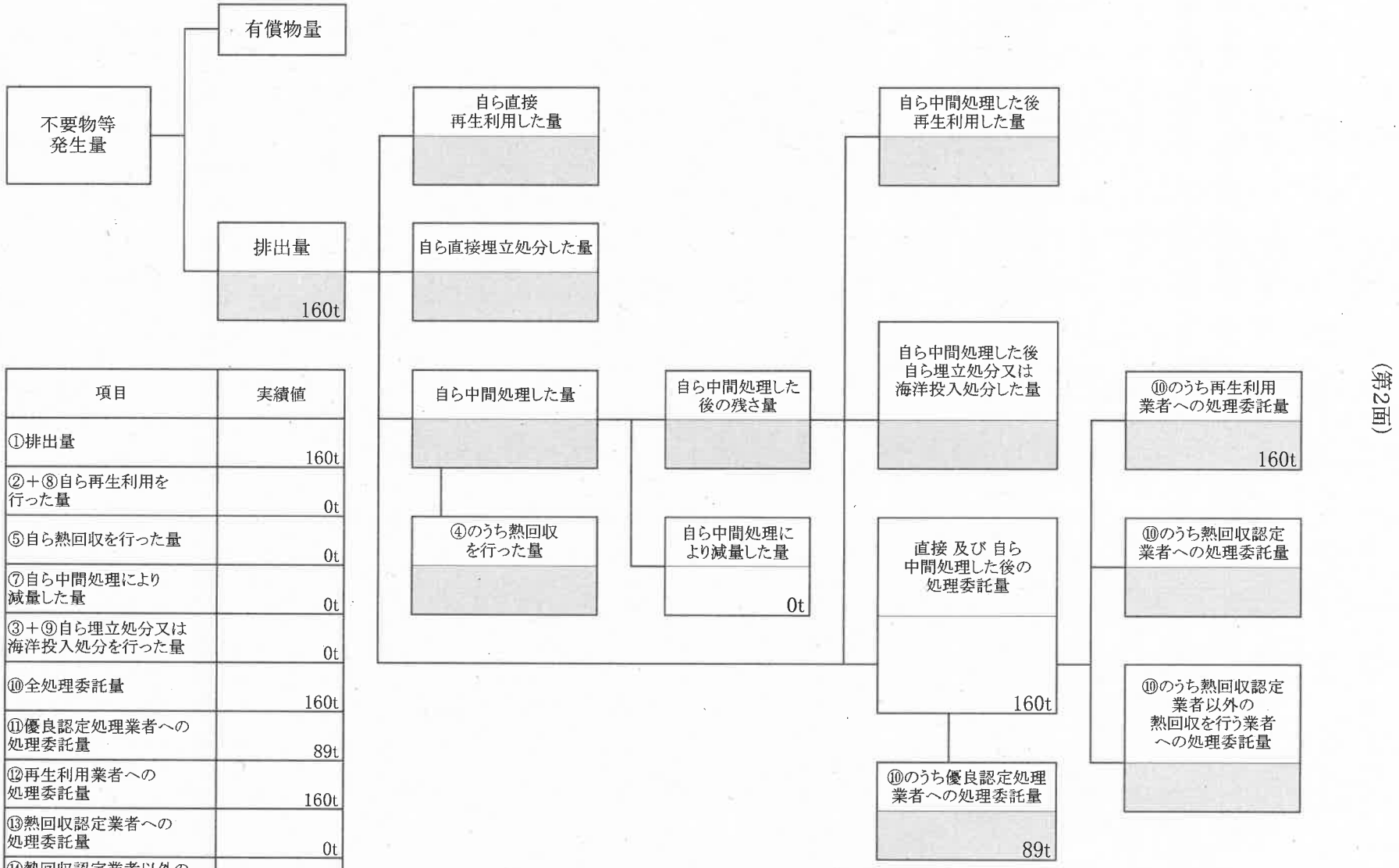


項目	実績値
①排出量	20 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	20 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	20 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：廃酸（有害））



項目	実績値
①排出量	160t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	160t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	89t
⑫再生利用業者への処理委託量	160t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

（第2面）

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月1日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　270-1616

住　所　千葉県印西市岩戸字古真木台3552

法人名　印旛菱光株式会社

代表者　皆谷　直人

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0476-99-0076

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	印旛菱光株式会社　本社工場
事業場の所在地	千葉県印西市岩戸字古真木台3552番
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　　製造業　　中分類：　窯業・土石製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額：7億9千4百万円
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	製品出荷　→　戻りコン　→　コンクリートくず　→　中間処理場　→　リサイクル製品

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

公害防止統括者：工場長　→　公害防止管理者：工場長　→　公害防止担当者：技術係

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず	
排出量	5048 t	t

（これまでに実施した取組）

処理委託業者により再生路盤材として再利用されている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず	
排出量	4500 t	t

（今後実施する予定の取組）

顧客に対し戻りコンクリートの削減について協力を求める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

コンクリートくず：戻りコンクリートは所定の場所で固化し一定量になるまで堆積し保管する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現状と同じ。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類		ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず	
全処理委託量		5048 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5048 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

処理委託業者により再生路盤材料として再利用されている。

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>4500 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>4500 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
今後とも処理委託業者により再生路盤材料として再利用する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月1日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　270-1616

住所 千葉県印西市岩戸字古真木台3552

法人名 印旛菱光株式会社

代表者 皆谷 直人

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0476-99-0076

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	印旛菱光株式会社 本社工場
事業場の所在地	千葉県印西市岩戸字古真木台3552番
事業の種類	大分類　製造業　中分類 窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

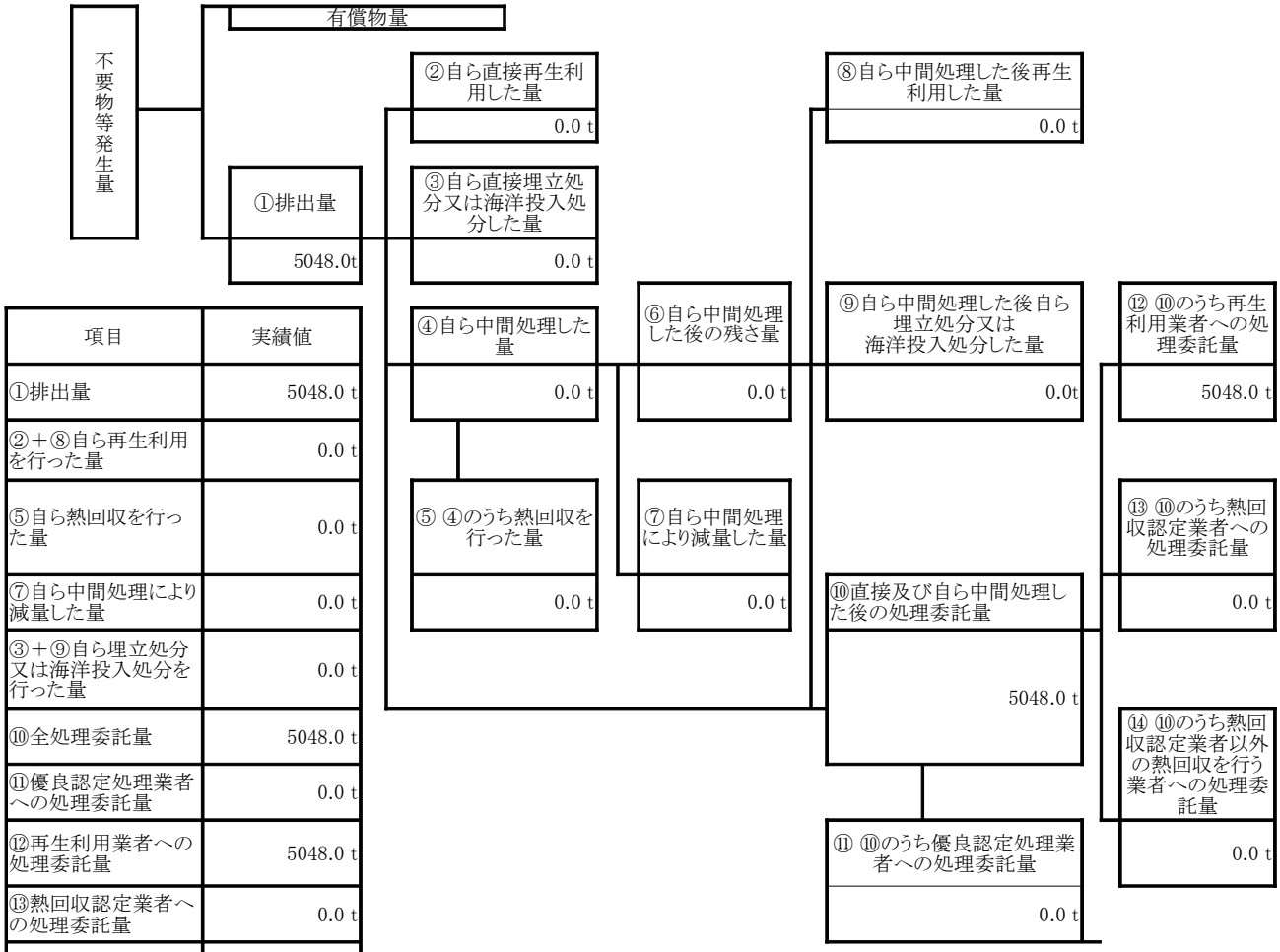
項目	目標値	項目	目標値
排出量	4000 t	全処理委託量	4000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	4000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格　A列4番)

N0.1

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄくず・陶磁器くず）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	5048.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5048.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5048.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和７年　6月　27日

千葉県知事
　熊谷　俊人　　殿

提出者 〒285-0808

住　所　千葉県佐倉市太田2087-4

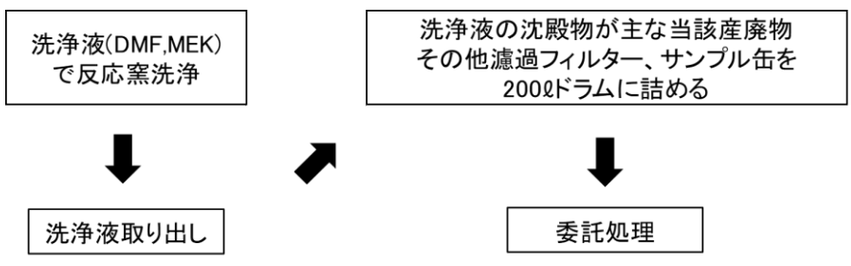
氏　名　浮間合成株式会社
事業所長　福井　克幸
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　043-486-7211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	浮間合成株式会社　佐倉製造事業所
事業場の所在地	千葉県佐倉市太田2087-4
計画期間	令和７年4月1日から令和８年3月31日まで

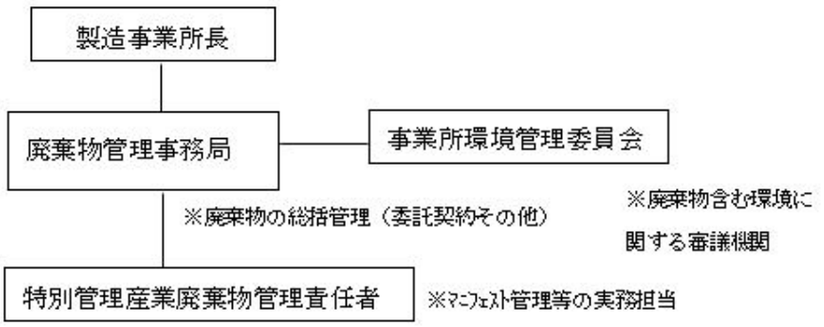
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E16－化学工業
②事業の規模	令和6年度出荷額（売上高）　5,089百万円
③従業員数	214名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油		
	排　　出　　量	181.9	t	t
	（これまでに実施した取組） ・使用済み洗浄溶剤の有価物化による廃棄物の削減 ・生産量増加に伴い廃油排出量増加するが、洗浄溶剤の使用量削減等で排出抑制に努める ・長期在庫品の削減 ・B級品の削減			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油		
	排　　出　　量	180	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・洗浄溶剤の使用量削減等で排出抑制に努める ・製造工程での収率の改善や不適合品の発生抑制および排水処理での汚泥生成抑制などにより廃棄物発生量の抑制に取り組む ・分別の徹底による外部リサイクル化と社内での再利用を推進し、最終処分量を削減する			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・洗浄液の沈澱物、ろ過フィルター、サンプル缶等を選別し別容器に分別している。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・リサイクル可能なものは分別する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組 ）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
全処理委託量	181.9 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	167.5 t	t
再生利用業者への処理委託量	124.9 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	57 t	t

（これまでに実施した取組）

・燃料用途にて再生利用可能な処理業者を選定。

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>燃えやすい廃油</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全　処　理　委　託　量</td><td>180　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処　理　委　託　量</td><td>180　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処　理　委　託　量</td><td>178.2　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理　委　託　量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委　託　量</td><td>56.4　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・燃料用途にて再生利用可能な処理業者を選定推進する</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td colspan="2">181.9　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）
・今後も引き続き電子マニフェスト対応の処理業者を選定する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年　6月　27日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒285-0808
住 所　千葉県佐倉市太田2087-4
氏 名　浮間合成株式会社 事業所長 福井 克幸
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　043-486-7211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	浮間合成株式会社
事業場の所在地	千葉県佐倉市太田2087-4
事業の種類	E16－化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	273.8 t	全処理委託量	273.8 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	273.8 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	229.5 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	67.7 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	161.8 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	276.6 t
	前 年 度	181.9 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

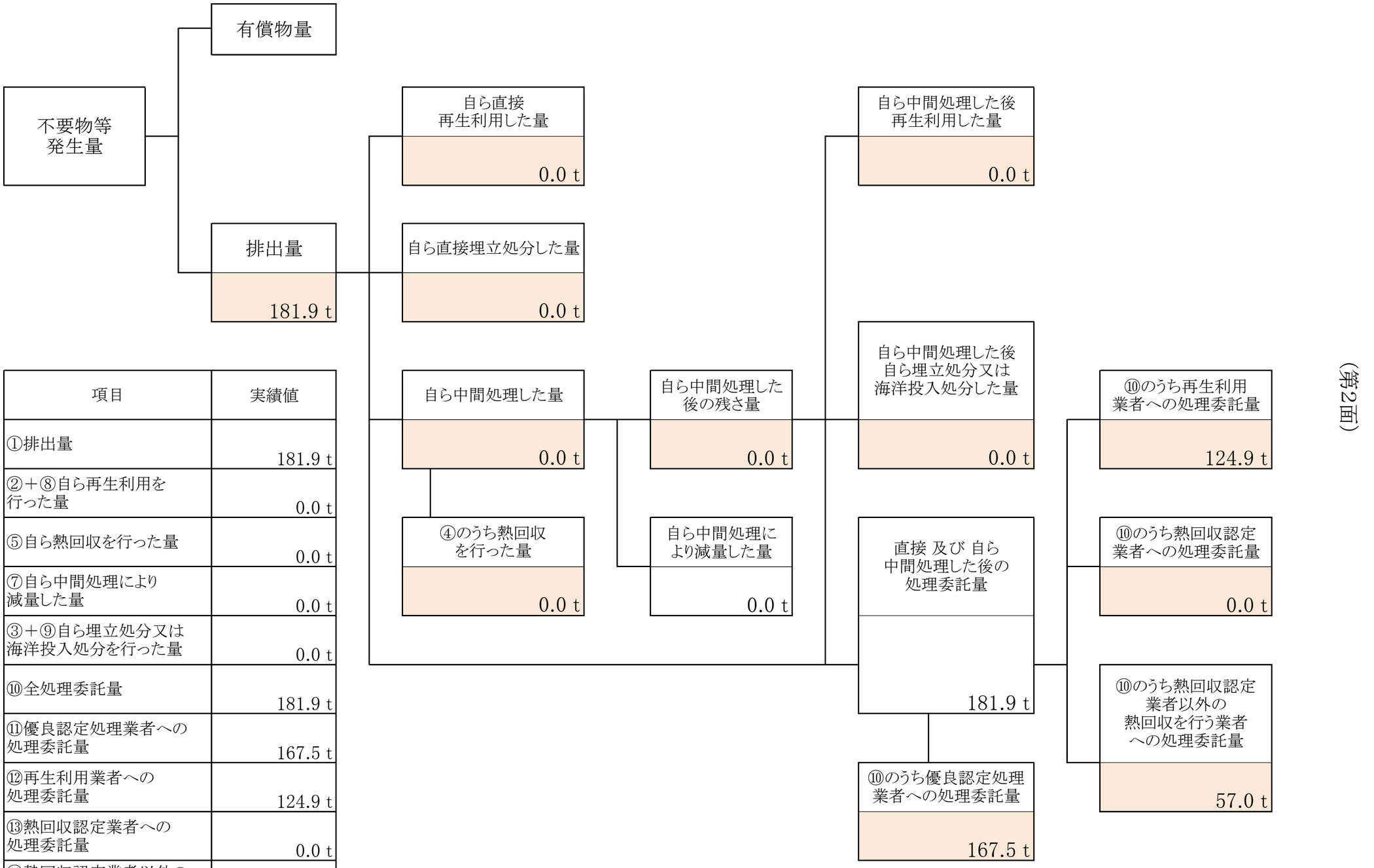
今後も引き続き電子マニフェスト対応の処理業者を選定する。

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**燃えやすい廃油**）



項目	実績値
①排出量	181.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	181.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	167.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	124.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	57.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 4 月 18日

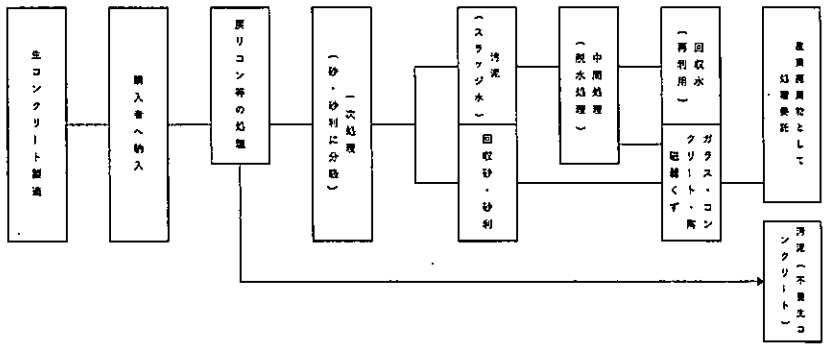
千葉県知事　熊谷　俊人　　殿

提出者　〒279－0002
住　所　千葉県浦安市北栄４丁目１０番１６号
氏　名　株式会社 内山アドバンス　浦安工場
工場長　多田　佳史
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０４７－３５１－６２１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　内山アドバンス　　浦安工場
事業場の所在地	千葉県浦安市北栄４丁目１０番１６号
計画期間	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

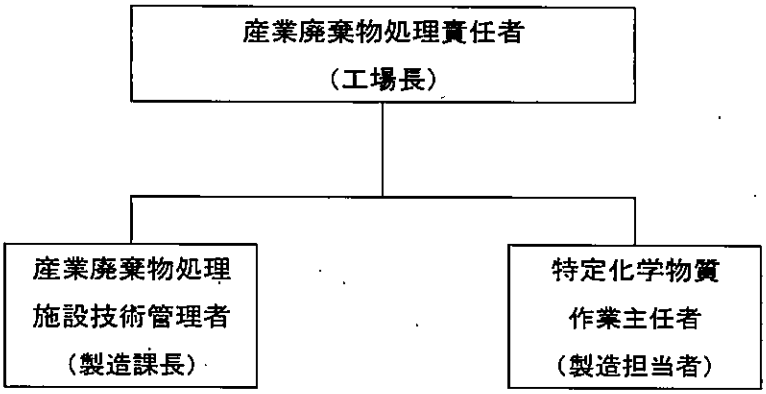
①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	前年度製品出荷額　　25.1 億円
③従業員数	37名（自社：13名、下請け輸送会社24名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1.ガラス・コンクリート・陶磁器くず  2.廃　油 機械設備の潤滑油 剥離用塗り油 → 優良処理業者へ処理委託

千葉県 葛南地域振興事務所 -7.4.18 収受

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

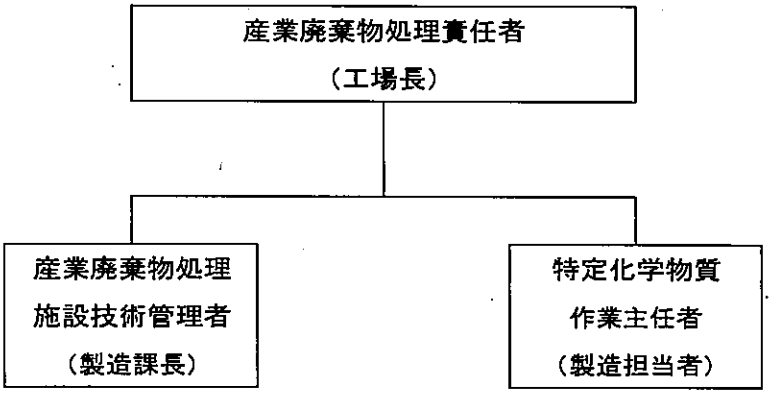
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（不養生コンクリート）		
	排　出　量	538.3 t		
	（これまでに実施した取組） ・出荷当日の購入者との連絡を密に行うことにより、戻りコン及び残コンの発生抑制に努めている。不適合(不合格)を発生させない品質管理の徹底と人的ミスによるミスバッチの抑制。			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（不養生コンクリート）		
	排　出　量	538.3 t		
	（今後実施する予定の取組） ・購入者に対し、戻りコンクリート発生実績（約2～3%）を説明し、互いに余りコンクリート発生の抑制意識を高める様に協力依頼を継続して実施する。目標値設定は今年度の計画出荷量を考慮して行う。（今年度出荷見込みは前年度出荷実績の約100%）			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ガラス、コンクリート、陶磁器くず及び廃油の表示看板を設け、識別を明確にしている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・引続き表示看板を維持し、識別を明確にする。 ・ガラス、コンクリート、陶磁器くずの保管場所の保管最大容量ラインを維持し適正処理を行う。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃　油
排　出　量	28,168.96 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・出荷当日の購入者との連絡を密に行うことにより、戻りコン及び残コンの発生抑制に努めている。不適合(不合格)を発生させない品質管理の徹底と人的ミスによるミスバッチの抑制。
・廃油に関しては稼働時以外、動力機械を停止させ、節電と共にオイルの老朽を予防している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃　油
排　出　量	28,168.96 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・購入者に対し、戻りコンクリート発生実績（約2～3%）を説明し、互いに余りコンクリート発生の抑制意識を高める様に協力依頼を継続して実施する。目標値設定は今年度の計画出荷量を考慮して行う。(今年度出荷見込みは前年度出荷実績の約100%)
・廃油：引続き稼働時以外は動力機械を停止させ、節電と共にオイルの老朽を予防する。また、その周知教育を充実させる。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・ガラス、コンクリート、陶磁器くず及び廃油の表示看板を設け、識別を明確にしている。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・引続き表示看板を維持し、識別を明確にする。
・ガラス、コンクリート、陶磁器くずの保管場所の保管最大容量ラインを維持し適正処理を行う。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラス・コンクリート・陶磁器くず</td><td>廃　油</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油：
これまでに自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラス・コンクリート・陶磁器くず</td><td>廃　油</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油：
引き続き自社で産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラス・コンクリート・陶磁器くず</td><td>廃　油</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>18,496.51 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油：
戻りコン等の発生時は、スラッジケーキ(脱水処理)及び回収砂・砂利に分級しガラス・コンクリート・陶磁器くずとして委託業者へ委託している。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラス・コンクリート・陶磁器くず</td><td>廃　油</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>18,496.51 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油：
引続き戻りコン等の発生時は、スラッジケーキ(脱水処理)及び回収砂・砂利に分級し、ガラス・コンクリート・陶磁器くずとして委託業者へ委託する。
（今年度出荷見込みは前年度出荷実績の約100%）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">② 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥(不養生コンクリート)</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・汚泥(不養生コンクリート)：
これまでに自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥(不養生コンクリート)</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・汚泥(不養生コンクリート)：
引き続き自社で産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">② 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥(不養生コンクリート)</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・汚泥(不養生コンクリート)：
これまでに自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥(不養生コンクリート)</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・汚泥(不養生コンクリート)：
これまでに自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥（不養生コンクリート）	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	

（これまでに実施した取組）
・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥（不養生コンクリート）	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	

（今後実施する予定の取組）
・引続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥（不養生コンクリート）	
全処理委託量	538.3 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	
再生利用業者への処理委託量	538.3 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	

（これまでに実施した取組）
・汚泥(不養生コンクリート)：
産業廃棄物の再利用ができる委託業者に委託している。
出荷当日の購入者との連絡を密に行うことにより、戻りコン及び残コンの発生抑制に努めている。不適合(不合格)を発生させない品質管理の徹底と人的ミスによるミスバッチの抑制。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

③ 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃　油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油：
これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃　油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油：
引続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃　油
全処理委託量	9,672.45 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	9,672.45 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・ガラス・コンクリート・陶磁器くず：
産業廃棄物の再利用ができる委託業者に委託している。残コン及び戻りコンの発生を少しでも減少出来るよう施工者への呼びかけを行っている。今後も排出の抑制への取り組みを継続して行う。
・廃油：優良認定処理業者へ委託している。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥(不養生コンクリート)	
		全処理委託量	538.3 t	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	
		再生利用業者への処理委託量	538.3 t	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
		(今後実施する予定の取組) ・汚泥(不養生コンクリート)： 産業廃棄物の再利用ができる委託業者に委託している。 残コン及び戻りコンの発生を少しでも減少出来るよう施工者への呼びかけを行っている。今後も排出の抑制への取り組みを継続して行う。		
※事務処理欄				

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油
全処理委託量	9,672.45 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	9,672.45 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・ガラス・コンクリート・陶磁器くず：
産業廃棄物の再利用ができる委託業者に委託している。残コン及び戻りコンの発生を少しでも減少出来るよう施工者への呼びかけを行っている。今後も排出の抑制への取り組みを継続して行う。
・廃油：優良認定処理業者へ委託している。
（今年度出荷見込みは前年度出荷実績の約100%）

※事務処理欄

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 4 月18日

千葉県知事　　熊谷　俊人　殿

提出者　〒279－0002
住　所　千葉県浦安市北栄４丁目１０番１６号
氏　名　株式会社　内山アドバンス 浦安工場
工場長　多田　佳史
電話番号　０４７－３５１－６２１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和６年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 内山アドバンス　浦安工場
事業場の所在地	千葉県浦安市北栄４丁目１０番１６号
事業の種類	大分類：製造業　　中分類：窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月～令和7年3月

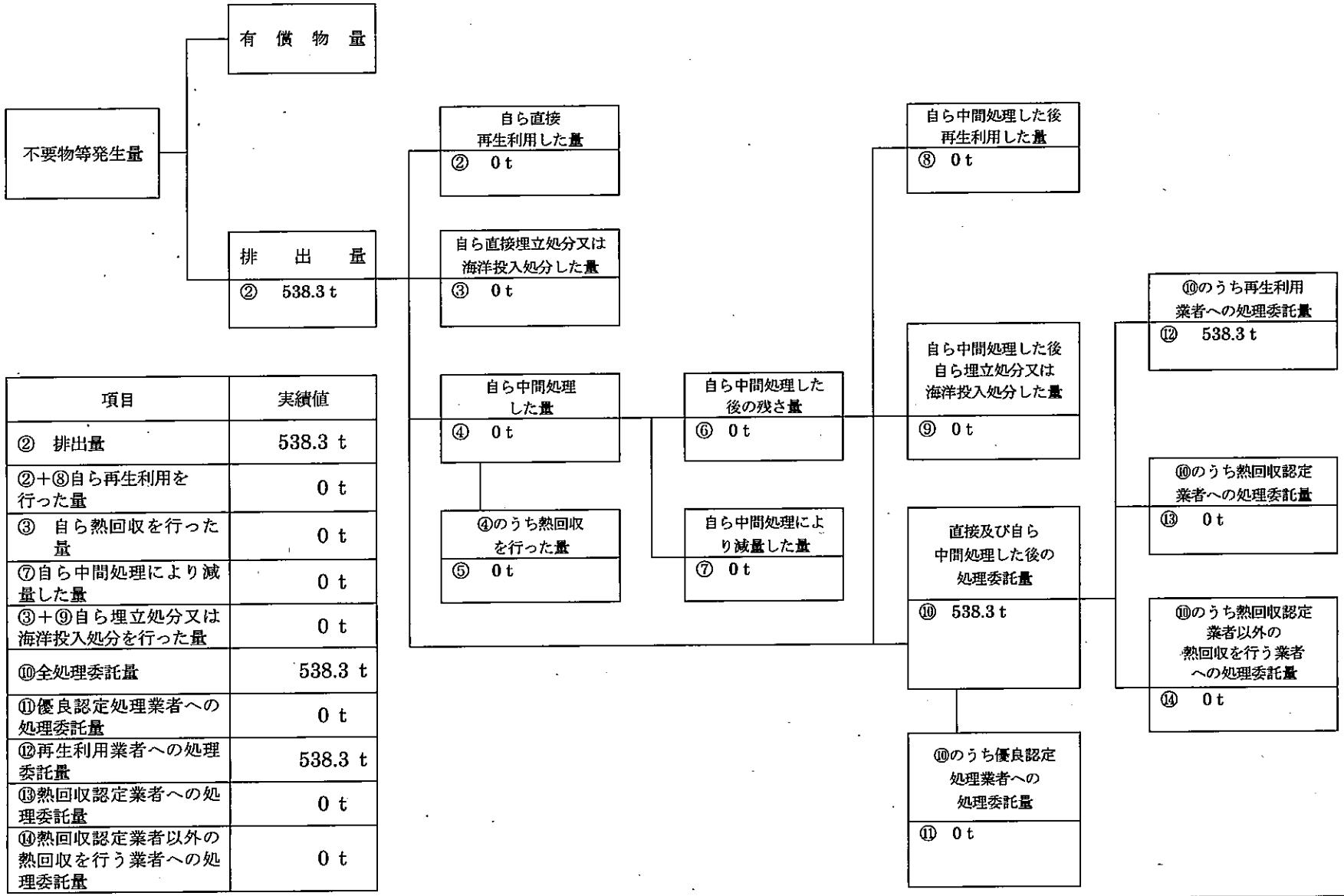
千葉県 葛南地域振興事務所 -7.4.18 収受

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	25,987.92ｔ	全処理委託量	6,911.95ｔ
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0ｔ	優良認定処理業者への処理委託量	0ｔ
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0ｔ	再生利用業者への処理委託量	6,911.95ｔ
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	19,075.97ｔ	認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0ｔ	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列４番）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：　汚　泥（不養生コンクリート）　）

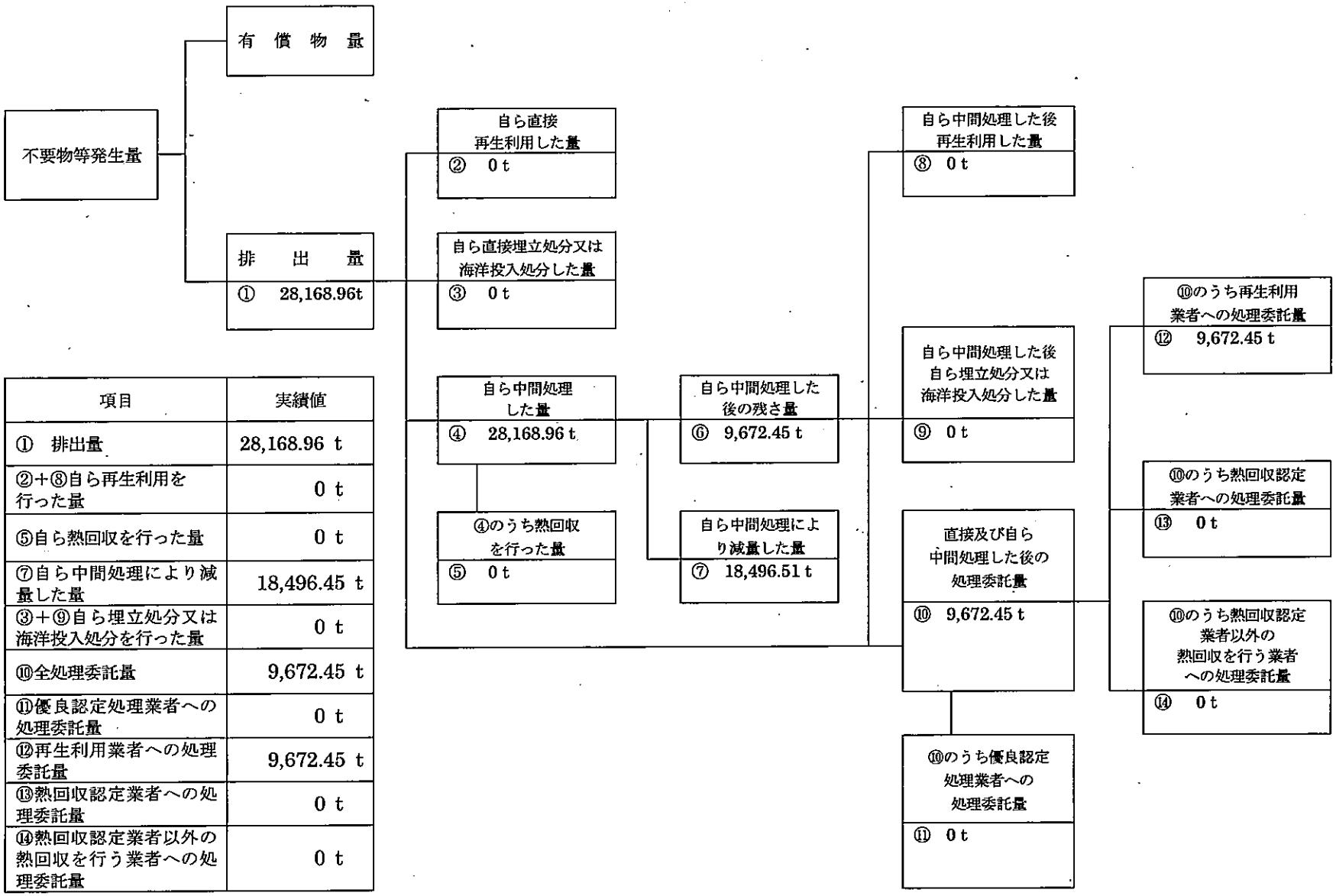


項目	実績値
② 排出量	538.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
③ 自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	538.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	538.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　ガラス・コンクリート・陶磁器くず　）

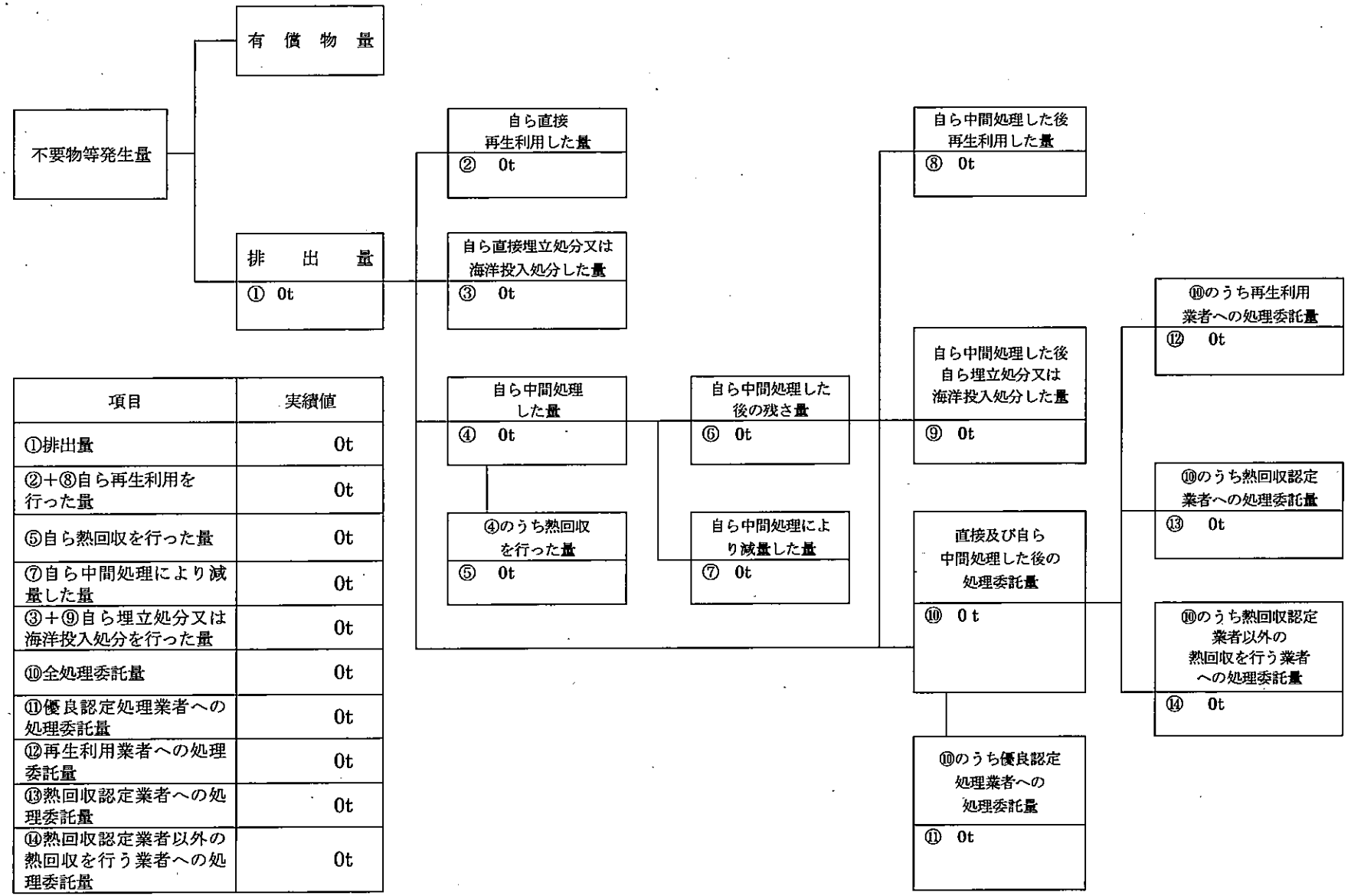


項目	実績値
①　排出量	28,168.96 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	18,496.45 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	9,672.45 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	9,672.45 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃　油　）



項目	実績値
①排出量	0t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	0t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

（第２面）

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 5月 1日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿



提出者　〒270-1534
住　所　千葉県印旛郡栄町西字西耕地650番地6
氏　名　内山北総レミコン株式会社
代表取締役　内山　勝弘
電話番号 0476-95-1131

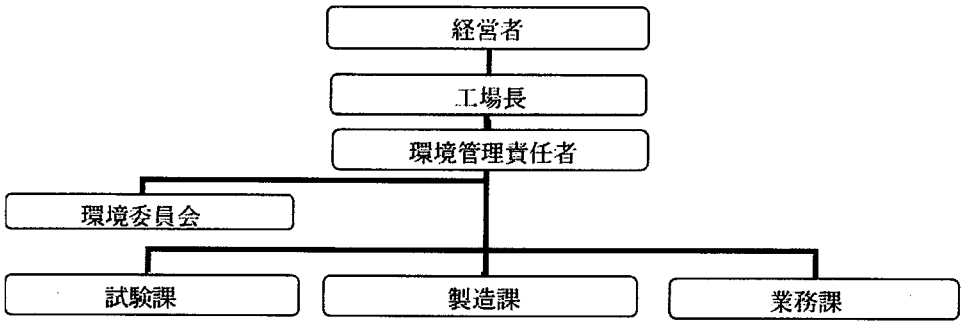
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	内山北総レミコン株式会社
事業場の所在地	千葉県印旛郡栄町西字西耕地650番地6
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	E21－窯業・土石製品製造業
②　事業の規模	前年度の製品出荷額等　1,086百万円
③　従業員数	10名
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物の具体的な名称：戻りコンクリート 処理方法：脱水 処理の手段：委託

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
	排出量	4,156.75 t	t
	（これまでに実施した取組） 戻りコンクリートの減量。 正確なコンクリートの発注を購入者に依頼する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
	排出量	3,500 t	t
	（今後実施する予定の取組） 戻りコンクリートの減量。 正確なコンクリートの発注を購入者に依頼する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 適正保管
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 適正保管

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	•
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
		（これまでに実施した取組） なし		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組） なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
		（これまでに実施した取組） なし		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組） なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
全処理委託量	4156.75 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	4156.75 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

正確なコンクリートの発注を購入者に依頼する。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
		全処理委託量	3,500 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	3,500 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 正確なコンクリートの発注を購入者に依頼する。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴ ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
⑵ ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
⑶ ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 5月 1 日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿



提出者　〒270-1534
住 所　千葉県印旛郡栄町西字西耕地650番地6
氏 名　内山北総レミコン株式会社
代表取締役　内山　勝弘
電話番号 0476-95-1131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	内山北総レミコン株式会社
事業場の所在地	千葉県印旛郡栄町西字西耕地650番地6
事業の種類	E21－窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

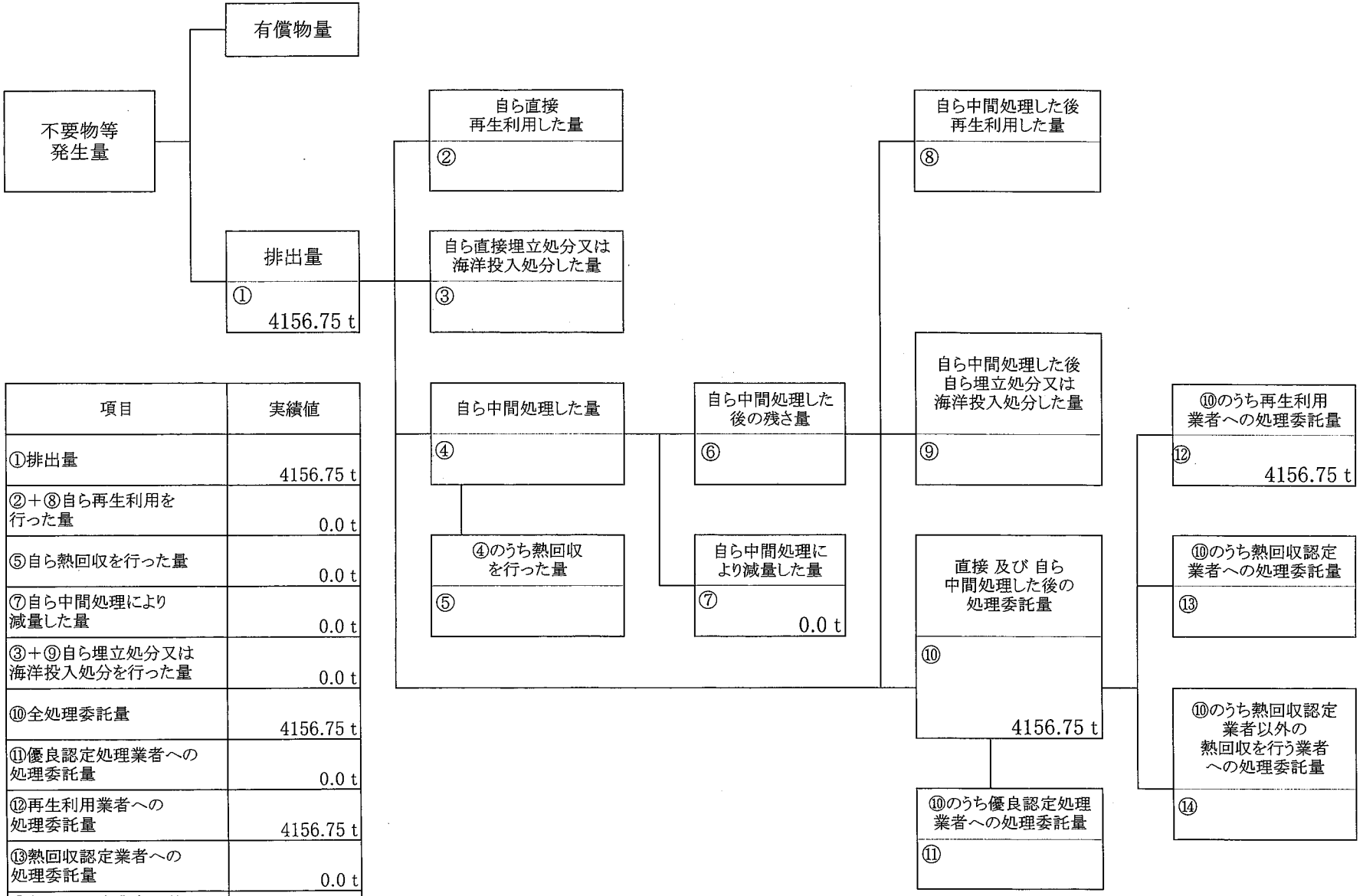
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3500.0 t	全処理委託量	3500.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	3500.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ）



項目	実績値
①排出量	4156.75 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4156.75 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4156.75 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月10日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　755-8510

住　所　山口県宇部市大字小串1985番地

法人名　宇部マテリアルズ株式会社

代表者　伊藤 芳明

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0836-31-0156

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宇部マテリアルズ株式会社　千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸8番地2
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　　製造業　　中分類：　窯業・土石製品製造業
②事業の規模	売上金額（出荷ベース）9,400百万円
③従業員数	193名（正社員118名,常駐協力会社員75名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※別紙－1参照

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

※別紙－2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排出量	1249 t	31.8 t

（これまでに実施した取組）

・汚泥：原料及び製品のベルトからのこぼれを無くす（クリーナーの設置）
・廃プラスチック類：種類毎に分別している

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排出量	1300 t	40 t

（今後実施する予定の取組）

・汚泥：原料及び製品のベルト,出荷口からのこぼれ/発塵を無くす（クリーナーの設置/集塵の強化）
・廃プラスチック類：有価売却先の探索

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・汚泥：生石灰、消石灰、炭カル毎に分別している
・廃プラスチック類：種類毎に分別している

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・汚泥：製造工程からのロスの低減。
・廃プラスチック類：有価売却先の探索、売却による廃棄物低減。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）

なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）

工場内低品位品を原料とした製品の検討。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）

なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）

なし

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類		汚泥	廃プラスチック類
全処理委託量		1249 t	31.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	237.8 t	17.8 t
	再生利用業者への処理委託量	1249 t	26 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	5.7 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

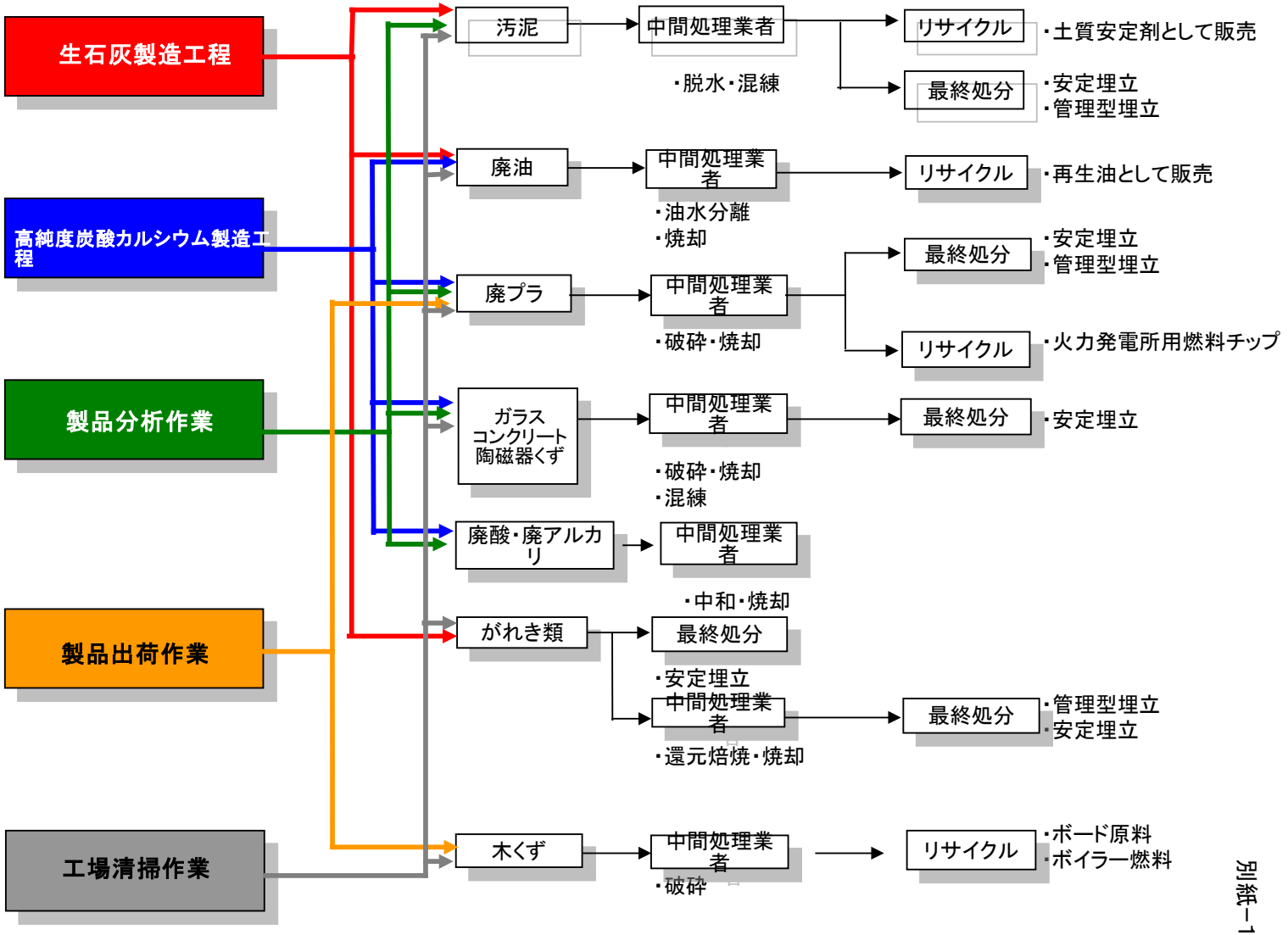
（これまでに実施した取組）

・汚泥：生石灰、消石灰、炭カル毎に分別している
・廃プラスチック類：種類毎に分別している

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>1300 t</td><td>40 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>100 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>1300 t</td><td>30 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>10 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
・汚泥：製造工程からのロスの低減。
・廃プラスチック類：有価売却先の探索、売却による廃棄物低減。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理工程

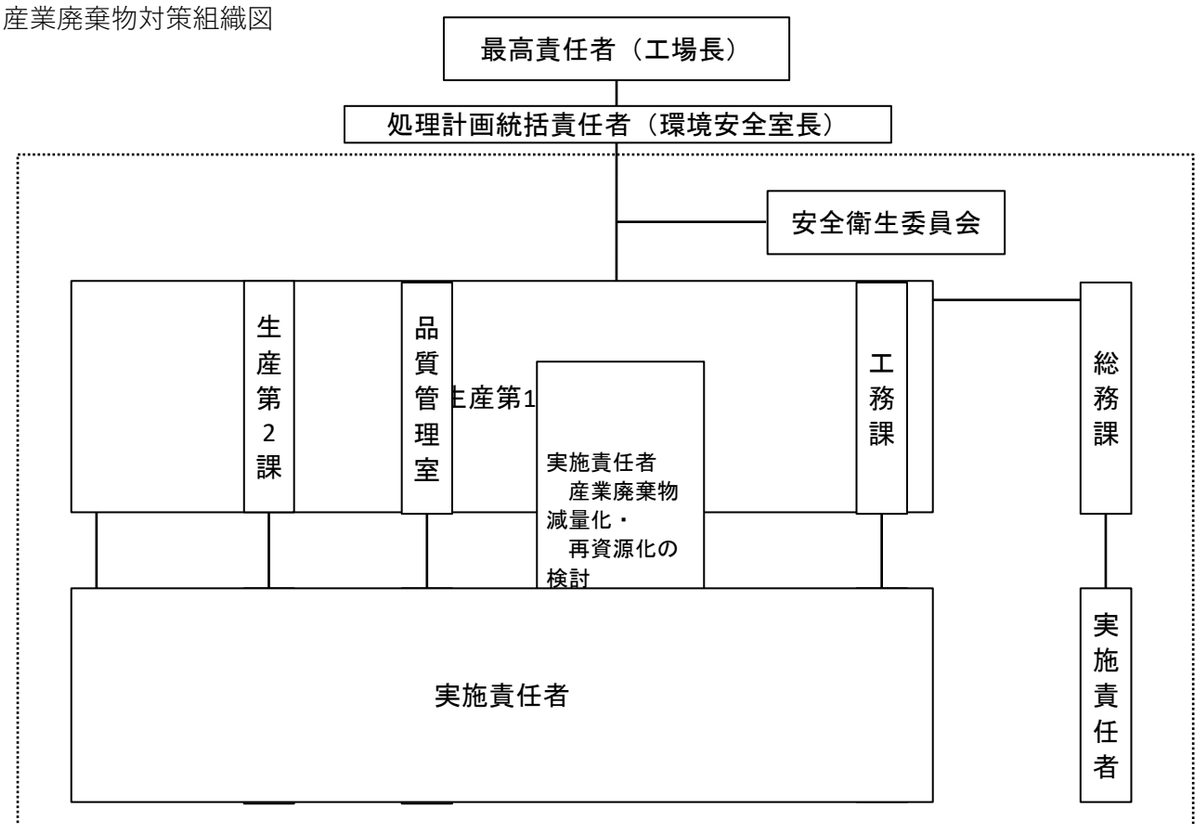


別添－1

廃棄物管理組織・体制

管理組織責任者	所属　　千葉工場	職　　工場長
廃棄物担当組織名	組織名　　環境安全室	廃棄物担当組織人数　　4人
	電話番号　　０４３６－（２２）－３５６６	
処理計画組織規程	名　　称	環境マニュアル（EMS）・規程
	概　　要	事業場処理計画の最高責任者は工場長とし、工場内全ての廃棄物に関する管理統括を行う。計画の作成・実施に係る管理は環境安全室が担当し、環境安全室長は計画責任者としてその職務を遂行させる。 対策の実施にあたっては、千葉工場の各課長が実施責任者として廃棄物管理を徹底させる。 廃棄物に関わる問題等は安全衛生委員会で検討し、これらの事務局は環境安全室があた
	情報管理方法	廃棄物は全て、環境安全室が処理責任部署として担当しており、処理委託契約書の作成、マニフェスト伝票の発行・管理、処理費用伝票発行等、実績記録と工場内関係部署への周知徹底を図っている。

産業廃棄物対策組織図



産業廃棄物対策組織は、工場長を最高責任者とし、環境安全室,生産第1課,生産第2課,工務課,品質管理室,総務課で構成され、安全衛生委員会の運営、及び廃棄物に関する情報管理は環境安全室が行う。環境安全室長は、処理計画統括責任者として事業場処理計画を総合的に管理する。

備考１．　処理計画組織規定の概要では、経営責任者、処理計画統括責任者、処理計画作成機関、処理計画への関与、権限、責任範囲等を明確にする。

備考２．　処理計画組織規定の情報管理方法には、廃棄物処理実態の把握方法、保管・委託に関する情報管理をどのように実施しているかを示す。

セルが足りない場合は右側に追加をお願いします。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ・紙くず	ｶﾞﾗｽくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	安定型混合廃棄物（金属くず・廃プラスチック類）	廃アルカリ		
		排　出　量	7.1　t	8.9　t	1.2　t	6　t	1.7　t	0　t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ・紙くず	ｶﾞﾗｽくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	安定型混合廃棄物（金属くず・廃プラスチック類）	廃アルカリ		
		排　出　量	8　t	8.5　t	1.5　t	6.5　t	1.5　t	0　t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ・紙くず	ｶﾞﾗｽくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	安定型混合廃棄物（金属くず・廃プラスチック類）	廃アルカリ		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ・紙くず	ｶﾞﾗｽくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	安定型混合廃棄物（金属くず・廃プラスチック類）	廃アルカリ		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ・紙くず	ｶﾞﾗｽくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	安定型混合廃棄物（金属くず・廃プラスチック類）	廃アルカリ		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ・紙くず	ｶﾞﾗｽくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	安定型混合廃棄物（金属くず・廃プラスチック類）	廃アルカリ		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ・紙くず	ｶﾞﾗｽくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	安定型混合廃棄物(金属くず・廃プラスチック類)	廃アルカリ		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ・紙くず	ｶﾞﾗｽくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	安定型混合廃棄物(金属くず・廃プラスチック類)	廃アルカリ		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ・紙くず	ｶﾞﾗｽくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	安定型混合廃棄物(金属くず・廃プラスチック類)	廃アルカリ		
	全処理委託量	7.1 t	8.9 t	1.2 t	6 t	1.7 t	0 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	1.7 t	0 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	7.1 t	8.9 t	1.2 t	6 t	1.7 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ・紙くず	ｶﾞﾗｽくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	安定型混合廃棄物(金属くず・廃プラスチック類)	廃アルカリ		
	全処理委託量	8 t	8.5 t	1.5 t	6.5 t	1.5 t	0 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	1.5 t	0 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	8 t	8.5 t	1.5 t	6.5 t	1.5 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年8月12日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　755-8510

住所 山口県宇部市大字小串1985番地

法人名 宇部マテリアルズ株式会社

代表者 伊藤 芳明

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0836-31-0156

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	宇部マテリアルズ株式会社　千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井南海岸8番地2
事業の種類	大分類　製造業　中分類 窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

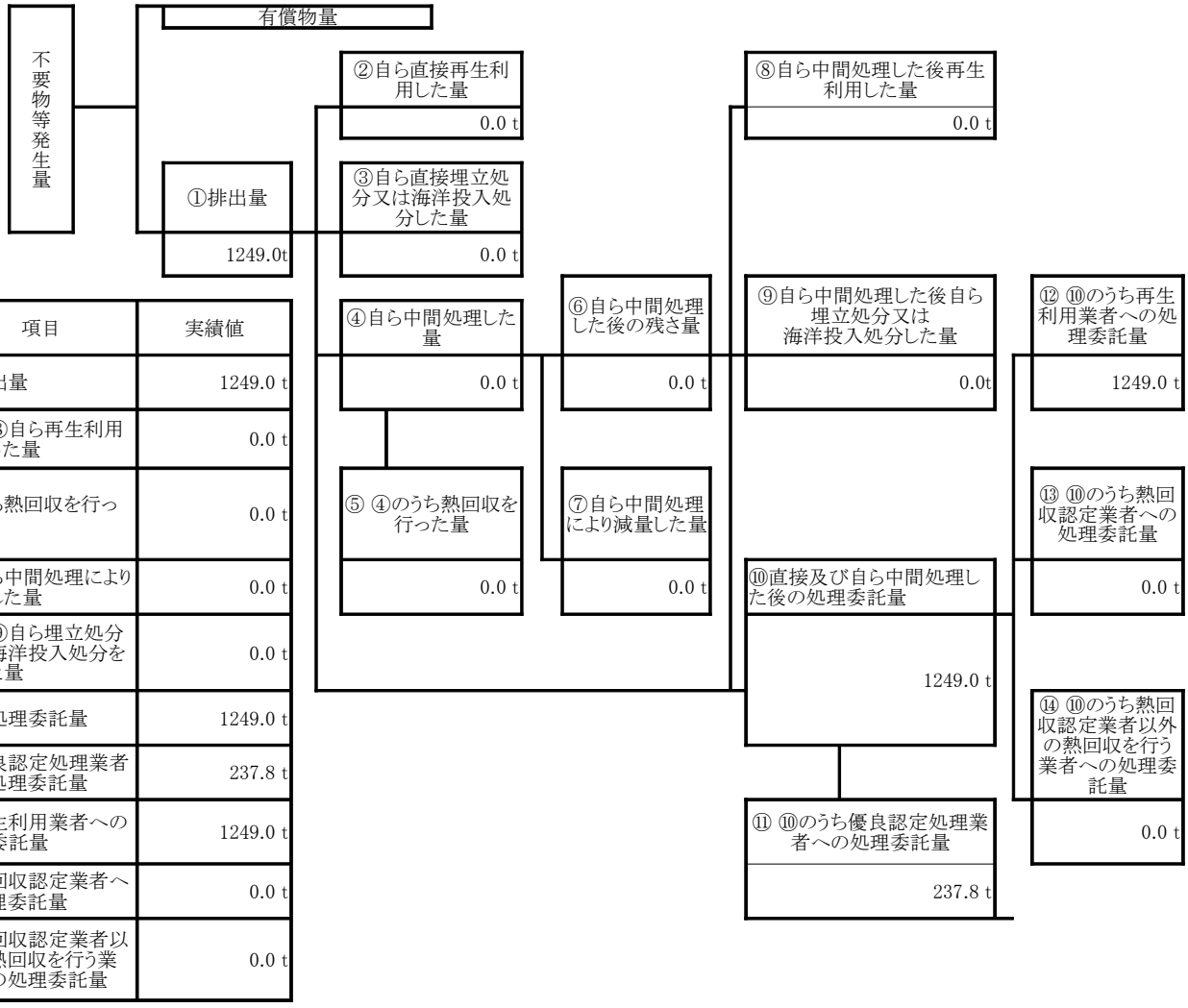
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1507 t	全処理委託量	1507 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	400 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1107 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格　A列4番)

N0.1

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　汚泥　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

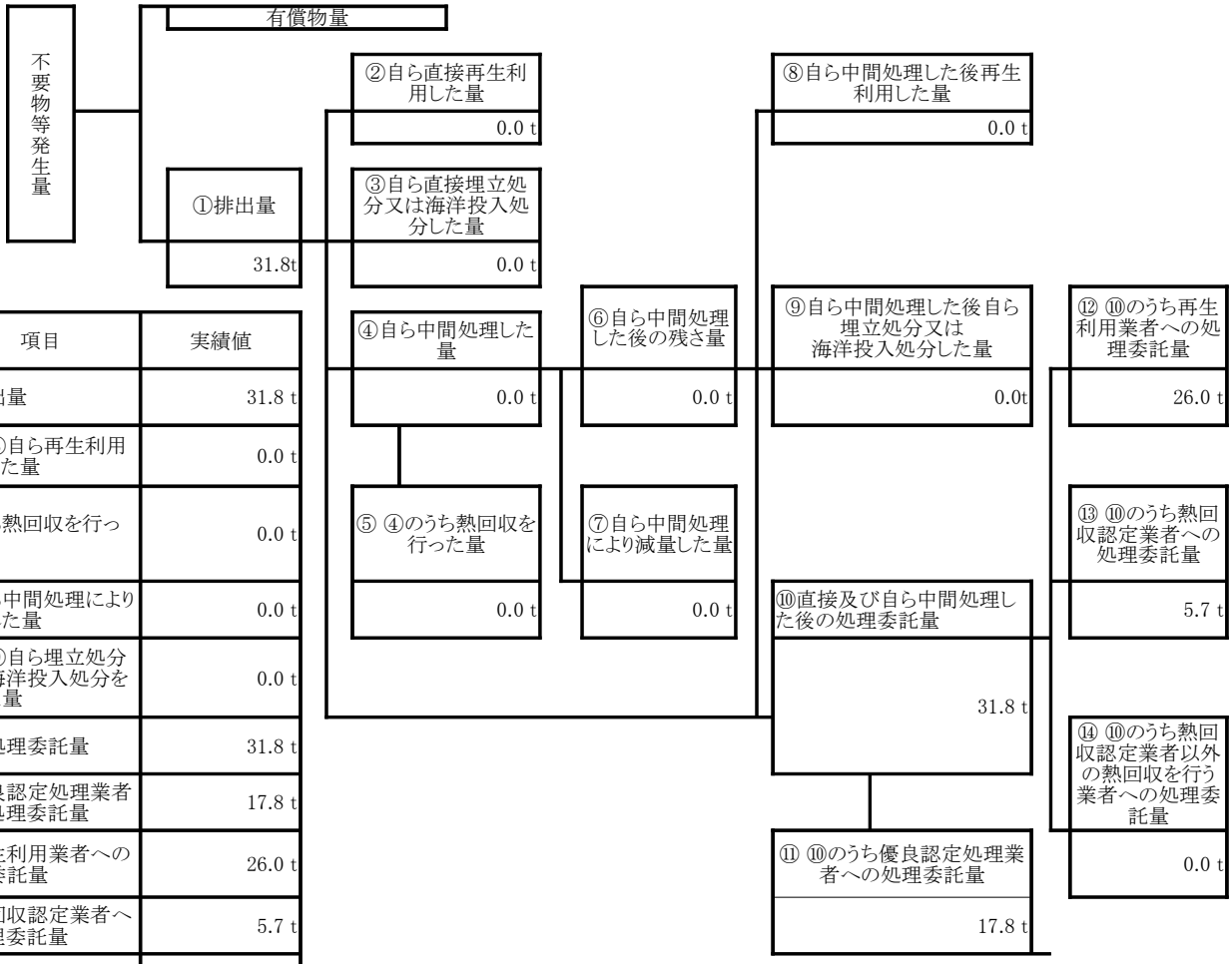


項目	実績値
①排出量	1249.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1249.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	237.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1249.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　廃プラスチック　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

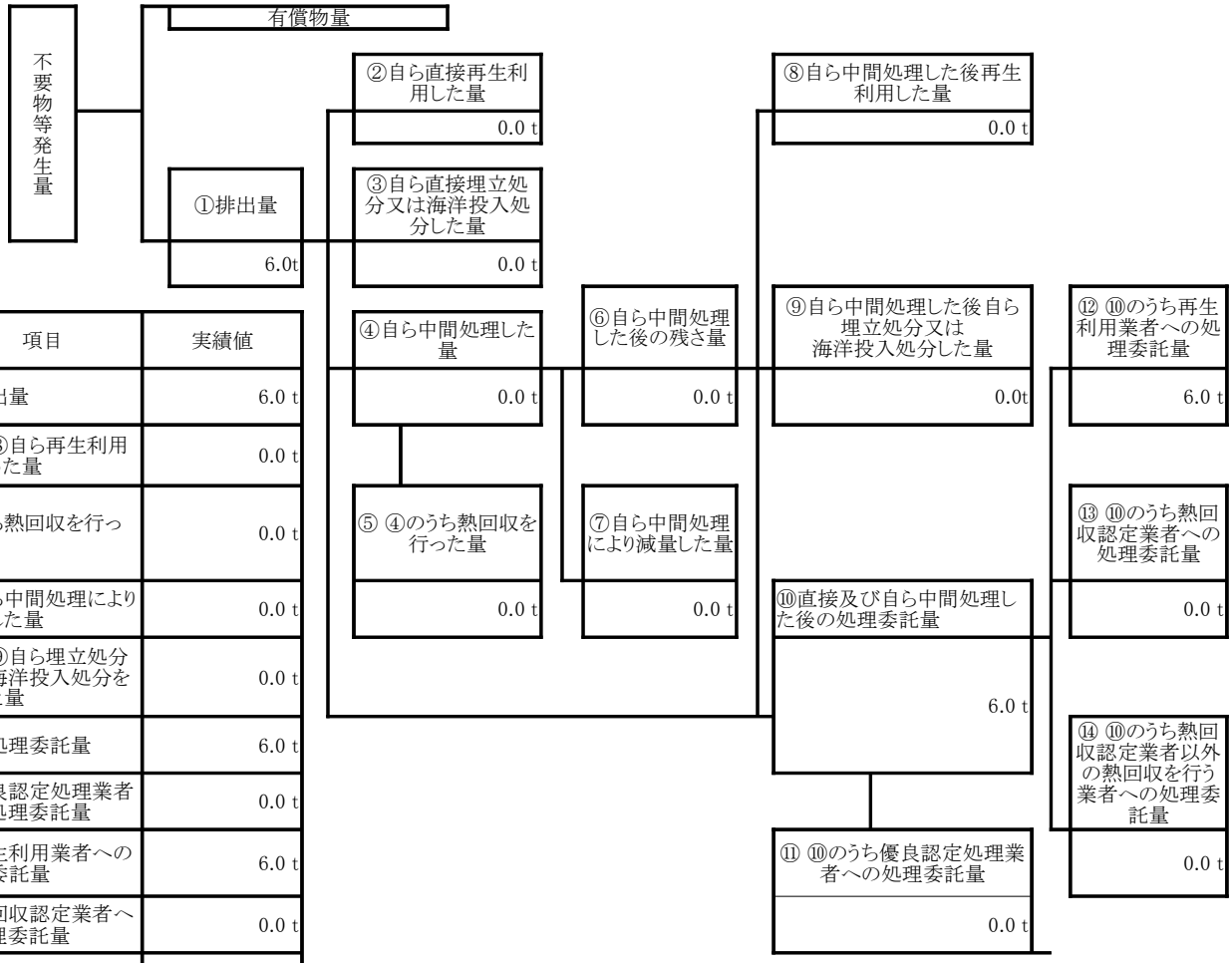


項目	実績値
①排出量	31.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	31.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	17.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	26.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	5.7 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　木くず　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

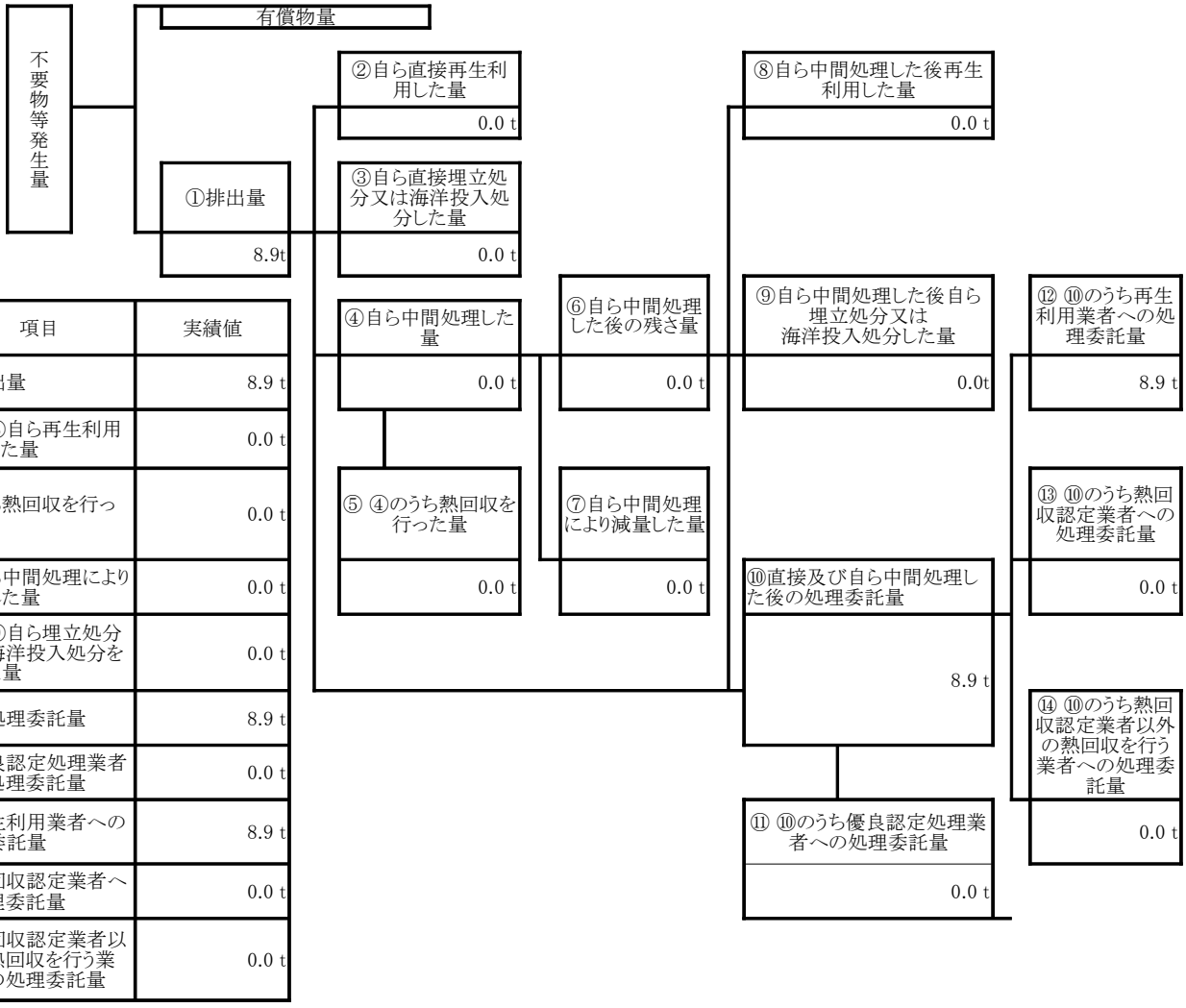


項目	実績値
①排出量	6.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	6.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.4

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**廃プラ・紙くず**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



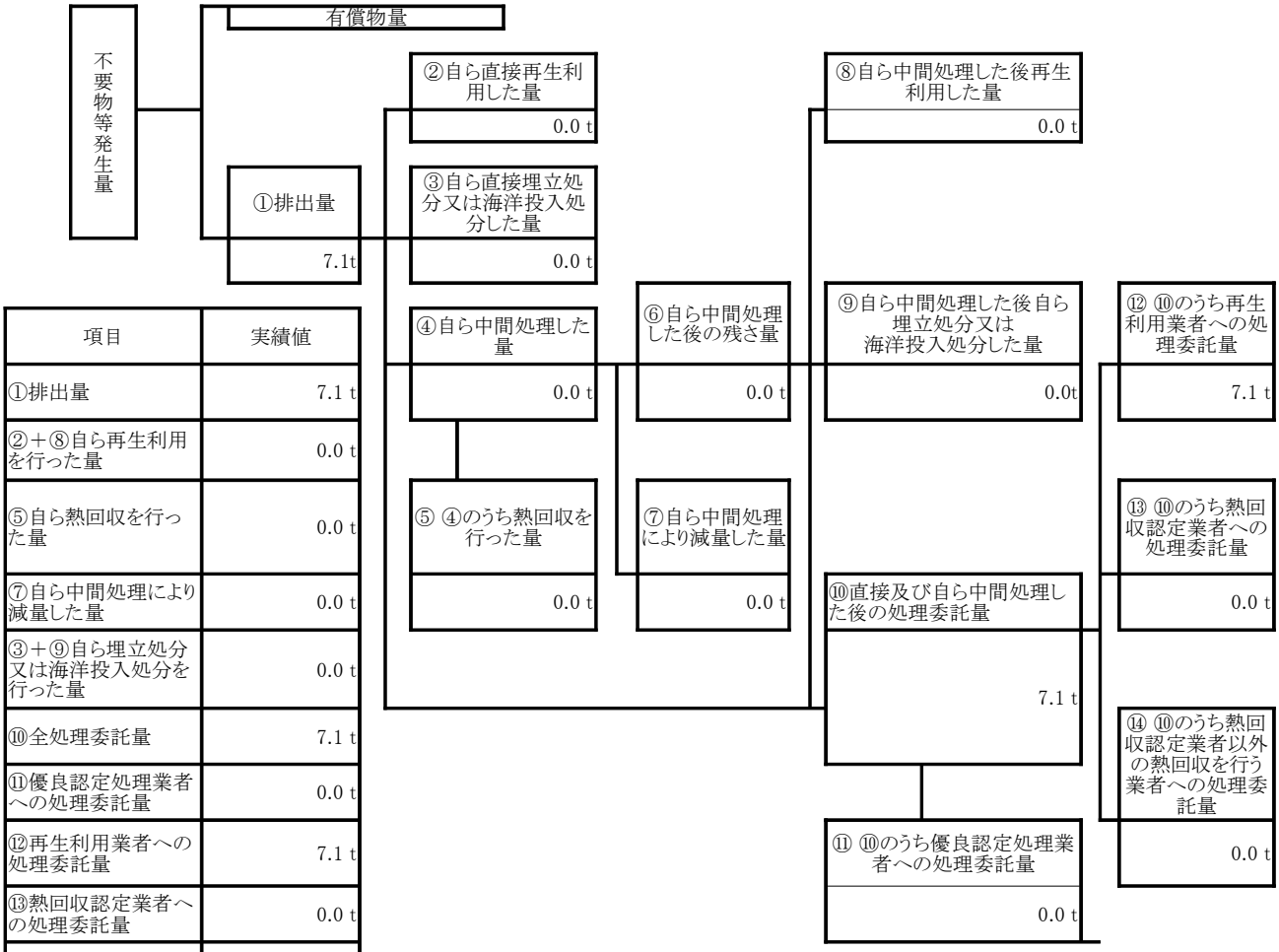
項目	実績値
①排出量	8.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	8.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	8.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.5

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**廃油**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

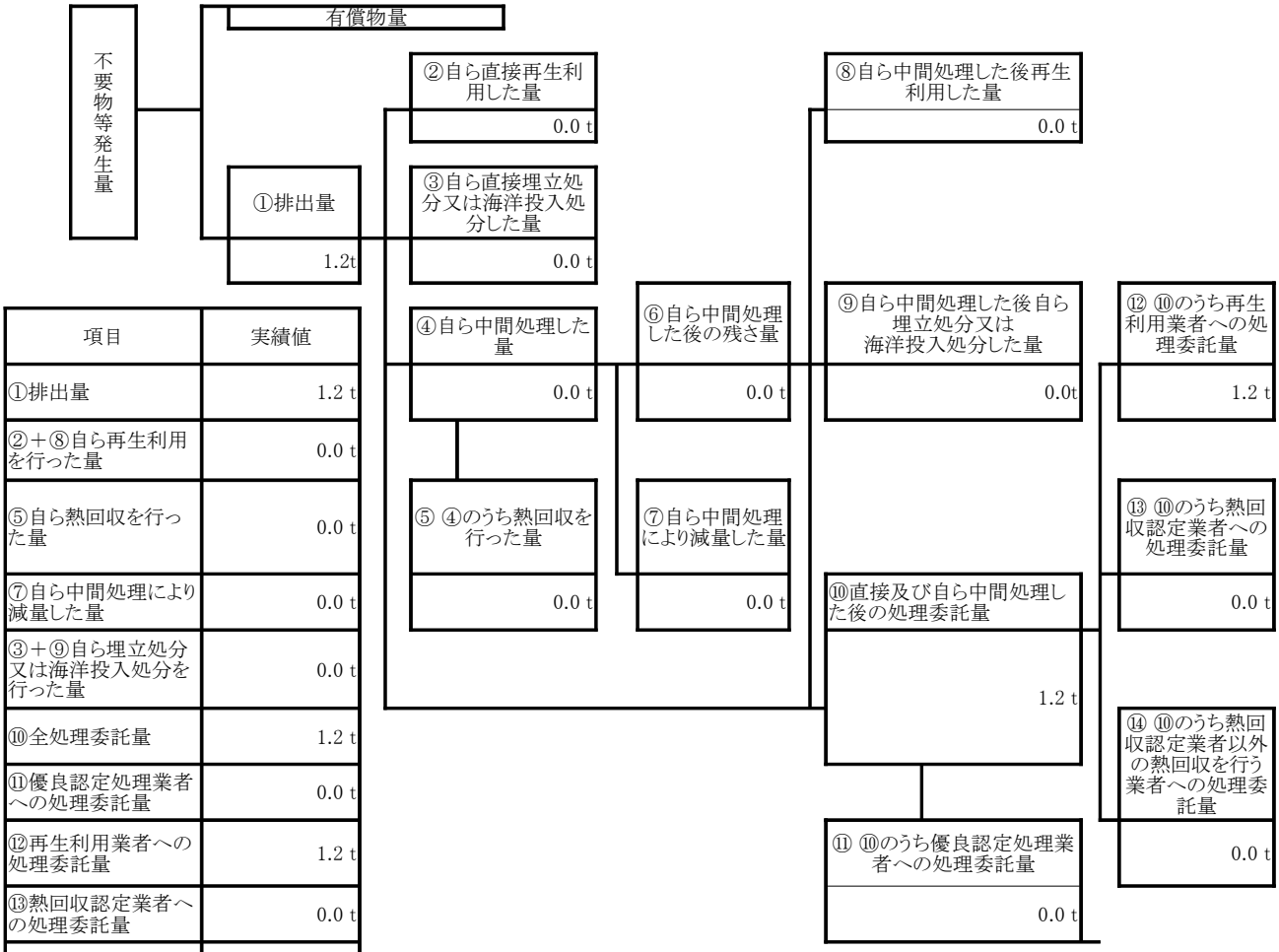


項目	実績値
①排出量	7.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	7.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	7.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.6

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　くず、コンクリートくず及び陶磁器）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

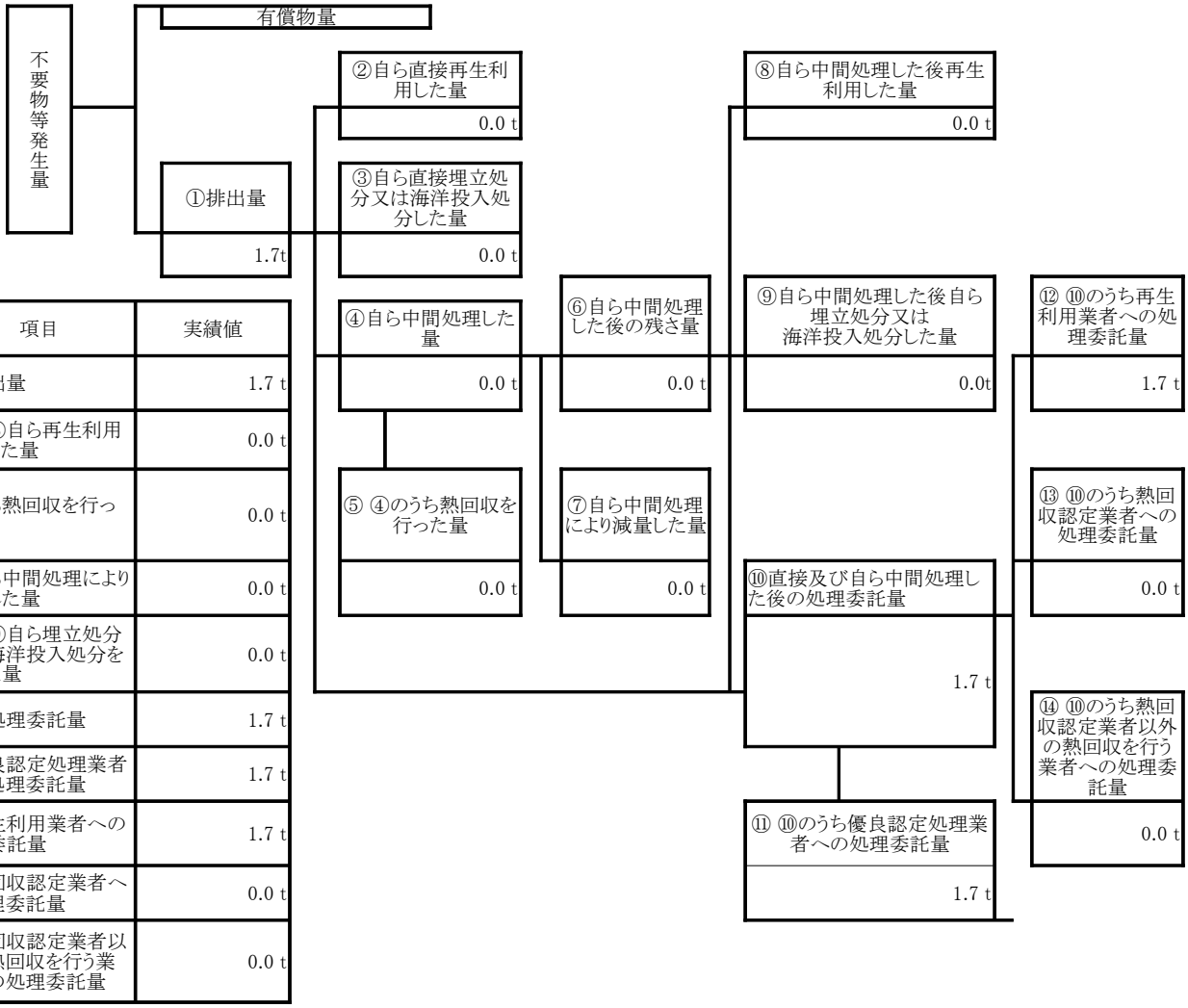


項目	実績値
①排出量	1.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.7

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　混合廃棄物(金属くず・廃プラスチ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

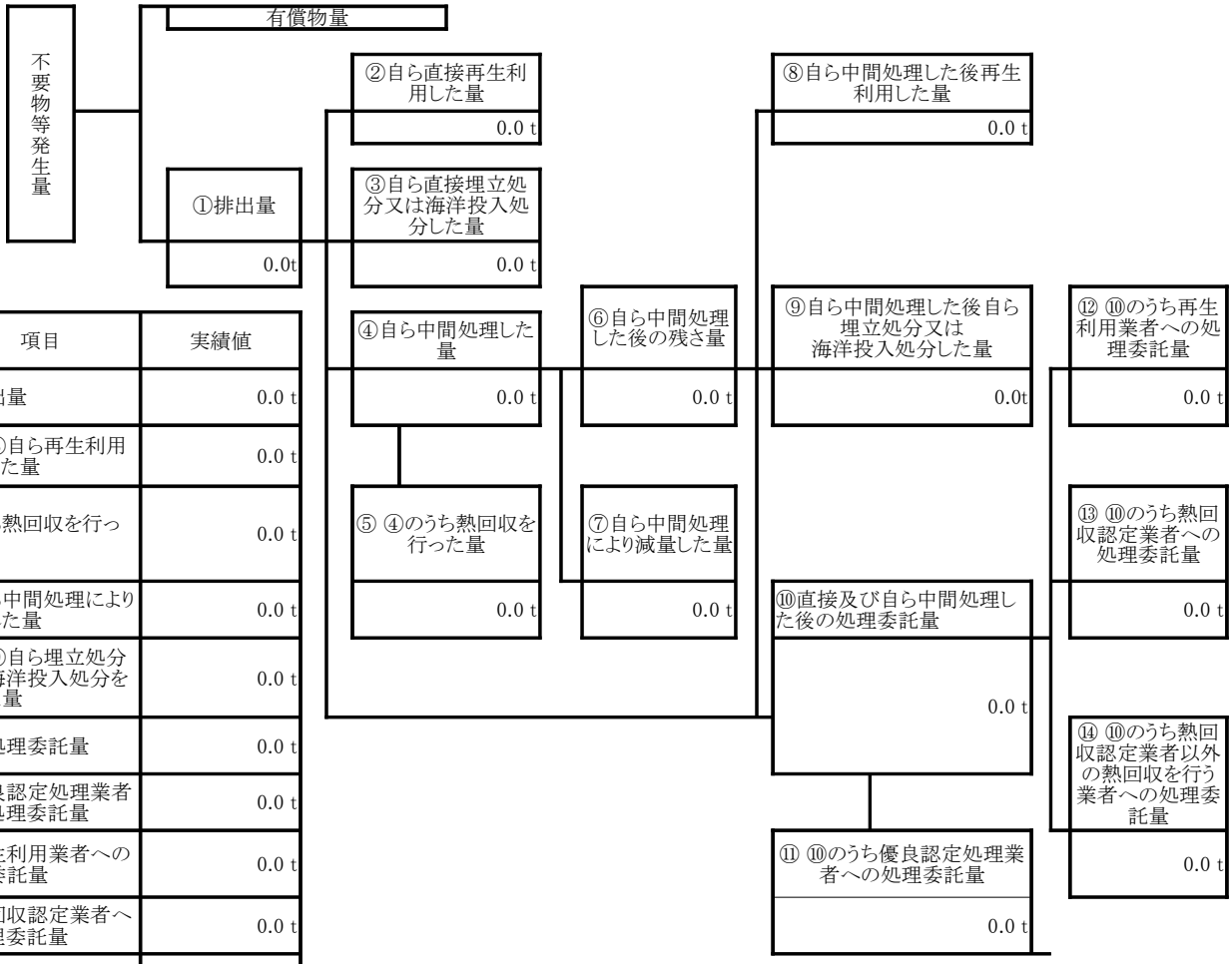


項目	実績値
①排出量	1.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.8

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**廃アルカリ**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和７ 年　 6 月　 24 日

千葉県知事
熊谷　俊人　　殿

提出者

住　所　千葉県野田市山崎2749

氏　名　梅郷電子株式会社
代表取締役社長　中　村　力
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　04-7125-0711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	梅郷電子株式会社
事業場の所在地	千葉県野田市山崎2749
計画期間	令和7年４月１日から令和8年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

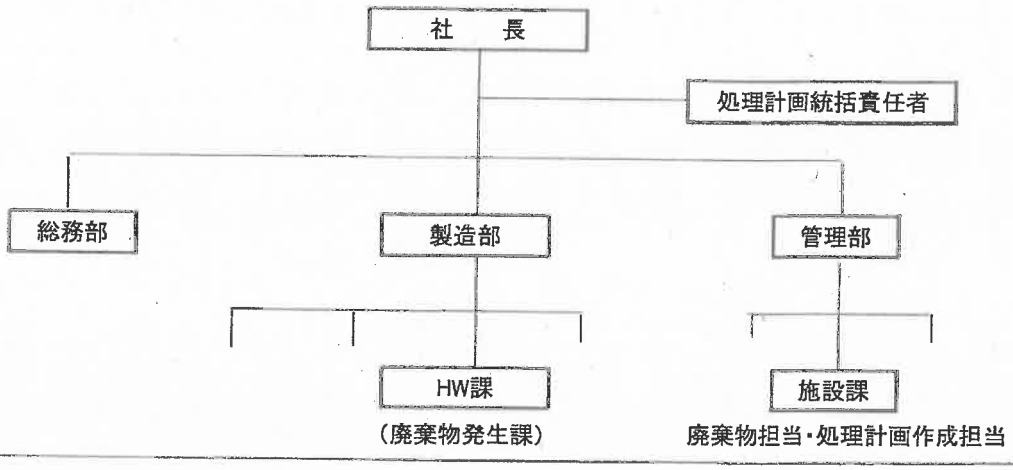
①事業の種類	大分類：製造業　中分類：電気機械器具製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額：１２億円
③従業員数	１３５人（正社員とその他を含む）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	



（日本工業規格　A列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（弗硝酸）	
排出量	161 t	t

（これまでに実施した取組）
生産減少の為、混酸使用量が減少した。

－

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（弗硝酸）	
排出量	150 t	t

（今後実施する予定の取組）
加工条件及び、注文に基づく作業のため、抑制は難しい。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃酸：弗酸、硝酸及び酢酸の混合液であり、これ以上の分別不可

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

――――――

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　　令和６　　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（弗硝酸）	
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（弗硝酸）	
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　　令和６　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（弗硝酸）	
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（弗硝酸）	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組 ）

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（　　令和６　　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（弗硝酸）	
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（弗硝酸）	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　令和６　　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（弗硝酸）	
全処理委託量	161 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	161 t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

契約書に基いて適正に委託処理を実施している。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（弗硝酸）	
全処理委託量	150 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（今後実施する予定の取組）
契約書に基き、今後も適正に委託処理を実施します。

電子情報処理組織の使用に関する事項

【前年度（　令和６　年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	161 t

（今後実施する予定の取組等）
2020年4月より電子媒体による管理に移行した。

※事務処理欄

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月24日

千葉県知事　熊谷俊人　　殿

提出者
住　所　千葉県野田市山崎2749番地
氏　名　梅郷電子株式会社
代表取締社長　中村　力
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号：04-7125-0711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	梅郷電子株式会社
事業場の所在地	千葉県野田市山崎2749番地
事業の種類	大分類：製造業　中分類：電気機械器具製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	180t	全処理委託量	180t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	200t
	前年度	180t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
2020年4月から電子情報処理に移行した。

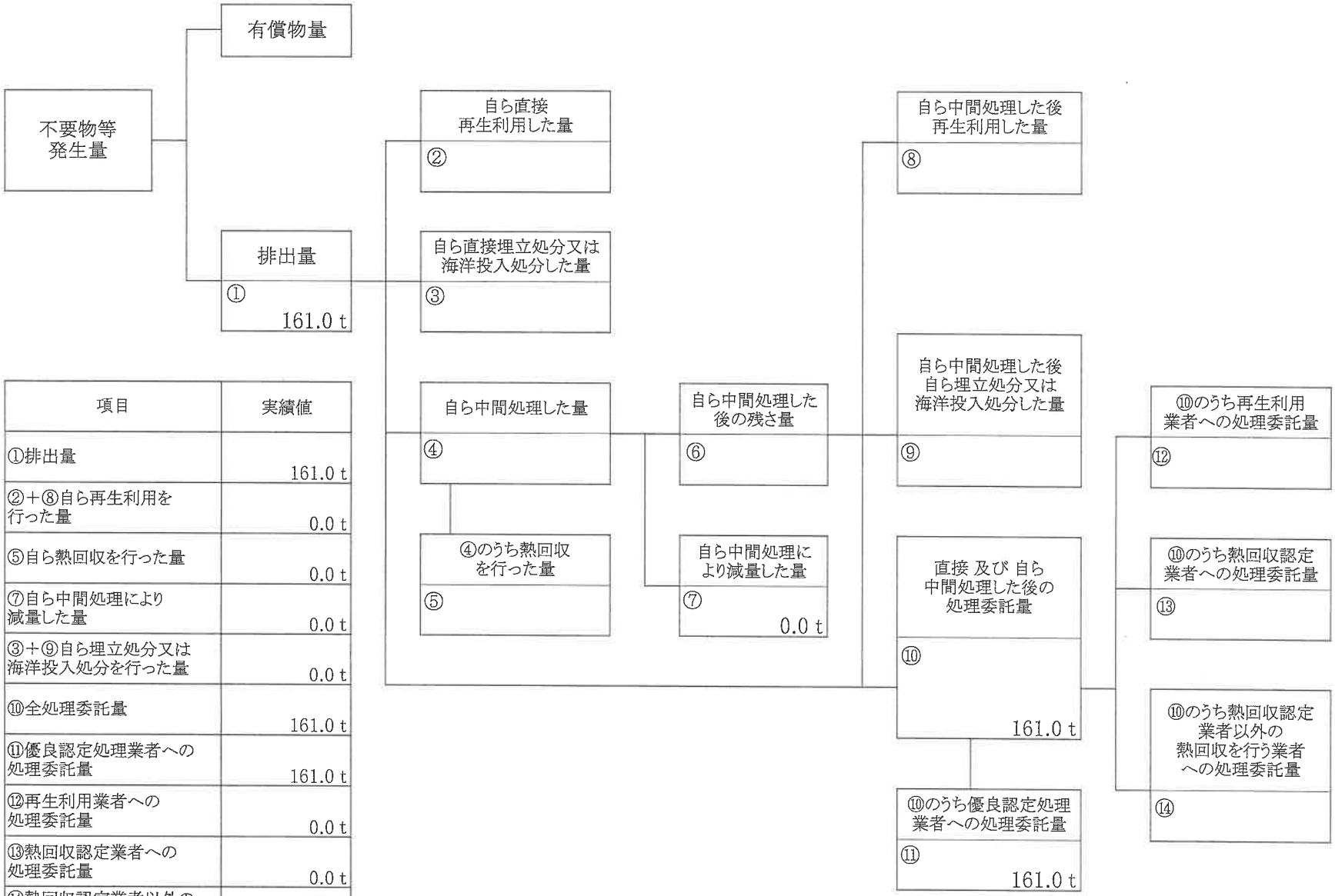
※事務処理欄	

千葉県 廃棄物指導課 収受 7.6.27

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　廃酸（有害）　　）



項目	実績値
①排出量	161.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	161.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	161.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事
熊谷　俊人　　殿

提出者〒105-0021

住　所　東京都港区東新橋1-9-3

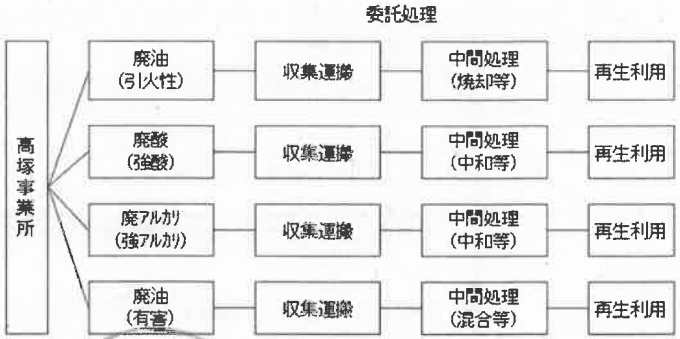
氏　名　エイブリック株式会社
代表取締役 社長　　田中 誠司
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　03-6758-6815（代）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	エイブリック株式会社　高塚事業所
事業場の所在地	千葉県松戸市高塚新田５６３
計画期間	令和７年4月1日から令和８年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E28－電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	年間売上高　　連結 359.73億円（2024年度）
③従業員数	連結 943名（2025年3月31日現在）
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

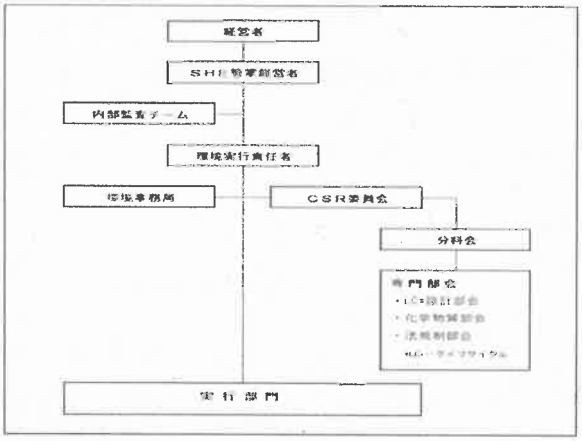
（日本産業規格　A列４番）

千葉県
東葛飾地域振興事務所
-7.6.30
収受

（第２面）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）
排　出　量	6.9　t	7.1　t

（これまでに実施した取組）

・廃棄物削減推進

・歩留り向上の推進

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）
排　出　量	6.9　t	7.1　t

（今後実施する予定の取組）

・産業廃棄物の適正処理の継続的な維持管理

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

特別管理産業廃棄物の保管場所である建物内を種類別に区切り、
異なる種類の産廃の混在を防止している。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

保管場所の区分けの維持・管理を継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組 ）

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）
全処理委託量	6.9 t	7.1 t
優良認定処理業者への処理委託量	6.9 t	7.1 t
再生利用業者への処理委託量	6.9 t	7.1 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

・廃棄物削減推進

・歩留り向上の推進

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類		廃油（引火性）	廃酸（強酸）
全処理委託量		6.9 t	7.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	6.9 t	7.1 t
	再生利用業者への処理委託量	6.9 t	7.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

・産業廃棄物の適正処理の継続的な維持管理

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	147.7 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

（今後実施する予定の取組等）

すべての廃棄物処理を電子マニフェストでの処理とする。

※事務処理欄

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9　※欄は記入しないこと。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油（有害）						合計
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油（有害）						合計
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油（有害）						合計
全処理委託量	0.3 t	133.4 t	t	t	t	t	t	147.7 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t	133.4 t	t	t	t	t	t	147.7 t
再生利用業者への処理委託量	0.3 t	133.4 t	t	t	t	t	t	147.7 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油（有害）						合計
全処理委託量	0.3 t	133.4 t	t	t	t	t	t	147.7 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t	133.4 t	t	t	t	t	t	147.7 t
再生利用業者への処理委託量	0.3 t	133.4 t	t	t	t	t	t	147.7 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油（有害）						合計
		排　出　量	0.3 t	133.4 t	t	t	t	t	t	147.7 t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油（有害）						合計
		排　出　量	0.3 t	133.4 t	t	t	t	t	t	147.7 t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油（有害）						合計
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油（有害）						合計
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油（有害）						合計
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油（有害）						合計
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	0 t

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒〒105-0021
住 所　東京都港区東新橋1-9-3
氏 名　エイブリック株式会社
代表取締役 社長　田中 誠司
電話番号　03-6758-6815(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	エイブリック株式会社 高塚事業所
事業場の所在地	千葉県松戸市高塚新田563
事業の種類	E28ー電子部品・デバイス・電子回路製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	156.9 t	全処理委託量	156.9 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	156.9 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	156.9 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	156.9 t
	前 年 度	147.7 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

すべての廃棄物処理を電子マニフェストでの処理とする。

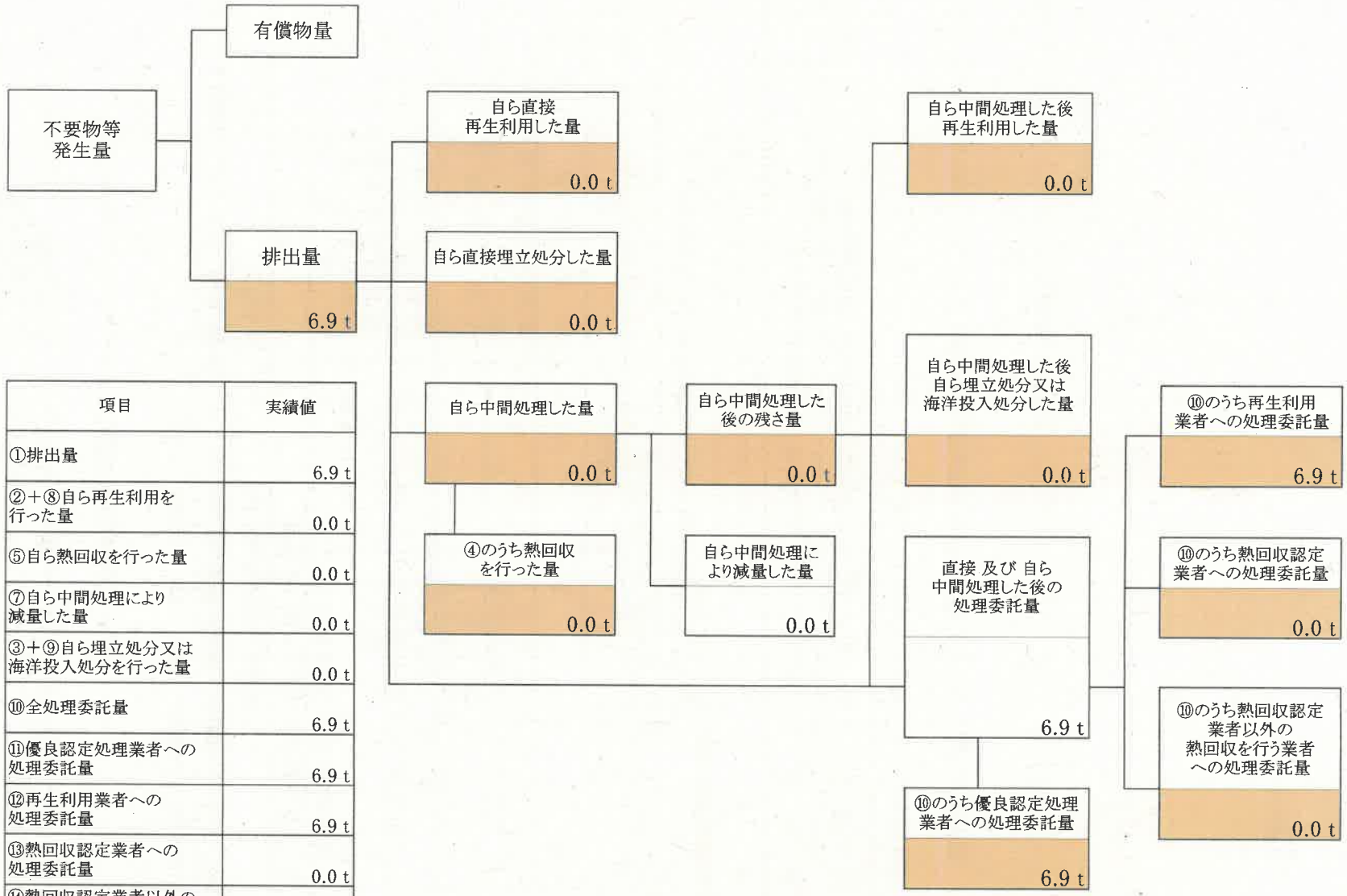
※事務処理欄	

千葉県 環境生活部 廃棄物指導課
-7.6.30
収受

(日本産業規格　A列4番)

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：廃油（引火性））

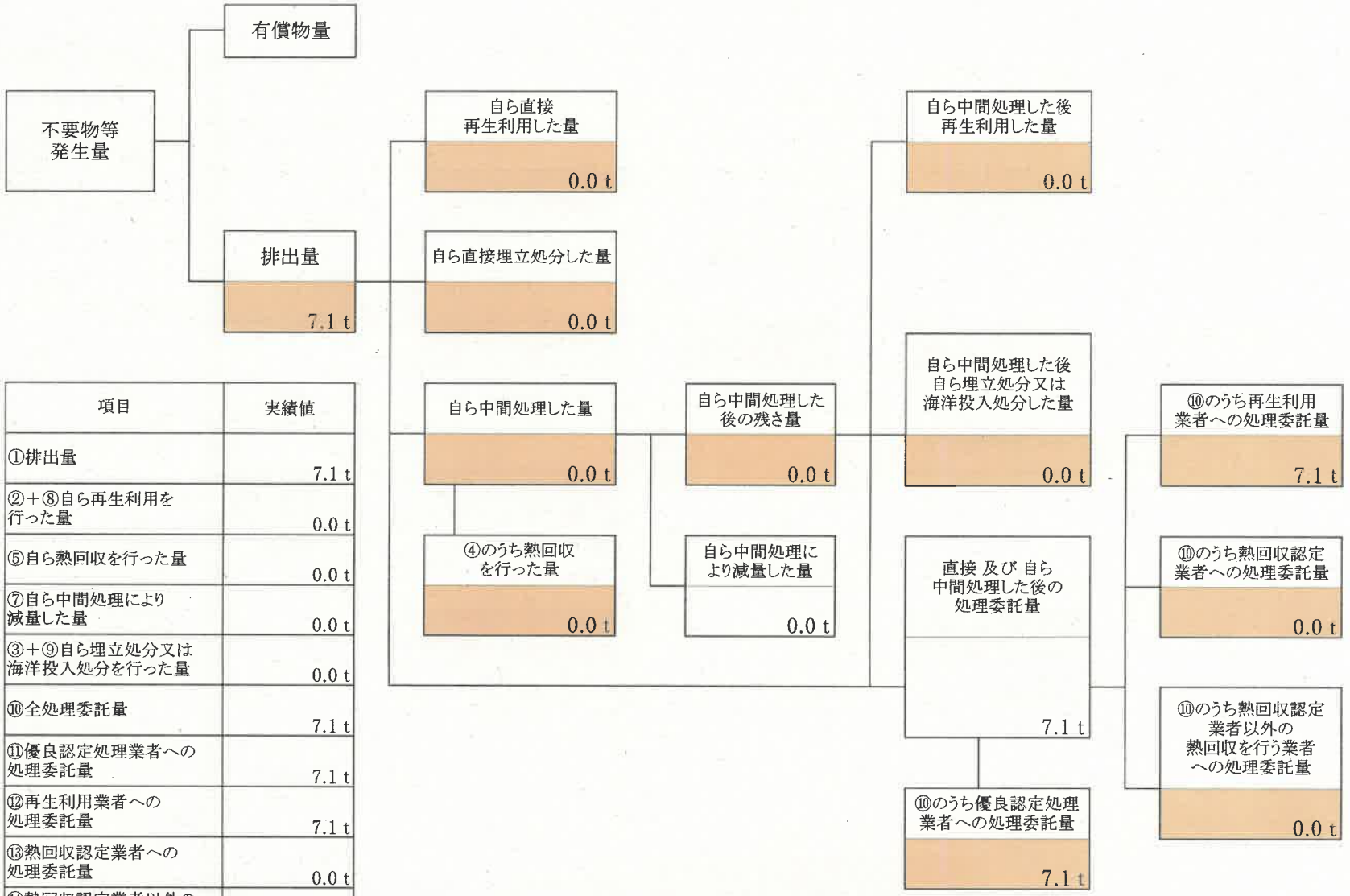


項目	実績値
①排出量	6.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	6.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：廃酸（強酸））

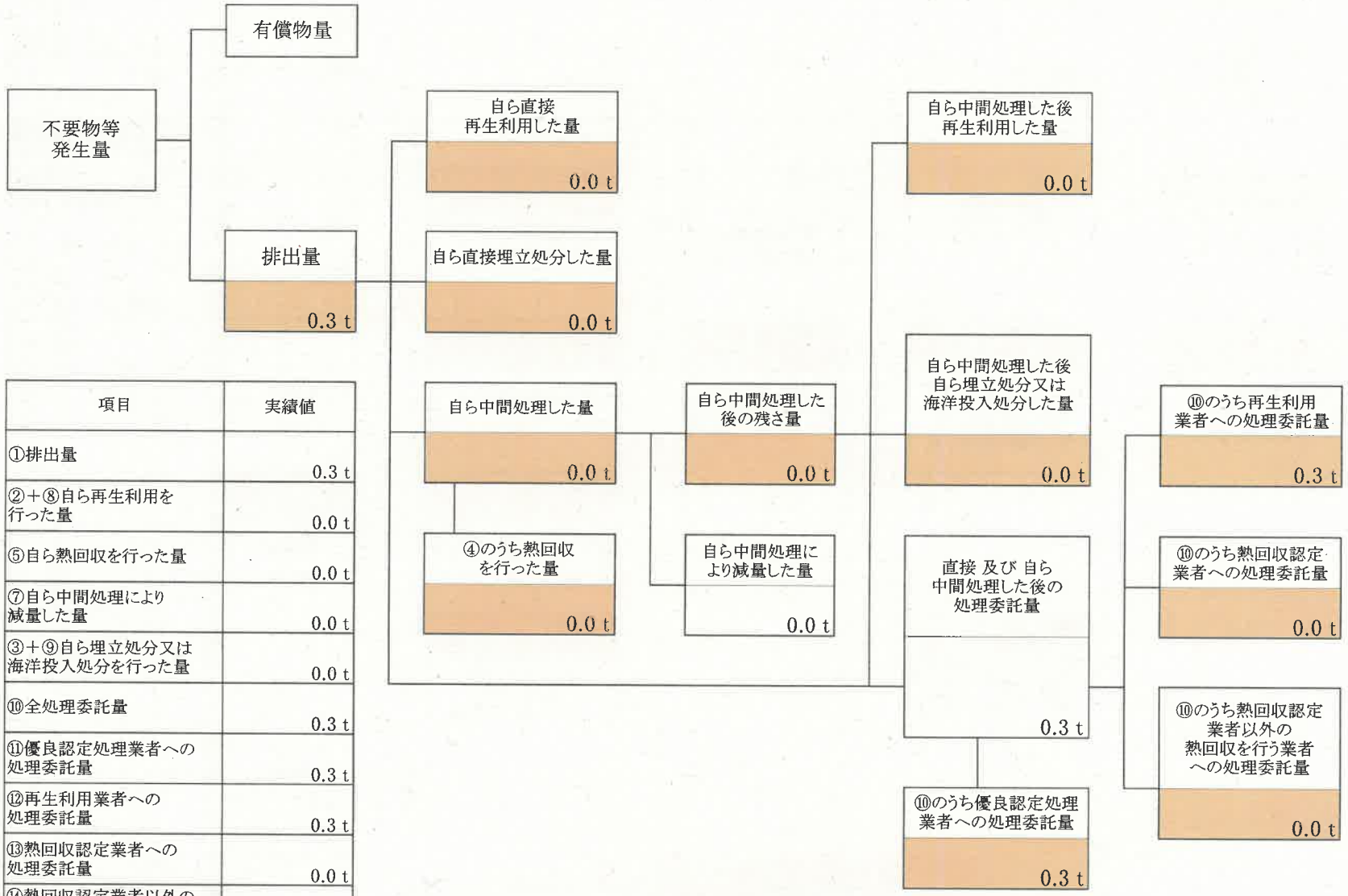


項目	実績値
①排出量	7.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	7.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	7.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**廃アルカリ(強アルカリ)**）

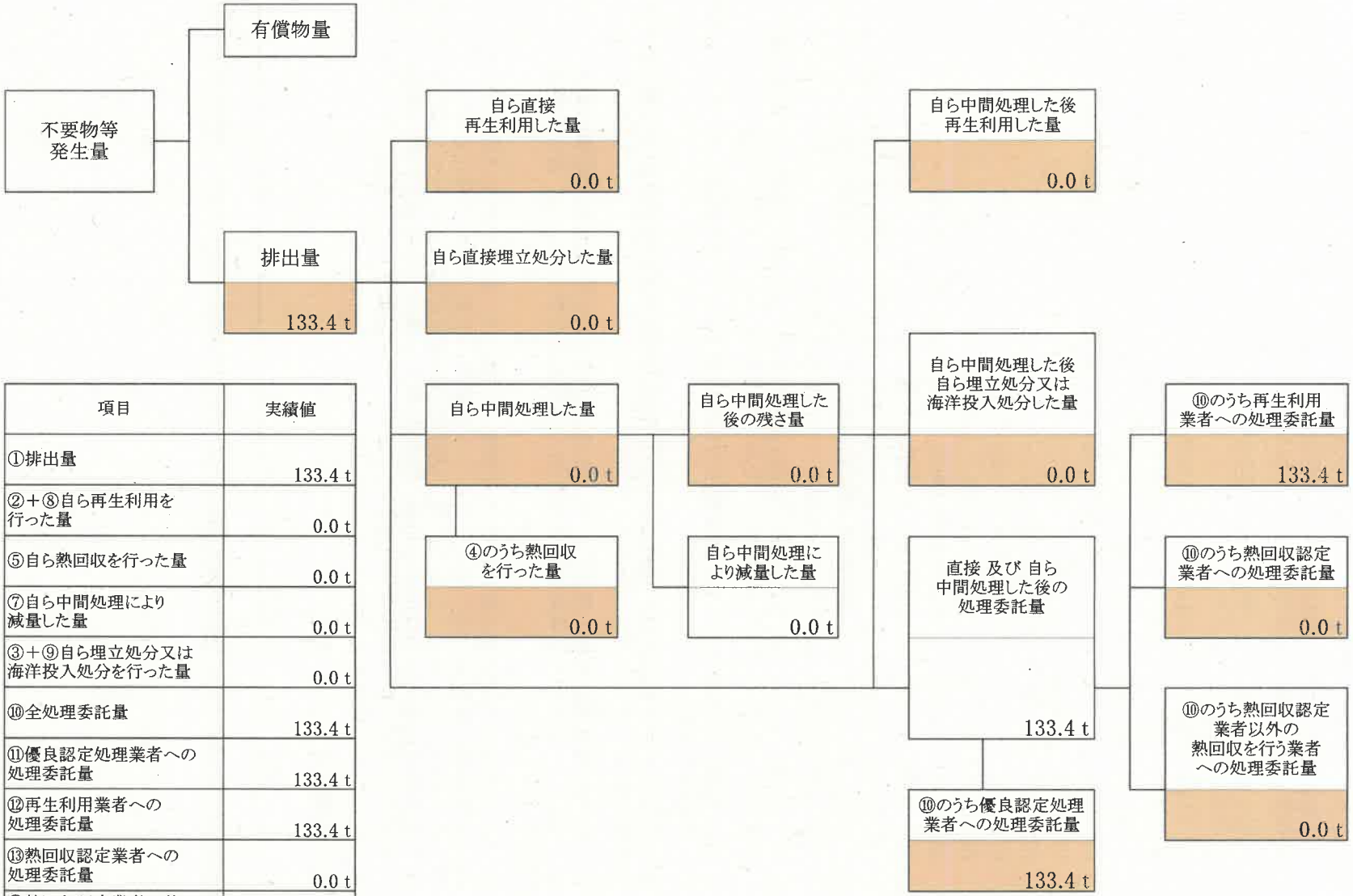


項目	実績値
①排出量	0.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：廃油（有害））



項目	実績値
①排出量	133.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	133.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	133.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	133.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年　６月　３０日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　　ＡＧＣ株式会社 千葉工場

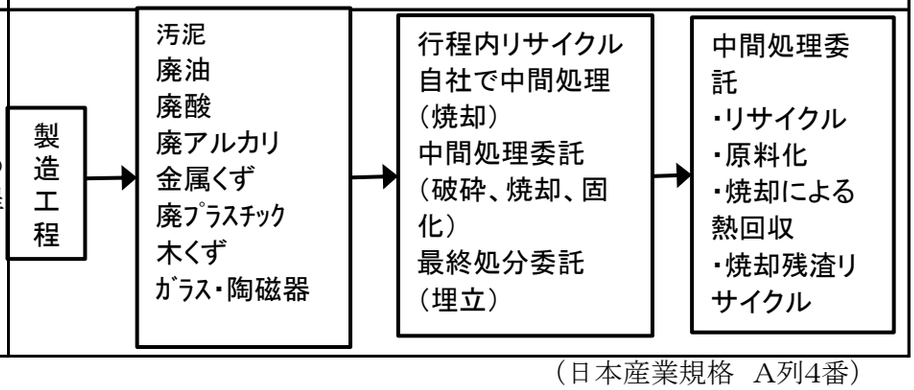
住　所　千葉県市原市五井海岸１０番地

氏　名　工場長　舛岡　正道

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０４３６（２３）３１５０

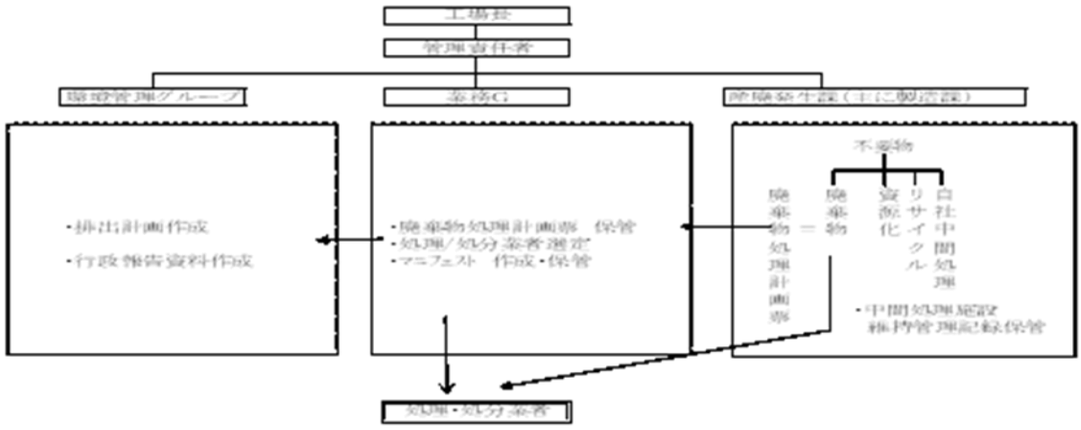
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	AGC株式会社　千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井海岸10番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	E16－化学工業
②　事業の規模	前年度の製造品生産量（NaOH換算）　　３４３．４６５千ｔ
③　従業員数	1635
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	5285.5　t	4542.6　t
	（これまでに実施した取組） 一部の汚泥、廃プラスチック類の工程内リサイクルによる外部委託処理の削減に努めました		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	7128.5　t	6126.6　t
	（今後実施する予定の取組） 製造工程の改善による、廃プラスチック類の発生量削減に努めます。また、一部の汚泥の工程内リサイクルによる外部委託処理の削減に努めます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラの分別強化により、外部委託埋め立て処理から、外部委託熱回収処理へのシフトに努めました
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 社内教育等で分別の重要性の更なる周知を図ると共に、外部委託埋め立て処理から外部委託熱回収処理へのシフトの推進を引き続き行っていきます

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類＿	汚泥	廃油
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類＿	汚泥	廃油
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類＿	汚泥	廃油
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	3982.0 t

（これまでに実施した取組）

・廃酸、廃アルカリ、廃油の焼却処理。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類＿	汚泥	廃油
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	5370.5 t

（今後実施する予定の取組）

・引き続き、可能なものについて焼却処理を推進いたします。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
全処理委託量	5285.5 t	560.6 t
優良認定処理業者への処理委託量	1826.5 t	185.7 t
再生利用業者への処理委託量	1.3 t	0.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	2534.2 t	240.7 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	65.2 t	142.1 t

（これまでに実施した取組）

優良認定処理業者および再生利用業者、認定熱回収業者情報収集に努め、利用してきました。

	②計画	【目標】

産業廃棄物の種類＿	汚泥	廃油
全処理委託量＿	7128.5 t	756.1 t
優良認定処理業者への処理委託量	2463.4 t	250.4 t
再生利用業者への処理委託量	1.79 t	0.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	3417.9 t	324.6 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	88.0 t	191.6 t

（今後実施する予定の取組）
優良認定処理業者および再生利用業者、認定熱回収業者情報収集に努め、可能な限り利用を増やすように致します。

※事務処理欄	

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	木くず	コンクリート・陶	その他混合廃棄物	
		排　出　量	2164.0　t	4202.2　t	13.3　t	513.2　t	140.3　t	11.9　t	238.6　t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	木くず	コンクリート・陶	その他混合廃棄物	
		排　出　量	2918.5　t	5667.5　t	17.9　t	692.2　t	189.2　t	16.1　t	321.8　t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	木くず	コンクリート・陶	その他混合廃棄物	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	木くず	コンクリート・陶	その他混合廃棄物	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	木くず	コンクリート・陶	その他混合廃棄物	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2048.0　t	52.0　t	0.0　t	0.0　t	0.0　t	0.0　t	0.0　t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	木くず	コンクリート・陶	その他混合廃棄物	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2762.1　t	70.1　t	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	木くず	コンクリート・陶	その他混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	木くず	コンクリート・陶	その他混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	木くず	コンクリート・陶	その他混合廃棄物	
	全処理委託量	116.0 t	4150.2 t	13.3 t	513.2 t	140.3 t	11.9 t	238.6 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	47.0 t	491.1 t	2.8 t	13.2 t	0.0 t	0.3 t	0.6 t	t
	再生利用業者への処理委託量	4.7 t	119.6 t	0.0 t	85.0 t	0.0 t	0.0 t	0.2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	53.6 t	1424.4 t	3.9 t	78.4 t	0.0 t	11.7 t	0.1 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2.34 t	0.69 t	1.64 t	103.6 t	0 t	0 t	224.3 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	木くず	コンクリート・陶	その他混合廃棄物	
	全処理委託量	156.4 t	5597.4 t	17.9 t	692.2 t	189.2 t	16.1 t	321.8 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	63.4 t	662.4 t	3.8 t	17.8 t	0.0 t	0.4 t	0.9 t	t
	再生利用業者への処理委託量	6.3 t	161.4 t	0.0 t	114.7 t	0.0 t	0.0 t	0.2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	72.3 t	1921.0 t	5.3 t	105.7 t	0.0 t	15.7 t	0.1 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3.2 t	0.9 t	2.2 t	139.7 t	0.0 t	0.0 t	302.5 t	t

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30 日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　AGC株式会社 千葉工場
住 所　千葉県市原市五井海岸10番地
氏 名　工場長 舛岡 正道
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0436(23)3150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	AGC株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井海岸10番地
事業の種類	E16－化学工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

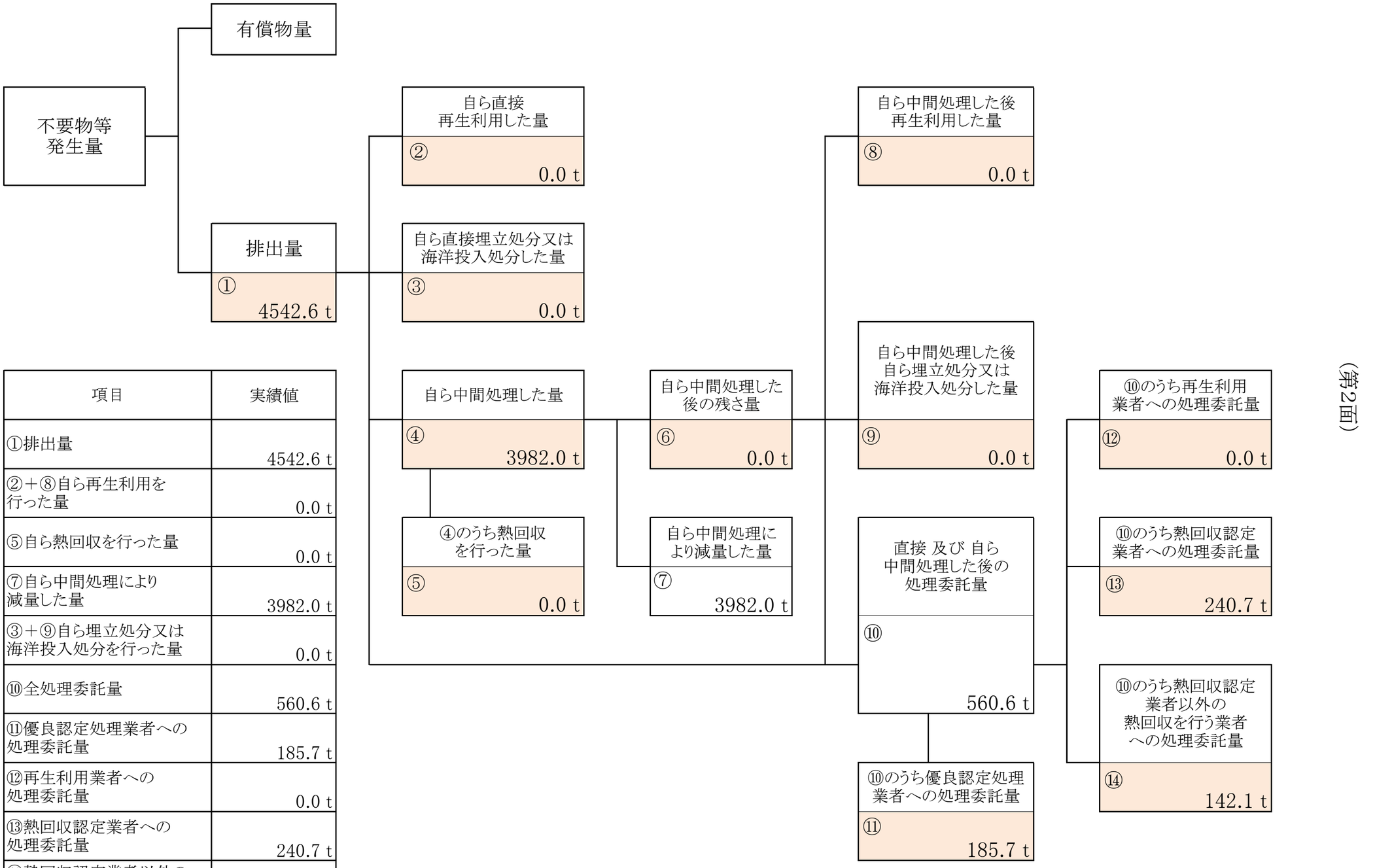
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	16371.7 t	全処理委託量	10551.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	3364.3 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	798.8 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4314.2 t	認定熱回収業者への処理委託量	4139.8 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	566.3 t
※事務処理欄			

（日本産業規格 A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**廃油**）

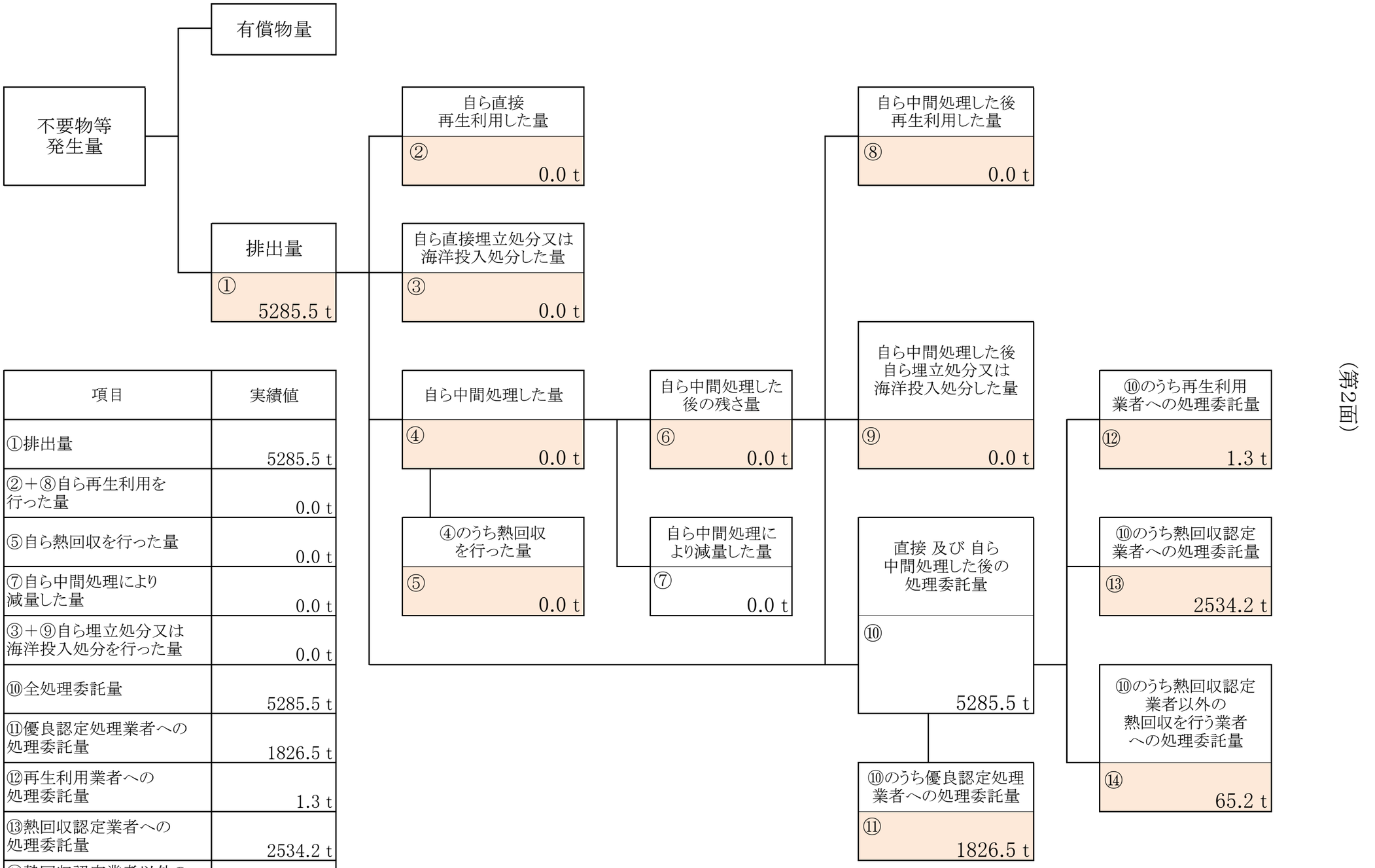


項目	実績値
①排出量	4542.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	3982.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	560.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	185.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	240.7 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	142.1 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**汚泥**）

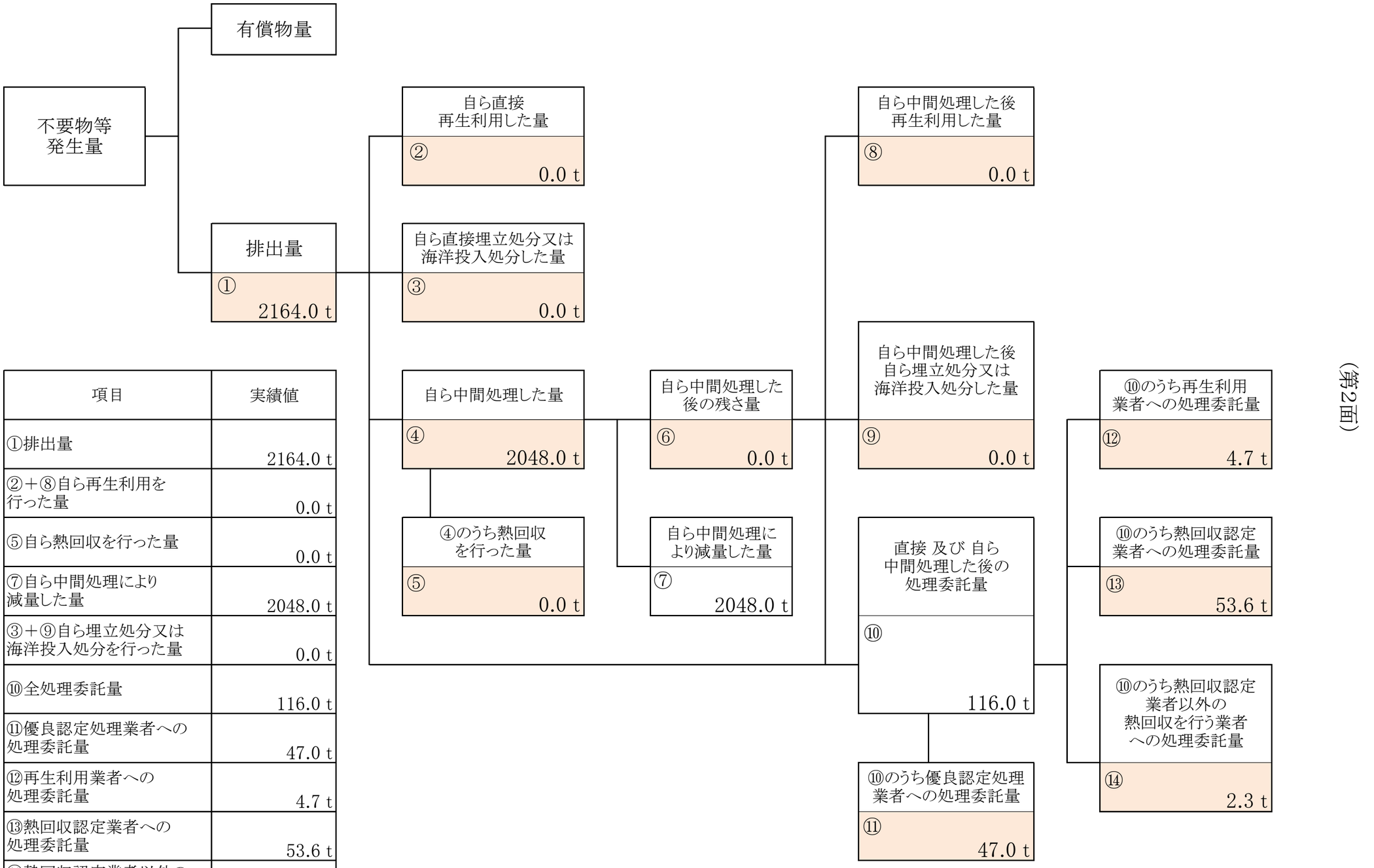


項目	実績値
①排出量	5285.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5285.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1826.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	2534.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	65.2 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**廃酸**）

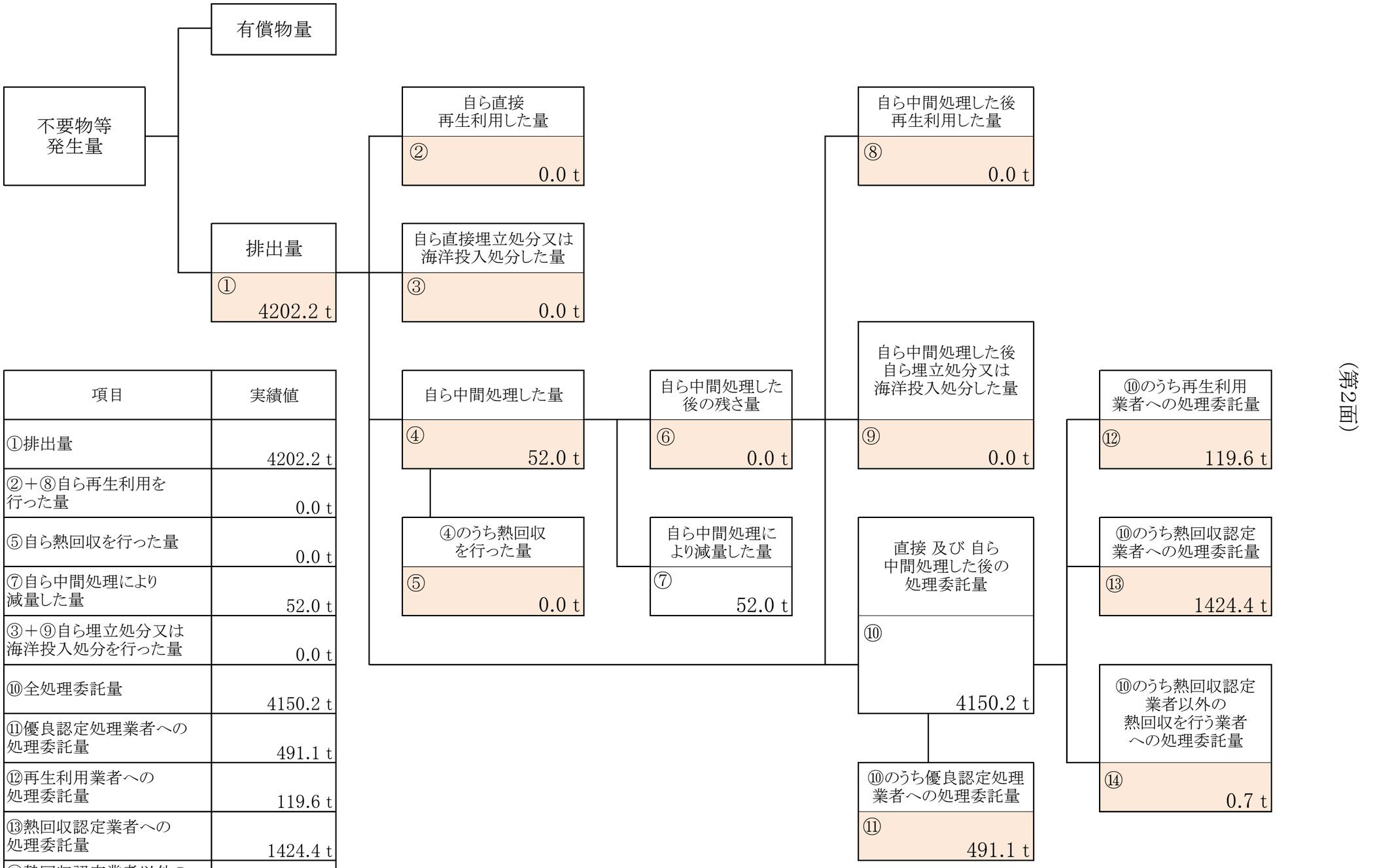


項目	実績値
①排出量	2164.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	2048.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	116.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	47.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	53.6 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2.3 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**廃アルカリ**）

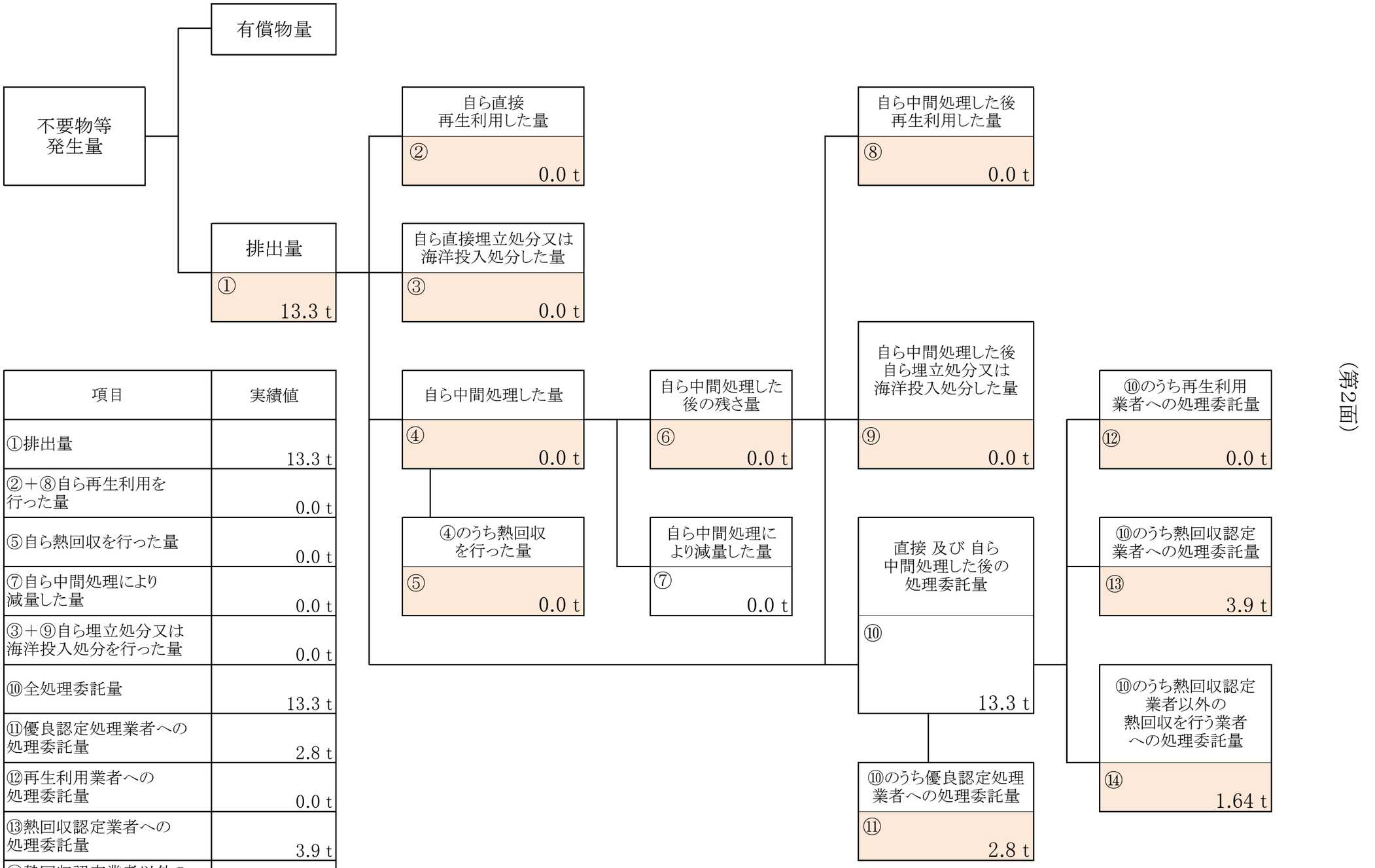


項目	実績値
①排出量	4202.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	52.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4150.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	491.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	119.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1424.4 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.7 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**金属くず**）

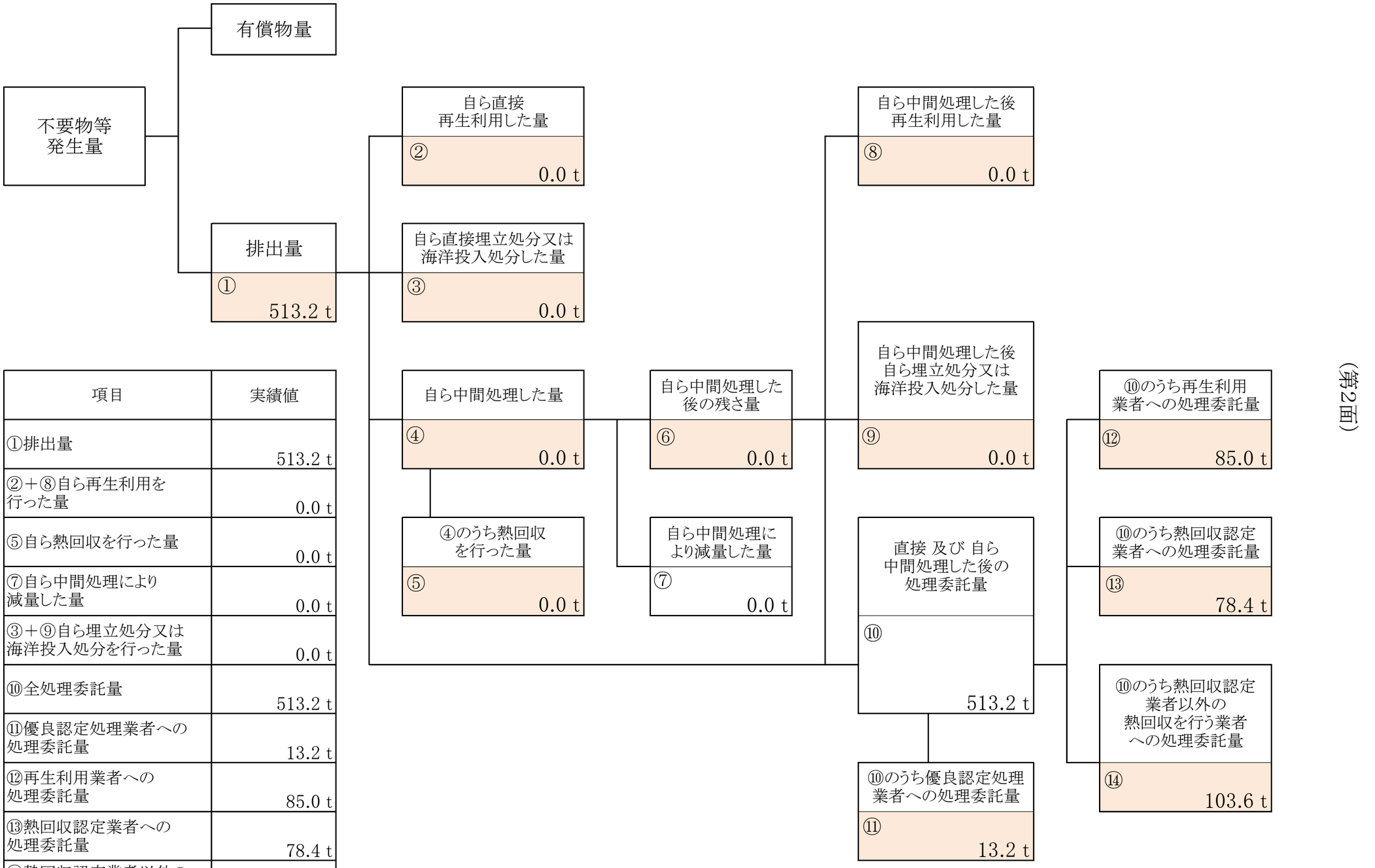


項目	実績値
①排出量	13.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	13.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	3.9 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.6 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**廃プラスチック類**）

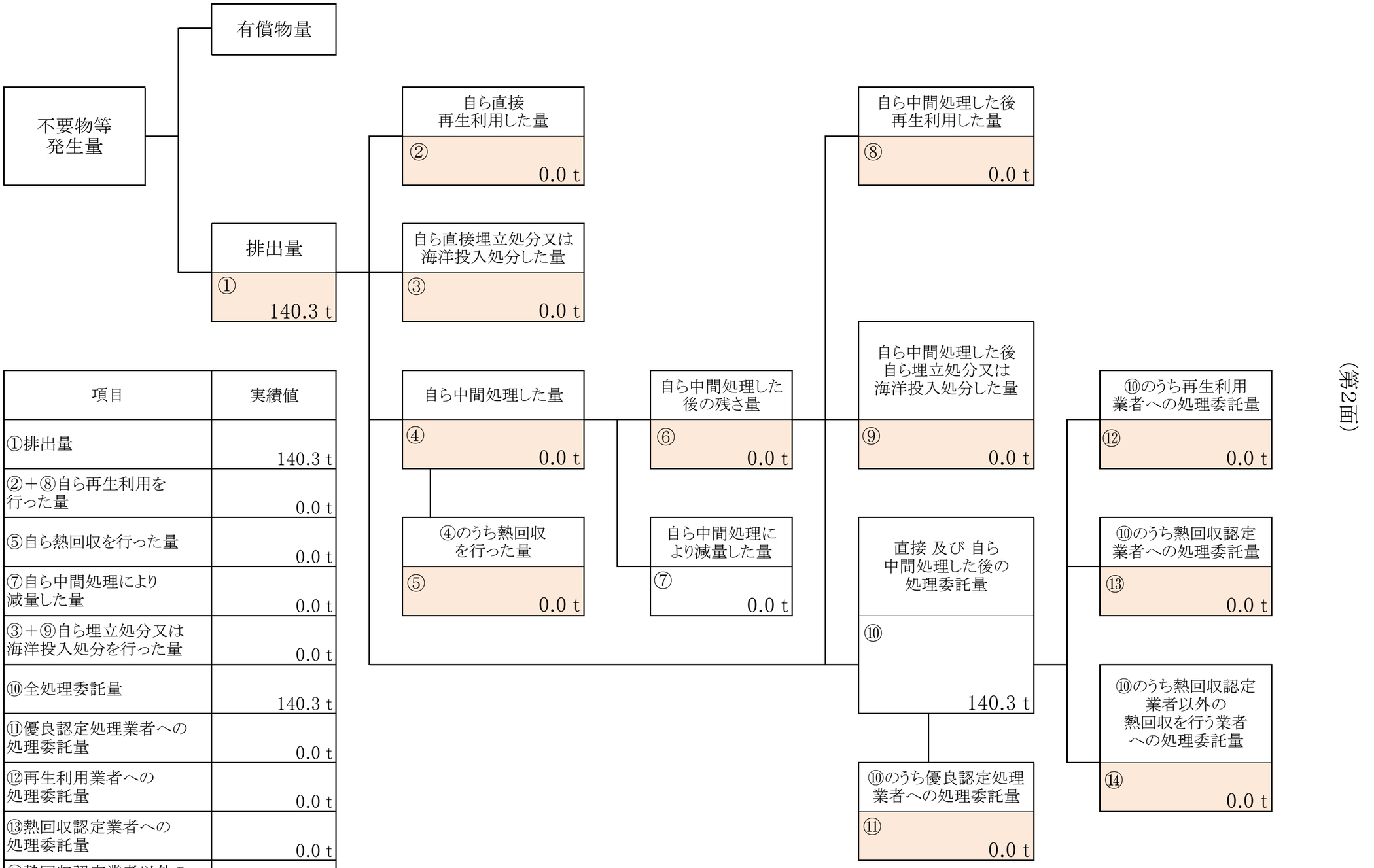


項目	実績値
①排出量	513.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	513.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	13.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	85.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	78.4 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	103.6 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：木くず）

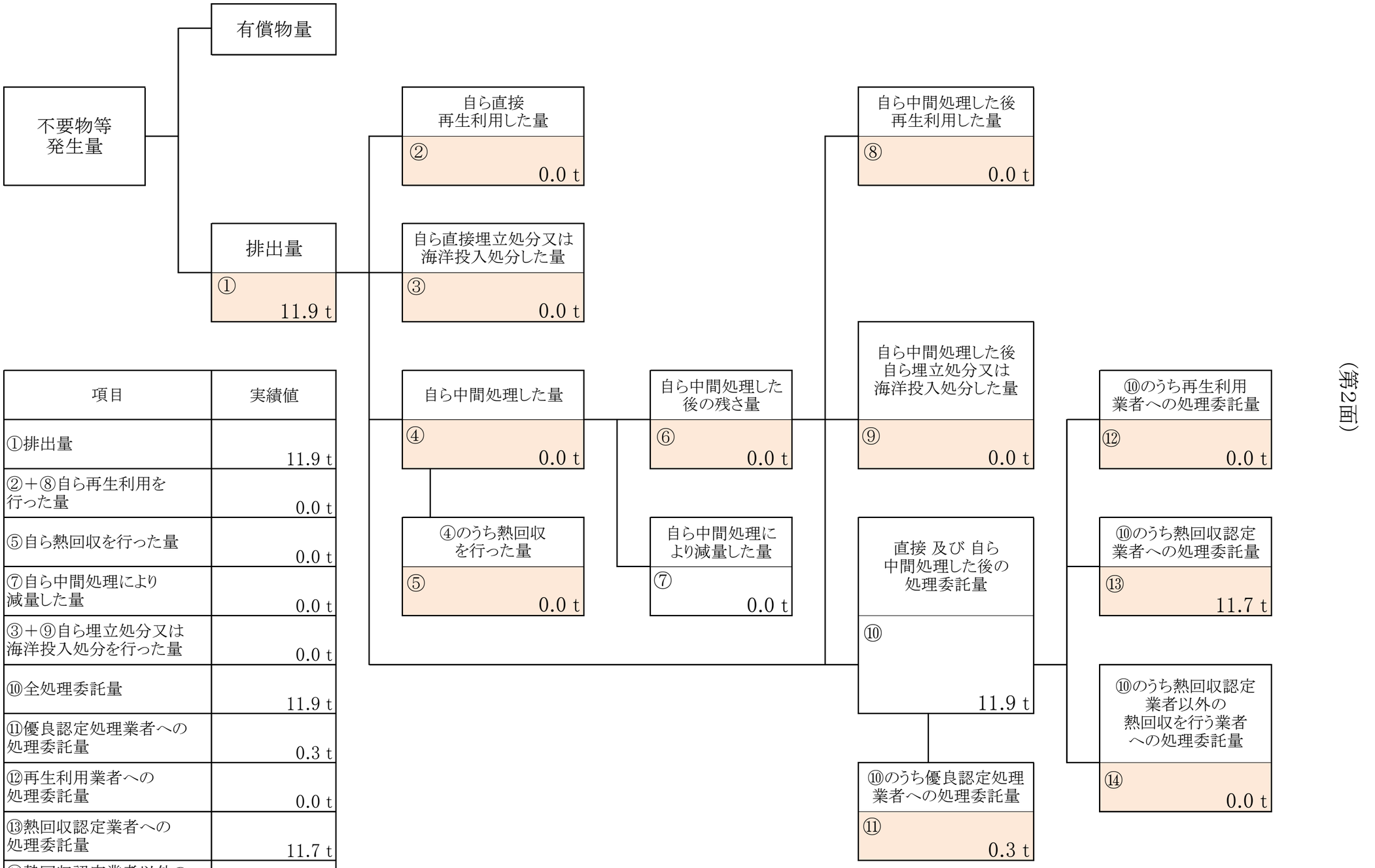


項目	実績値
①排出量	140.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	140.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**ガラス・コンクリート・陶磁器くず**）

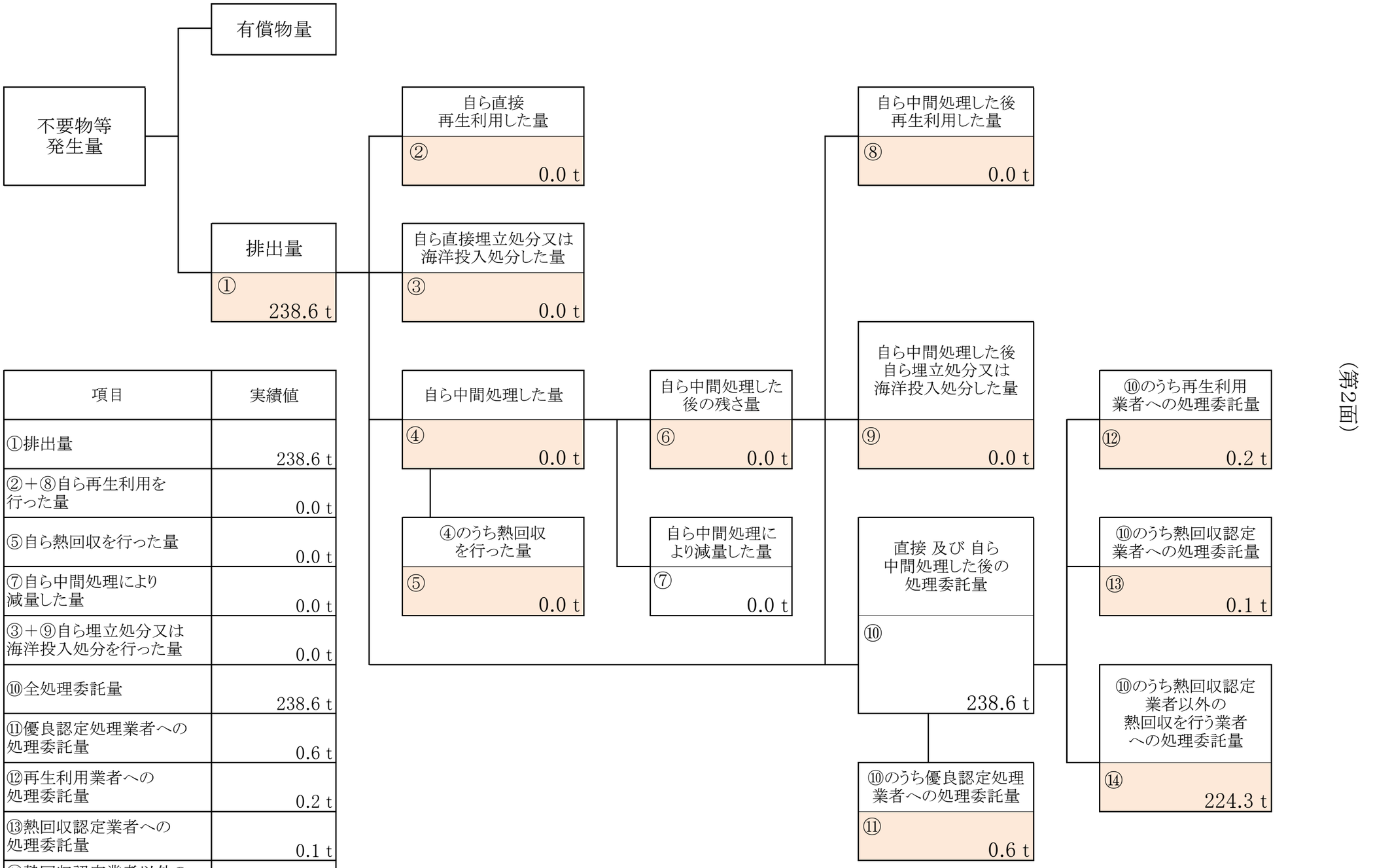


項目	実績値
①排出量	11.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	11.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	11.7 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**その他混合廃棄物**）



項目	実績値
①排出量	238.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	238.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.1 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	224.3 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事
　熊谷　俊人　　殿

提出者ＡＧＣ株式会社　千葉工場

住　所　千葉県市原市五井海岸１０番地

氏　名　工場長　舛岡　正道

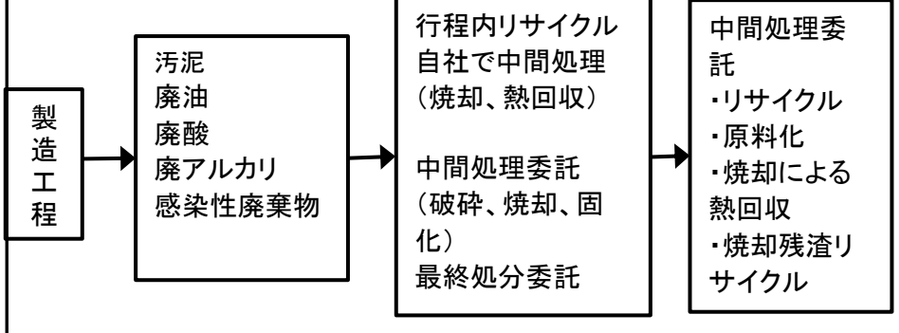
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０４３６（２３）３１５０

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	AGC株式会社　千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井海岸10番地
計画期間	令和７年4月1日から令和８年3月31日まで

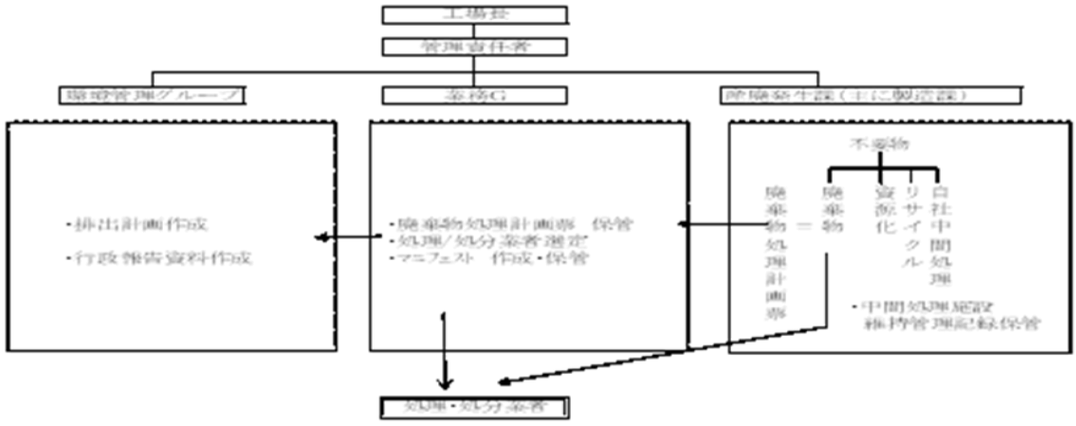
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E16－化学工業
②事業の規模	前年度の製造品生産量（NaOH換算）　　３４３．４６５千ｔ
③従業員数	1635
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
排　　出　　量	915.0　　t	198.9　　t

（これまでに実施した取組）
・有価物としての利用先の探索につとめました。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
排　　出　　量	1234.1　　t	268.2　　t

（今後実施する予定の取組）
・有価物としての利用先の探索を継続して行います

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・廃酸について、分別を行い、一部、有価物としての利用を継続しました。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・引き続き廃酸について、利用先の探索を行います。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	137.0 t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	137.0 t

（これまでに実施した取組）
・廃油の焼却処理。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	184.8 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	184.8 t

（今後実施する予定の取組 ）
・引き続き、可能なものについて焼却処理を推進いたします。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t

（今後実施する予定の取組）

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
全処理委託量	915.0 t	61.9 t
優良認定処理業者への処理委託量	629.9 t	45.8 t
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	33.4 t	16.1 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	94.1 t	0.0 t

（これまでに実施した取組）

優良認定処理業者および再生利用業者、認定熱回収業者情報収集に努め、利用してきました。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃油（有害）
全処理委託量	1234.1 t	83.4 t
優良認定処理業者への処理委託量	349.6 t	61.8 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	45 t	21.7 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	126.9 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

優良認定処理業者および再生利用業者、認定熱回収業者情報収集に努め、利用を増やすように致します。

電子情報処理組織の使用に関する事項

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	5624.37 t

（今後実施する予定の取組等）

電子マニュフェストの使用を継続してまいります

※事務処理欄

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（有害）	廃アルカリ（強アルカリ）	廃アルカリ（有害）	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物		
	排　出　量	280.9 t	1178.2 t	13.5 t	2728.0 t	446.9 t	0.02	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（有害）	廃アルカリ（強アルカリ）	廃アルカリ（有害）	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物		
	排　出　量	378.8 t	1589.1 t	18.2 t	3679.2 t	602.7 t	0.027 t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（有害）	廃アルカリ（強アルカリ）	廃アルカリ（有害）	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（有害）	廃アルカリ（強アルカリ）	廃アルカリ（有害）	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.000 t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（有害）	廃アルカリ（強アルカリ）	廃アルカリ（有害）	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（有害）	廃アルカリ（強アルカリ）	廃アルカリ（有害）	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.000 t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.000 t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（有害）	廃アルカリ（強アルカリ）	廃アルカリ（有害）	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物		
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	t	t

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（有害）	廃アルカリ（強アルカリ）	廃アルカリ（有害）	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物		
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.000 t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（有害）	廃アルカリ（強アルカリ）	廃アルカリ（有害）	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物		
全処理委託量	280.9 t	1178.2 t	13.5 t	2728.0 t	446.9 t	0.02 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	90.1 t	233.2 t	13.5 t	1189.6 t	446.9 t	0.00 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	206.5 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.00 t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	39.8 t	432.2 t	0.0 t	39.8 t	0.0 t	0.00 t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	162.9 t	38.6 t	0.0 t	162.9 t	0.0 t	0.00 t	t	t

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（有害）	廃アルカリ（強アルカリ）	廃アルカリ（有害）	廃酸（強酸）	廃酸（有害）	感染性廃棄物		
全処理委託量	378.8 t	1589.1 t	18.2 t	3679.2 t	602.7 t	0.027 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	121.5 t	314.5 t	18.2 t	1604.5 t	602.7 t	0.000 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	278.6 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.000 t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	53.7 t	582.9 t	0.0 t	53.7 t	0.0 t	0.000 t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	219.7 t	52.1 t	0.0 t	219.7 t	0.0 t	0.000 t	t	t

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　AGC株式会社 千葉工場
住 所　千葉県市原市五井海岸10番地
氏 名　工場長 舛岡 正道
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0436(23)3150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	AGC株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市五井海岸10番地
事業の種類	E16－化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	6332.8 t	全処理委託量	5868.2 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	2723.8 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	464.6 t	再生利用業者への処理委託量	648.8 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	464.6 t	認定熱回収業者への処理委託量	1174.8 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	288.8 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度　6583.5	t
	前 年 度　5624.37	t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

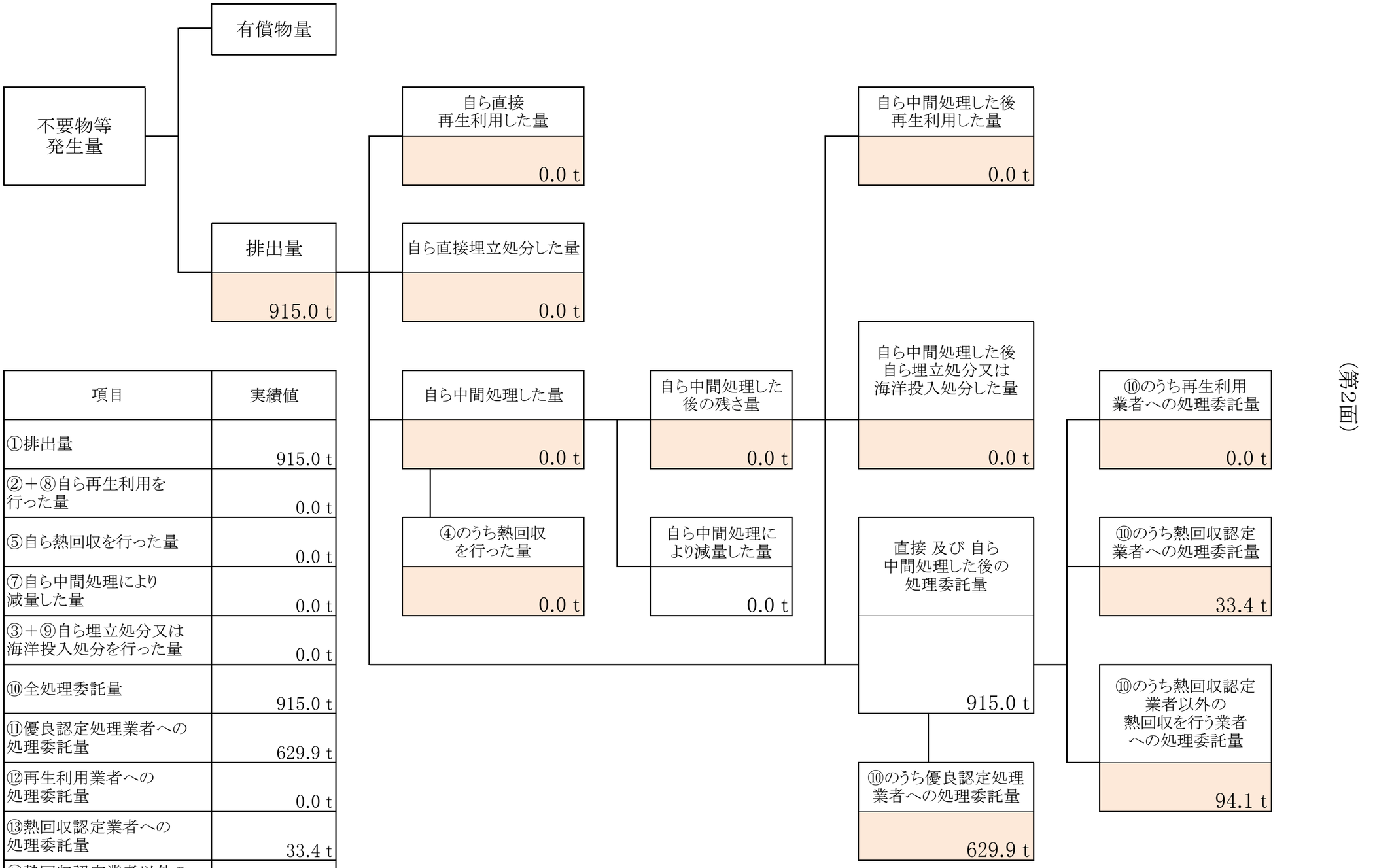
既に電子マニフェストを導入済み

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**廃油（引火性）**）

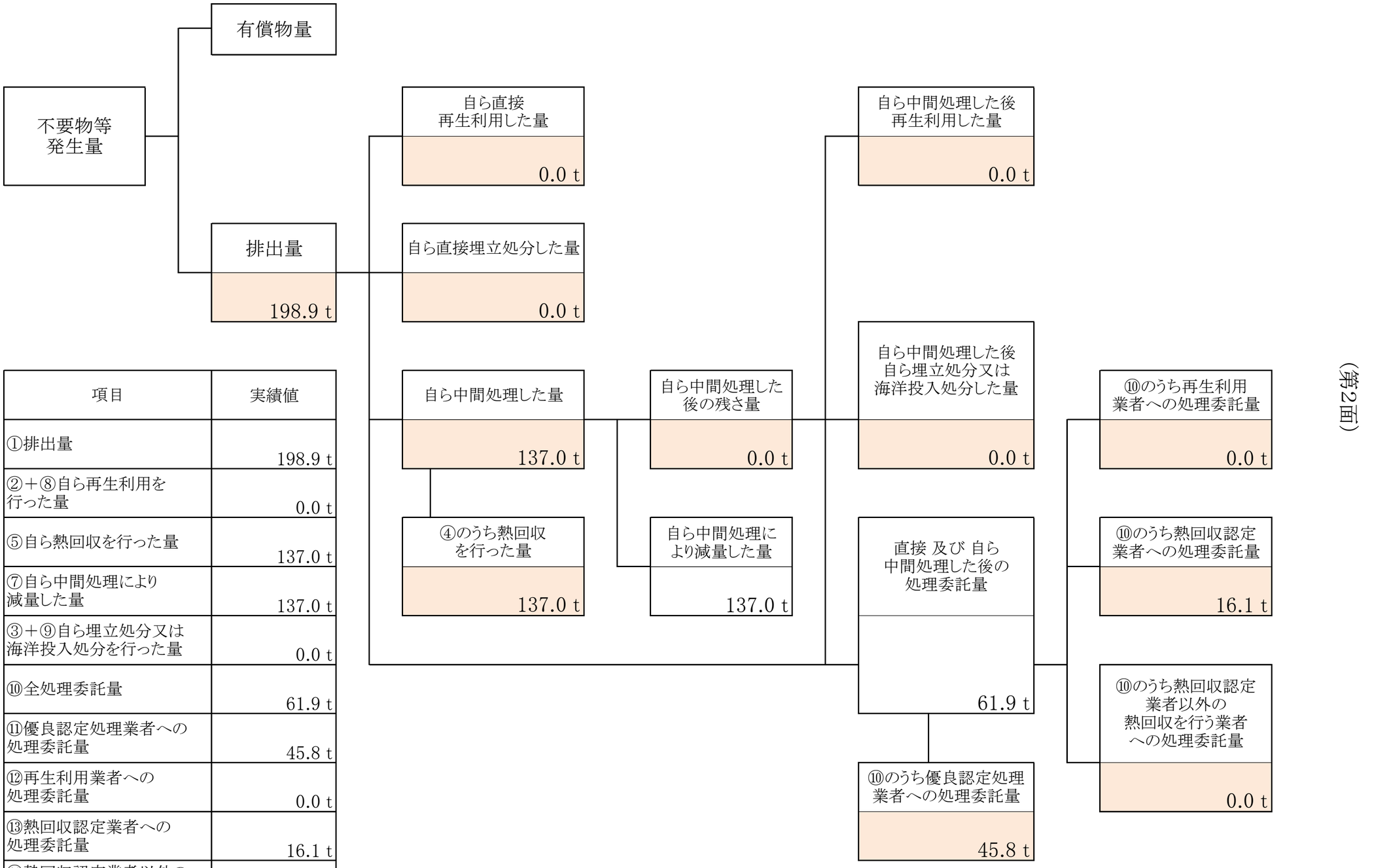


項目	実績値
①排出量	915.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	915.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	629.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	33.4 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	94.1 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**廃油（有害）**）

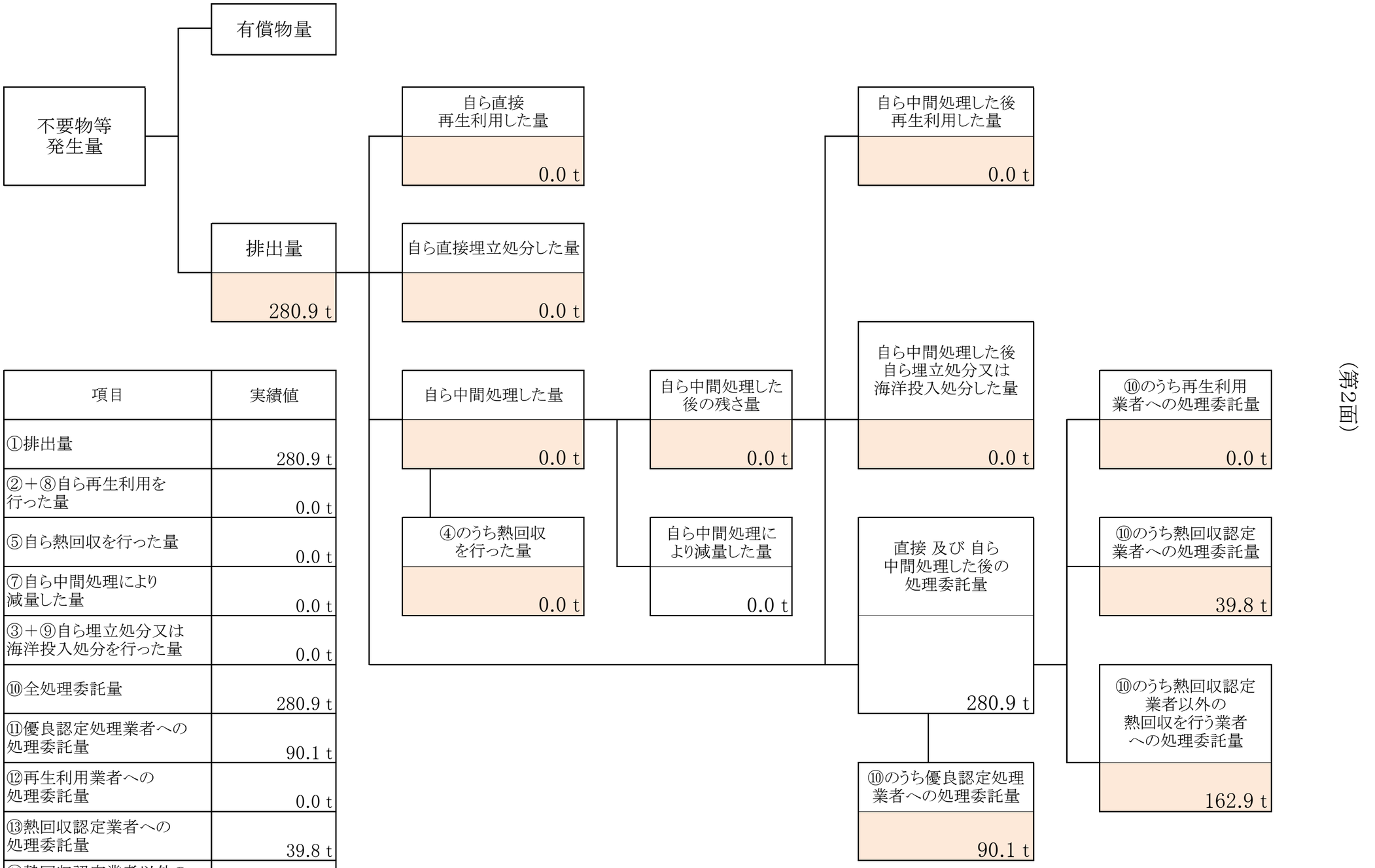


項目	実績値
①排出量	198.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	137.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	137.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	61.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	45.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	16.1 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**汚泥（有害）**）

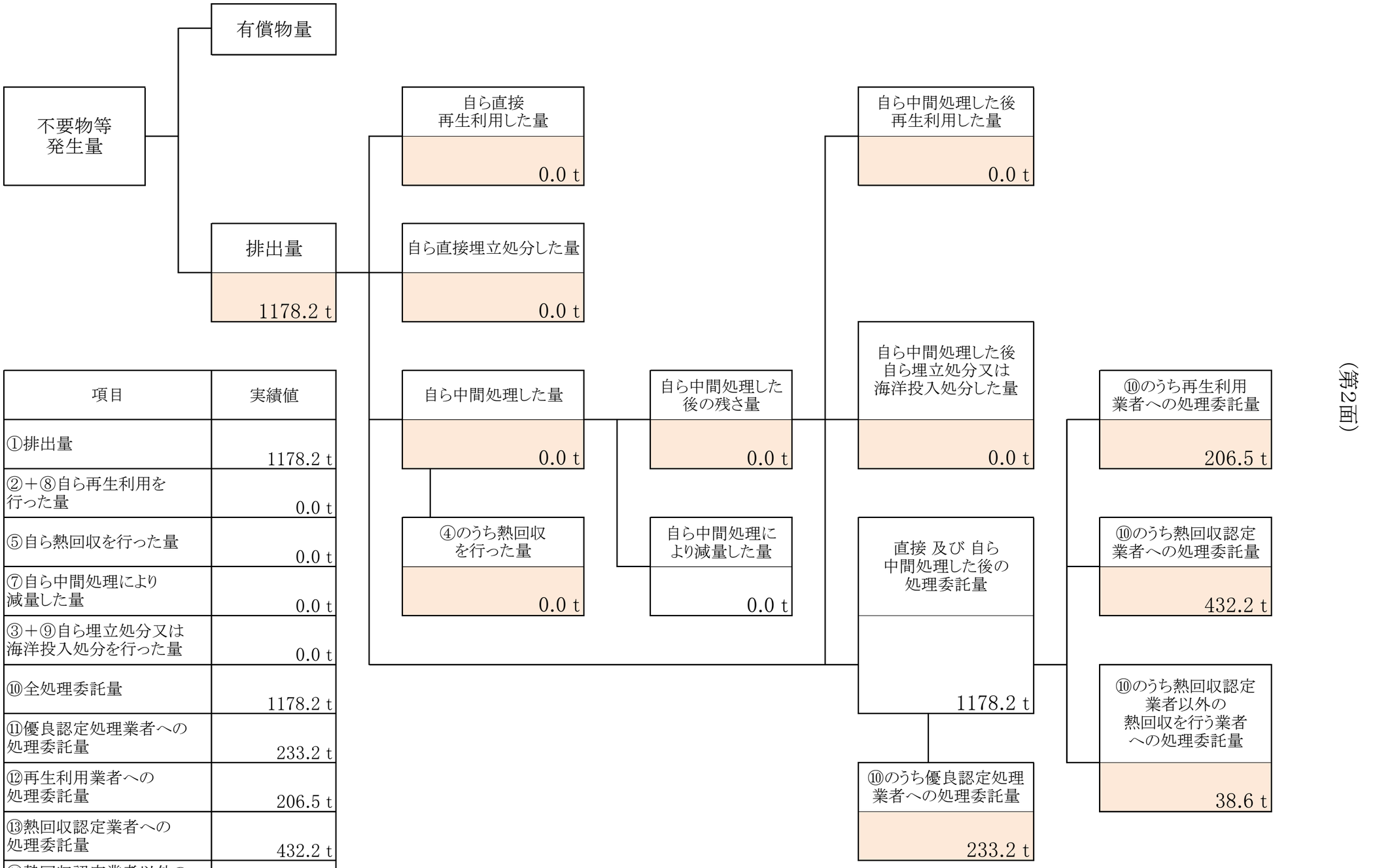


項目	実績値
①排出量	280.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	280.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	90.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	39.8 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	162.9 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**廃アルカリ（強アルカリ）**）

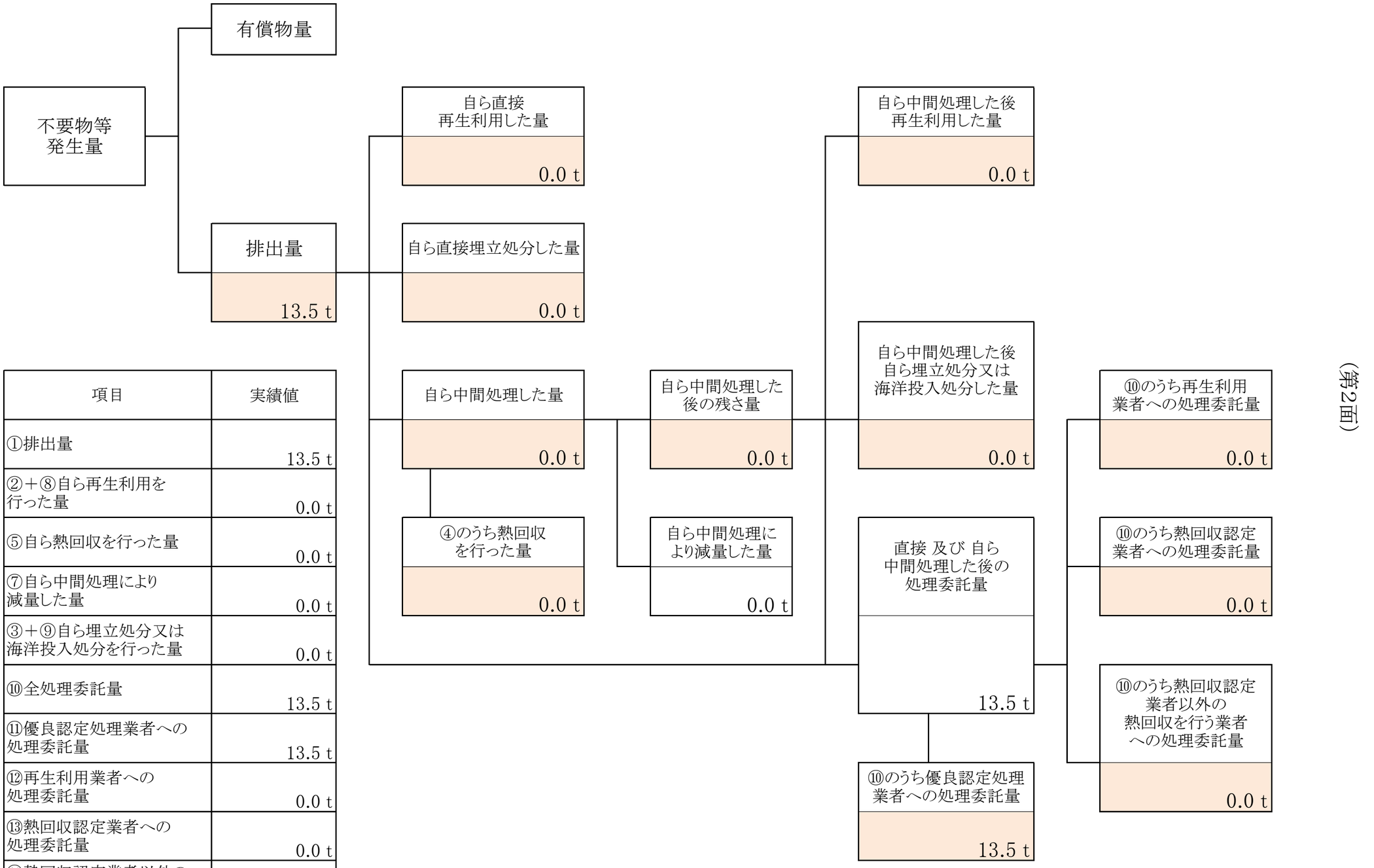


項目	実績値
①排出量	1178.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1178.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	233.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	206.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	432.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	38.6 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**廃アルカリ（有害）**）

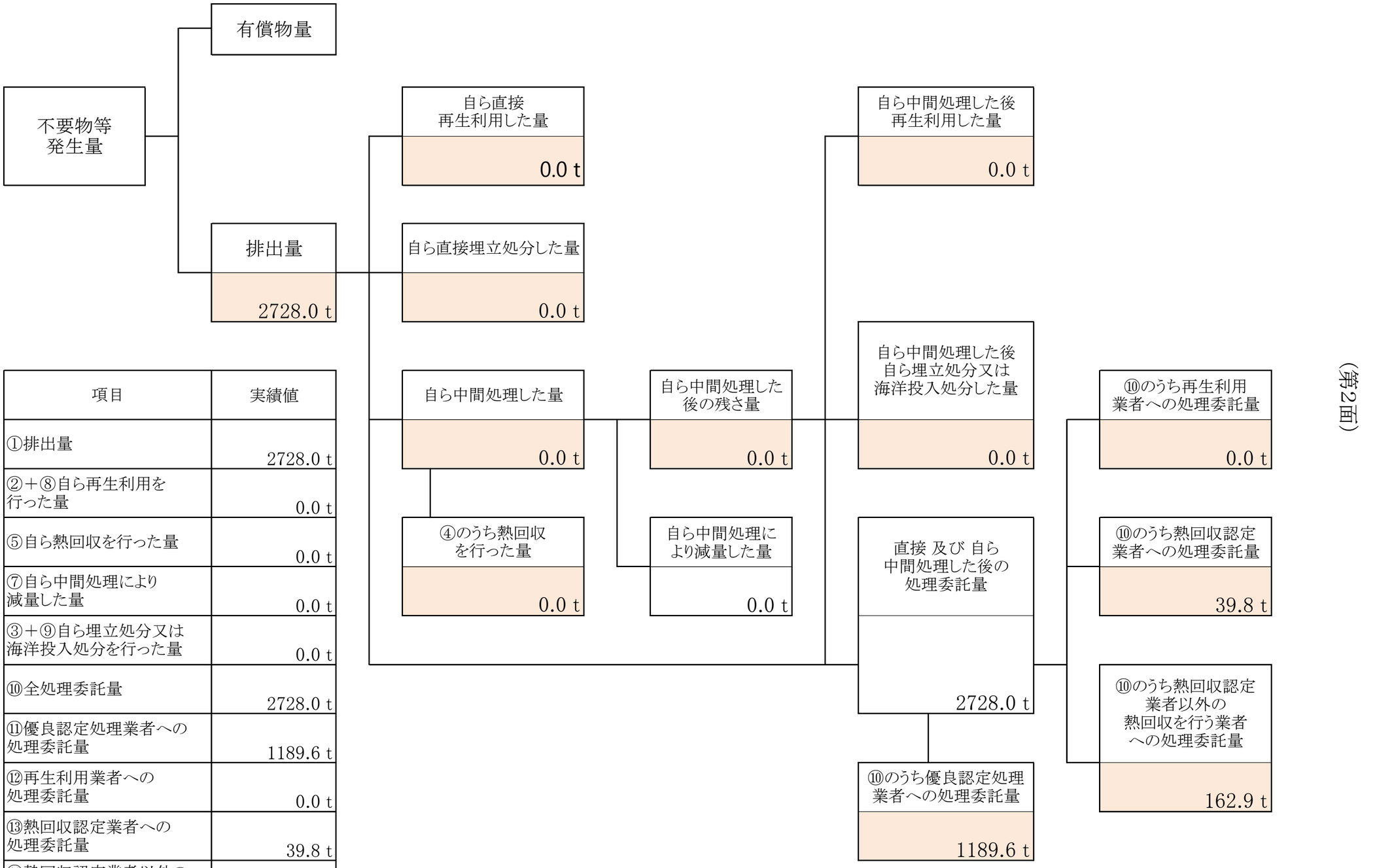


項目	実績値
①排出量	13.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	13.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	13.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**廃酸（強酸）**）

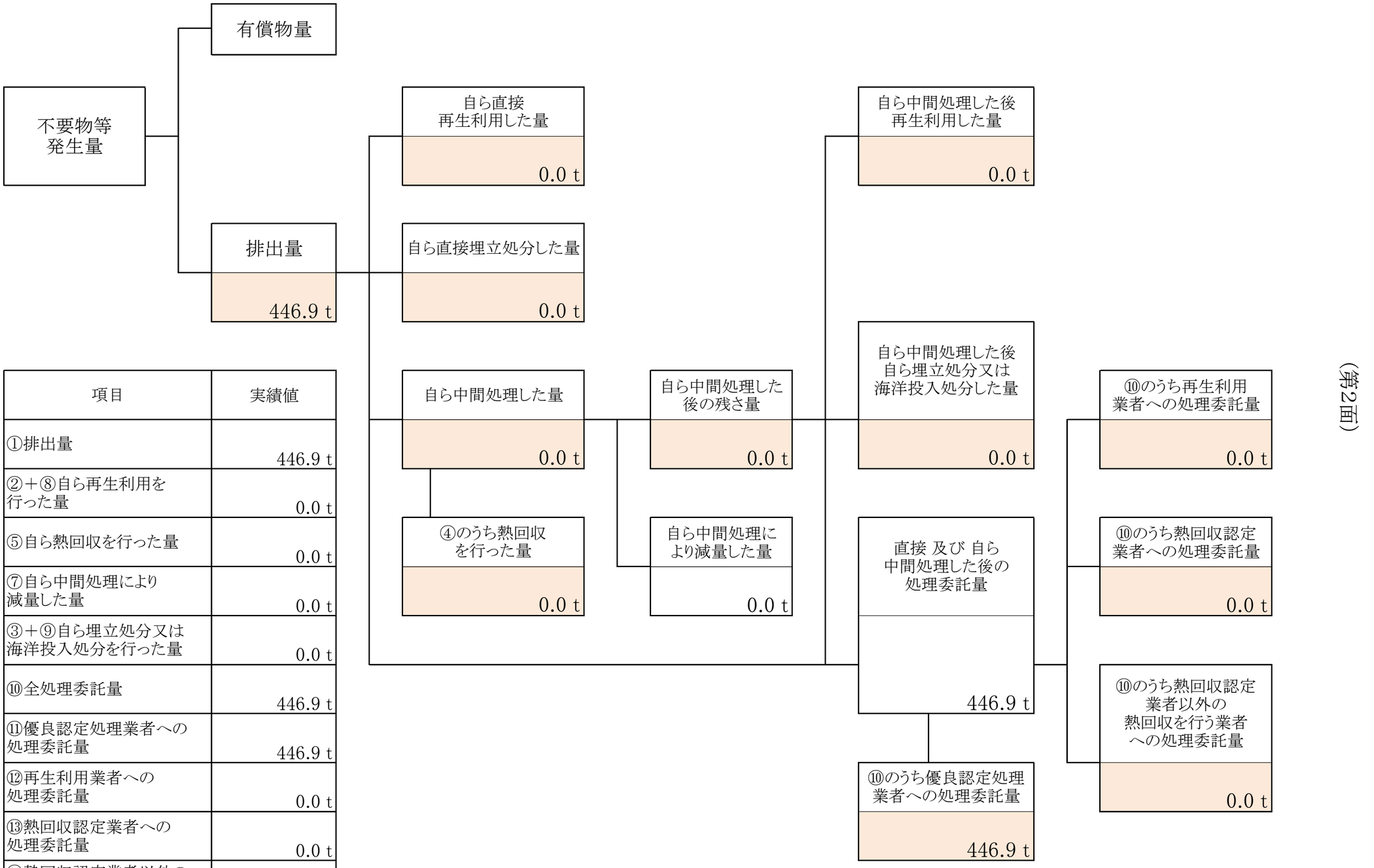


項目	実績値
①排出量	2728.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2728.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1189.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	39.8 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	162.9 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**廃酸（有害）**）

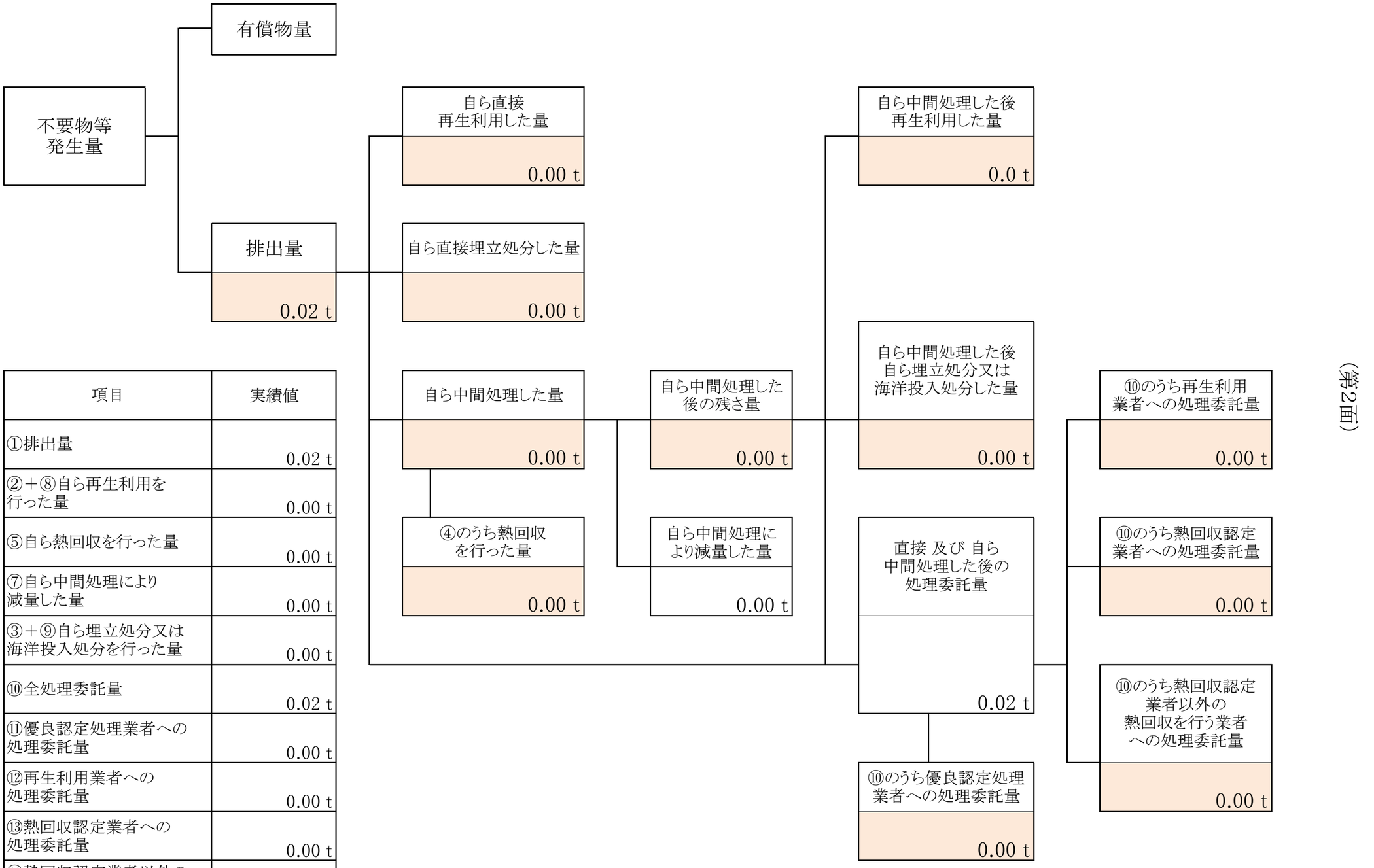


項目	実績値
①排出量	446.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	446.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	446.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**感染性廃棄物**）



項目	実績値
①排出量	0.02 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.02 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2025　年　8　月　27　日

千葉県知事

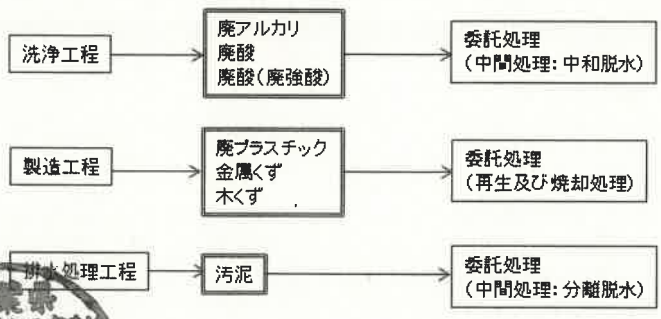
熊谷　俊人　殿

提出者　エコラボ合同会社野田工場
住　所　千葉県野田市尾崎2398-1
氏　名　工場長　安田　正也
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　04-7129-4542

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	エコラボ合同会社　野田工場
事業場の所在地	千葉県野田市尾崎2398-1
計画期間	2025/4/1-2026/3/31

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：化学工業
②事業の規模	前年度製品出荷額： 4,238,327,717 円 製造金額
③従業員数	44名（正社員37名、業務委託7名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

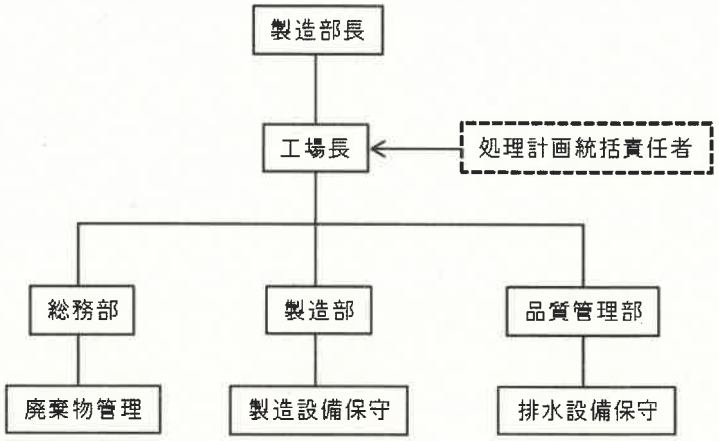
千葉県
-7.8.27
収受

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙のとおり
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙のとおり

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和6　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
別紙のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和6　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
別紙のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
別紙のとおり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和6　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
別紙のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和6　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
別紙の通り</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 別紙のとおり		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	産業廃棄物の種類(R6実績)	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	廃油	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリ
	排出量(単位トン)	1274.4	181.7	44.3	1.8	68.2	55.6	0.2
	これまで実施した取組	洗浄工程の見直しを実施						
②計画	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	廃油	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリ
	排出量(単位トン)	1148.2	163.7	39.9	1.6	61.4	50.1	0.2
	今後実施する取組	洗浄工程の適正化、自社処理設備運用改善により排出量を抑制する						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	種類及び分別に関する取り組	金属くず/廃プラスチック類:再生可能なものは有価物としてリサイクルしている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取り組み)	廃プラスチック類:再生可能なものはさらに分別を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	廃油	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量(単位トン)	0	0	0	0	0	0	0
	これまで実施した取組	これまでに自社で再生利用を行ったことはない						
②計画	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	廃油	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(単位トン)	0	0	0	0	0	0	0
	今後実施する予定の取組	引き続き自社で再生利用を行う予定はない						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

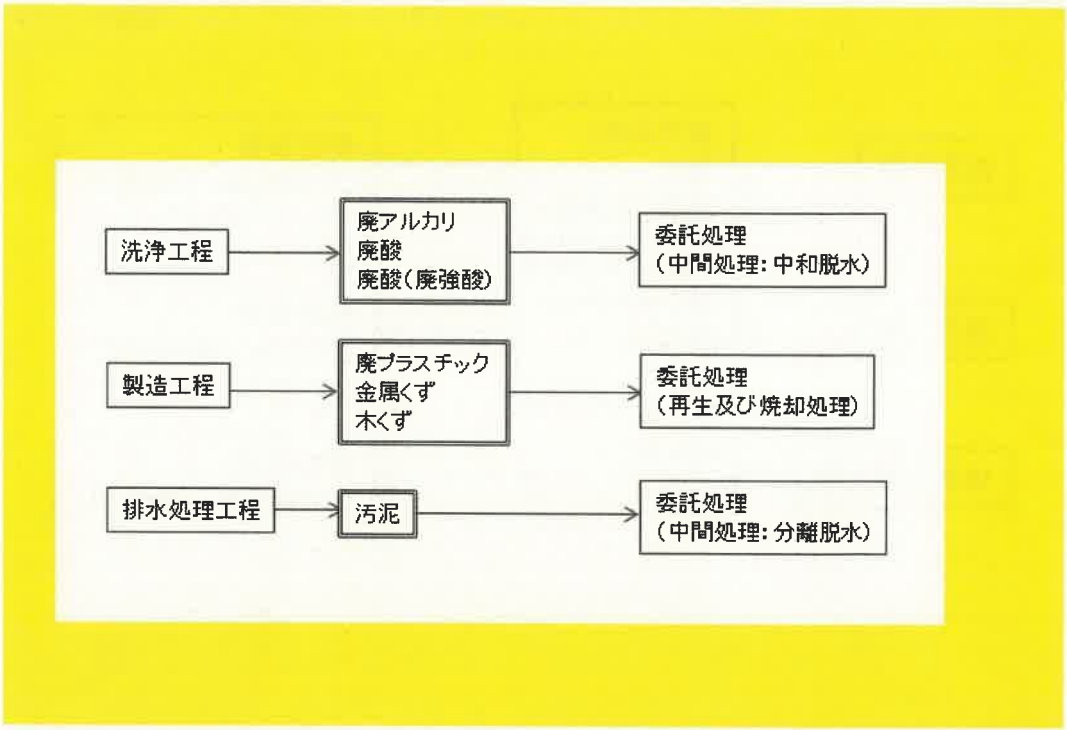
①現状	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	廃油	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量(単位トン)	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量(単位トン)	0	0	0	0	0	0	0
	これまで実施した取組	これまでに自社で中間処理を行ったことはない						
②計画	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	廃油	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量(単位トン)	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量(単位トン)	0	0	0	0	0	0	0
	今後実施する予定の取組	引き続き自社で中間処理を行う予定はない						

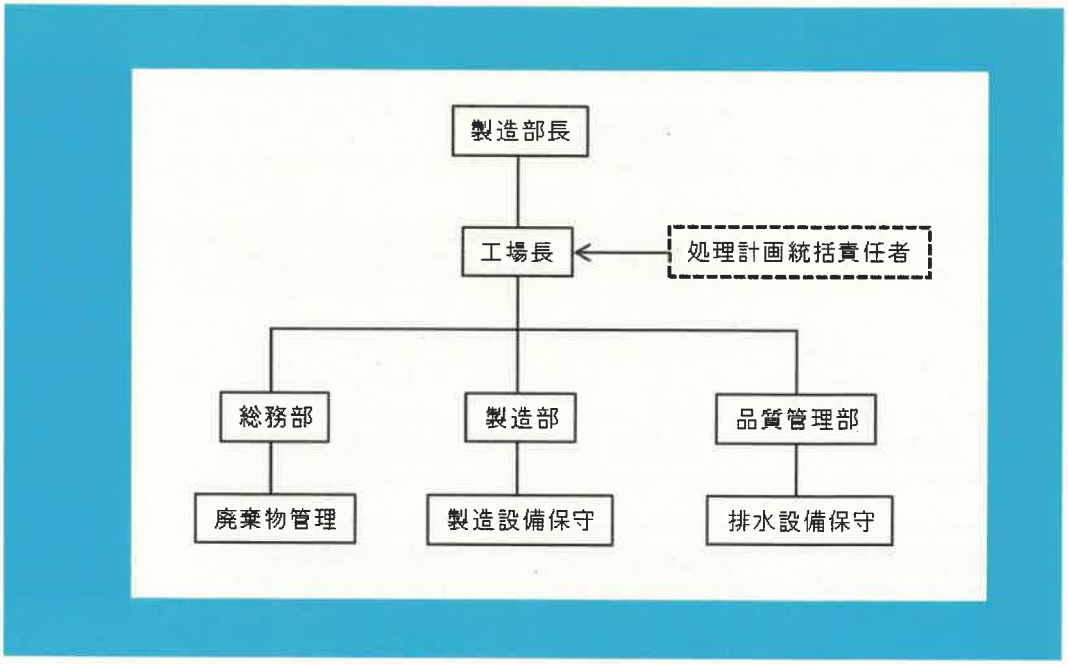
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	廃油	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリ
	自ら埋め立て処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量(単位トン)	0	0	0	0	0	0	0
	これまで実施した取組	これまでに自社で埋め立て処分又は海洋投入処分を行ったことはない						
②計画	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	廃油	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリ
	自ら埋め立て処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(単位トン)	0	0	0	0	0	0	0
	今後実施する予定の取組	引き続き埋め立て処分又は海洋投入処分を行う予定はない						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	廃油	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリ
	全処理委託量(R6実績単位ト	1274.4	181.7	44.3	1.8	68.2	55.6	0.2
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	これまで実施した取組	適切な業者を選択している						
②計画	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	廃油	汚泥	木くず	ガラスくず・コンクリ
	全処理委託量(単位トン)	1148.2	163.7	39.9	1.6	61.4	50.1	0.2
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	今後実施する予定の取組	優良認定処理業者への切り替えを検討している						


洗浄工程
廃アルカリ
廃酸
廃酸(廃強酸)
委託処理
(中間処理:中和脱水)
製造工程
廃プラスチック
金属くず
木くず
委託処理
(再生及び焼却処理)
排水処理工程
汚泥
委託処理
(中間処理:分離脱水)


製造部長
工場長
処理計画統括責任者
総務部
製造部
品質管理部
廃棄物管理
製造設備保守
排水設備保守

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025 年 5月 8 日

千葉県知事 熊谷俊人 殿

提出者 エコラボ合同会社 野田工場
住 所 千葉県野田市尾崎2398-1
氏 名 工場長 安田 正也
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 04-7129-4542

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	エコラボ合同会社 野田工場
事業場の所在地	千葉県野田市尾崎2398-1
事業の種類	大分類:製造業 中分類:化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2024/4/1-2025/3/31

産業廃棄物処理計画における目標値

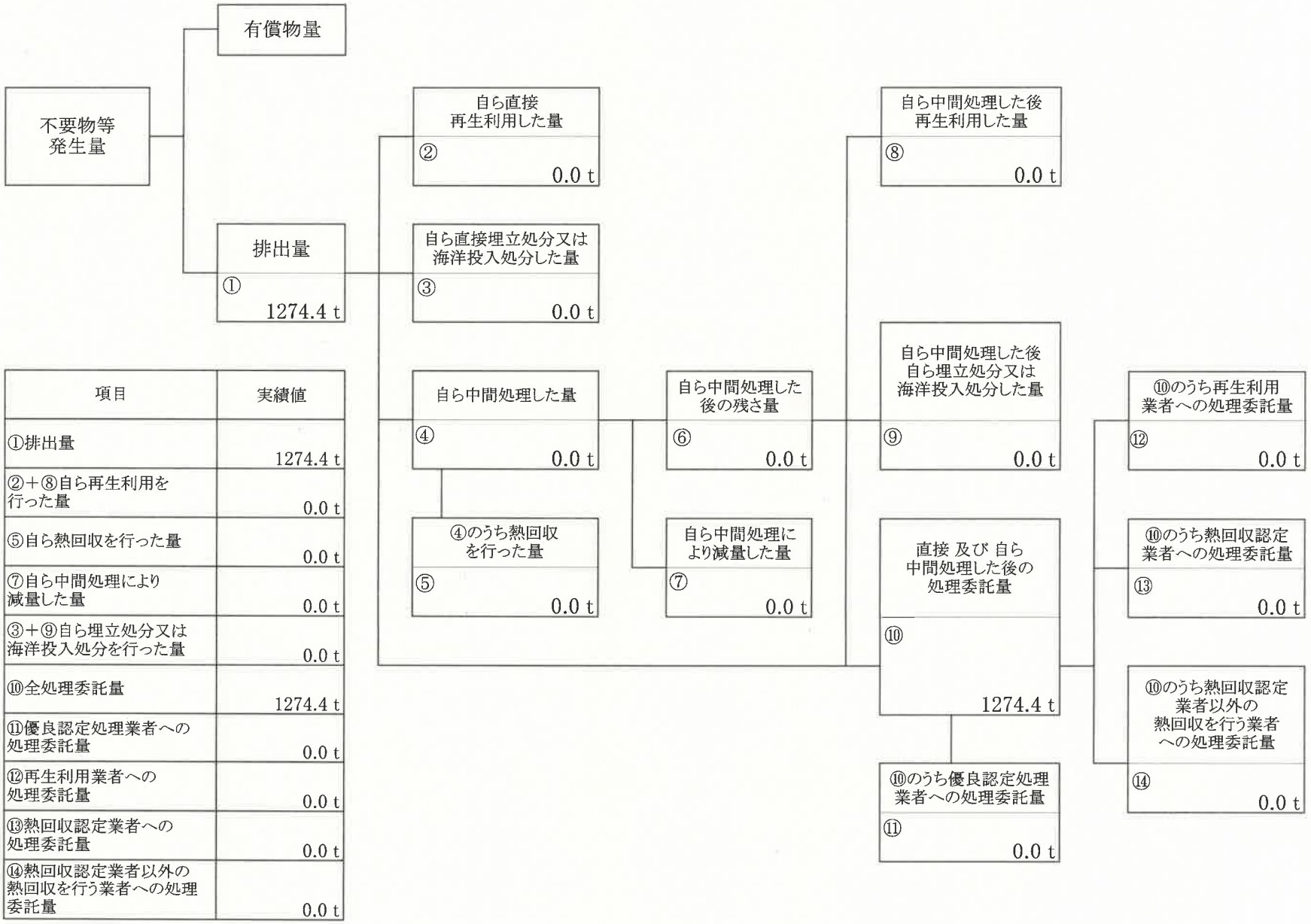
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1597.4 t	全処理委託量	1597.4 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

千葉県 -7.8.27 収受

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

業廃棄物の種類:廃アルカリ　　）

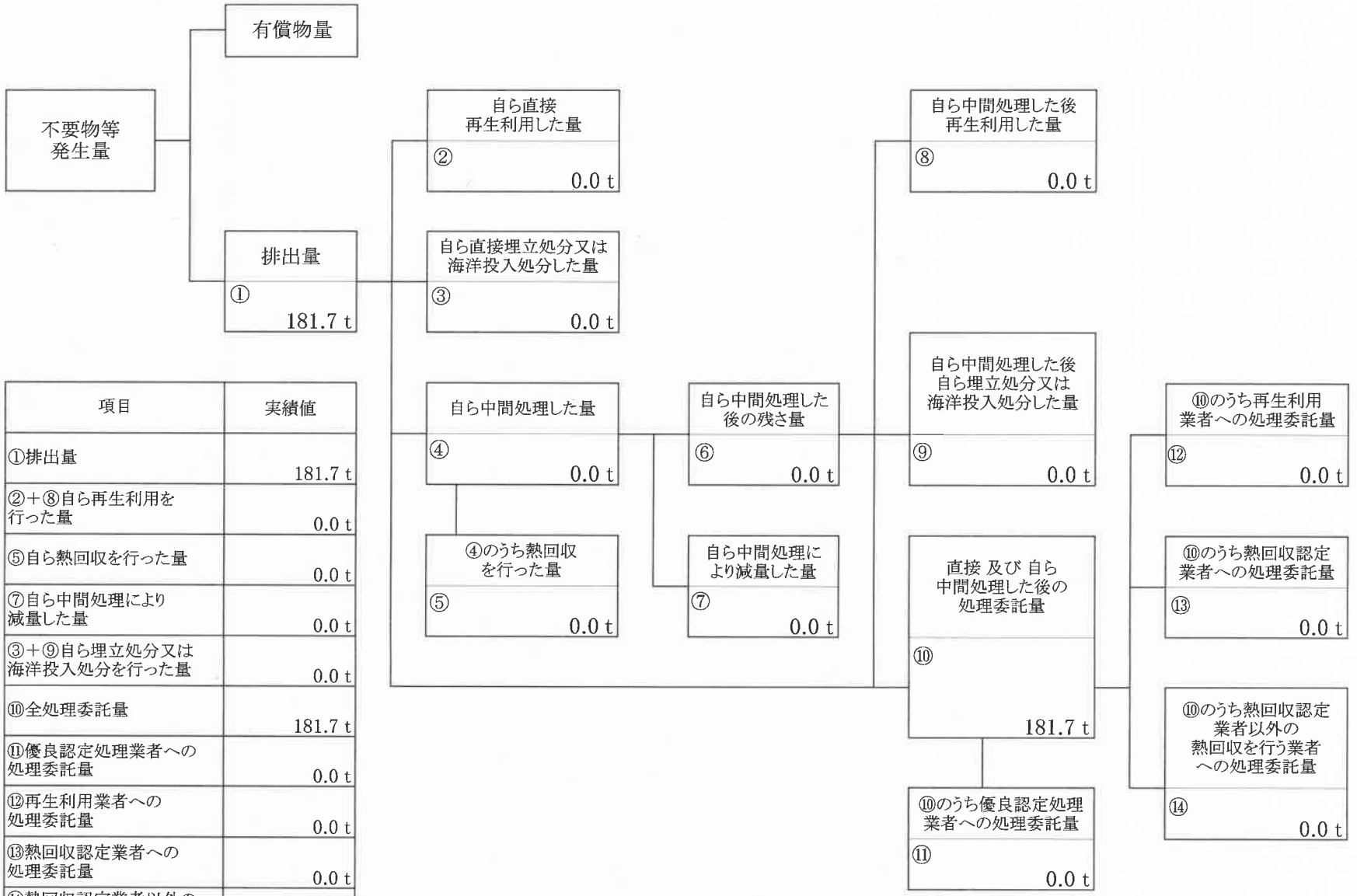


項目	実績値
①排出量	1274.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1274.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃酸　　）

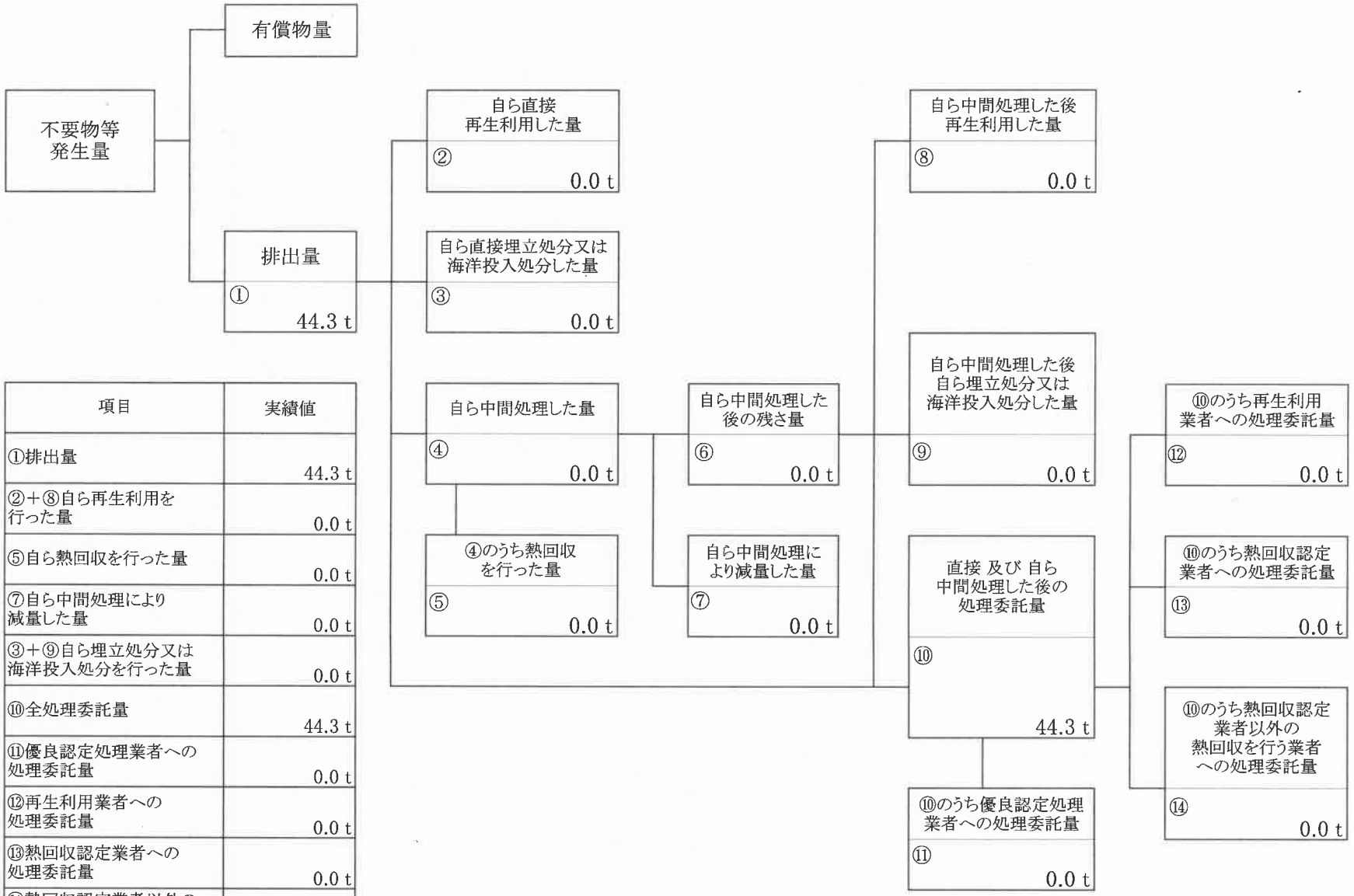


項目	実績値
①排出量	181.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	181.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

棄物の種類:廃プラスチック　　）

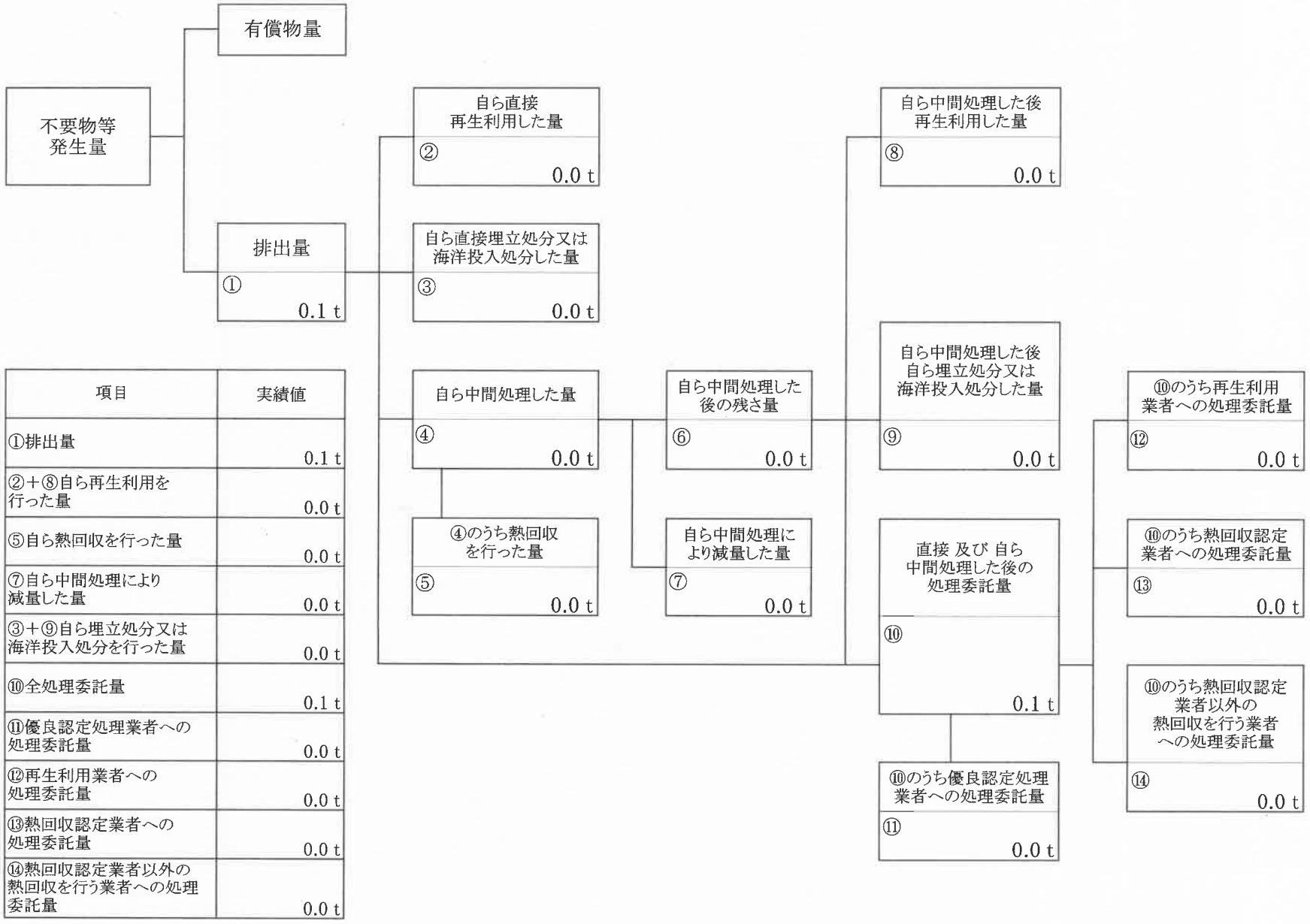


項目	実績値
①排出量	44.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	44.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

:業廃棄物の種類:金属くず　　)

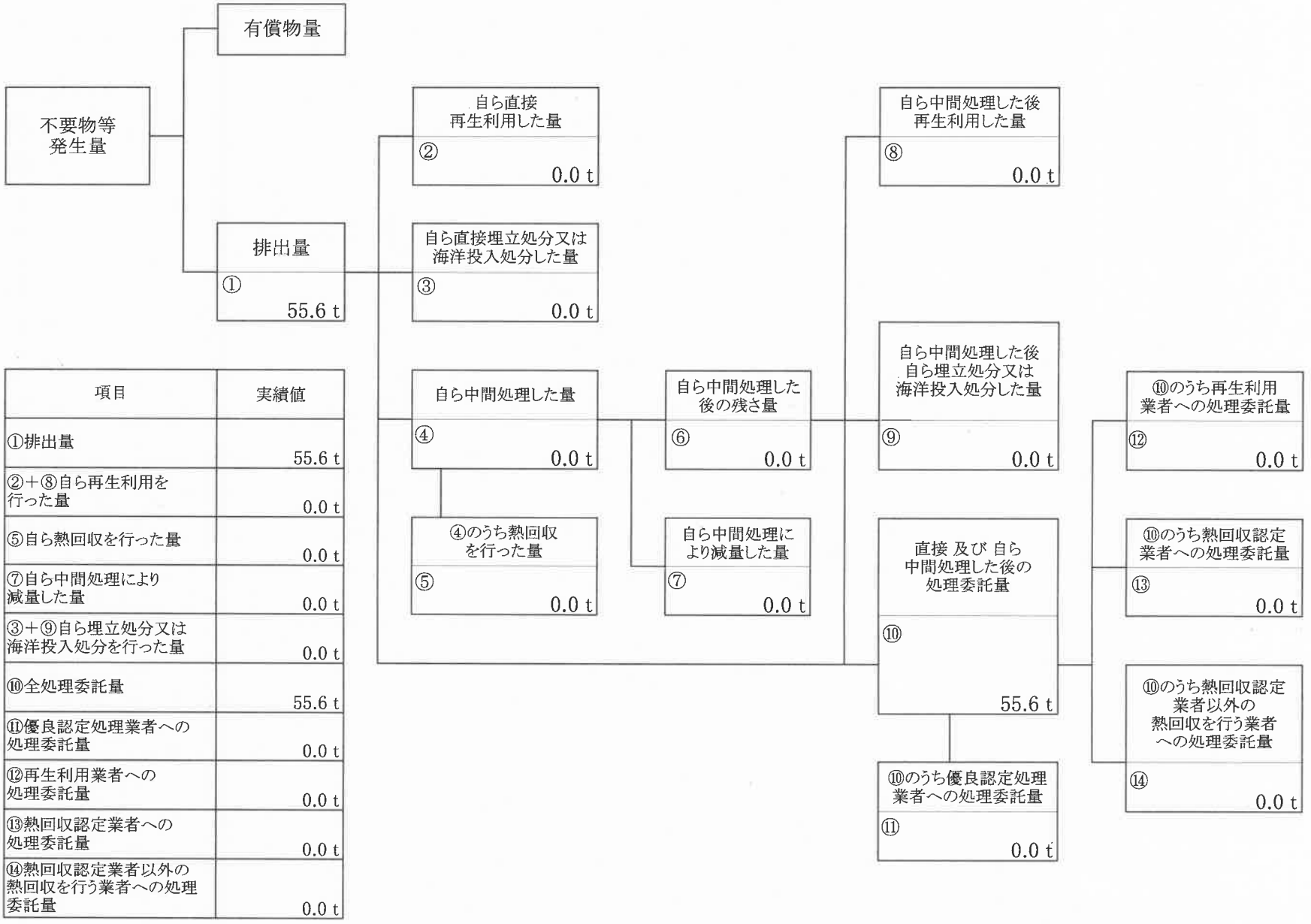


項目	実績値
①排出量	0.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：木くず　　）

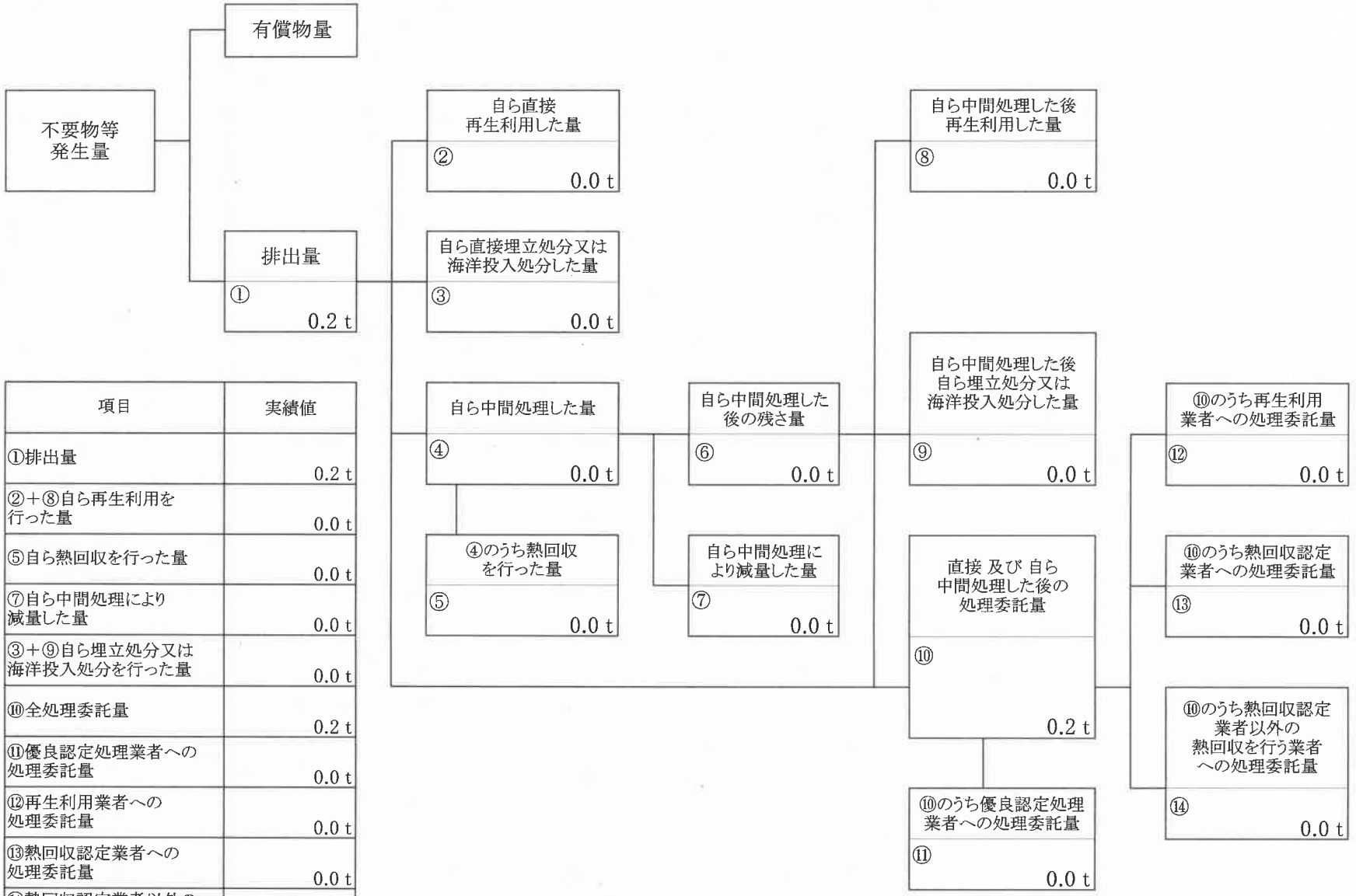


項目	実績値
①排出量	55.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	55.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**ガラス・コンクリート・陶磁器くず**　）

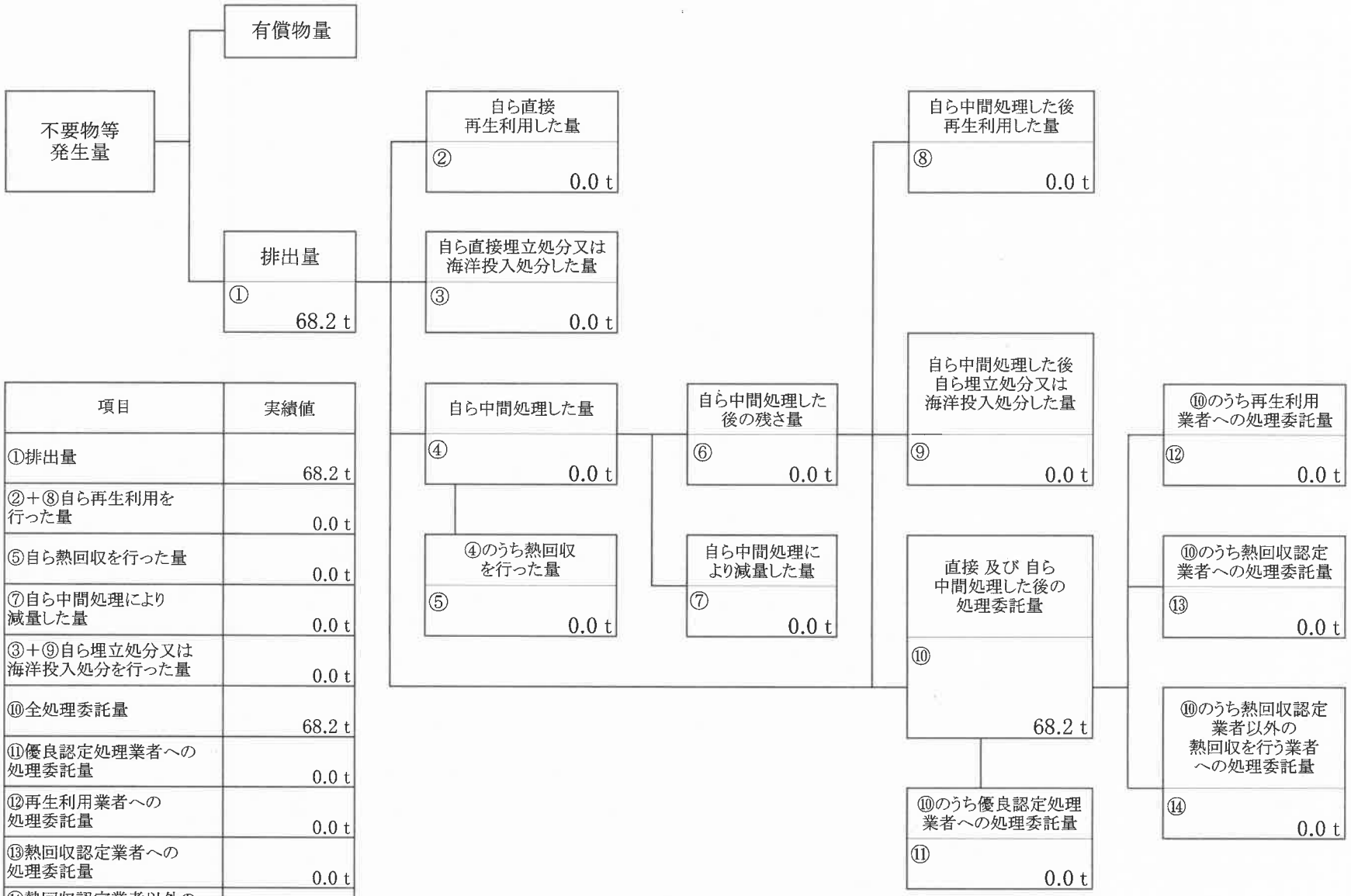


項目	実績値
①排出量	0.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**汚泥**　）

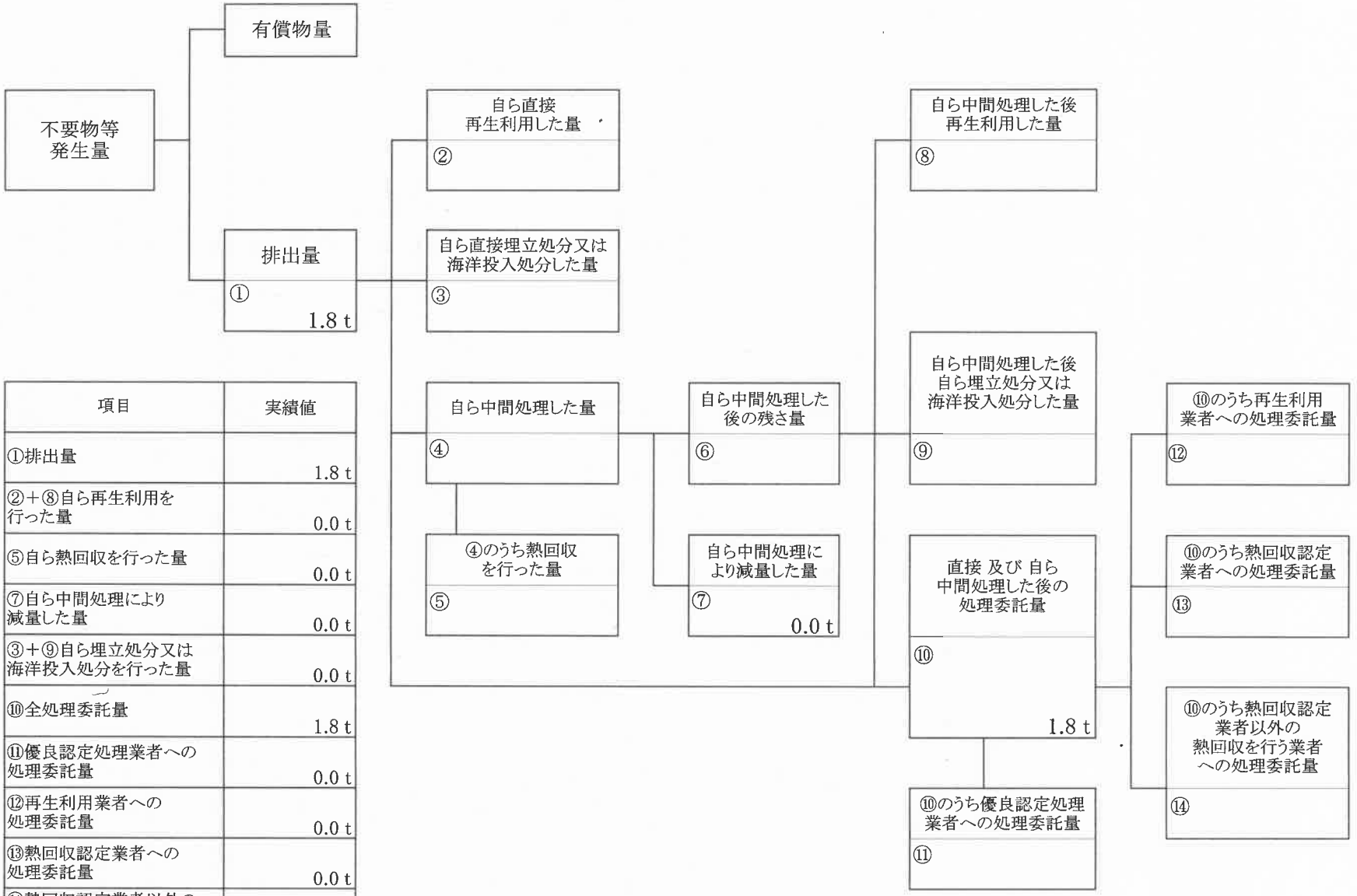


項目	実績値
①排出量	68.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	68.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃油　　）

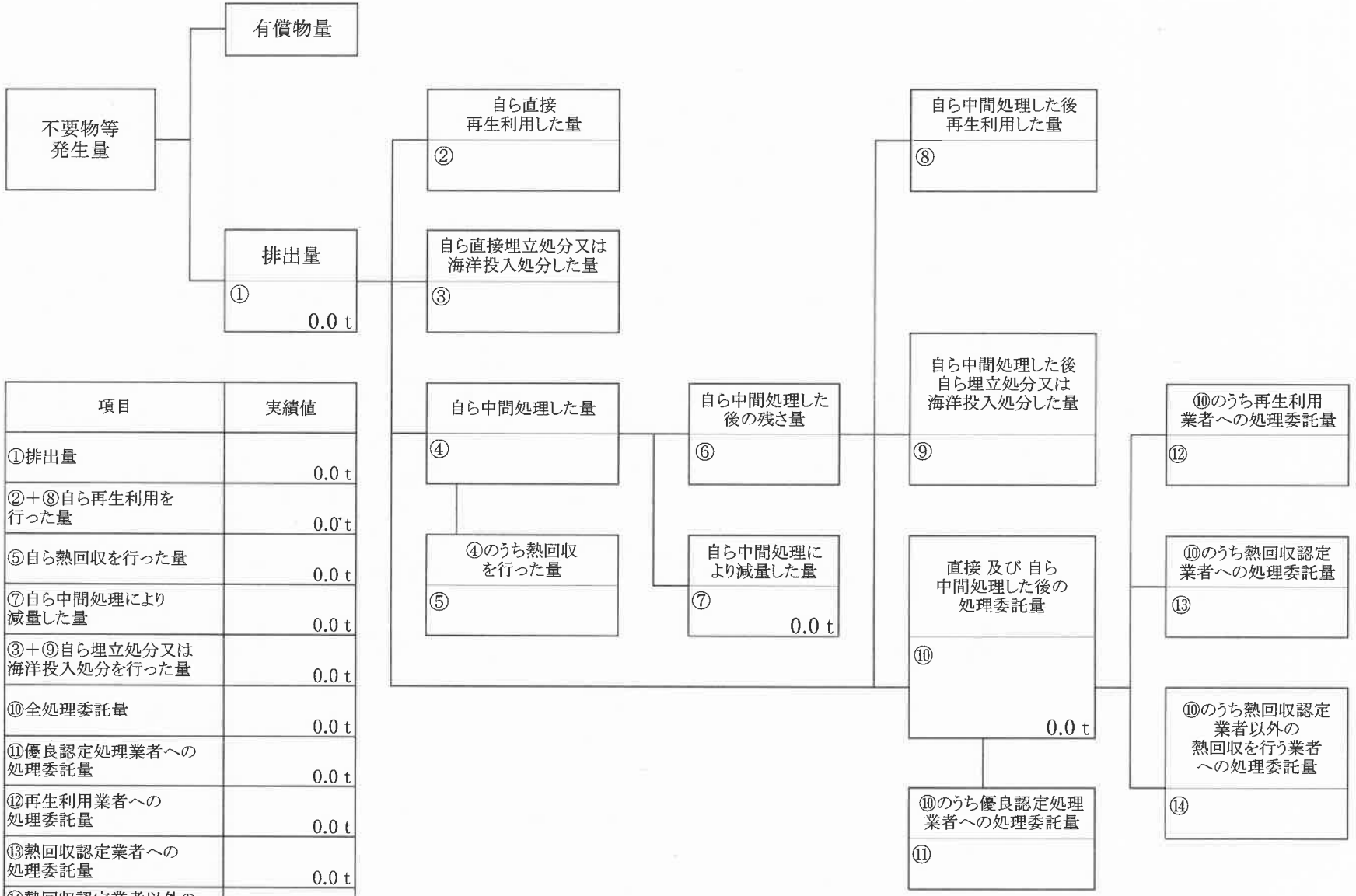


項目	実績値
①排出量	1.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

業廃棄物の種類：がれき類　　）

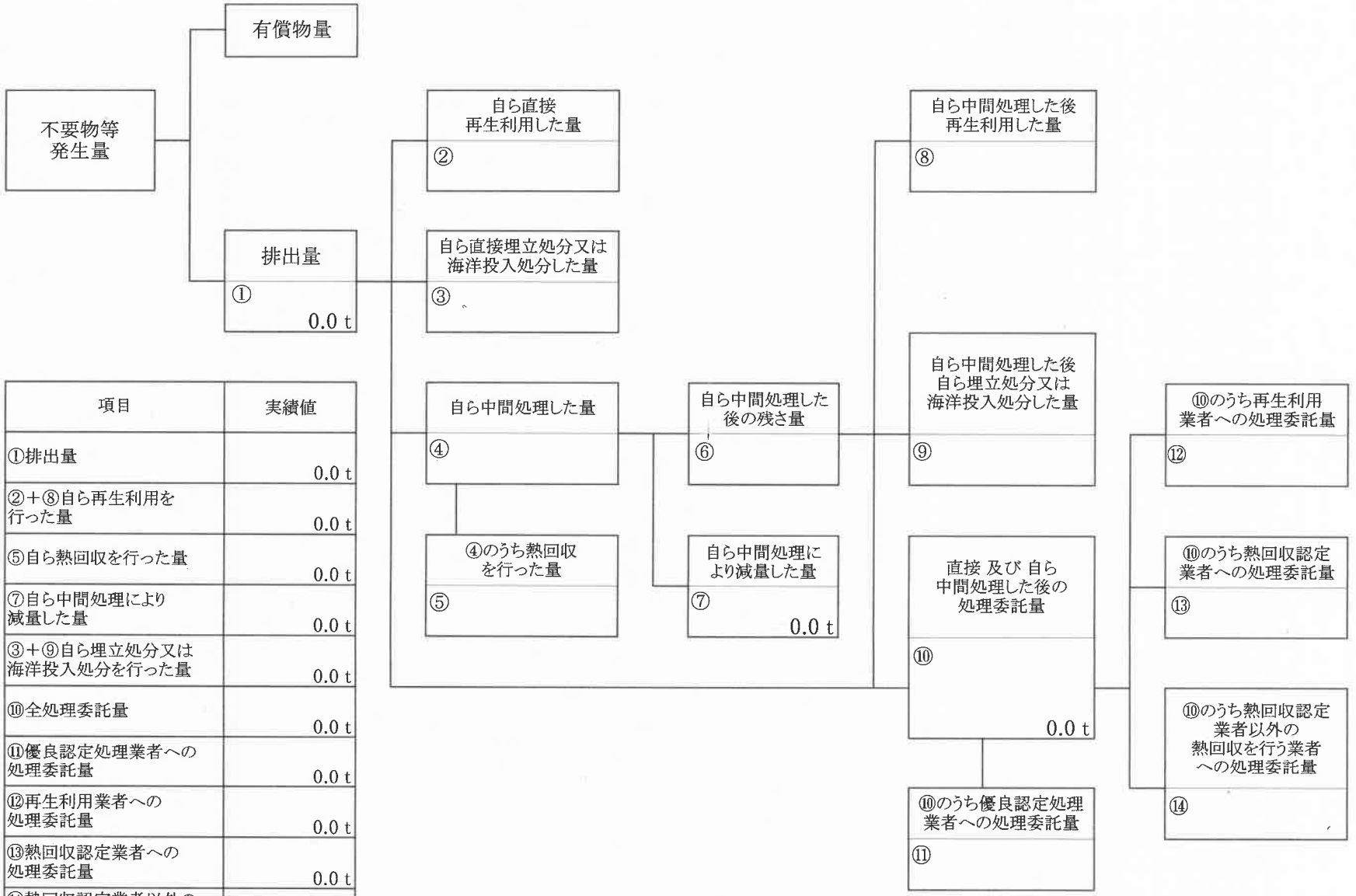


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

○種類:pH2．0以下の廃酸　　）



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年　11月　20日

千葉県知事

熊谷　俊人　殿

提出者　〒270-0128

住　所　千葉県流山市おおたかの森西三丁目440番地

氏　名　株式会社ｴｽｼｰ･ﾌﾟﾚｺﾝ本社工場
取締役工場長　川辺　秀治

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　04-7158-3101

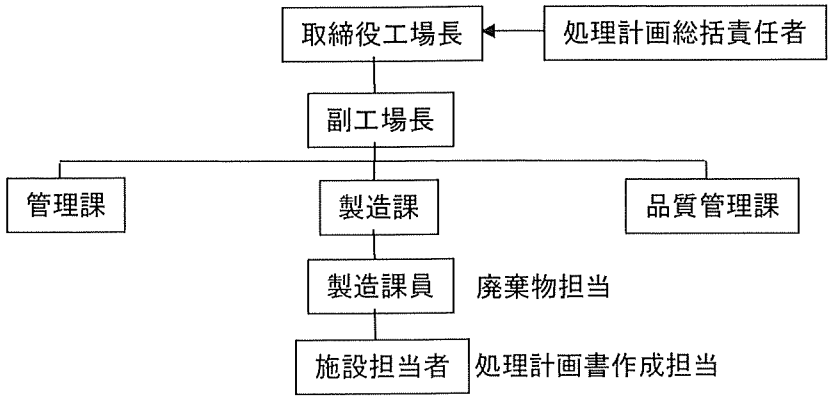
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社エスシー・プレコン本社工場
事業場の所在地	千葉県流山市おおたかの森西三丁目440番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	E21－窯業・土石製品製造業
②　事業の規模	前年度の製造品売上高　61.3億円
③　従業員数	77名（正社員　69名）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類＿	高強度コンクリートくず	全体
排出量	566.1 t	4510.93 t

（これまでに実施した取組）

高強度コンクリートくずが令和5年度1,629.6t→令和6年度566.1tと減少。高強度以外のコンクリートくずが令和5年度2,470t→令和6年度3,840tと増加。増加の原因は前年度に比べ生産量が増加したため。汚泥が令和5年度57.2t→令和6年度97tと増加。木くずが令和5年度1.520ｔ→令和6年度2.07ｔと増加。
廃プラスチック類が令和5年度4.491ｔ→令和6年度5.76ｔと増加。
総排出量令和5年度4,162.911t→令和6年度4,510.93tと増加した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類＿	全体	
排出量	4510.93 t	t

（今後実施する予定の取組）

コンクリート製品制作時に発生する、余りコンクリートを少なくするために、生産管理担当者による必要コンクリートm3数の再計算を行い、余りコンクリートを減少させる。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

高強度及び高強度以外のコンクリートくず：破砕機（ブレーカー）にて人頭大以下の高強度及び高強度以外のコンクリートくずと鉄筋等金属に破砕分類し、高強度コンクリートくずは再生砕石としての再利用ができないので、埋立処分をいたします。高強度以外のコンクリートくずは、再生砕石をして再利用しています。鉄筋等金属は有価物としてスクラップ材再生をしています。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

引き続き上記と同じ取り組みを行います。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類＿	なし	全体
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類＿	なし	全体
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類＿	なし	全体
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類＿	なし	全体
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	なし	全体
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	なし	全体
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	高強度コンクリートくず/高強度以外のコンクリートくず/汚泥/木くず/廃プラスチック類/がれき類	全体
全処理委託量	4,510.93 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	566.10 t	t
再生利用業者への処理委託量	3,944.83 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

高強度コンクリートくずは再生砕石としての再利用ができないので、埋立処分をいたします。高強度以外のコンクリートくずは、再生砕石として再利用しています。汚泥/木くず/廃プラスチック類/がれき類も中間処理場による再生を行います。

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類_</td><td>高強度コンクリートくず/高強度以外のコンクリートくず/汚泥/廃プラスチック類</td><td>全体</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量_</td><td>4,510.93 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>566.10 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>3,944.83 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
現状と同じく、高強度コンクリートくずは再生砕石としての再利用ができないので、埋立処分をいたします。高強度以外のコンクリートくずは、再生砕石として再利用しています。汚泥/木くず/廃プラスチック類/がれき類も中間処理場による再生を行います。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

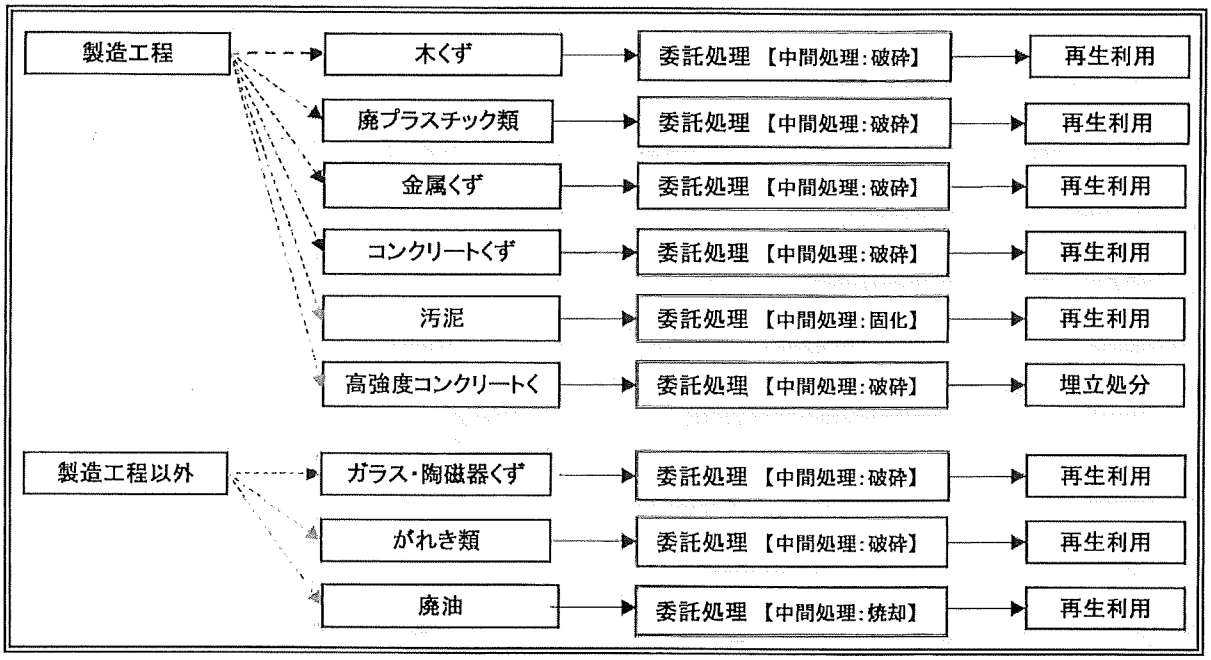
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

書面内項目　④産業廃棄物の一連の処理工程



株式会社エスシー・プレコン

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	高強度コンクリートくず	コンクリートくず	汚泥	金属くず	木くず	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	高強度コンクリートくず	コンクリートくず	汚泥	金属くず	木くず	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	高強度コンクリートくず	コンクリートくず	汚泥	金属くず	木くず	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	混合廃棄物
全処理委託量	566.1 t	3350.00 t	97.00 t	0 t	2.07 t	0 t	0 t	5.76 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	566.1 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	3350.00 t	97.00 t	0 t	2.07 t	0 t	0 t	5.76 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	高強度コンクリートくず	コンクリートくず	汚泥	金属くず	木くず	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	混合廃棄物
全処理委託量	566.1 t	3350.00 t	97.00 t	0 t	2.07 t	0 t	0 t	5.76 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	566.1 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	3350.00 t	97.00 t	0 t	2.07 t	0 t	0 t	5.76 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
①現状	【前年度（令和６年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	高強度コンクリートくず	コンクリートくず	汚泥	金属くず	木くず	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	混合廃棄物
	排　出　量	566.1 t	3350.00 t	97.00 t	0.00 t	2.07 t	0.00 t	0 t	5.76 t	0 t	0 t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	高強度コンクリートくず	コンクリートくず	汚泥	金属くず	木くず	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	混合廃棄物
	排　出　量	566.1 t	3350.00 t	97.00 t	0.00 t	2.07 t	0.00 t	0 t	5.76 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項												
①現状	【前年度（令和６年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	高強度コンクリートくず	コンクリートくず	汚泥	金属くず	木くず	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	高強度コンクリートくず	コンクリートくず	汚泥	金属くず	木くず	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項												
①現状	【前年度（令和６年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	高強度コンクリートくず	コンクリートくず	汚泥	金属くず	木くず	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	高強度コンクリートくず	コンクリートくず	汚泥	金属くず	木くず	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年　11月　18日

千葉県知事　熊谷　俊人　　殿

提出者　〒270-0128
住　所　千葉県流山市おおたかの森西三丁目440番地
氏　名　株式会社エスシー・プレコン　本社工場
取締役工場長　川辺　秀治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　04-7158-3101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社エスシー・プレコン本社工場
事業場の所在地	千葉県流山市おおたかの森西三丁目440番地
事業の種類	E21－窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

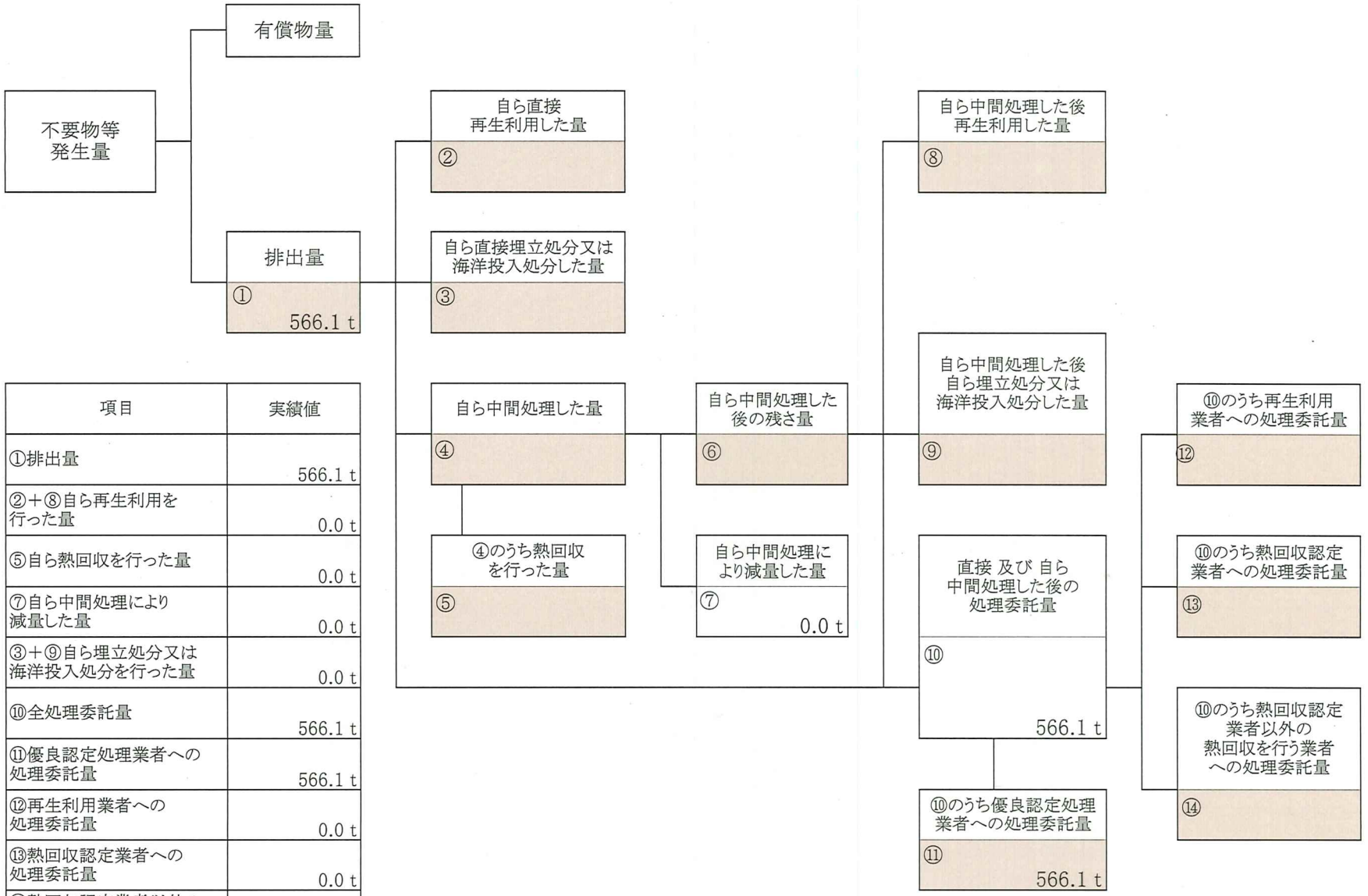
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4510.93 t	全処理委託量	4510.93 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	566.10 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	3944.83 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：高強度コンクリートくず）

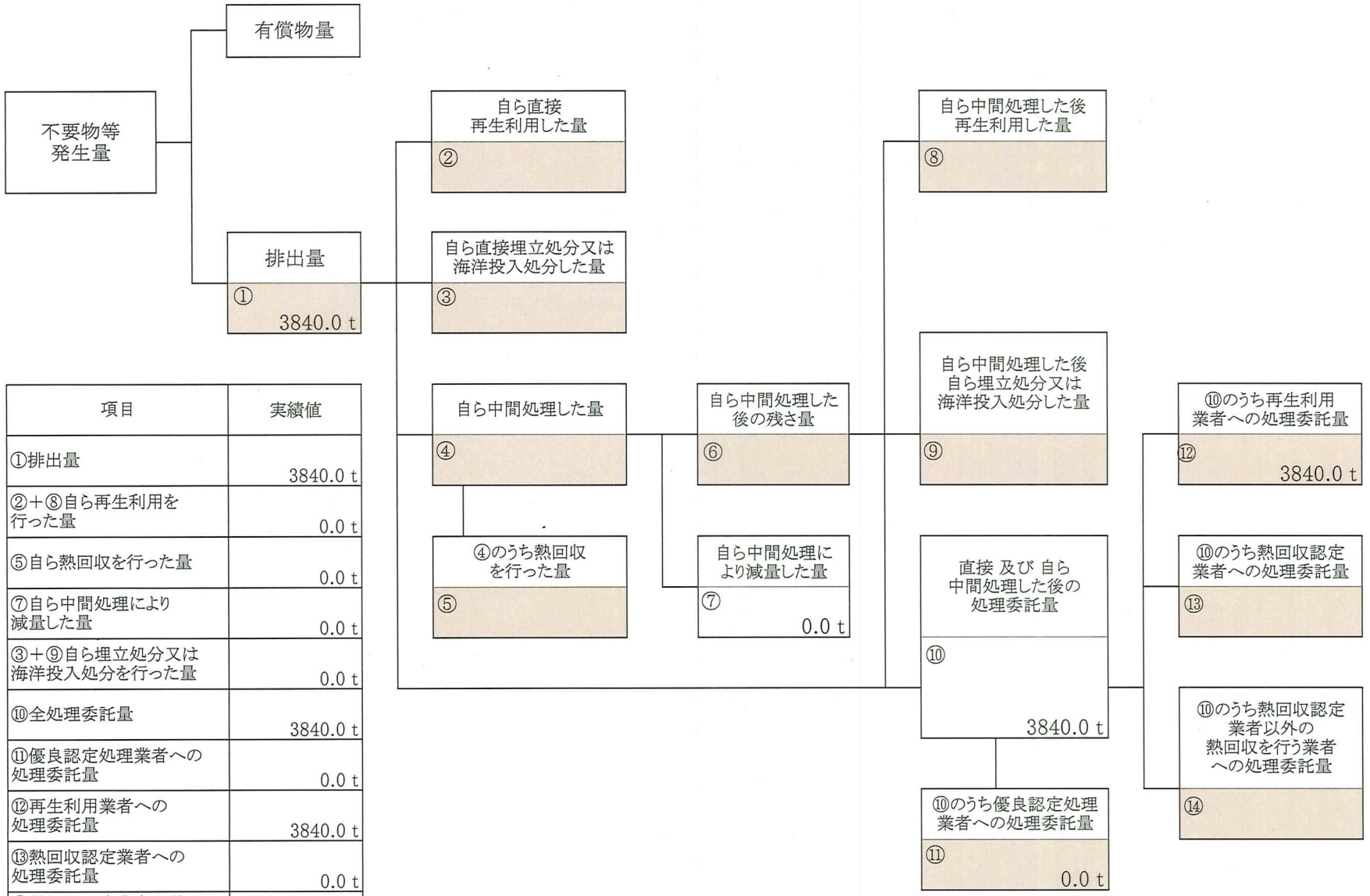


項目	実績値
①排出量	566.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	566.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	566.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：高強度以外のコンクリートくず）

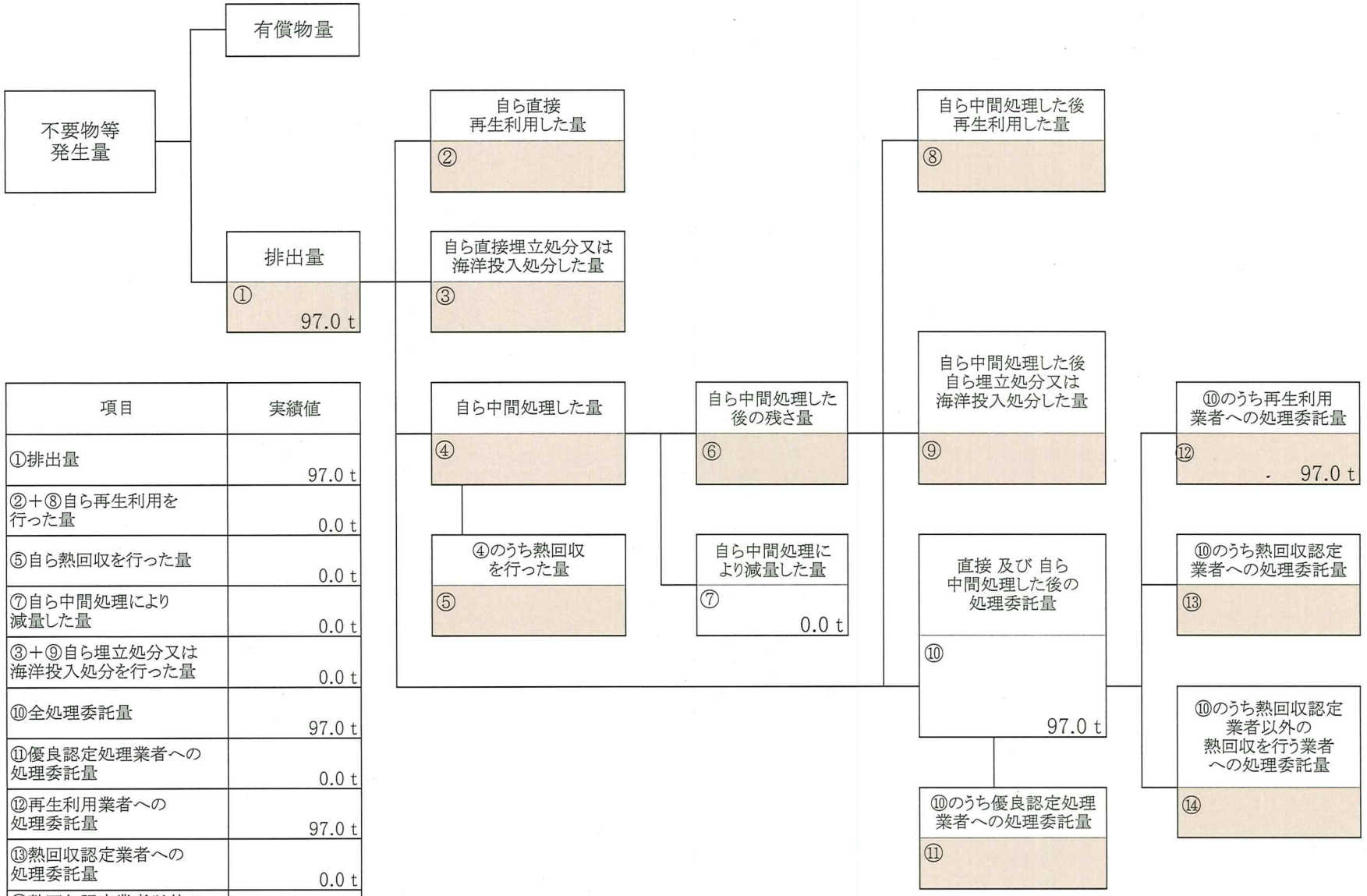


項目	実績値
①排出量	3840.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3840.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3840.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：汚泥）

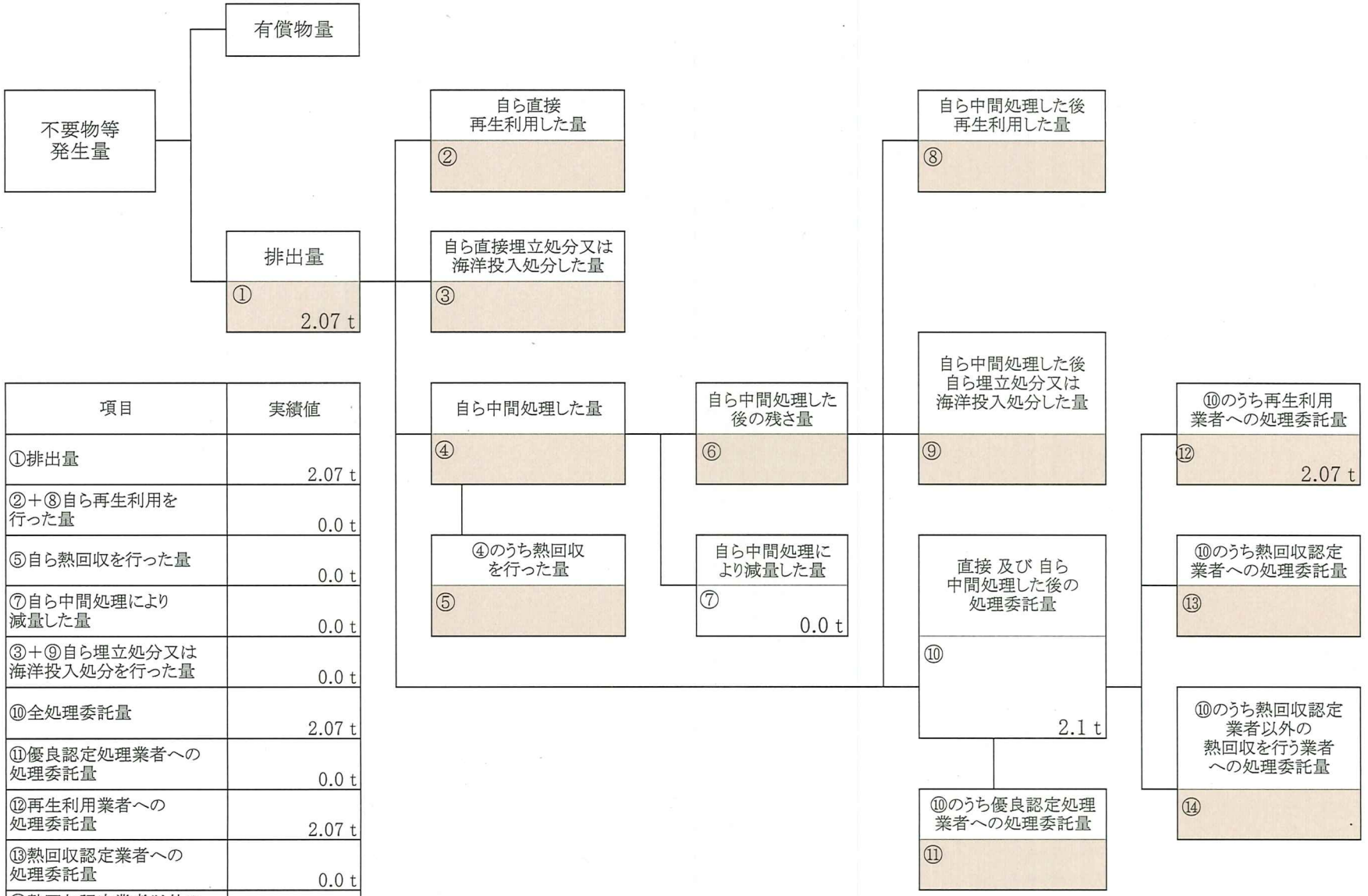


項目	実績値
①排出量	97.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	97.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	97.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：木くず）

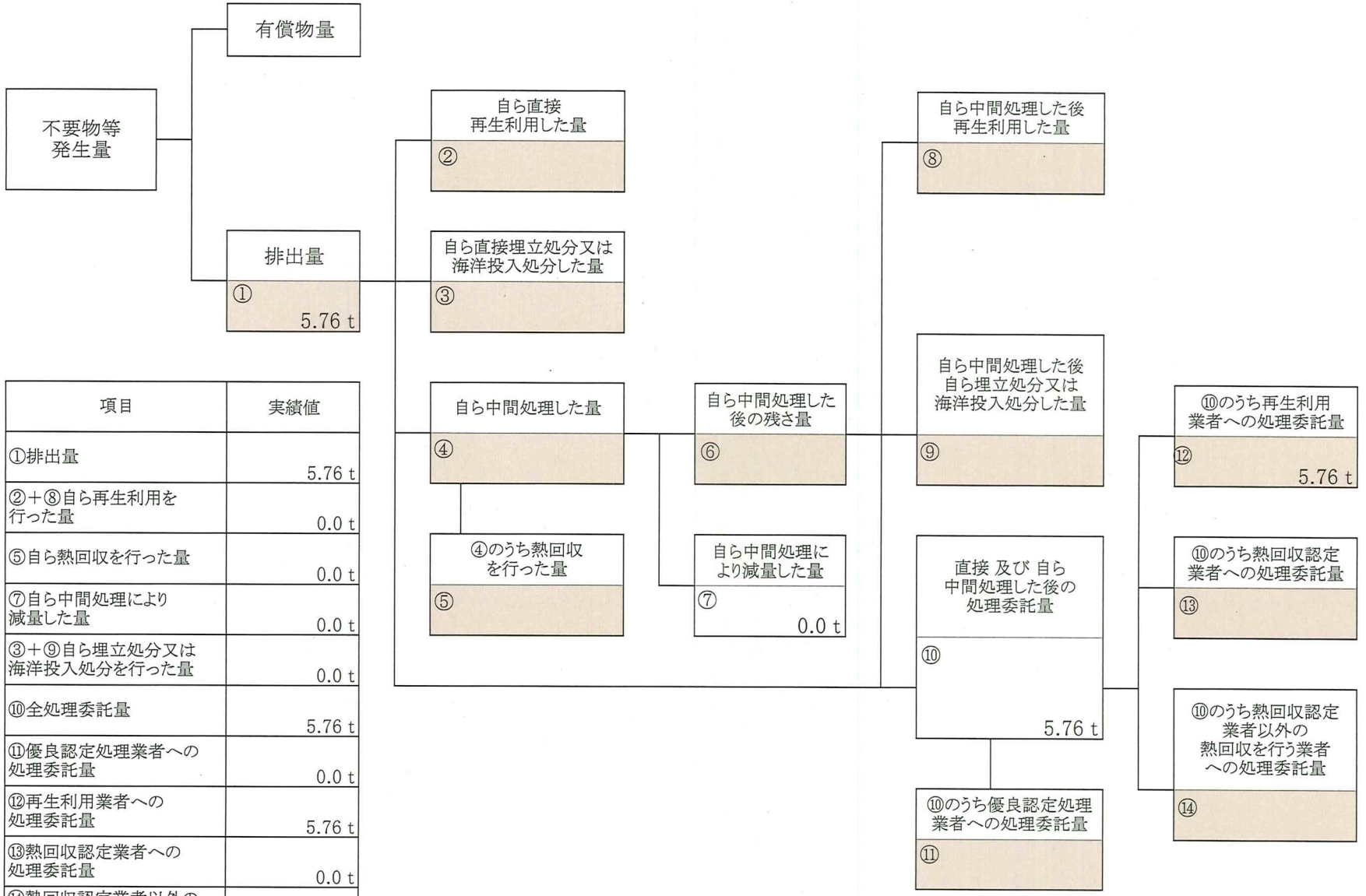


項目	実績値
①排出量	2.07 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.07 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.07 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃プラスチック類）

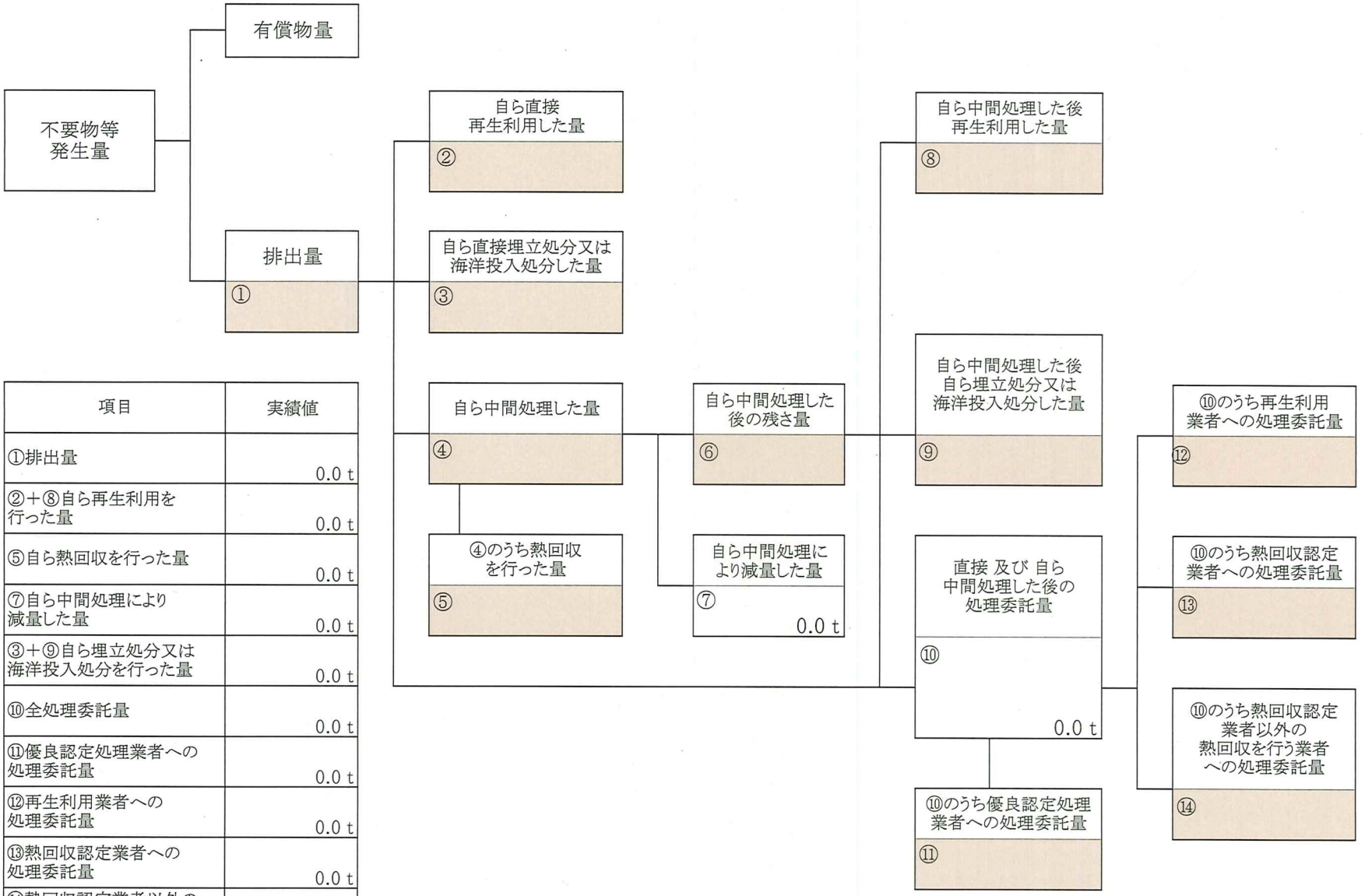


項目	実績値
①排出量	5.76 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.76 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5.76 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：がれき類）



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年9月5日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　561-0845

住所 大阪府豊中市利倉1－1－1

法人名 株式会社NSC

代表者 西山 翔一郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6862-5025

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社NSC 茂原工場
事業場の所在地	千葉県茂原市早野3300
事業の種類	大分類　製造業　中分類 窯業・土石製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3000 t	全処理委託量	2300 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	700 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	全前年度（令和5年度）	3445 t
	前年度（令和6年度）	1249 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
引き続き電子マニフェストによる排出量管理

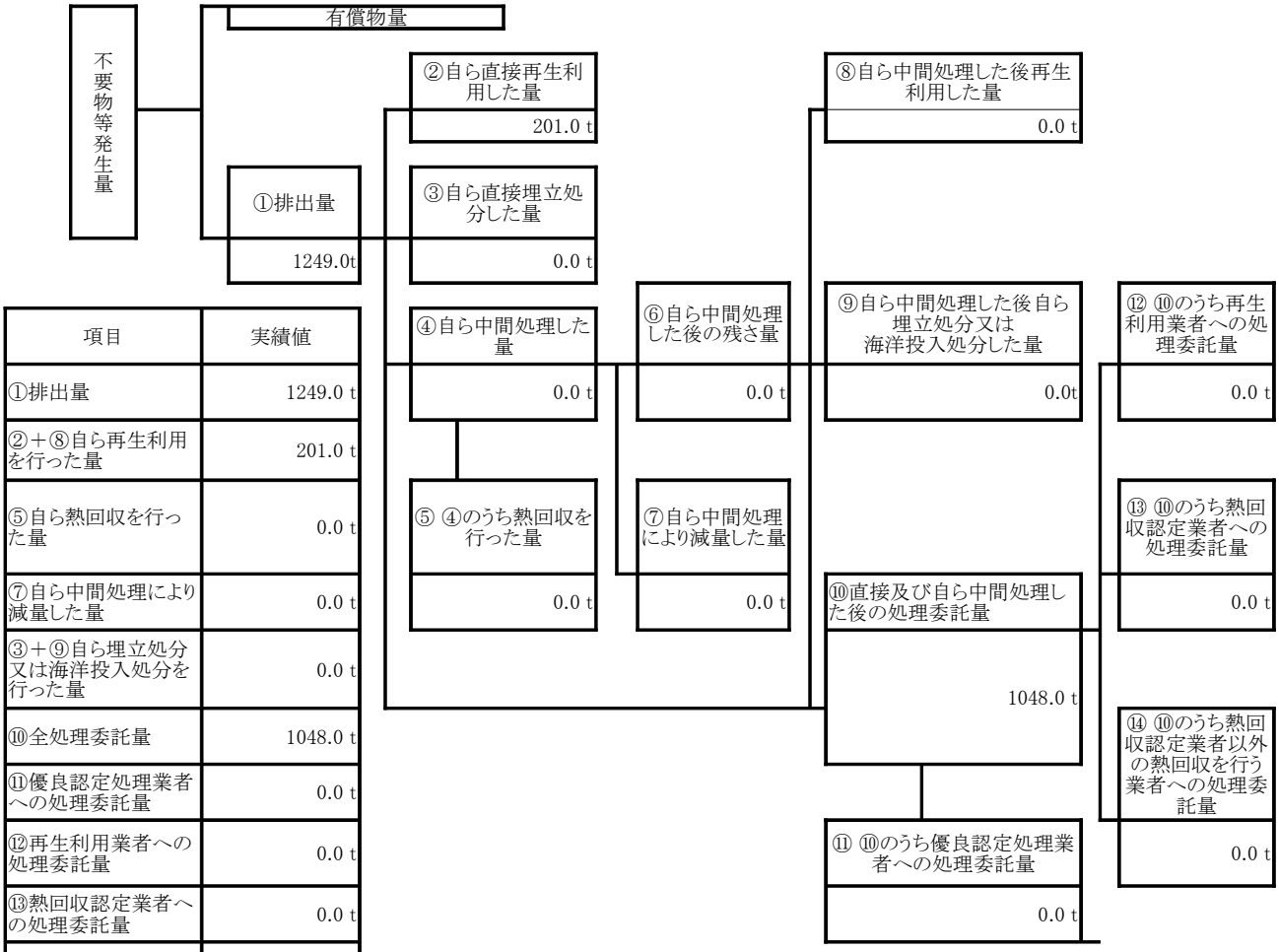
（日本産業規格　A列4番）

N0.1

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　強酸　）



項目	実績値
①排出量	1249.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	201.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1048.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1 翌年度の6月30日までに提出すること。
2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
7「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月12日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　299-0266

住所 千葉県袖ケ浦市北袖14番地

法人名 NC東京ベイ株式会社

代表者 谷本 健二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0438-62-0611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	NC東京ベイ株式会社
事業場の所在地	千葉県袖ケ浦市北袖14番地
事業の種類	大分類　製造業　中分類 化学工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	551 t	全処理委託量	351 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	10 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	57 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	200 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

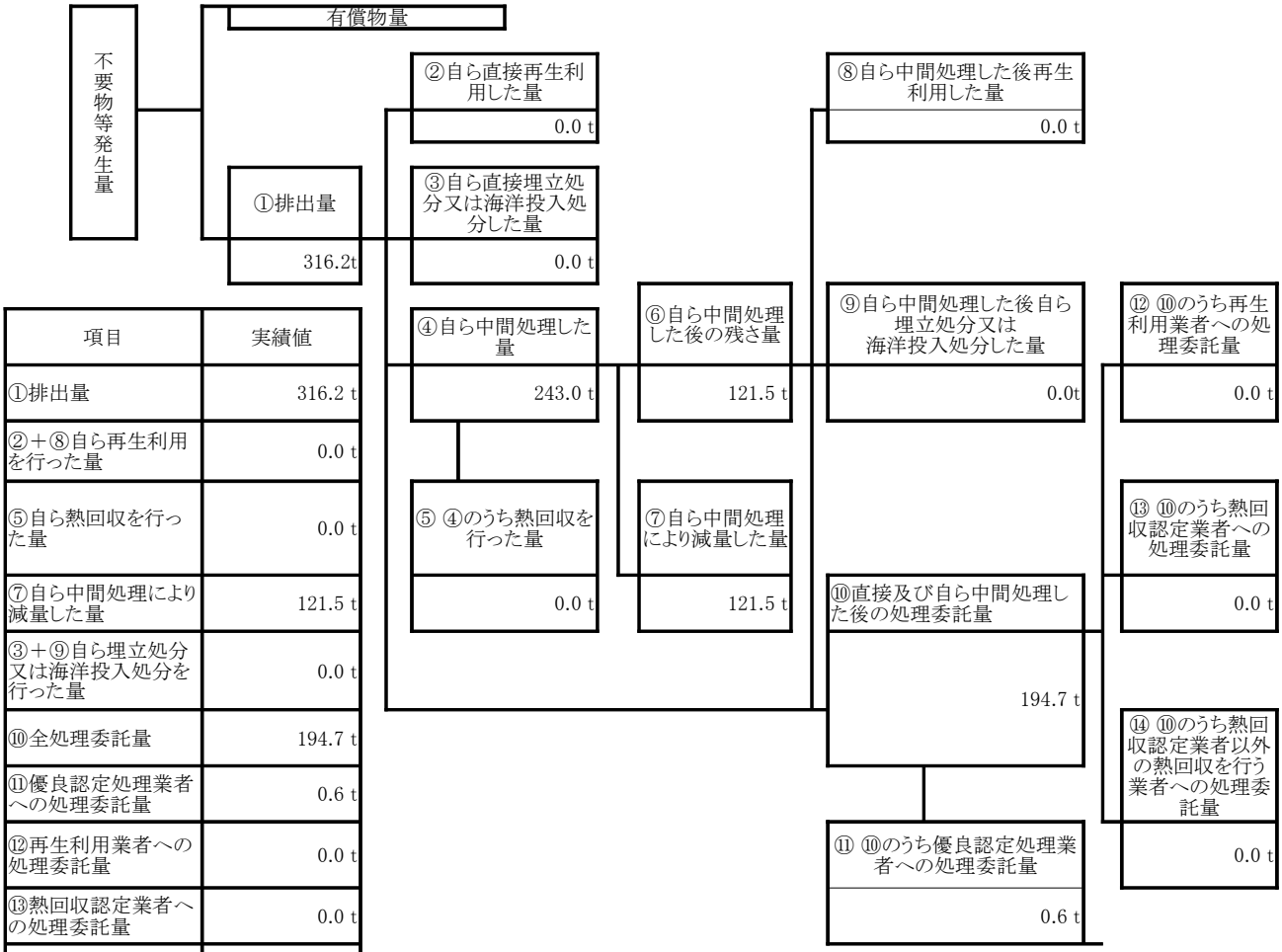
(日本産業規格　A列4番)

N0.1

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　汚泥　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

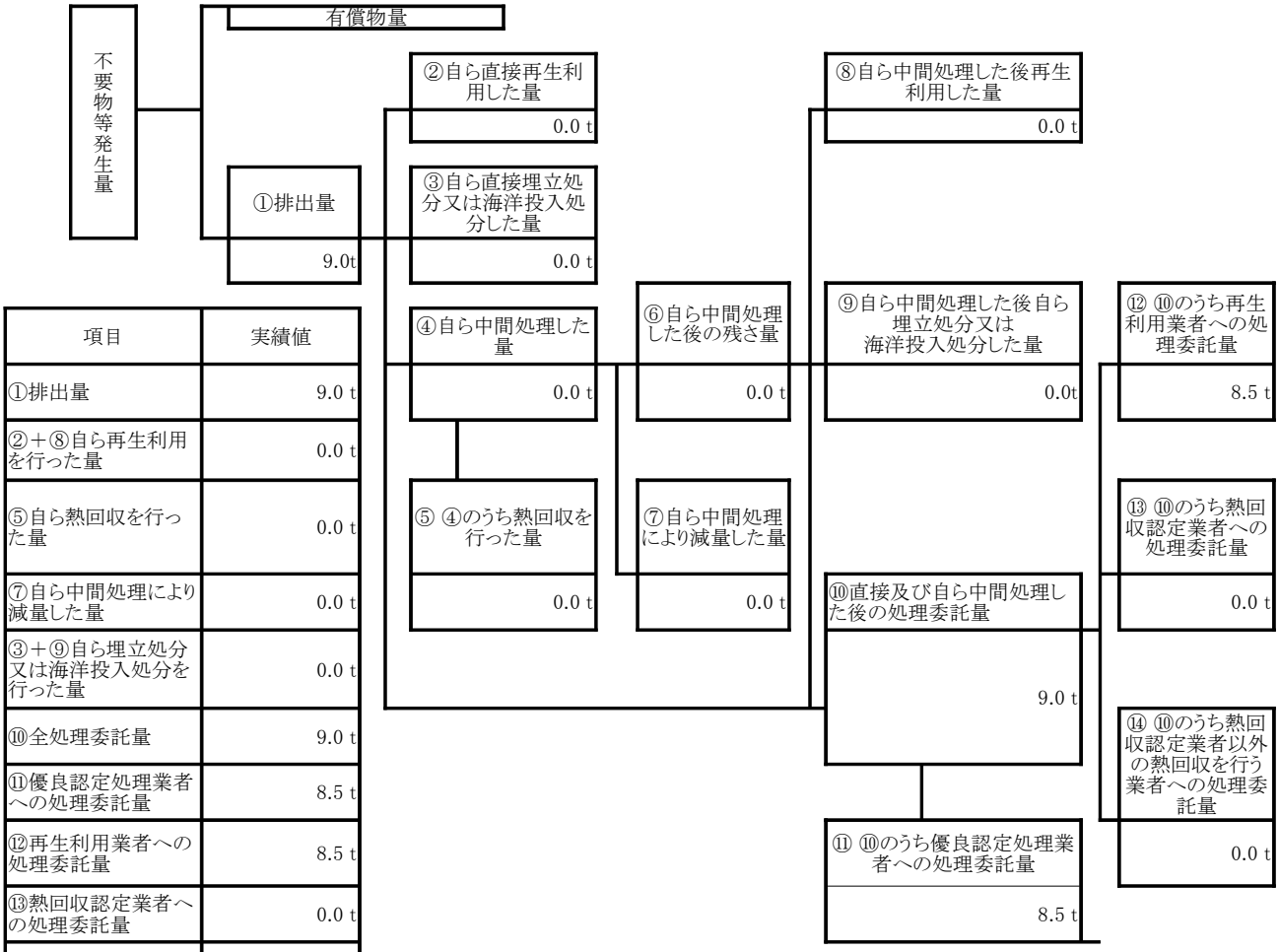


項目	実績値
①排出量	316.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	121.5 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	194.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**廃プラスチック類**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

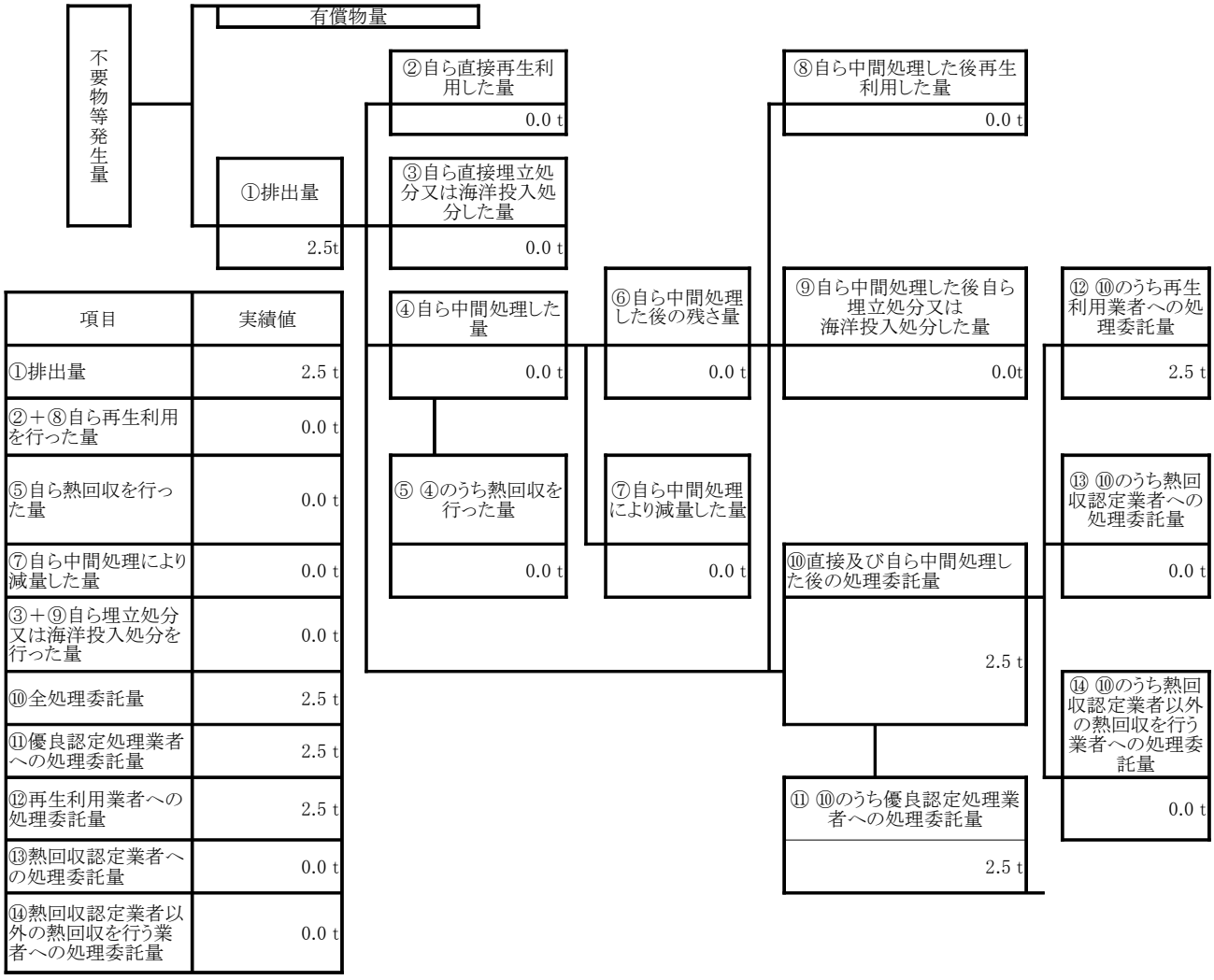


項目	実績値
①排出量	9.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	9.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	8.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: 木くず ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

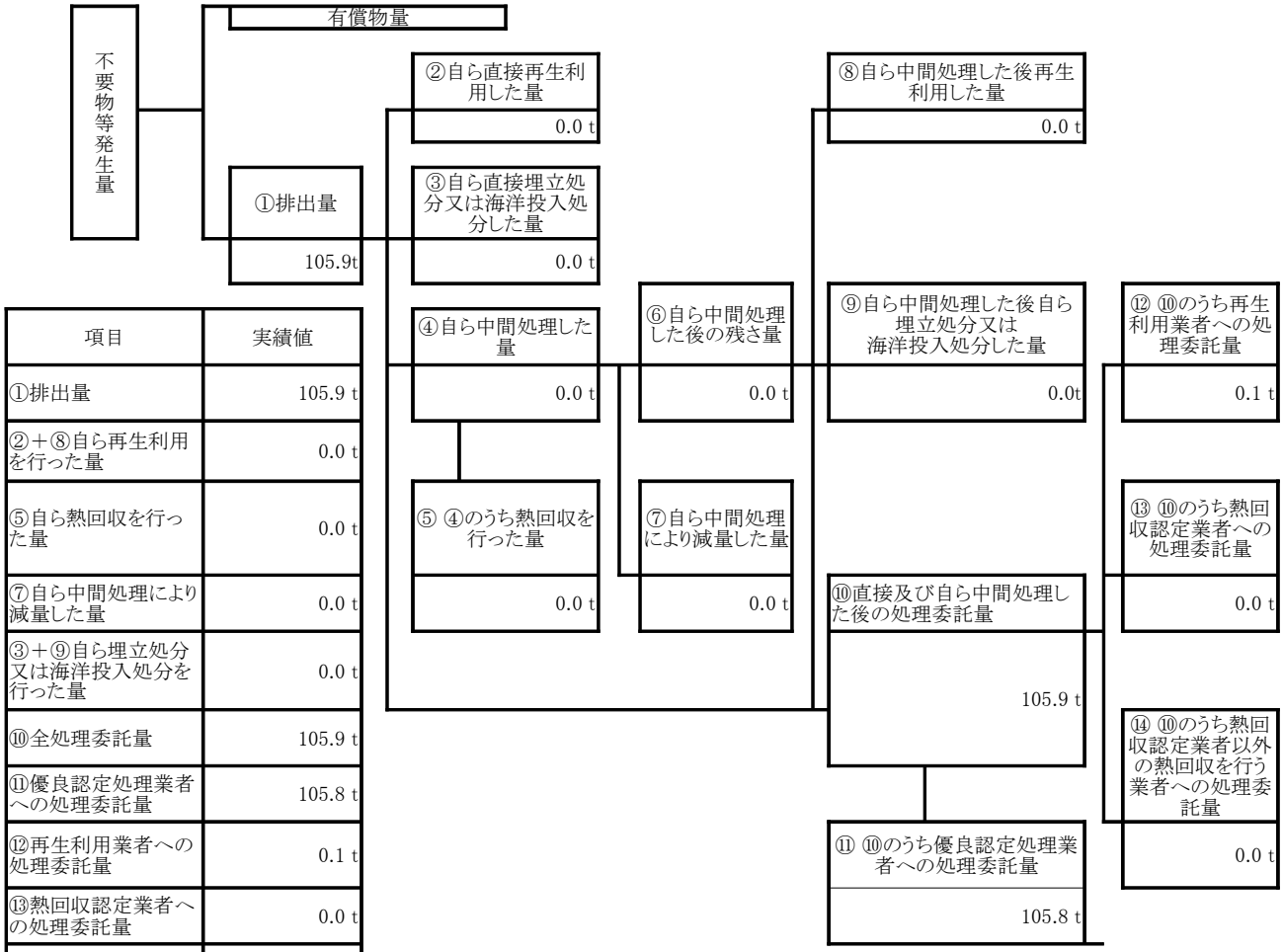


項目	実績値
①排出量	2.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.4

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**ガラス・コンクリート・陶磁器くず** ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



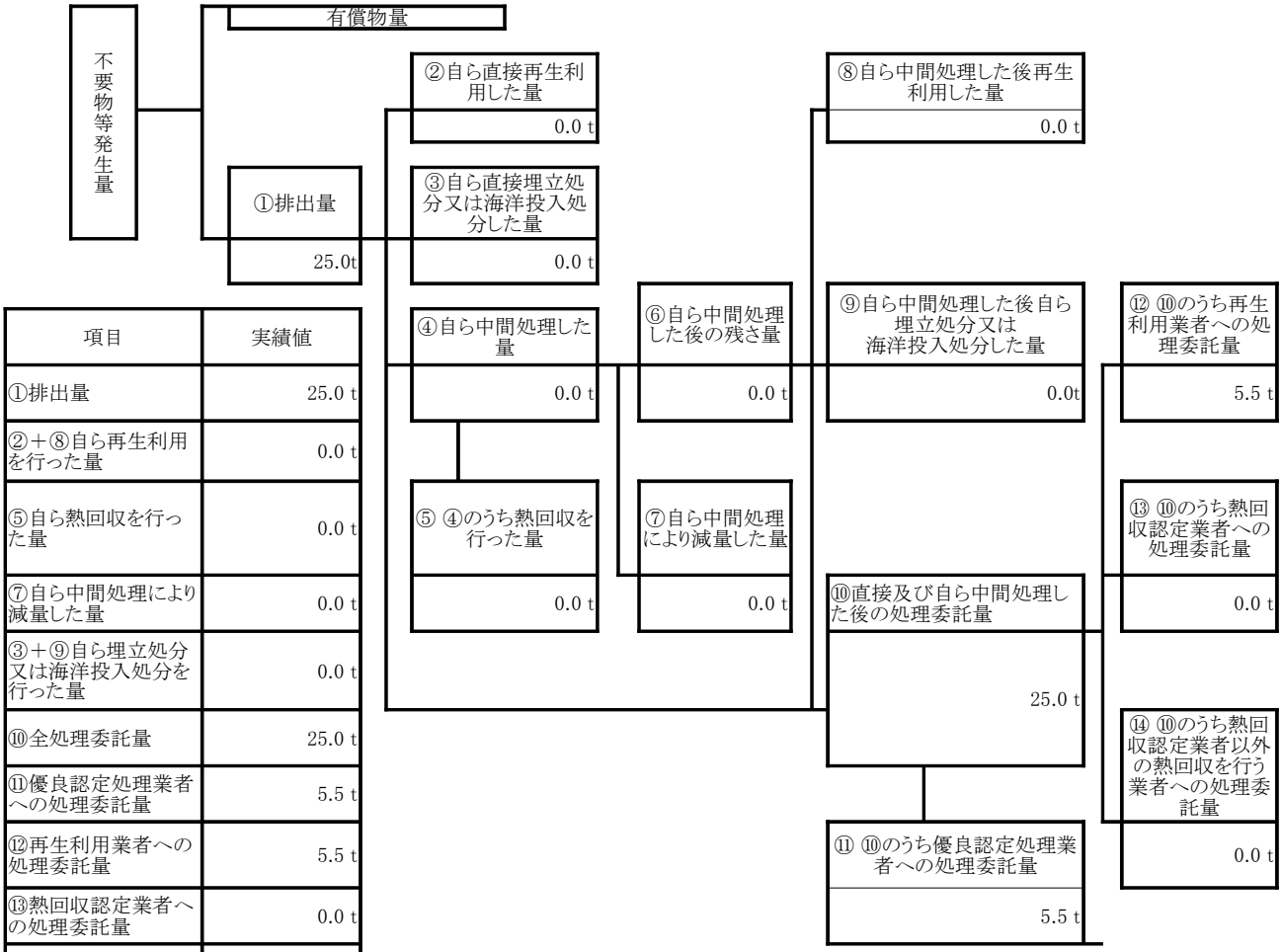
項目	実績値
①排出量	105.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	105.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	105.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.5

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**がれき類**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

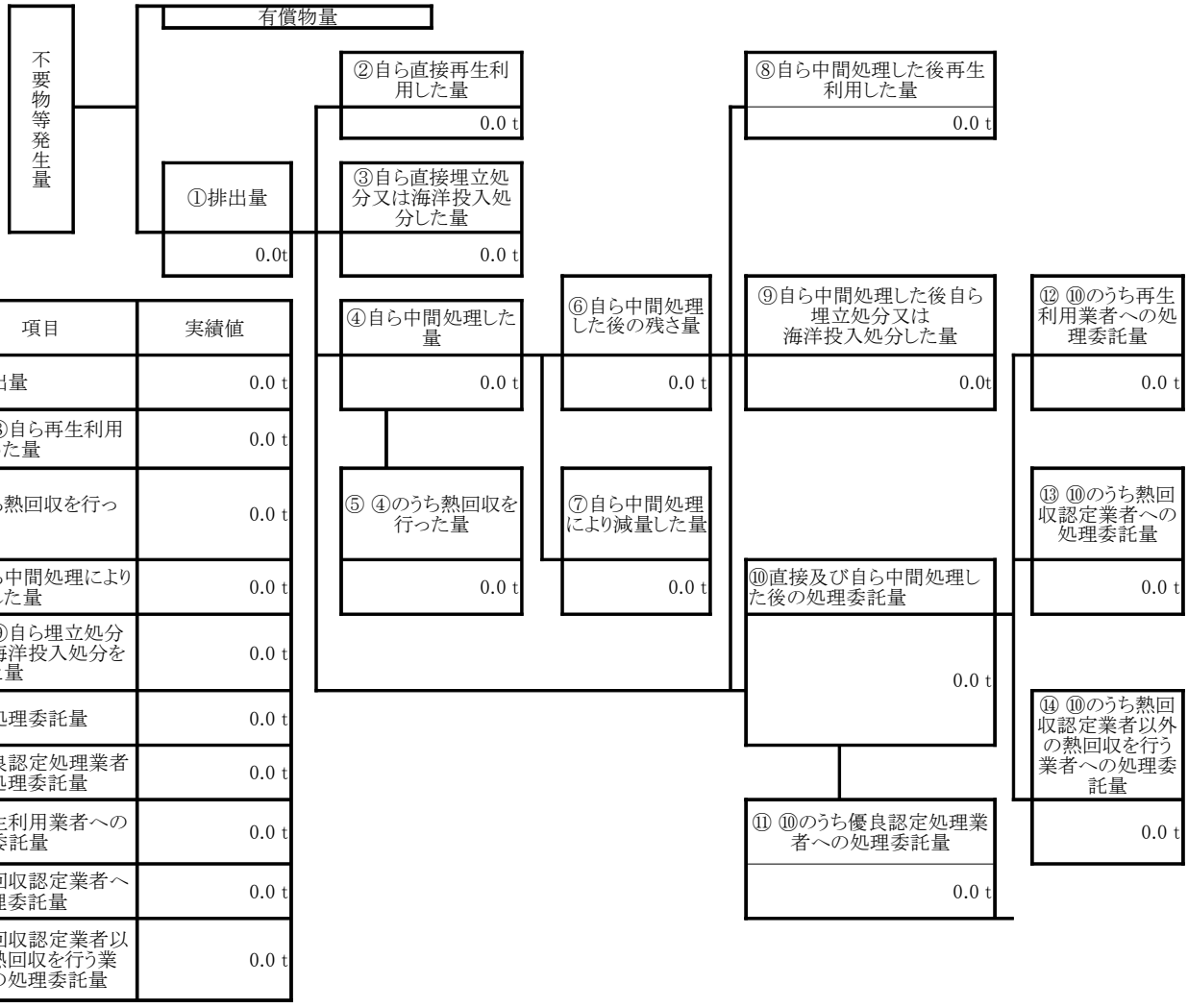


項目	実績値
①排出量	25.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	25.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.6

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　がれき類(石綿含有)　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

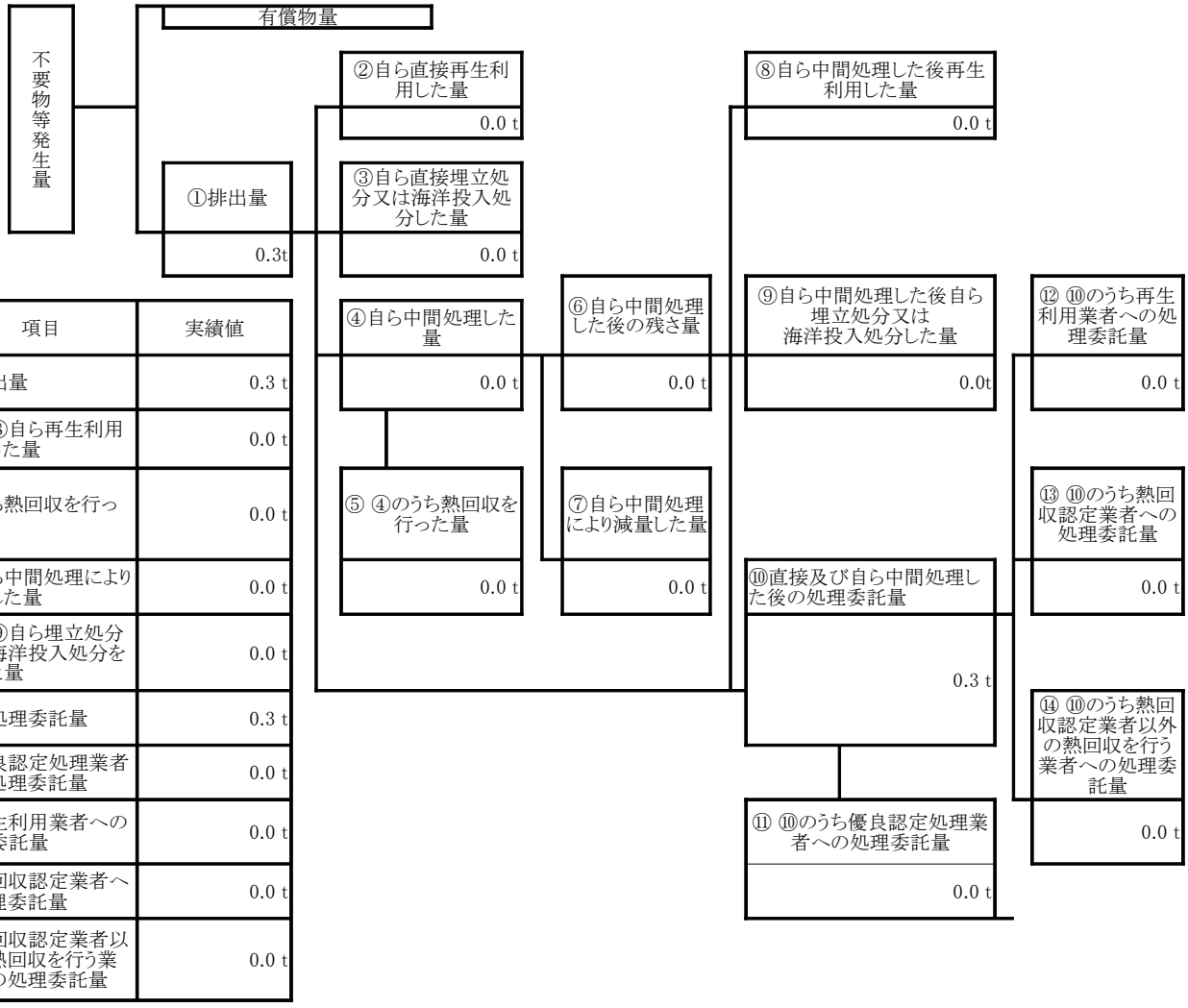


項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.7

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: **廃油** ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	0.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第１面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和７年　6月　10日

千葉県知事
　熊谷　俊人　　殿

提出者〒275-0002

住　所　千葉県習志野市実籾2-39-1

氏　名　エヌデーシー株式会社
代表取締役社長　澁谷　泰
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号　047-477-1123

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	エヌデーシー株式会社　習志野工場
事業場の所在地	エヌデーシー株式会社　習志野工場
計画期間	令和７年4月1日から令和８年3月31日まで

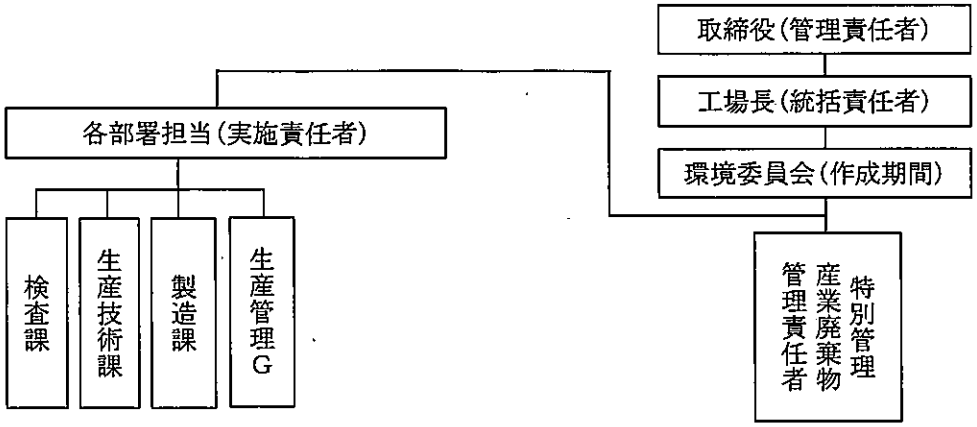
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E31－輸送用機械器具製造業
②事業の規模	前年度の売上高　81.8億円
③従業員数	483名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	製品製造工程 → ・汚泥 ・廃酸 → 委託処理 (中間処理：溶解) コンクリート固形化、

(日本産業規格　A列４番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
排出量	71.2 t	10.3 t

（これまでに実施した取組）
廃棄物の平準化

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
排出量	64.1 t	9.3 t

（今後実施する予定の取組）
廃棄物の平準化、再生利用の検討を行う。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
発生場所にて分別している。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
引き続き発生場所にて分別を行う。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
自社で再生処理を行ったことはない。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
自社で再生処理を行う予定はない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
自社で熱回収及び中間処理を行ったことはない。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組 ）
自社で熱回収及び中間処理を行う予定はない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
自社で埋立処分を行ったことはない。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
自社で埋立処分を行う予定はない。

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
全処理委託量	71.2 t	10.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	71.2 t	6.6 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
優良認定処理業者への委託を優先、
社内での再生利用を検討。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
全処理委託量	64.1 t	9.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	64.1 t	9.3 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
優良認定処理業者への委託を優先、
社内での再利用を検討。

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	81.5 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェストを利用している。

※事務処理欄

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年　6月　10日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒275-0002
住 所　千葉県習志野市実籾2丁目39番地1号
氏 名　エヌデーシー株式会社
代表取締役社長 澁谷 泰
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　047-477-1123

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	エヌデーシー株式会社 習志野工場
事業場の所在地	千葉県習志野市実籾2丁目39番地1号
事業の種類	E31ー輸送用機械器具製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	71.4 t	全処理委託量	71.4 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	67.8 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	92.6t
	前年度	81.5t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

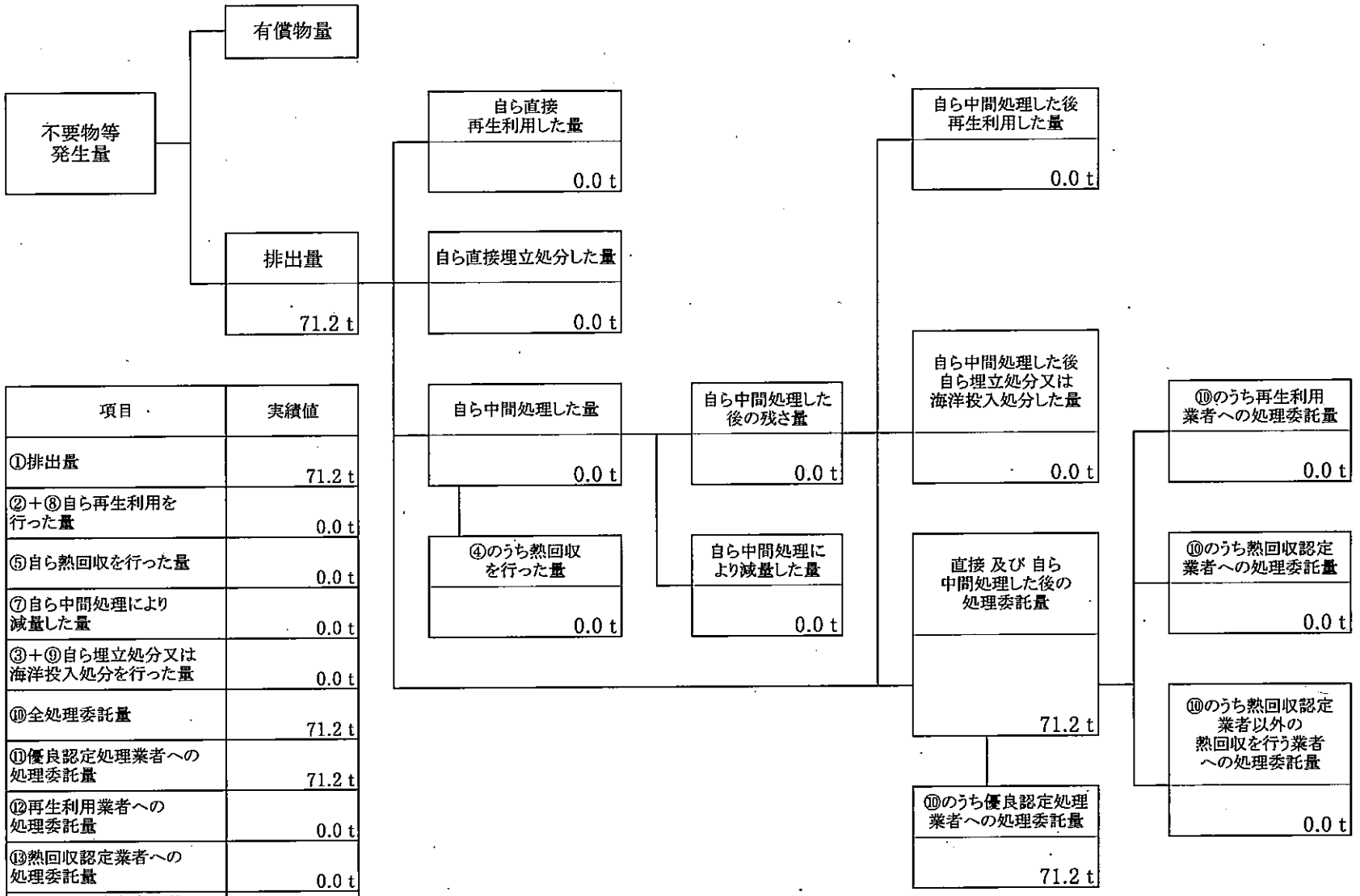
電子マニフェスト運用実績あり。

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　廃酸　　）

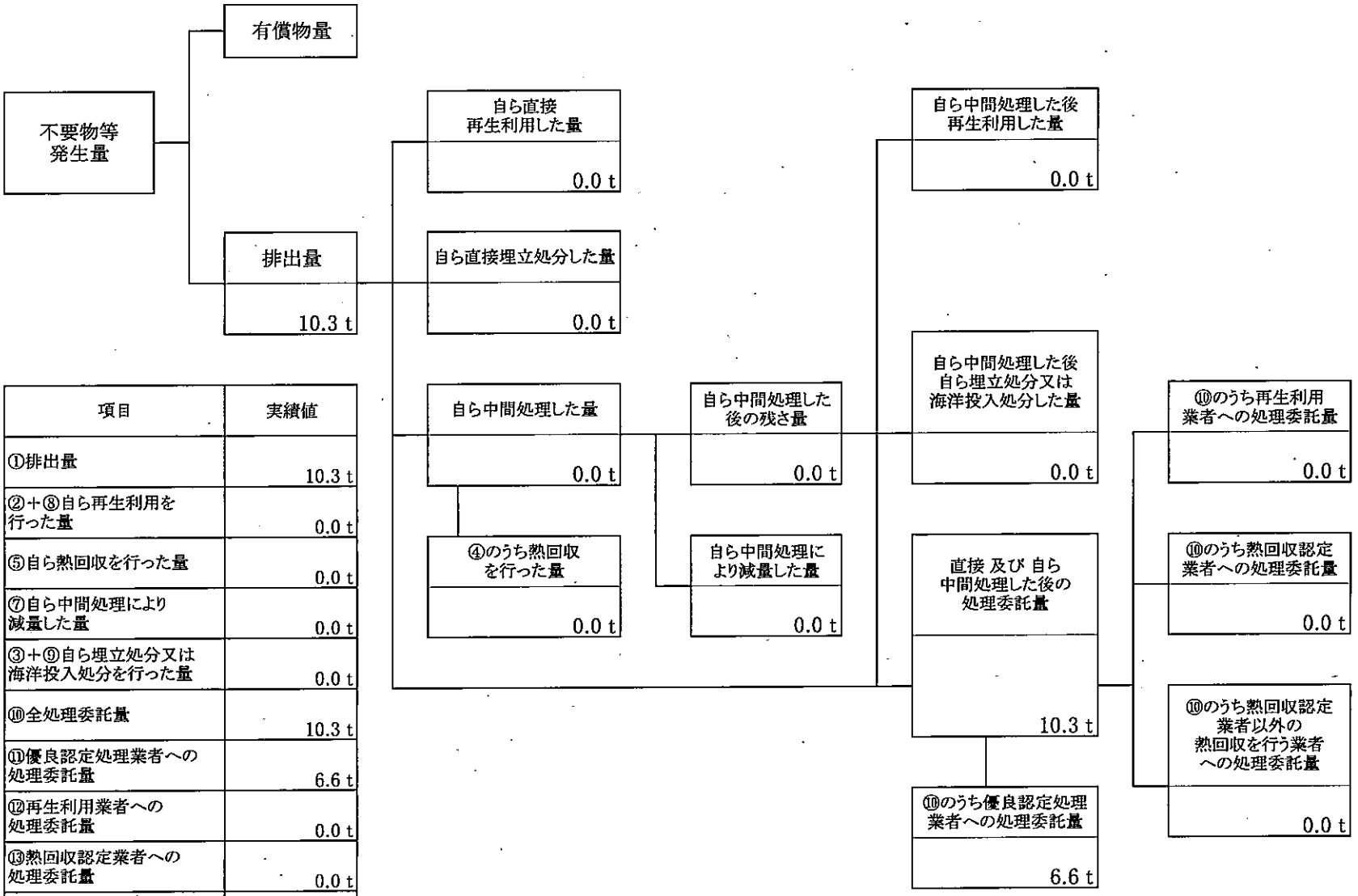


項目	実績値
①排出量	71.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	71.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	71.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　汚泥　　）



項目	実績値
①排出量	10.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	10.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第１面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025 年 6 月 27 日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 Nテック株式会社

住 所 〒276-0047
千葉県八千代市吉橋1085-5

氏 名 宗川 晃良

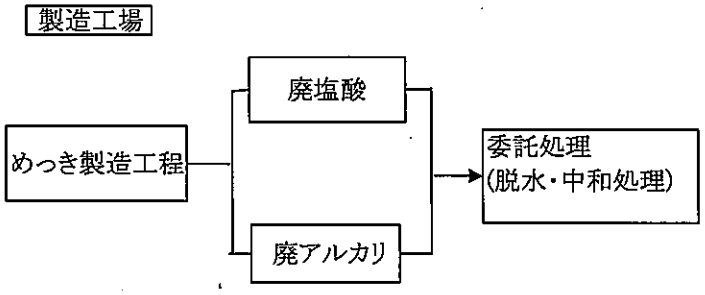
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-459-0577

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	Nテック株式会社
事業場の所在地	千葉県八千代市吉橋1085-5
計画期間	2025年4月～2026年3月

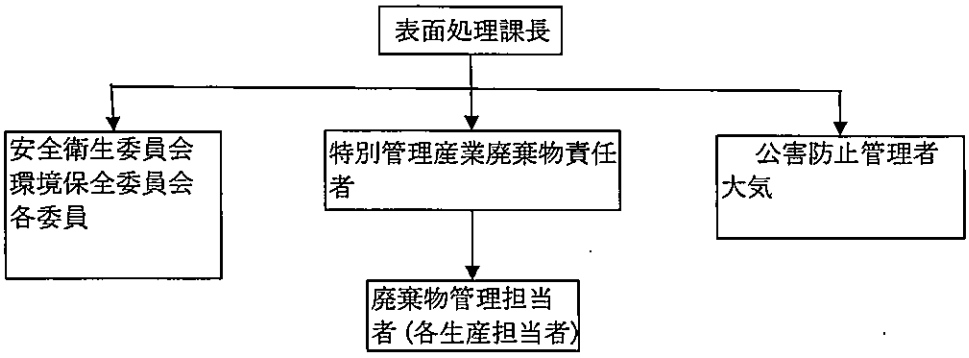
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類:製造業 中分類:金属製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 29億円
③ 従業員数	59名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列４番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　2024　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
排出量	605.1 t	133.5 t

（これまでに実施した取組）
(1) 塩酸槽に前工程からの液の持ち込み減少に取り組んだ。

(2) 脱脂槽にめっき素材に付着している油分の持ち込み減少に取り組んだ。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
排出量	600.0 t	90.0 t

（今後実施する予定の取組）
薬液槽および蒸気配管の予防保全の強化

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃棄物の種類毎に各槽に保管管理してあり、分別は出来ている。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃棄物の種類毎に分別の徹底を実施し、混合の無いように保管する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　2024　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
自社での再生利用を行た事は無い。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
予定なし。

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　2024　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
自社での中間処理実施は無し。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組 ）
予定なし。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（　2024　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
自ら埋め立て処分を行ったことはない。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
予定なし

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　2024　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類		廃酸	廃アルカリ
全処理委託量		605.1 t	133.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	605.1 t	133.5 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
委託先の信用度、企業の経営力が十分であるかを確認した。
また、許可証等の書類審査を実施した。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類		廃酸	廃アルカリ
全処理委託量		600.0 t	90.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	600.0 t	90.0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
(1) コスト低減が可能な委託先の調査を行い、積極的に採用する。
(2) 優良認定業者または過去の取引で問題の無かった業者に委託する。

【前年度（　2024　年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	738.6 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェストの登録は、特別管理産業廃棄物のみであったが、一般管理廃棄物も電子マニュフェスト化へ移行中。

※事務処理欄

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 27日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　Nテック株式会社
住 所　〒276-0047
千葉県八千代市吉橋1085-5
氏 名　代表取締役 宗川 晃良
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　047-459-0577

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2024年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	Nテック株式会社
事業場の所在地	千葉県八千代市吉橋1085-5
事業の種類	大分類:製造業　中分類:金属製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月～2025年3月

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	980.0 t	全処理委託量	980.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	980.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	662.7 t
	前年度	738.6 t

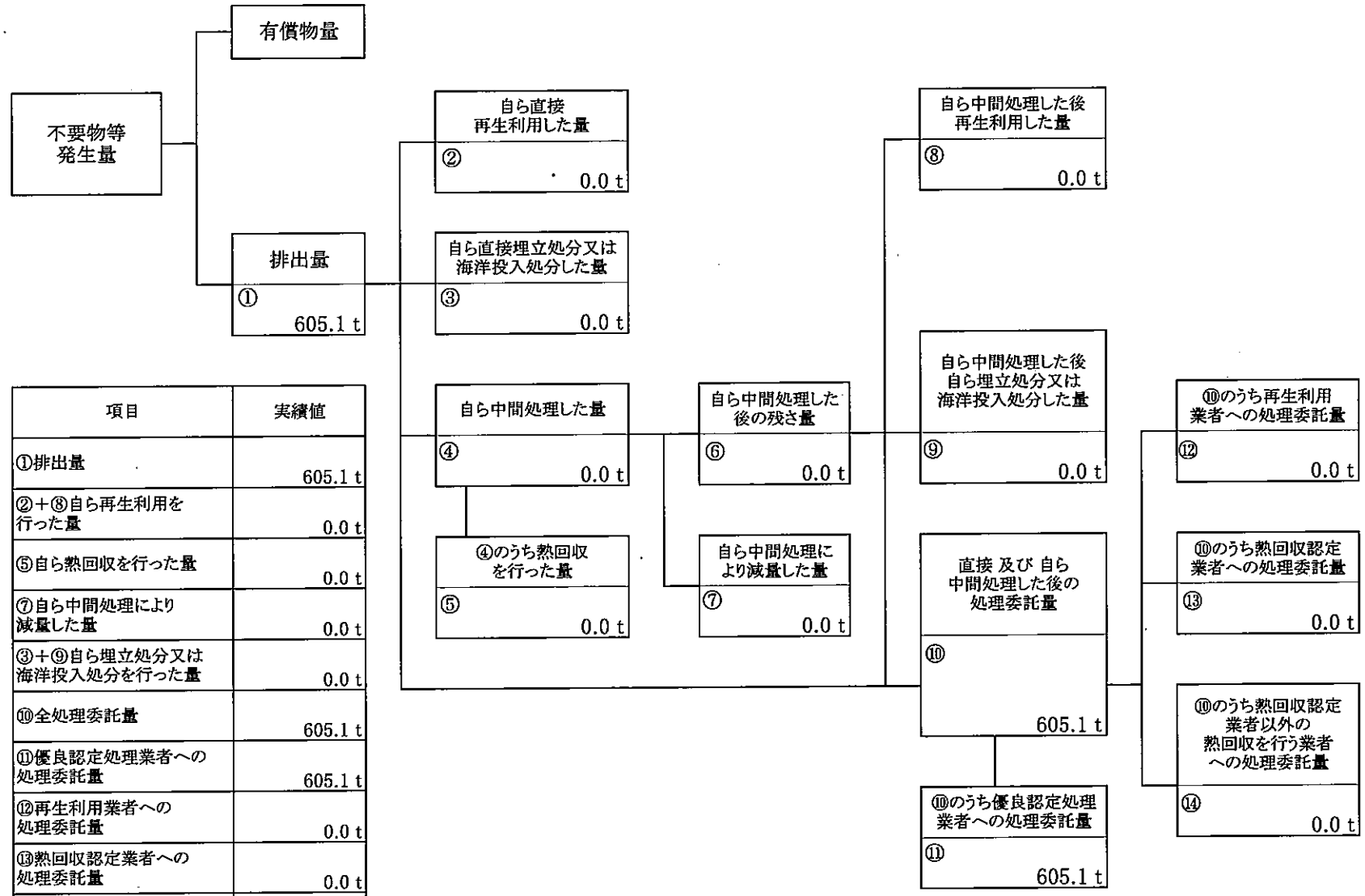
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
電子マニフェストが問題なく運用できた。

※事務処理欄	

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　廃酸（強酸）　　）

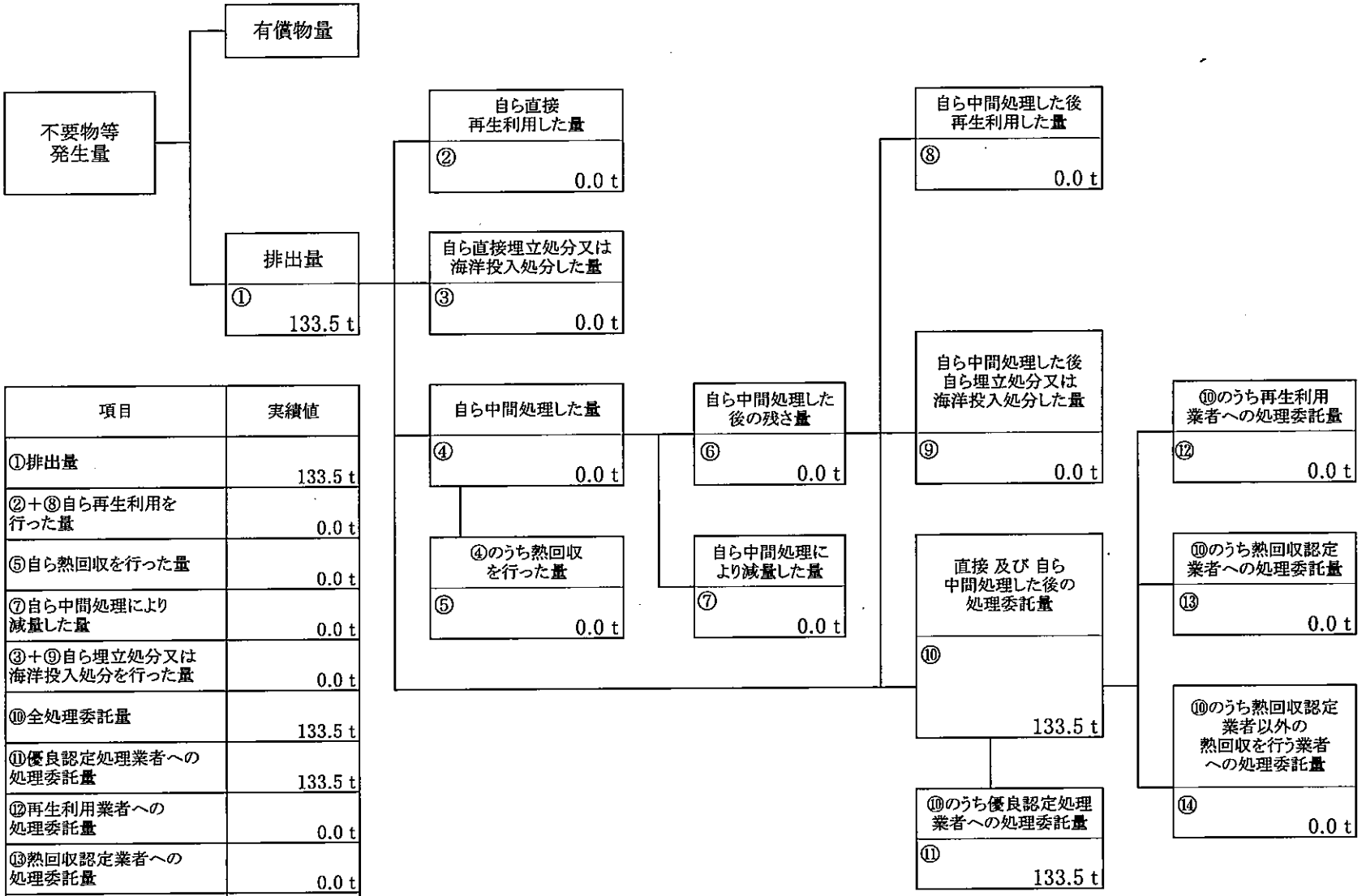


項目	実績値
①排出量	605.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	605.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	605.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　廃アルカリ（強アルカリ）　　）



項目	実績値
①排出量	133.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	133.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	133.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　272-0103

住　所　千葉県市川市本行徳2554-1

法人名　ENEOS株式会社　市川油槽所

代表者　岩野 博文

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　047-396-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ENEOS株式会社　市川油槽所
事業場の所在地	千葉県市川市本行徳2554-1
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　製造業　　中分類：　石油製品・石炭製品製造業
②事業の規模	貯蔵能力：112,265トン　取扱数量：1,874,856トン　製品出荷量：不明
③従業員数	24人（社員1名、業務委託会社：23名）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・引火性廃油 市川油槽所→引火性廃油（排出）→収集運搬→中間処理(脱水処理・リサイクル・蒸留残渣物)→最終処理(路盤材料等へリサイクル他)

（日本産業規格　A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

市川油槽所所長→平沢運輸株式会社市川営業所所長(業務委託会社)→平沢運輸業務担当者(廃棄物関連)処理計画担当→平沢運輸業務スタッフ

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
排出量	49.5 t	t

（これまでに実施した取組）

ローリー残油を地下タンクに回収し、これを廃油として中間処理業者へ委託しリサイクル処分とした。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
排出量	110 t	t

（今後実施する予定の取組）

・事業活動において引火性廃油の排出は避けられないため。100%リサイクルできる処理業者に委託する。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・引火性廃油(ガソリン・灯油・軽油)の発生時は通常混合された状態で回収される。排出時の分別は不可能であることから実施していない。(中間処理にて油水分離または蒸留にて再生している)・分別された状態での廃油は、混合せずそのままの状態で排出し再生しやすくしている。

②計画

(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

・上記の理由により今後も分別予定はなし

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら埋立処分行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	全処理委託量	49.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	49.5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 毎年「産業廃棄物処理先における処理状況視察」を実施し、排出された廃棄物が適正に処理されているか確認している。		

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃油（引火性）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>110 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>110 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
・石油製品貯蔵タンクの開放が発生した場合、できる限り製品として回収を行い、特別産業廃棄物の排出量を減少させる。
・「産業廃棄物処理先における処理状況視察」を実施し、排出された廃棄物が適正に処理されているか確認をおこなう。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。） 49.5 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）
・2019年7月より電子マニフェストを利用。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒272-0103
住 所　千葉県市川市本行徳2554-1
氏 名　ENEOS株式会社 市川油槽所
所長 岩野 博文
電話番号　047-396-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ENEOS株式会社 市川油槽所
事業場の所在地	千葉県市川市本行徳2554-1
事業の種類	大分類:製造業　中分類:石油製品・石炭製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月～令和6年3月

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	110.0 t	全処理委託量	110.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	110.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度　72.7　t 前 年 度　127.4　t	

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

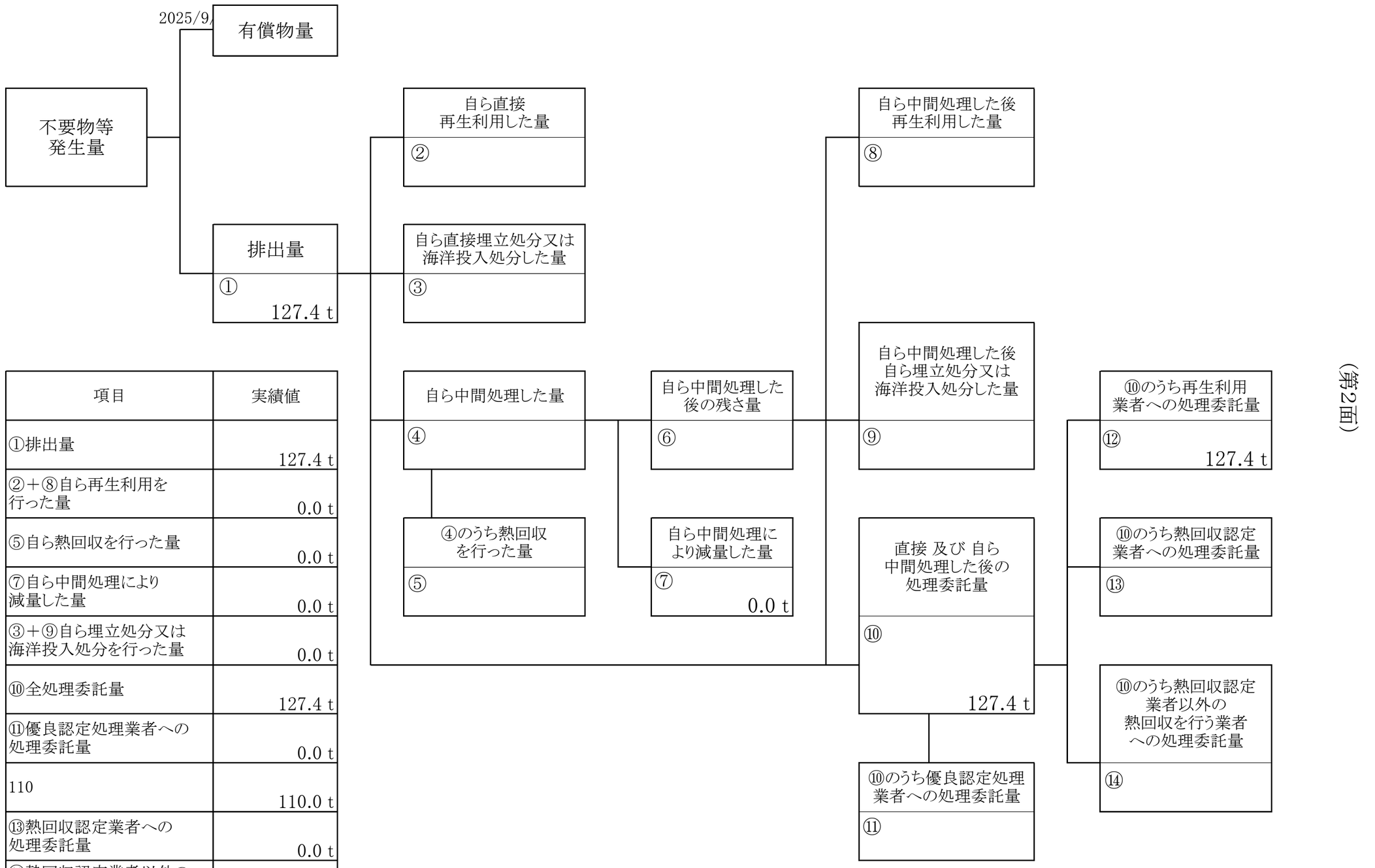
2019年7月から電子マニフェストを運用継続

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃油（引火性）**　）

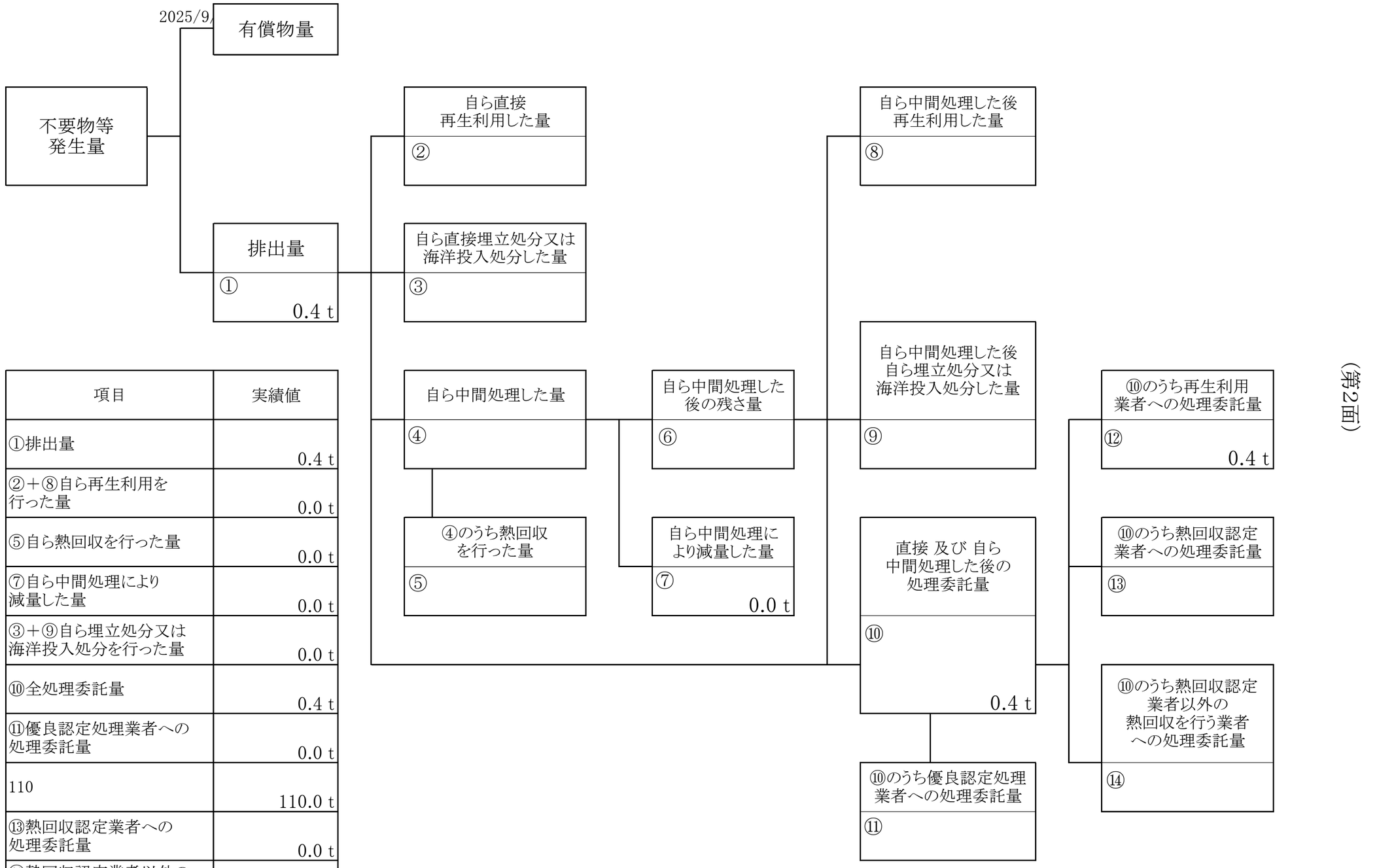


項目	実績値
①排出量	127.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	127.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
110	110.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	110.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　PCB廃棄物　）



項目	実績値
①排出量	0.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
110	110.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	110.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年　5月28日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者
住 所　千葉県市原市千種海岸5
氏 名　株式会社ENEOSマテリアル　千葉工場
工場長　山口　智大
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0436－62－4161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ENEOSマテリアル　千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市千種海岸5
事業の種類	大分類:製造業　　中分類:化学工業 小分類:有機化学工業製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月から令和7年3月

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	80.0 t	全処理委託量	80.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	69.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	55.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	25.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	102 t
	前年度	41 t

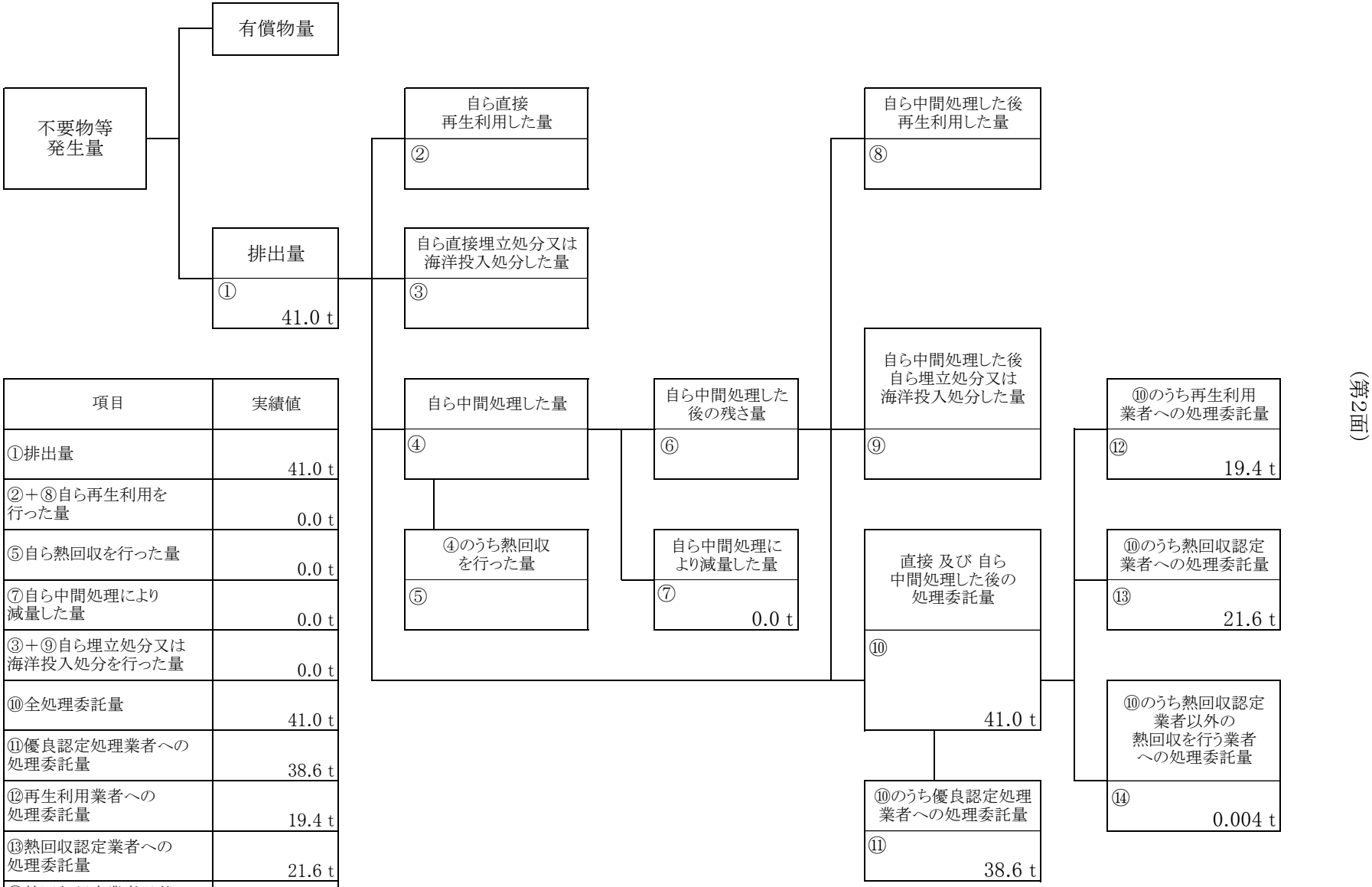
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
既に電子マニフェスト導入済。運用継続

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃油（引火性）**　）

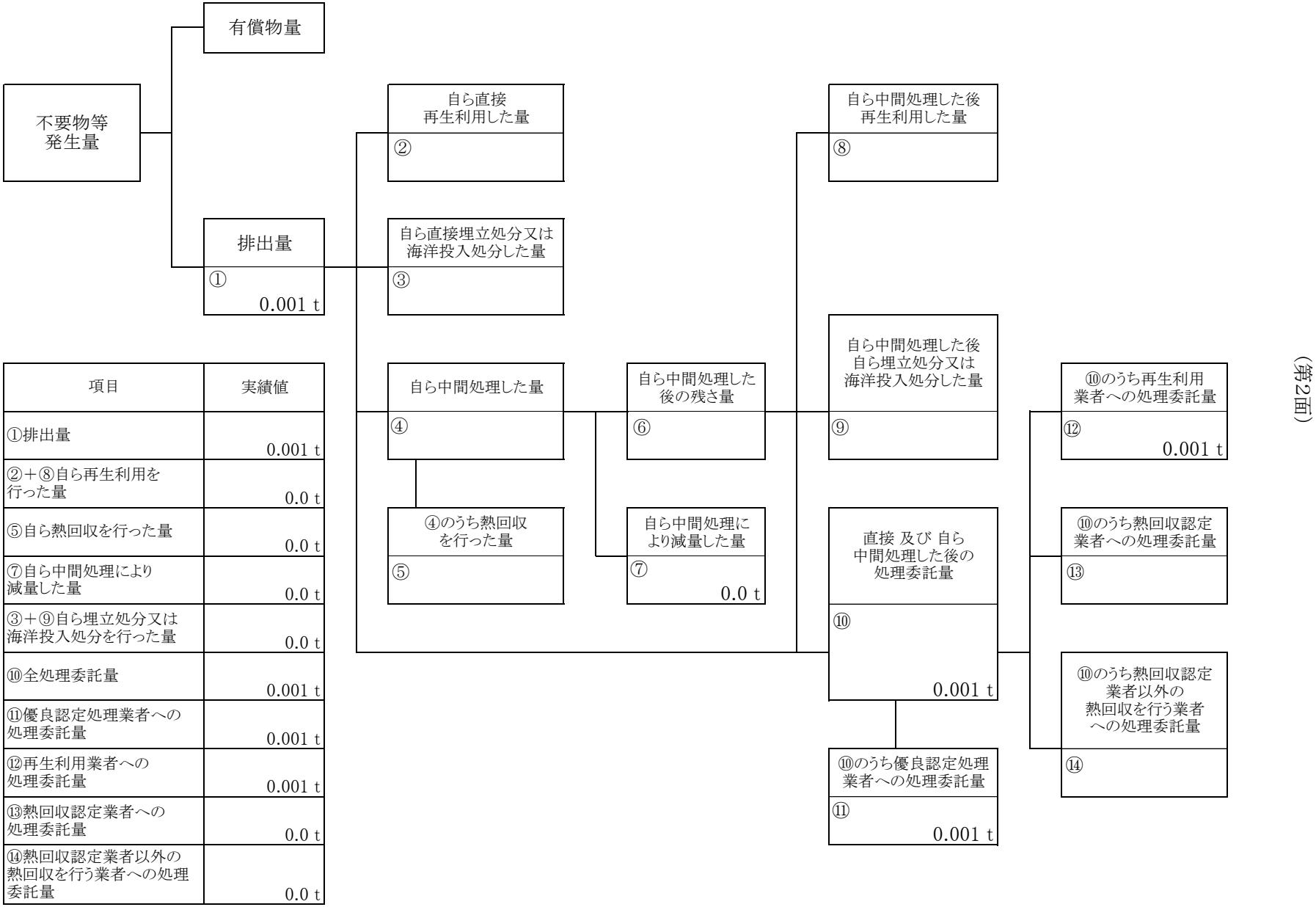


項目	実績値
①排出量	41.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	41.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	38.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	19.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	21.6 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.004 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃酸（強酸）**　）

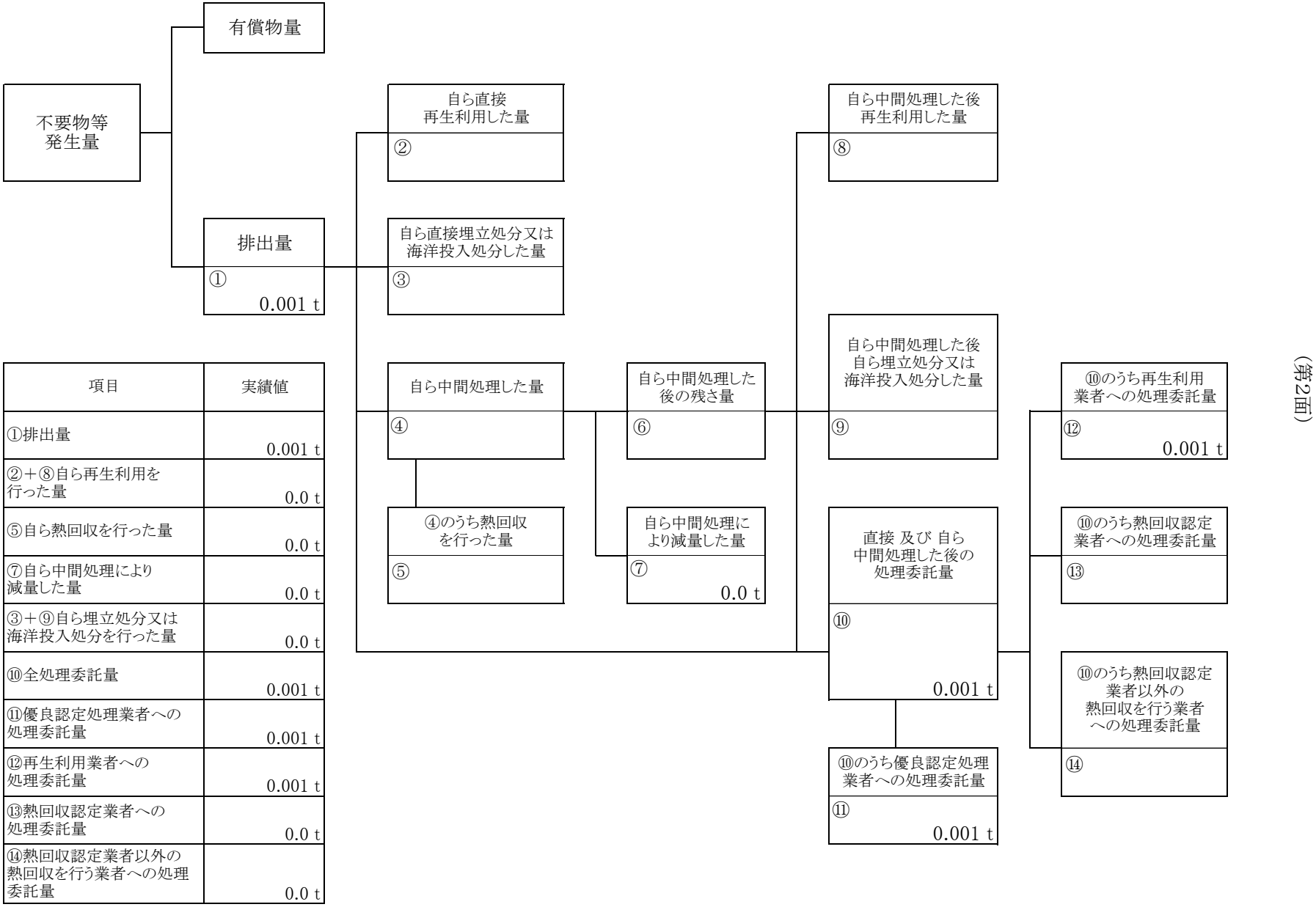


項目	実績値
①排出量	0.001 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.001 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.001 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.001 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃アルカリ（強アルカリ）**　）

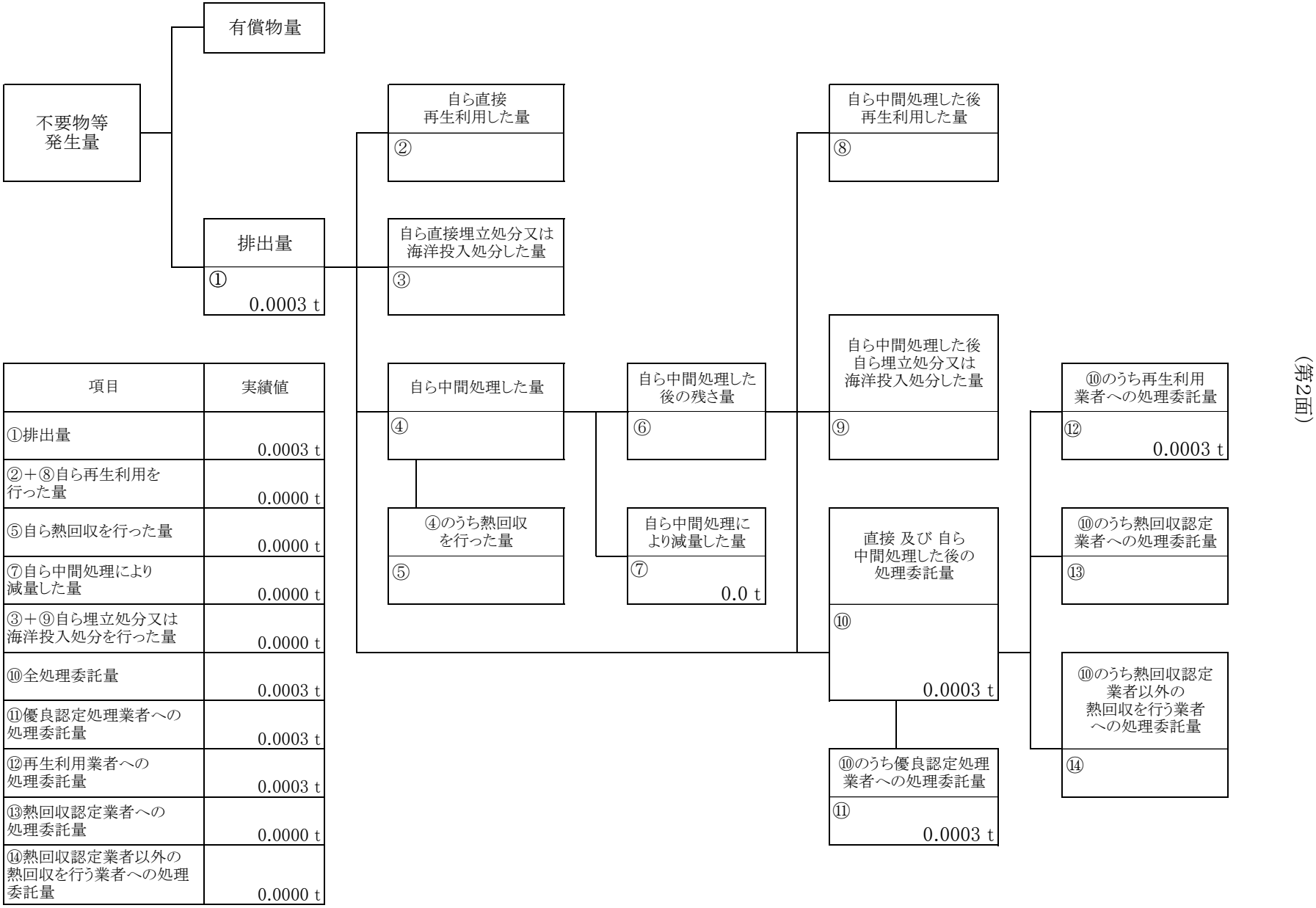


項目	実績値
①排出量	0.001 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.001 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.001 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.001 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃油（有害）**　）

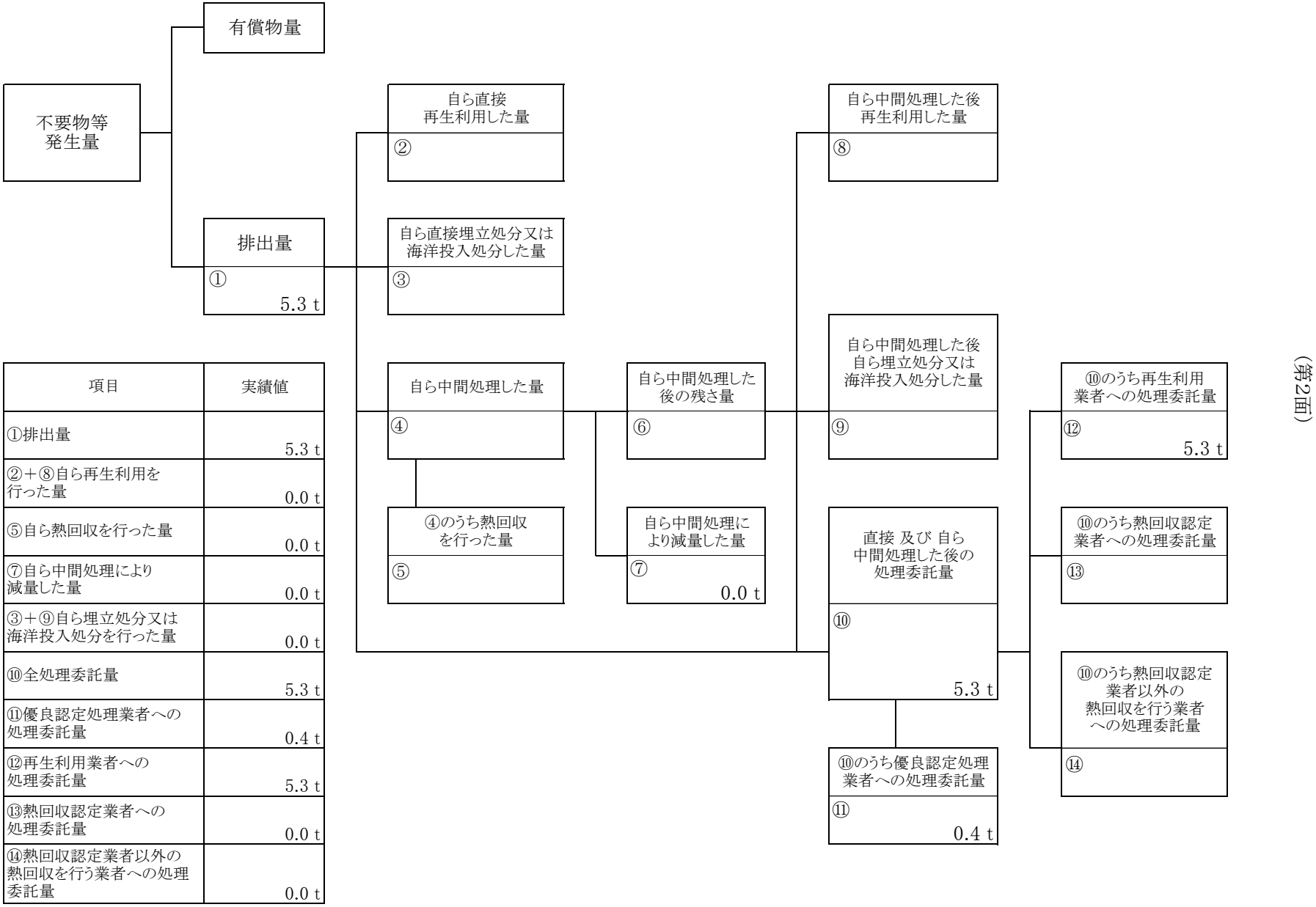


項目	実績値
①排出量	0.0003 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0000 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0000 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0000 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0000 t
⑩全処理委託量	0.0003 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0003 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0003 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0000 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0000 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　PCB廃棄物　）



項目	実績値
①排出量	5.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年　６月 25 日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒290-0067

住　所　千葉県市原市八幡海岸通９番地

氏　名　王子コーンスターチ株式会社千葉工場

取締役工場長　　田中　誠

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０４３６－４１－２３１１

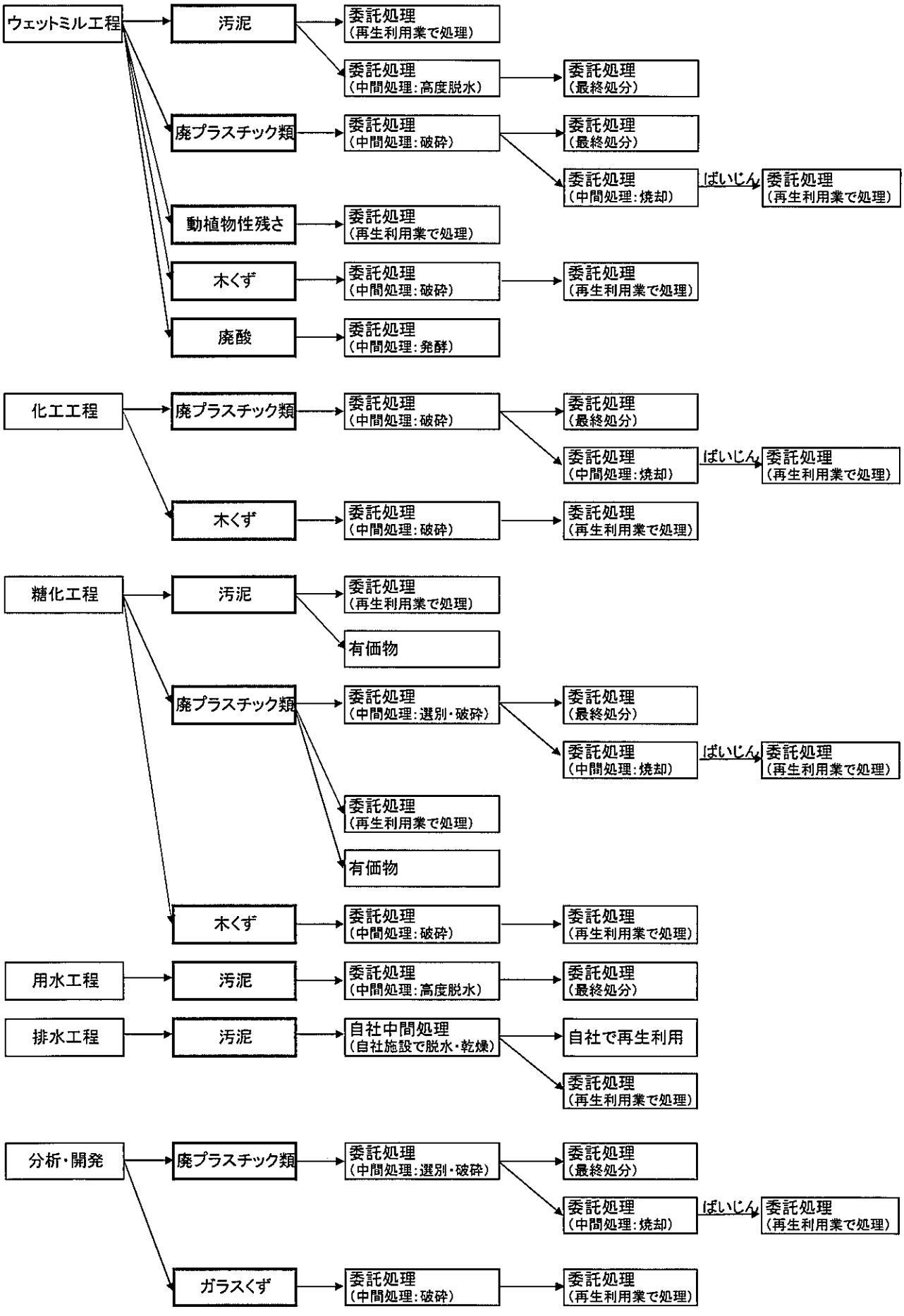
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	王子コーンスターチ株式会社千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通９番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	E09－食料品製造業
②　事業の規模	前年度の製造品出荷額　６８億円
③　従業員数	７９人（正社員５６人、常勤関係職員２３人）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格　A列4番）

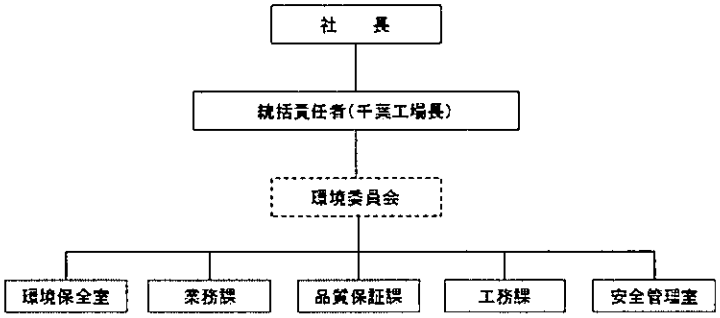
千葉県 -7.6.25 収受

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程（別紙）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排出量	41559 t	74 t

（これまでに実施した取組）

各工程の点検・修繕等で生じる金属くずや潤滑油等の廃油、その他に樹脂パレットを有償処理することにより廃棄物としての発生量を削減している。また、汚泥の廃珪藻土については、一部牧場などへ堆肥原料として販売し、廃棄物量を削減している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排出量	45640 t	83 t

（今後実施する予定の取組）

生産量に応じた製造工程の効率的な操業管理を行い、廃棄物の排出抑制に努める。汚泥の廃珪藻土については、一部牧場などへ堆肥原料としての販売を継続し、廃棄物量の削減を図る。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

廃プラスチック類：プラスチックの種類や形状ごとに分別し、再資源化の可能なものを選別して、廃棄物発生量を削減した。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

汚泥については種類で分別し、有償処理の可能なものは有価物とし、さらに廃棄物としての発生量を削減する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	305 t	0 t

（これまでに実施した取組）

排水工程から生じる余剰汚泥を全量、自社の中間処理施設で乾燥後、有機肥料として売却している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	350 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

排水管理の適正化に努め、発生した余剰汚泥について脱水・乾燥処理による有機肥料への再生利用を継続する。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	40010 t	0 t

（これまでに実施した取組）

排水工程から生じる余剰汚泥、及び凝沈汚泥について、脱水・乾燥処理を行い減量化している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	44000 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

生産量に応じた排水工程の適正管理に努め、余剰汚泥および凝沈汚泥の脱水・乾燥処理による減量化を継続する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
特になし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
全処理委託量	1244 t	74 t
優良認定処理業者への処理委託量	177 t	38 t
再生利用業者への処理委託量	1188 t	43 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	31 t

（これまでに実施した取組）
廃プラスチック類のうち糖化工程から生じる廃イオン樹脂については、排水工程から生じる凝沈汚泥とともにセメント原料として再資源化できる業者に処理を委託している。廃油については、再生業者へ全量委託処理している。

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td>
【目標】
<table>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>1290 t</td><td>83 t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>190 t</td><td>40 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1210 t</td><td>50 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>30 t</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）
廃プラスチック類のうち廃イオン樹脂は、再利用できる業者へ引き続き処理を委託する。
</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	ガラスくず	木くず	廃酸			
		排　出　量	118 t	0 t	0.1 t	14 t	2.7 t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	ガラスくず	木くず	廃酸			
		排　出　量	120 t	0 t	0.5 t	20 t	0 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	ガラスくず	木くず	廃酸			
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	ガラスくず	木くず	廃酸			
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	ガラスくず	木くず	廃酸			
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	ガラスくず	木くず	廃酸			
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
①現状	【前年度（令和６年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	ガラスくず	木くず	廃酸				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	ガラスくず	木くず	廃酸				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状	【前年度（令和６年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	ガラスくず	木くず	廃酸				
	全処理委託量	118 t	0 0	0.1 t	14 t	2.7 t	t	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	2.7 t	t	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	118 t	0 t	0.1 t	14 t	2.7 t	t	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃油	ガラスくず	木くず	廃酸				
	全処理委託量	120 t	0 t	0.5 t	20 t	0 t	t	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	120 t	0 t	0.5 t	20 t	0 t	t	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和７年　６月　２５日

千葉県知事　　熊谷　俊人　様

提出者

住　所　千葉県市原市八幡海岸通９番地

氏　名　王子コーンスターチ株式会社千葉工場

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

取締役工場長　　田中　誠

電話番号　０４３６－４１－２３１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和６年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	王子コーンスターチ株式会社千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通９番地
事業の種類	大分類：製造業　中分類：食料品製造業 小分類：糖類製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和６年４月～令和７年３月

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	41130.2 t	全処理委託量	1430.2 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	400.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1200.2 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	39000.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	30.0 t

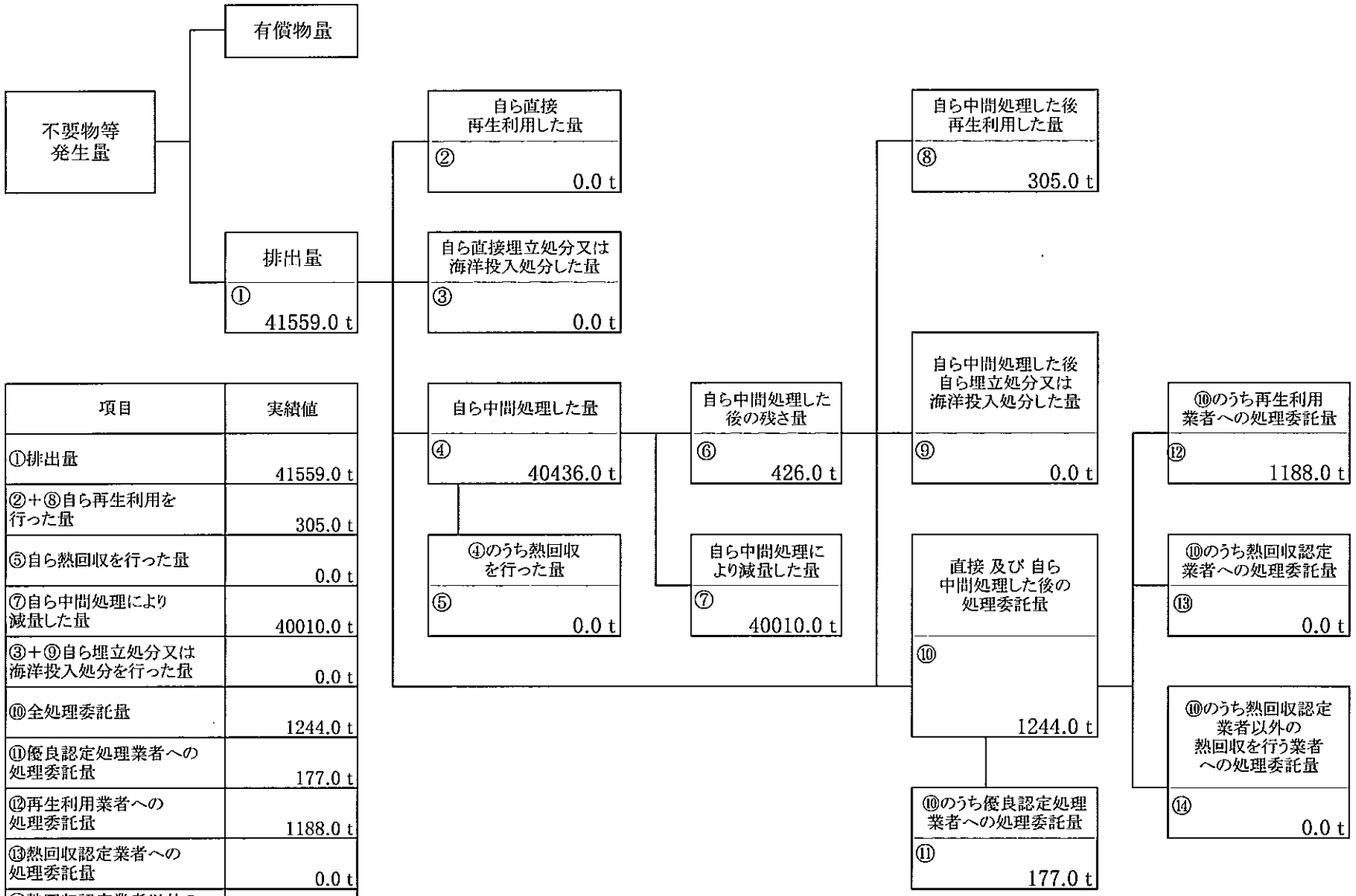
※事務処理欄

（日本工業規格Ａ４４番）

千葉県 -7.6.25 収受

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　汚泥　　）

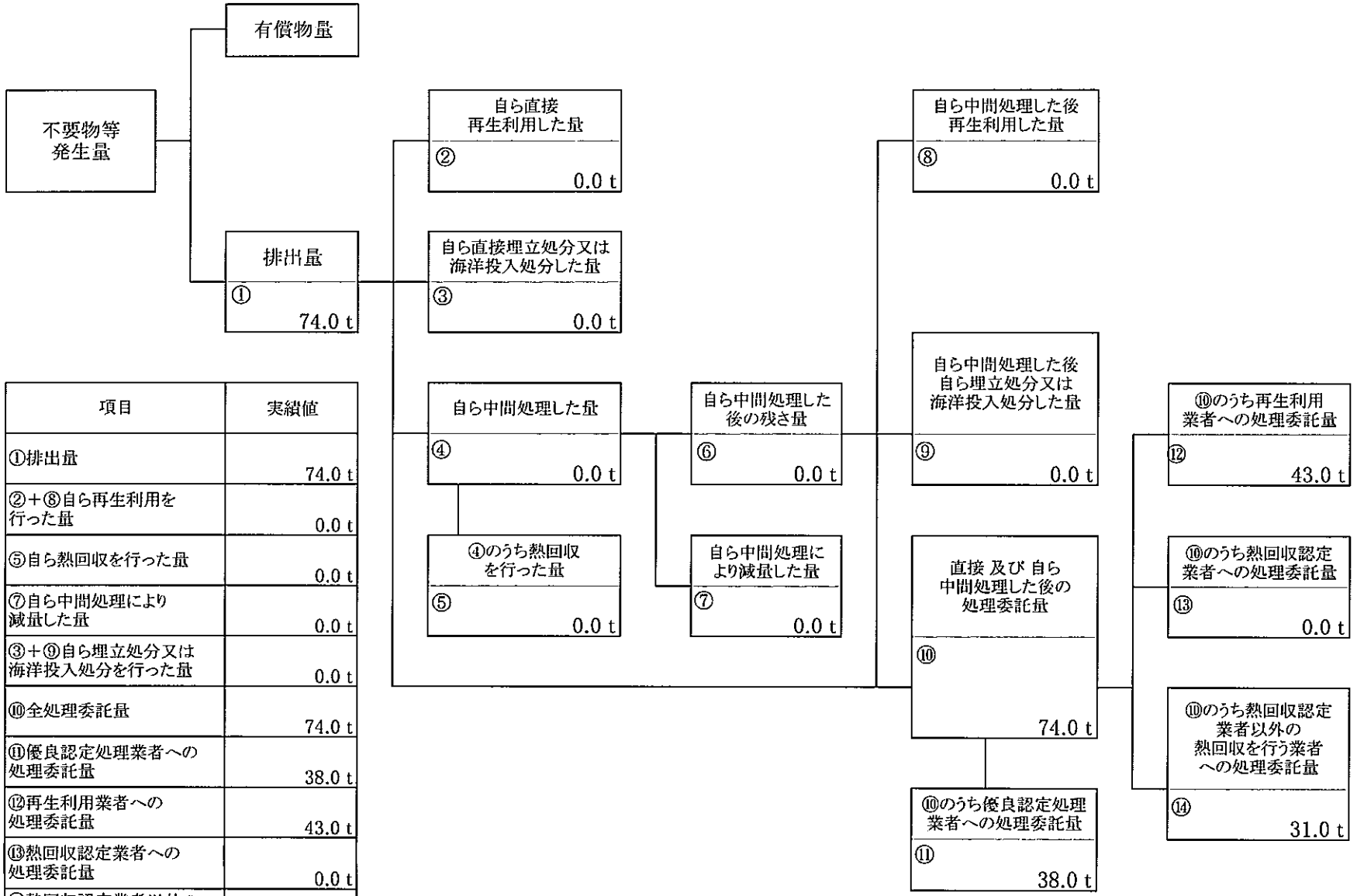


項目	実績値
①排出量	41559.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	305.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	40010.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1244.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	177.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1188.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　廃プラスチック類　　）

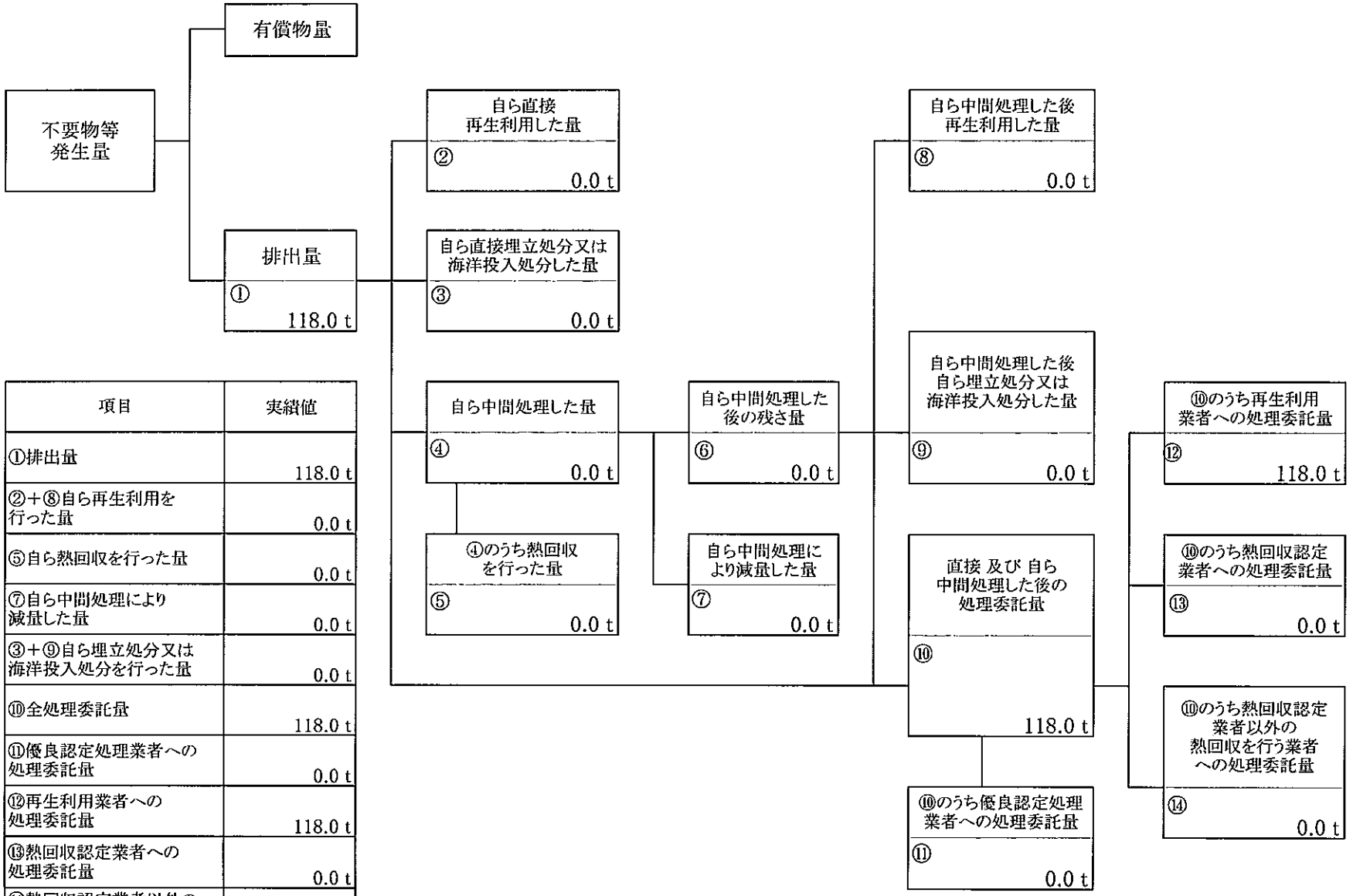


項目	実績値
①排出量	74.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	74.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	38.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	43.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	31.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　動植物性残さ　　）

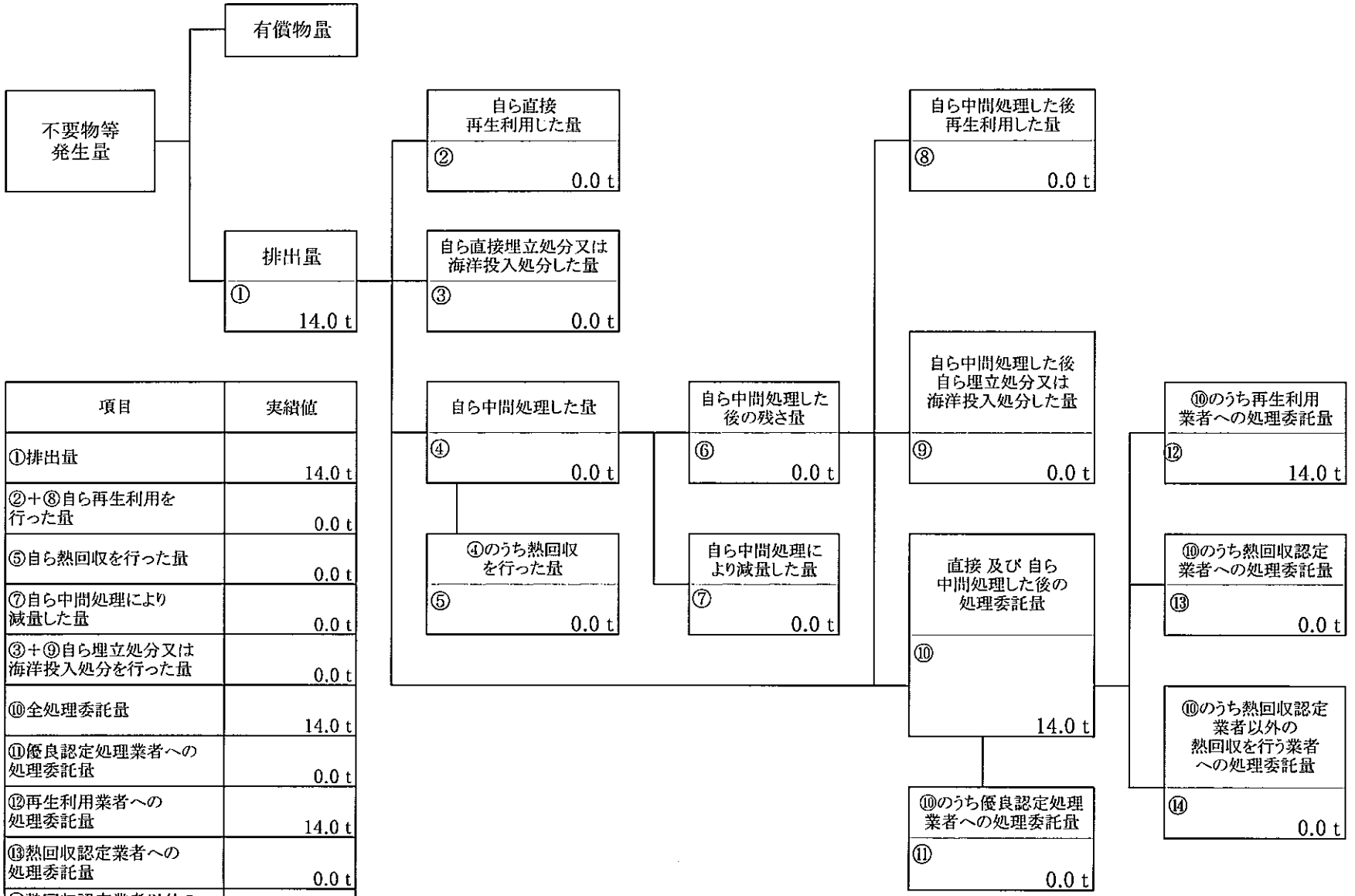


項目	実績値
①排出量	118.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	118.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	118.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　木くず　　）

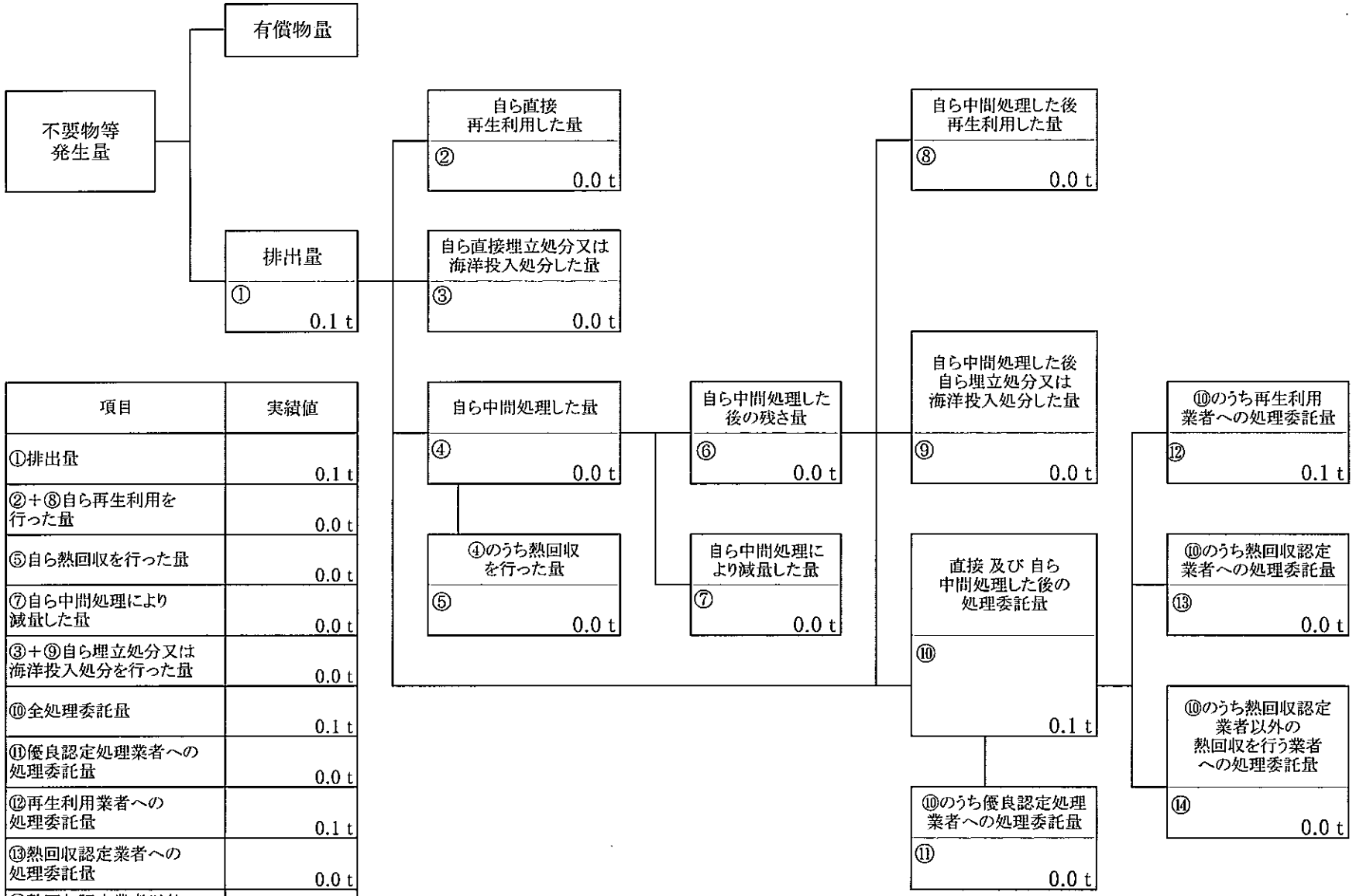


項目	実績値
①排出量	14.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	14.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	14.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　ガラスくず　）

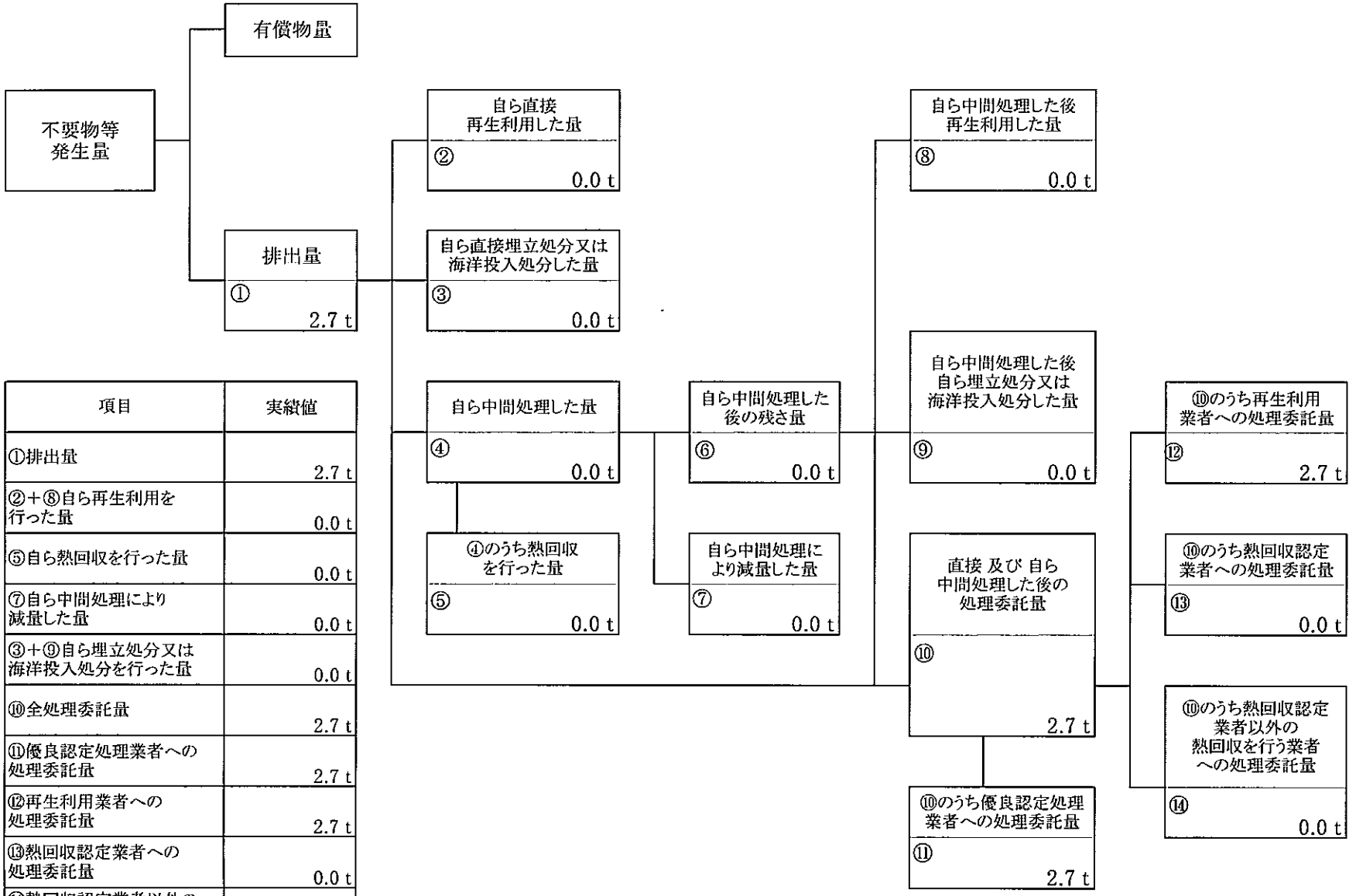


項目	実績値
①排出量	0.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　廃酸　　）



項目	実績値
①排出量	2.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　299-0108

住　所　千葉県市原市千種海岸1

法人名　大阪国際石油精製株式会社千葉製油所

代表者　天本 忍

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0436-23-9736

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大阪国際石油精製株式会社千葉製油所
事業場の所在地	千葉県市原市千種海岸1番地
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　　製造業　　中分類：　石油製品・石炭製品製造業
②事業の規模	２０２４年度出荷額　４２９８億円
③従業員数	４１５名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙（管理体制）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙（R7産業廃棄物）	
排出量	15387.9 t	t

（これまでに実施した取組）
廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とした取組を行っている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙（R7産業廃棄物）	
排出量	t	t

（今後実施する予定の取組）
今年度も廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とした取組を行っていく。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
現状で発生する廃棄物は、別紙（処理工程）1-4 廃棄物分類・委託処理方法表にある通り、出来るだけ再利用に向けた分別/処分を行っている。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
現状では焼却後の残渣を再利用している廃棄物(廃油・廃アルカリ・汚泥)について、直接再利用出来るような分別を行う。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7産業廃棄物）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
廃棄物とした後には、自ら行う産業廃棄物の再生利用は実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7産業廃棄物）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
引き続き、今後も全量委託にて処理する予定。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7産業廃棄物）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>9047.1 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
排水処理工程で発生した汚泥(別紙（処理工程）1-2,引抜汚泥)を汚泥脱水装置(産業廃棄物処理施設非該当)にて脱水・減量化している。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7産業廃棄物）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>13500 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今後も脱水処理を実施する。</td></tr>
</table>

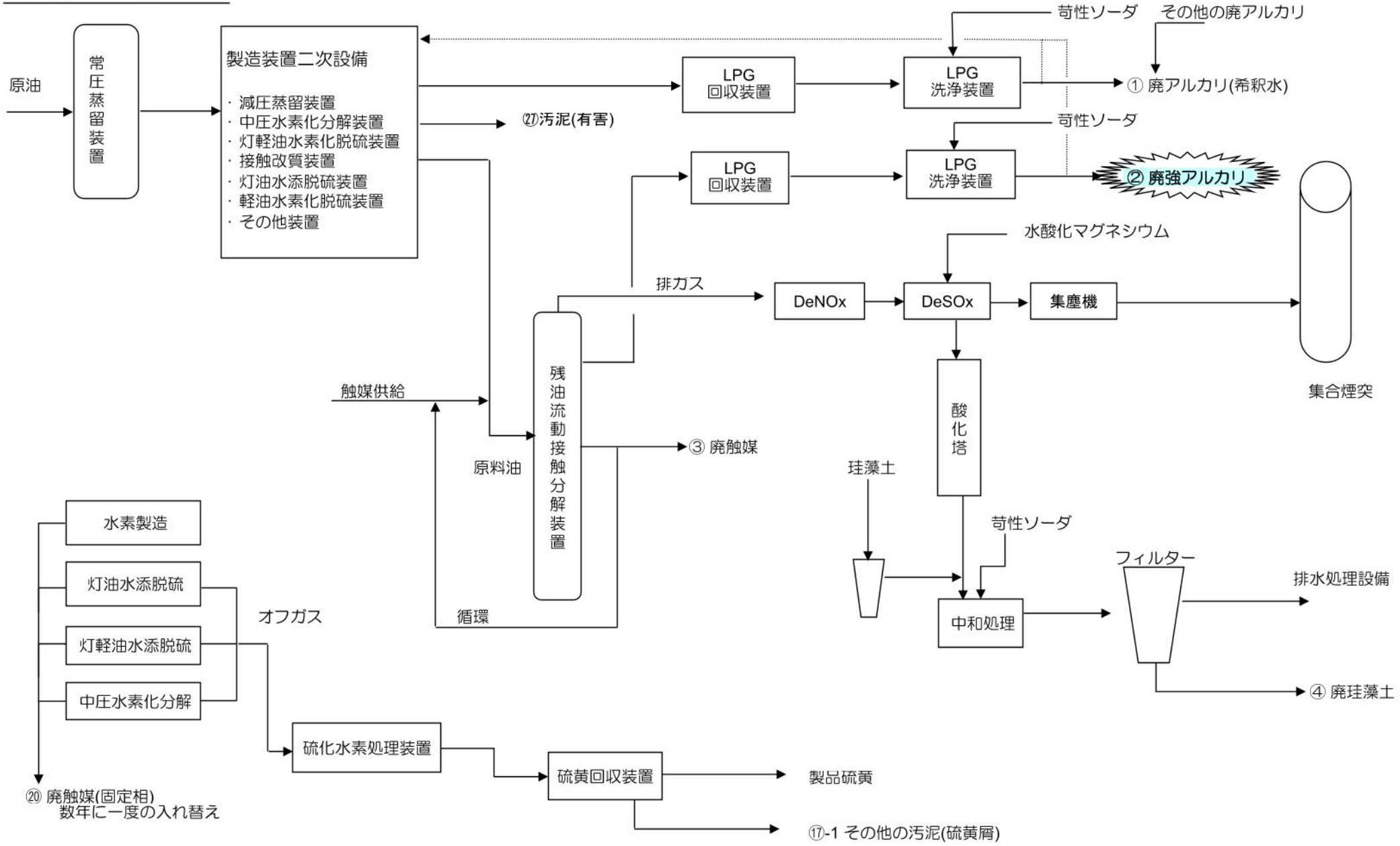
<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7産業廃棄物）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことは無い。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7産業廃棄物）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今後も引き続き、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行う予定は無い。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7産業廃棄物）</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とし埋め立て処分の委託を可能な限り行わない。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7産業廃棄物）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
今年度も廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とし、埋め立て処分の委託を可能な限り行わない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

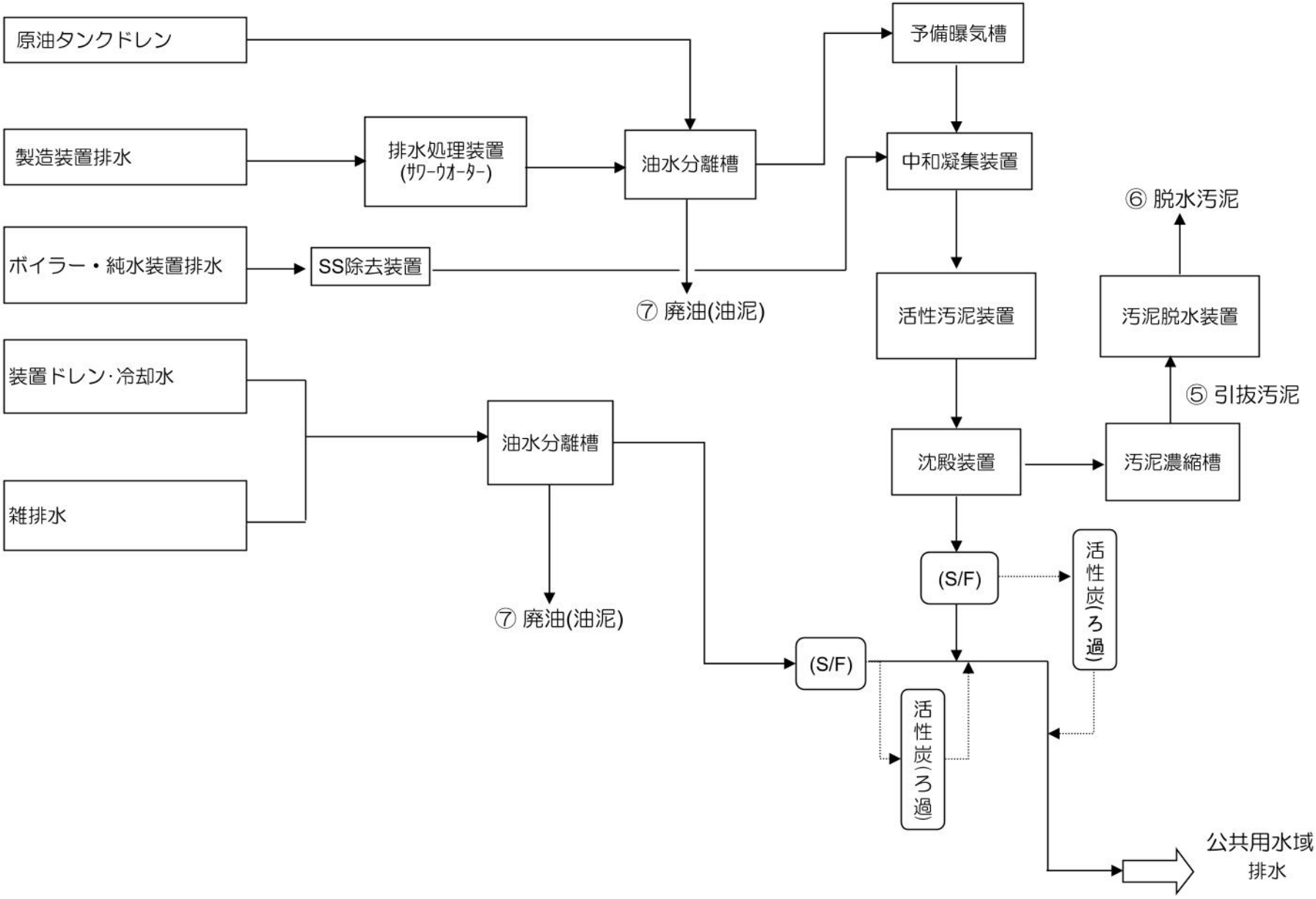
1-1　廃棄物発生工程

1. 石油製造工程図



1-2　廃棄物発生工程

2. 排水処理工程図



1-3　廃棄物発生工程

3. 保全工事工程図

保全工事

- タンク開放検査
- 配管補修工事
- 装置メンテナンス工事
- 機器設置、補修工事
- 定期整備工事
- その他

7. 廃油(油泥)
8. 保温材(ケイ酸カルシウム等)
9. 保温材(飛散性石綿含有)
10. 燃え殻
11. 廃プラスチック(紙･ウエス類含む)
12. がれき類
13. ガラス陶磁器屑
14. 廃蛍光管類(廃電機機械器具)
15. 金属屑
16. 廃油(引火性廃油)
17. その他の汚泥(ガーネット、硫黄屑 等)
18. ガスケット類(非飛散性石綿含有)
20. 廃触媒（固定相）
21. 廃木材
30.PCB汚染物

4.4. その他

所内事務所等

- 所内医務室
- 所内試験室

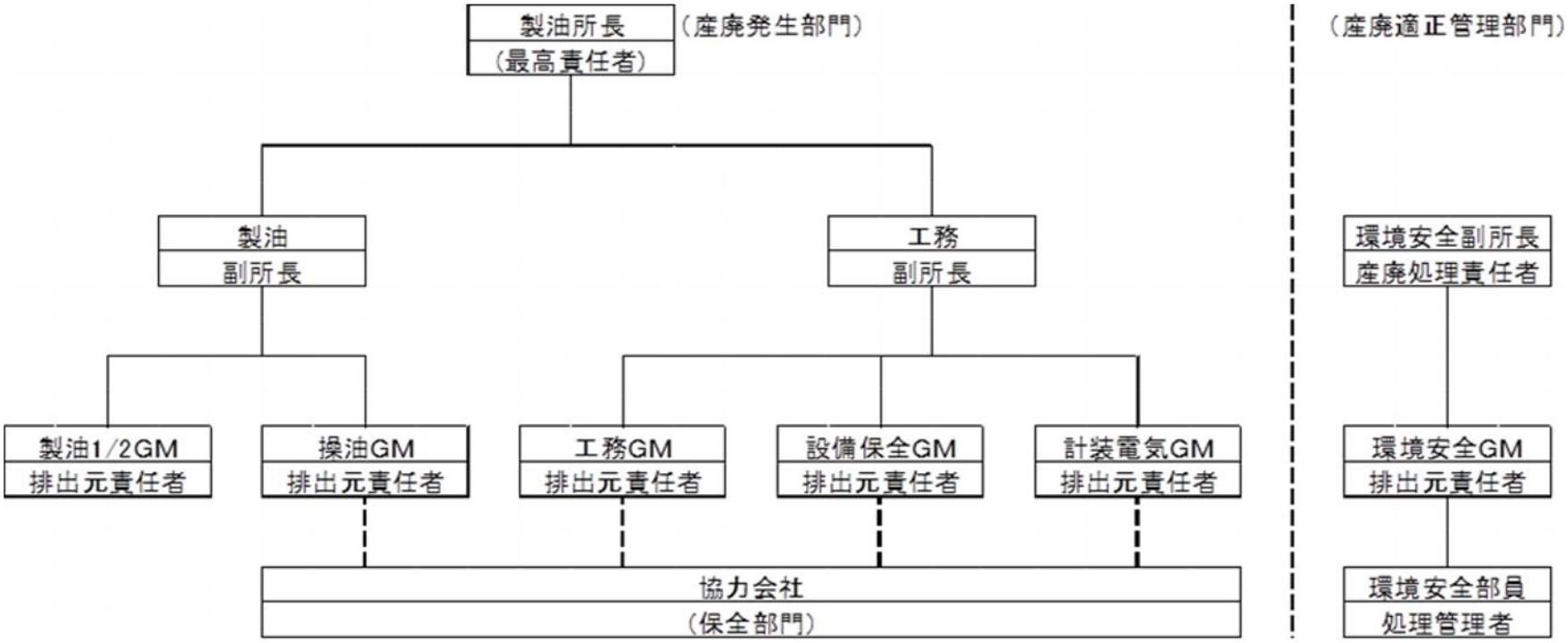
19. 感染性廃棄物
22. 廃乾電池類(廃電機機械器具)
23. OA機器類(廃電機機械器具)
24. 廃酸
25. 廃酸(強酸)
26. 廃酸(有害)
27. 廃油(有害)
28. 汚泥(有害)
29. 廃アルカリ(有害)

1-4 廃棄物分類・委託処理方法表

番号	呼び名	廃棄物の種類	成分	有害物質		特管該当有無	保管場の確保	処理の手段	委託処理方法（焼却・脱水等）	備考
				有無	物質名、濃度			自己・委託・売却		
1	廃アルカリ(希釈水)	廃アルカリ	希釈廃アミン等	無		無	適	委託	焼却	
2	廃強アルカリ	強アルカリ	廃苛性ソーダ	有	PH 12.5以上	有	適	委託	焼却、中和･高温酸化	
3	廃触媒	汚泥	シリカ	無		無	適	委託	焼成、薬注固化	
4	廃珪藻土	汚泥	珪藻土	無		無	適	委託	焼却・固型化	
5	引抜汚泥	汚泥	有機汚泥	無		無	適	自己	脱水	
6	脱水汚泥	汚泥	有機汚泥	無		無	適	委託	焼却・固型化、薬注固化	
7	廃油(油泥)	廃油	廃油、油泥、油分を含む廃プラ等	無		無	適	委託	焼却	
8	保温材	ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘｰﾄ･陶磁器屑	ケイ酸カルシウム等	無		無	適	委託	破砕	
9	保温材(飛散性石綿含有)	廃石綿等	石綿	有	飛散性石綿	有	適	委託	溶融	
10	燃え殻	燃え殻	コークス	無		無	適	委託	薬注固化	
11	廃プラスチック	廃プラ	廃プラ･紙等	無		無	適	委託	焼却、破砕	
12	がれき類	がれき類	砂やコンクリートを含むがれき類	無		無	適	委託	破砕	
13	ガラス陶磁器屑	ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘｰﾄ･陶磁器屑	ガラス・コンクリート類	無		無	適	委託	破砕	
14	廃蛍光管類	廃電機機械器具	ガラス類	無		無	適	委託	破砕・選別	
15	金属屑	金属屑	鉄屑	無		無	適	委託	破砕	
16	廃油(引火性廃油)	引火性廃油	ペンキ	有	引火点70℃以下の廃油	有	適	委託	混合・油水分離、焼却	
17-1	その他の汚泥	汚泥	硫黄屑	無		無	適	委託	埋立	
17-2	その他の汚泥	汚泥	ガーネット他	無		無	適	委託	焼却、薬注固化	
18	ガスケット類(非飛散性石綿含有)	その他混合廃棄物	非飛散性石綿を含有する金属、廃プラ等	有	非飛散性石綿	無	適	委託	埋立	
19	感染性廃棄物	感染性廃棄物	医療廃棄物	無		有	適	委託	焼却	
20	廃触媒(固定相)	汚泥	シリカ、アルミナ	無		無	適	委託	金属原料化、混練	
21	廃木材	廃木材	木	無		無	適	委託	破砕	
22	廃乾電池類	廃電機機械器具	金属屑･汚泥	無		無	適	委託	破砕	
23	OA機器類	廃電機機械器具	金属屑･廃プラ	無		無	適	委託	破砕	
24	廃酸	廃酸	廃試薬	無		無	適	委託	焼却	
25	廃酸	廃酸(強酸)	廃試薬	有	pH 2以下	有	適	委託	脱水・中和	
26	廃酸(有害)	廃酸(有害)	廃試薬	有	pH 2以下 ヒ素、鉛	有	適	委託	焼却・中和	
27	廃油(有害)	廃油(有害)	廃試薬	有	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ/ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	有	適	委託	焼却	
28	汚泥(有害)	汚泥(有害)	廃試薬	有	水銀/シアン	有	適	委託	焼却・分解	
29	廃アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)	廃試薬	有	ｱﾙｶﾘ有害ｼｱﾝ	有	適	委託	分解・焼却	
30	PCB	PCB汚染物	変圧器６台リアクトル２台	有	PCB	有	適	委託	焼却	
99	混合	その他混合廃棄物	金属屑･汚泥・廃プラ他	無		無	適	委託	破砕･埋立	

注） 番号は工程図の番号と連動

管理体制図


製油所長
（最高責任者）
（産廃発生部門）
（産廃適正管理部門）
製油
副所長
工務
副所長
環境安全副所長
産廃処理責任者
製油1/2GM
排出元責任者
操油GM
排出元責任者
工務GM
排出元責任者
設備保全GM
排出元責任者
計装電気GM
排出元責任者
環境安全GM
排出元責任者
協力会社
（保全部門）
環境安全部員
処理管理者

添付２

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラ	ガラスコンクリート陶磁器屑	燃え殻	蛍光灯	金属屑
		排　出　量	298.7 t	14589.0 t	237.9 t	106.5 t	106.3 t	0.0 t	0.4 t	3.9 t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラ	ガラスコンクリート陶磁器屑	燃え殻	蛍光灯	金属屑
		排　出　量	220.0 t	17887.5 t	775.0 t	160.0 t	390.0 t	10.0 t	6.0 t	1.0 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラ	ガラスコンクリート陶磁器屑	燃え殻	蛍光灯	金属屑
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラ	ガラスコンクリート陶磁器屑	燃え殻	蛍光灯	金属屑
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラ	ガラスコンクリート陶磁器屑	燃え殻	蛍光灯	金属屑
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	9047.1 t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラ	ガラスコンクリート陶磁器屑	燃え殻	蛍光灯	金属屑
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	13500 t	t	t	t	t	t	t

添付３

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラ	ガラスコンクリート陶磁器屑	燃え殻	蛍光灯	金属屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラ	ガラスコンクリート陶磁器屑	燃え殻	蛍光灯	金属屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラ	ガラスコンクリート陶磁器屑	燃え殻	蛍光灯	金属屑
	全処理委託量	298.7 t	5541.9 t	237.9 t	106.5 t	106.3 t	0.0 t	0.4 t	3.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	298.7 t	3428.3 t	237.9 t	105.0 t	44.1 t	0.0 t	0.4 t	0.0 t
	再生利用業者への処理委託量	94.0 t	2425.2 t	101.7 t	7.2 t	105.7 t	0.0 t	0.4 t	2.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	204.7 t	1008.8 t	3.3 t	0.0 t	0.6 t	0.0 t	0.0 t	1.7 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	1338.1 t	132.9 t	99.3 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	汚泥	廃油	廃プラ	ガラスコンクリート陶磁器屑	燃え殻	蛍光灯	金属屑
	全処理委託量	220.0 t	4387.5 t	775.0 t	160.0 t	390.0 t	10.0 t	6.0 t	1.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	220.0 t	2714.2 t	775.0 t	157.8 t	161.7 t	6.0 t	6.0 t	0.0 t
	再生利用業者への処理委託量	69.2 t	1920.0 t	331.3 t	10.9 t	387.8 t	0.0 t	6.0 t	0.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	150.8 t	798.7 t	10.6 t	0.0 t	2.2 t	0.0 t	0.0 t	0.4 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	1059.4 t	433.1 t	149.1 t	0.0 t	6.0 t	0.1 t	0.0 t

添付２

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	木くず	電池	廃電気機械器具	がれき類				
		排　出　量	35.1　t	0.4　t	4.9　t	4.8　t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	木くず	電池	廃電気機械器具	がれき類				
		排　出　量	150.0　t	6.0　t	18.0　t	10.0　t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	木くず	電池	廃電気機械器具	がれき類				
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	木くず	電池	廃電気機械器具	がれき類				
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		産業廃棄物の種類	木くず	電池	廃電気機械器具	がれき類				
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	木くず	電池	廃電気機械器具	がれき類				
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

添付３

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	木くず	電池	廃電気機械器具	がれき類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	電池	廃電気機械器具	がれき類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	木くず	電池	廃電気機械器具	がれき類				
	全処理委託量	35.1 t	0.4 t	4.9 t	4.8 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.4 t	0.0 t	4.8 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	35.1 t	0.4 t	0.0 t	4.8 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	4.9 t	0.0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	電池	廃電気機械器具	がれき類				
	全処理委託量	150.0 t	6.0 t	18.0 t	10.0 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	6.0 t	0.0 t	10.0 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	150.0 t	6.0 t	0.0 t	10.0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	18.0 t	0.0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t	t

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月25日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　299-0108

住所 千葉県市原市千種海岸1

法人名 大阪国際石油精製株式会社 千葉製油所

代表者 天本 忍

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-23-9736

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大阪国際石油精製株式会社 千葉製油所
事業場の所在地	千葉県市原市千種海岸1番地
事業の種類	大分類　製造業　中分類 石油製品・石炭製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	18494.5 t	全処理委託量	4994.5 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	3254 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2948.5 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	13500 t	認定熱回収業者への処理委託量	601.3 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1372.8 t

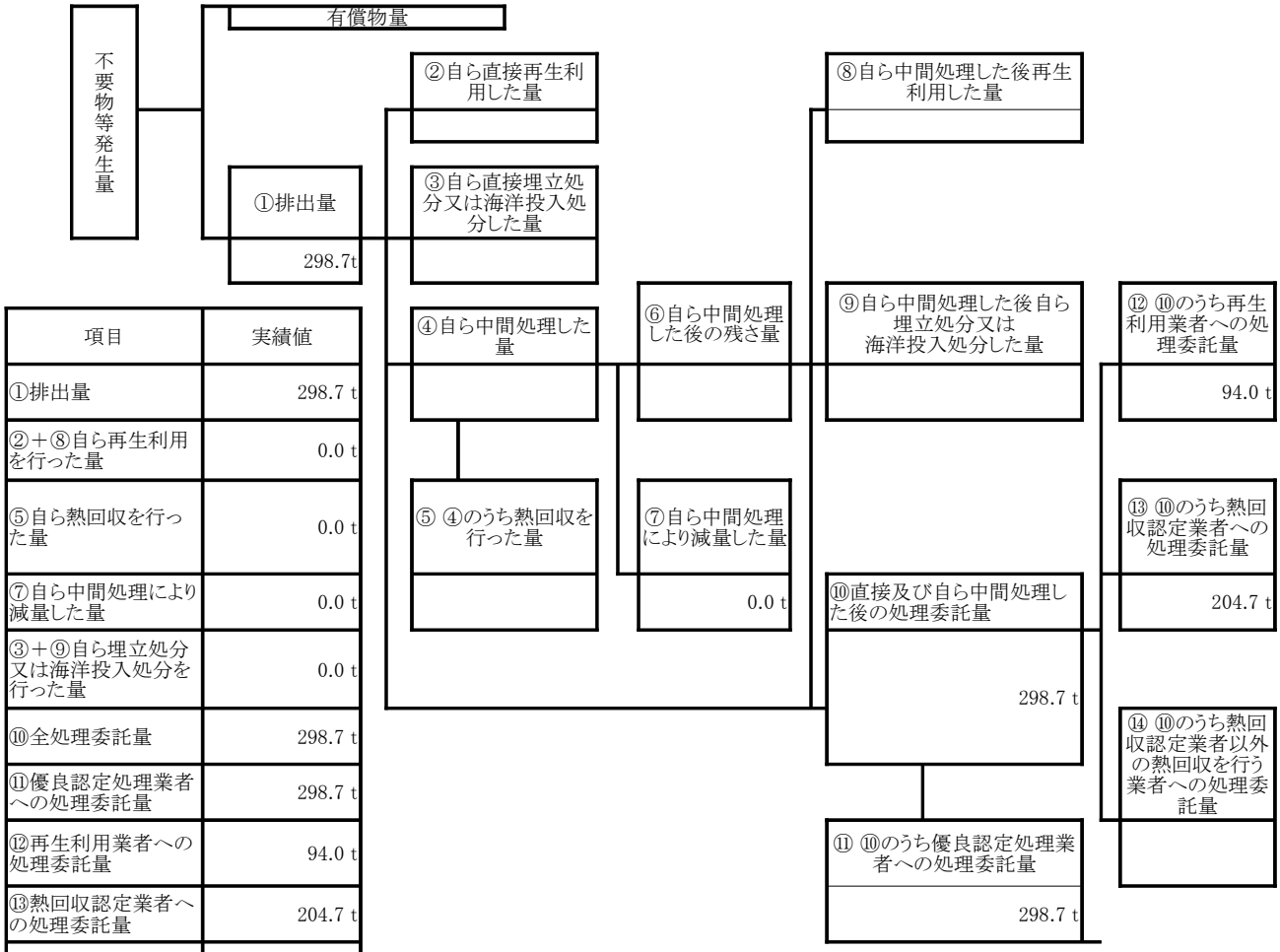
(日本産業規格　A列4番)

N0.1

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　廃アルカリ　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

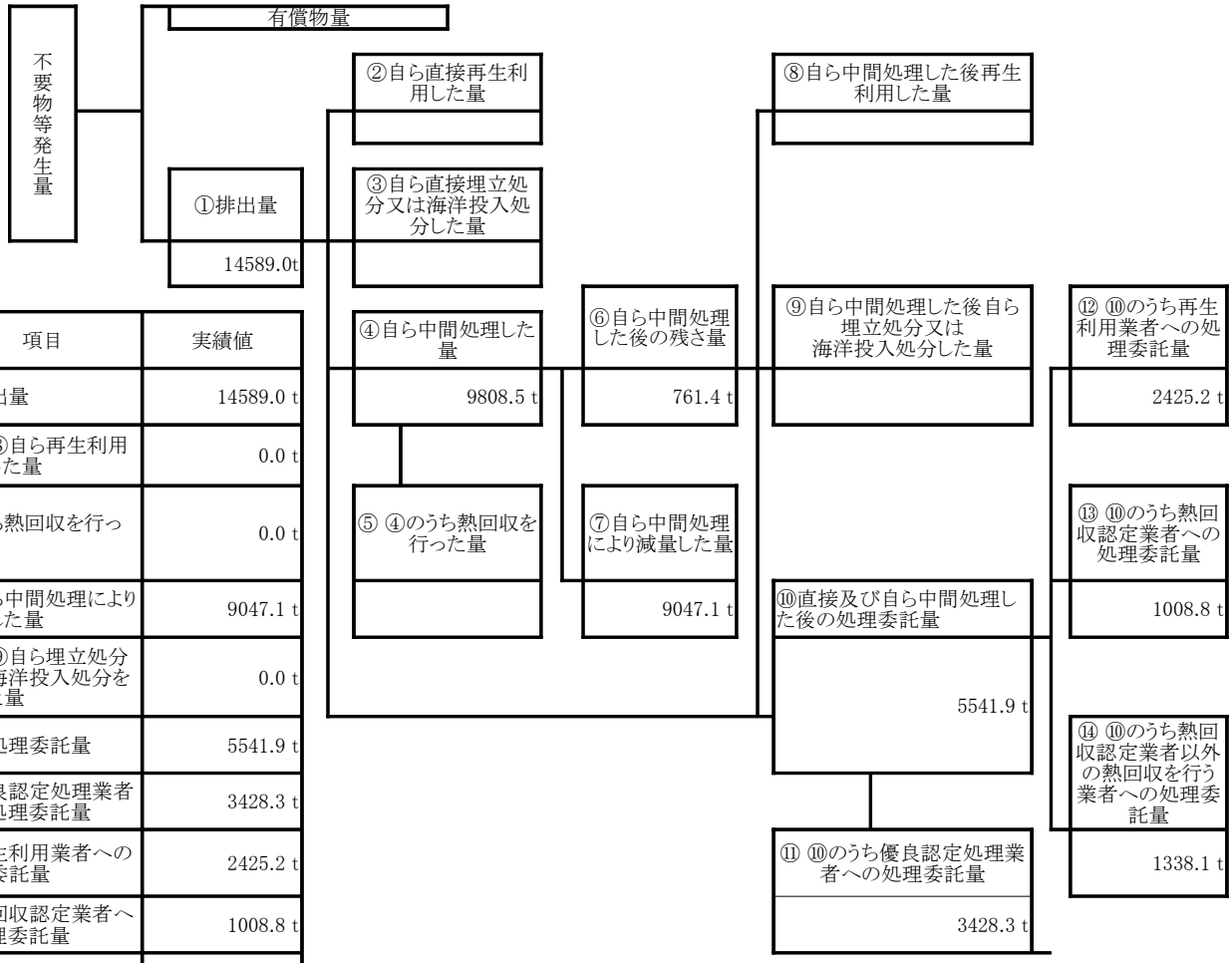


項目	実績値
①排出量	298.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	298.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	298.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	94.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	204.7 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　汚泥　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

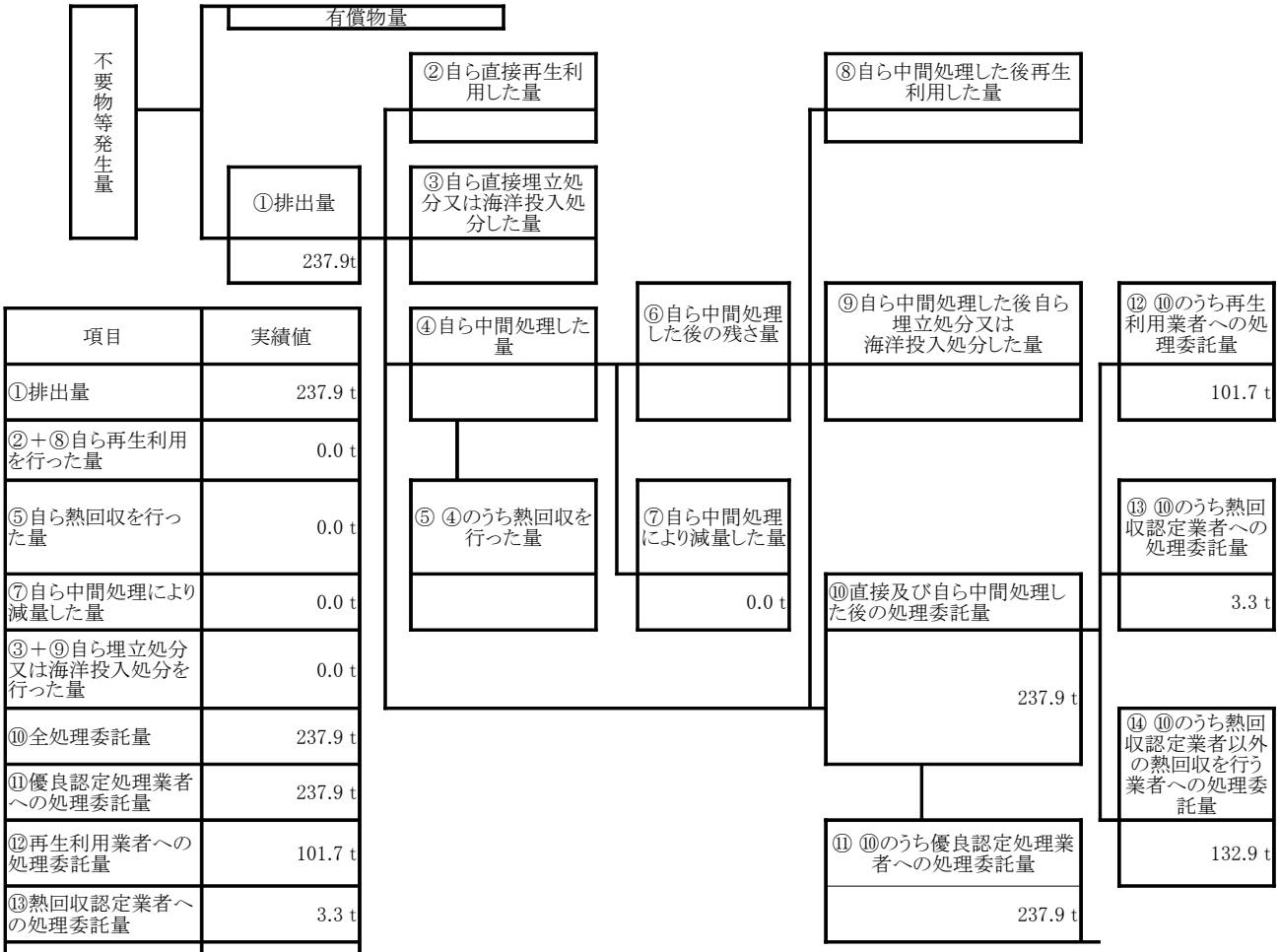


項目	実績値
①排出量	14589.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	9047.1 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5541.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3428.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2425.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1008.8 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1338.1 t

N0.3

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**廃油**　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

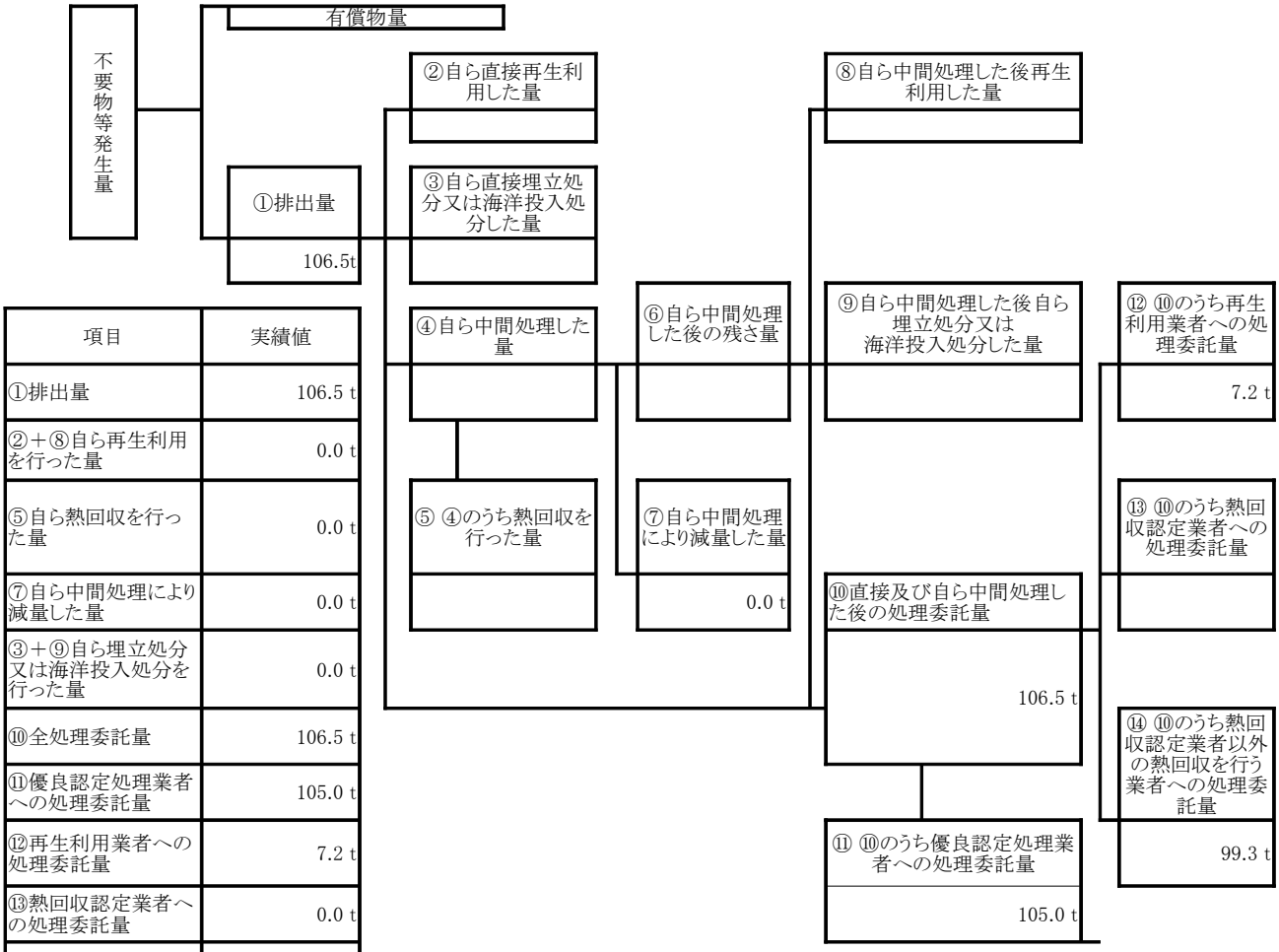


項目	実績値
①排出量	237.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	237.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	237.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	101.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	3.3 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	132.9 t

N0.4

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　廃プラスチック　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

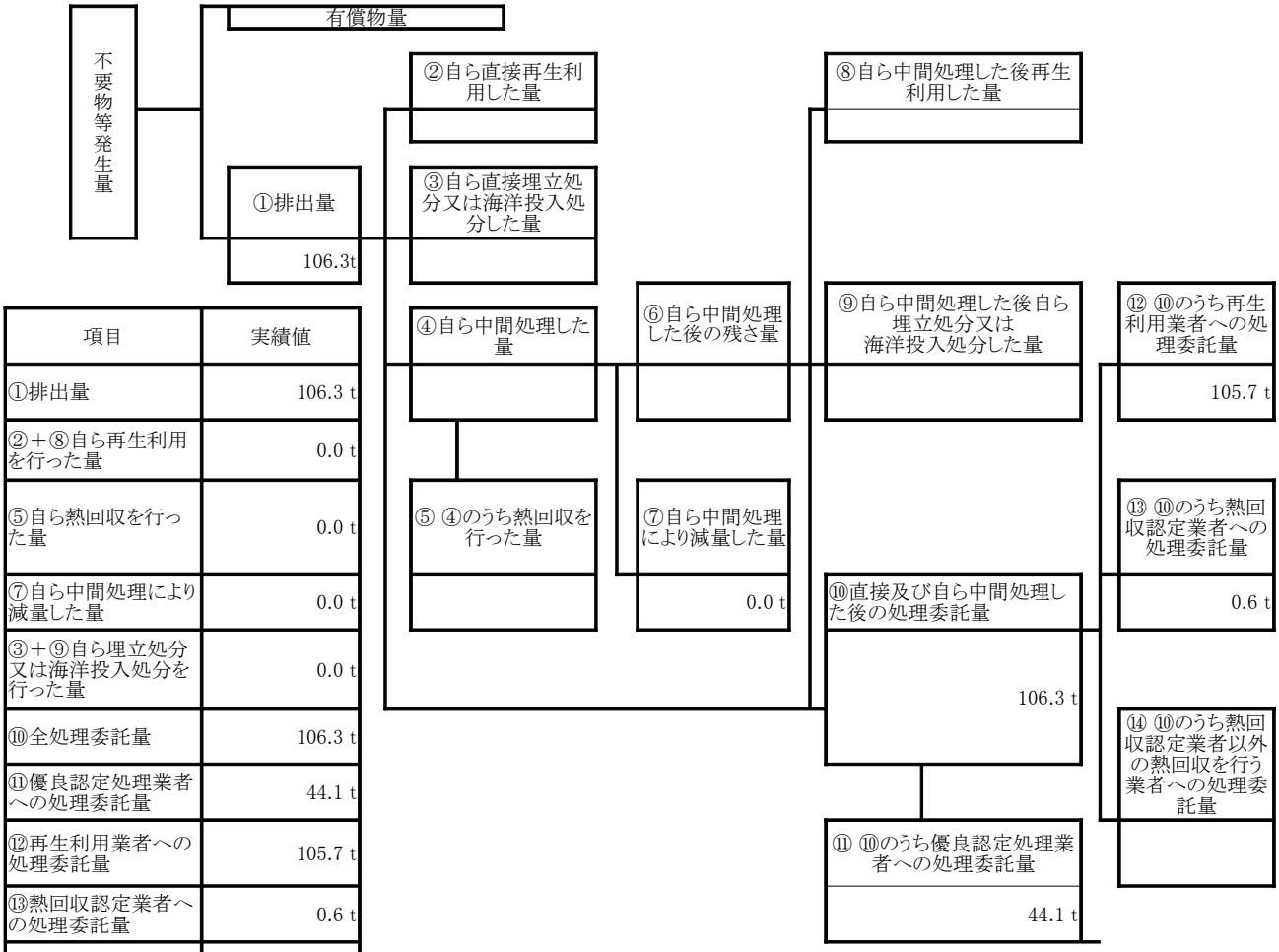


項目	実績値
①排出量	106.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	106.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	105.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	7.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	99.3 t

N0.5

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類:　ガラスコンクリート屑　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

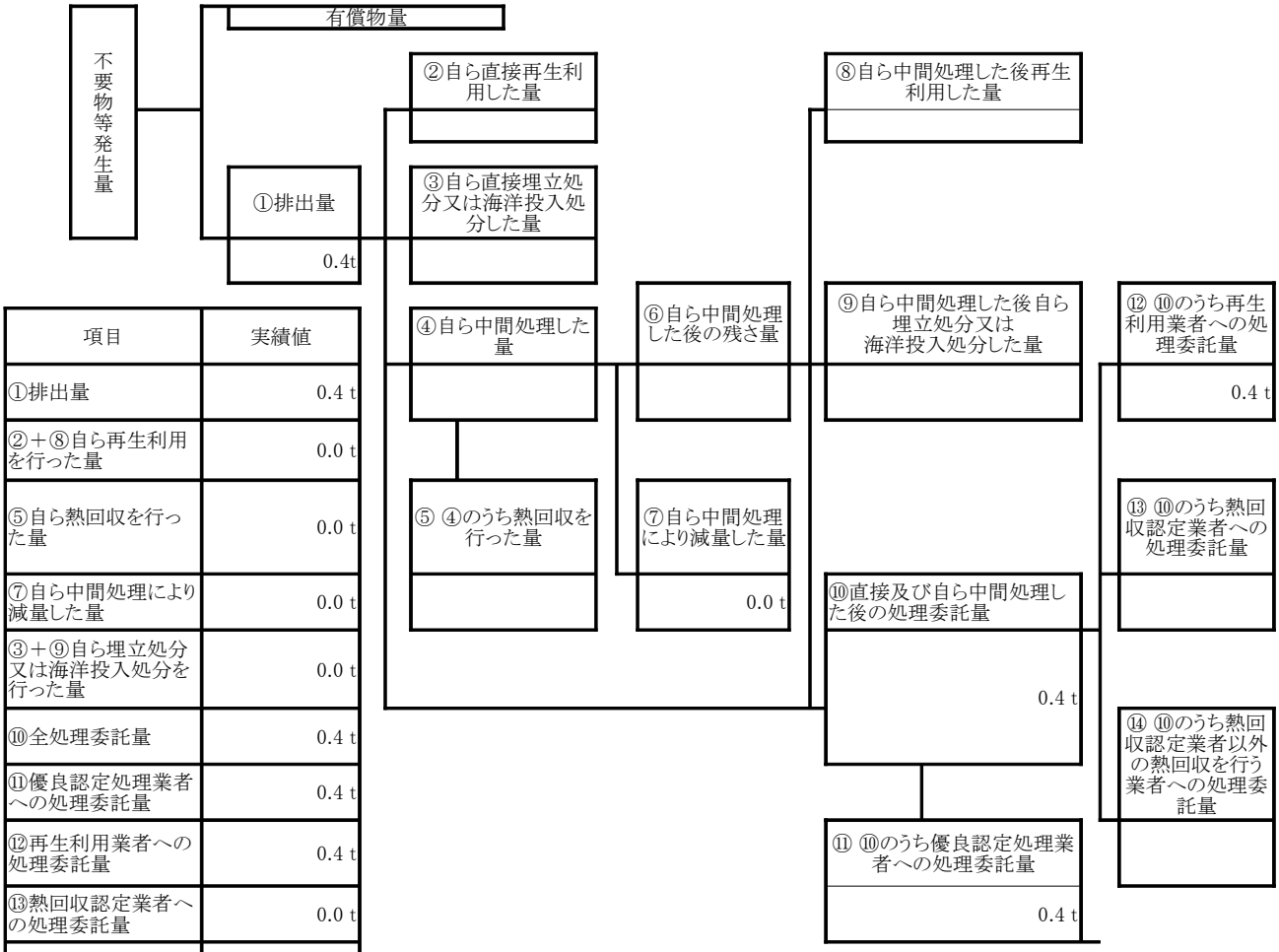


項目	実績値
①排出量	106.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	106.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	44.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	105.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.6 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.6

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　蛍光灯　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

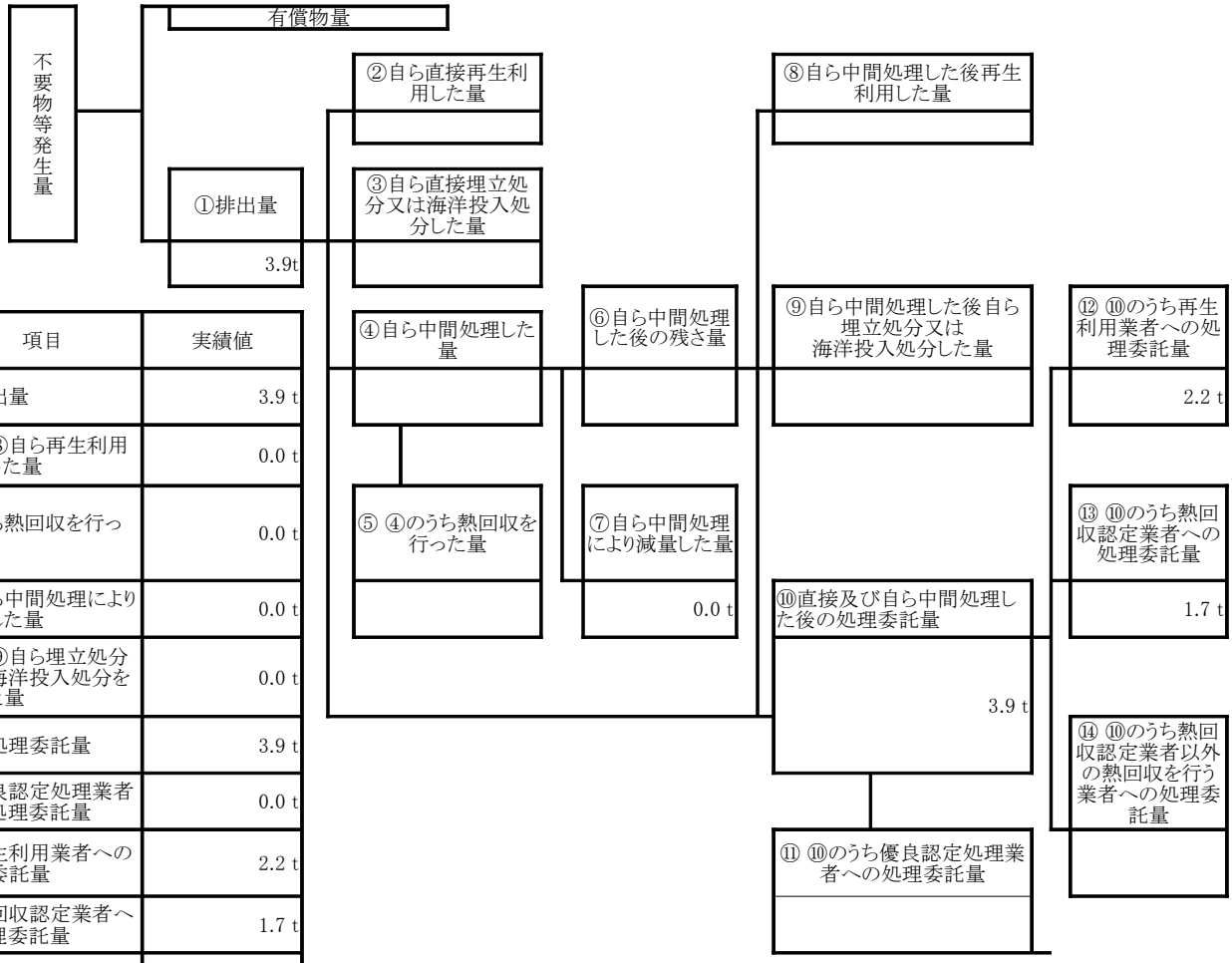


項目	実績値
①排出量	0.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.7

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**金属くず**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



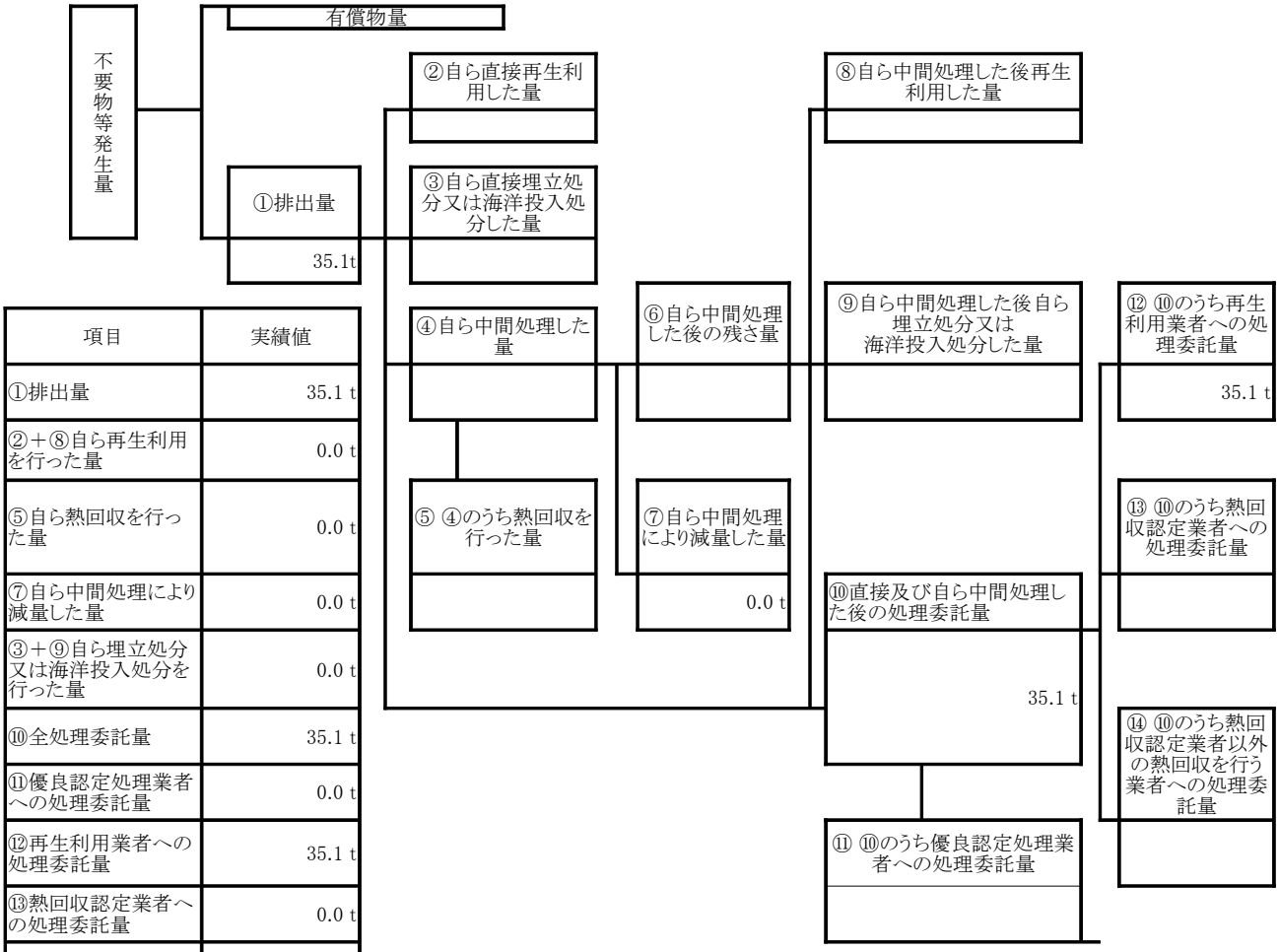
項目	実績値
①排出量	3.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1.7 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.8

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　木くず　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

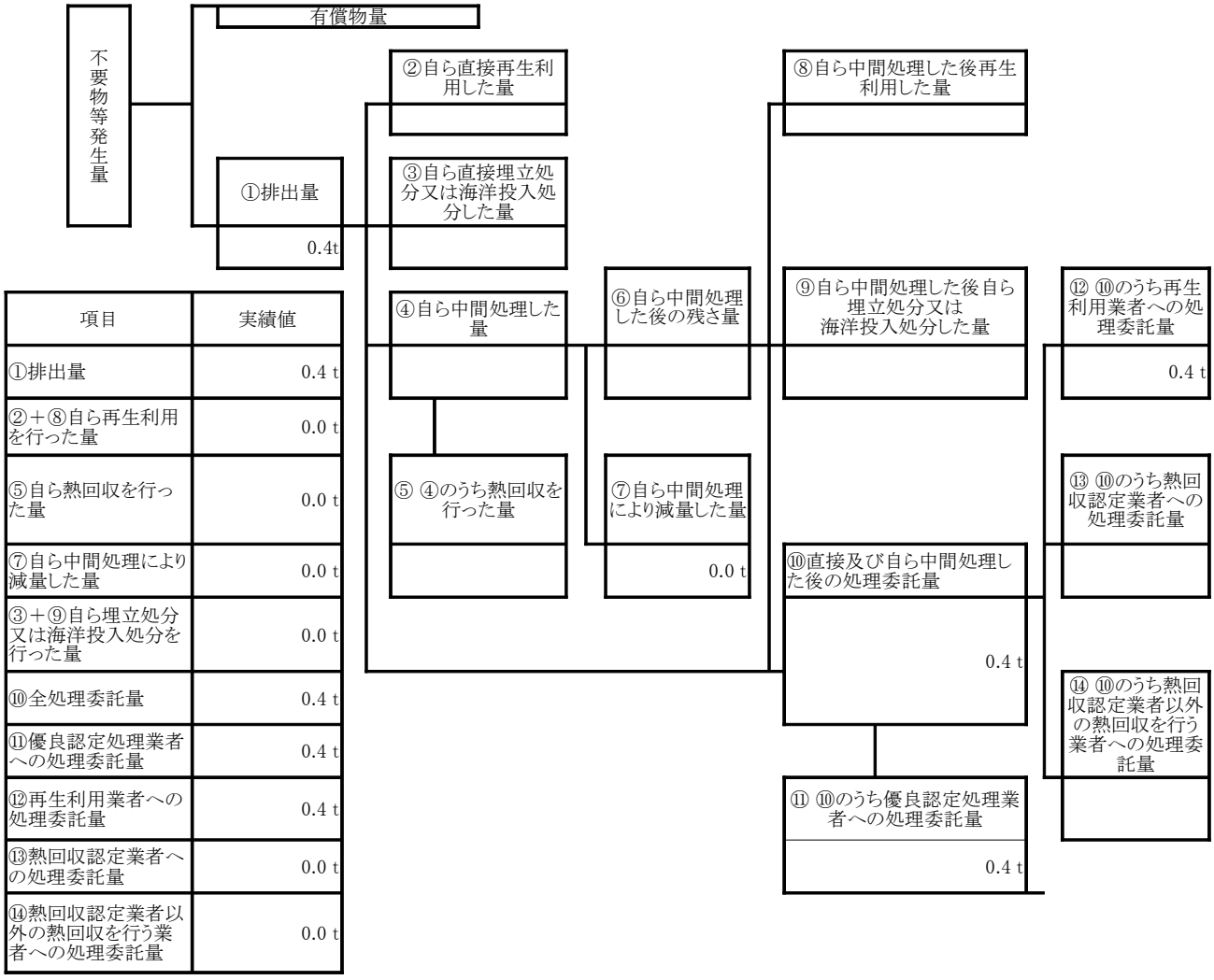


項目	実績値
①排出量	35.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	35.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	35.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.9

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**電池**　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

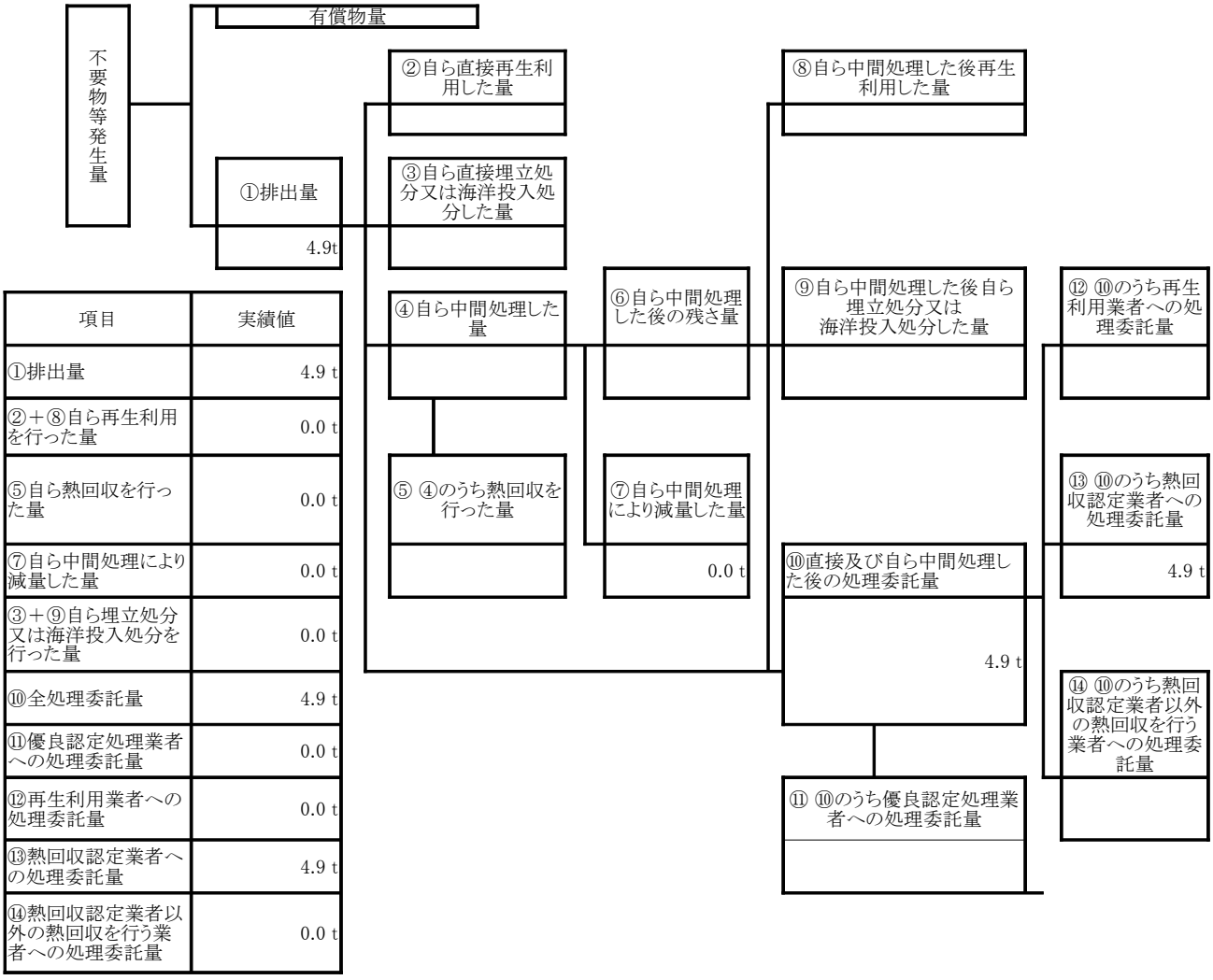


項目	実績値
①排出量	0.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.10

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**廃電気機械器具**　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

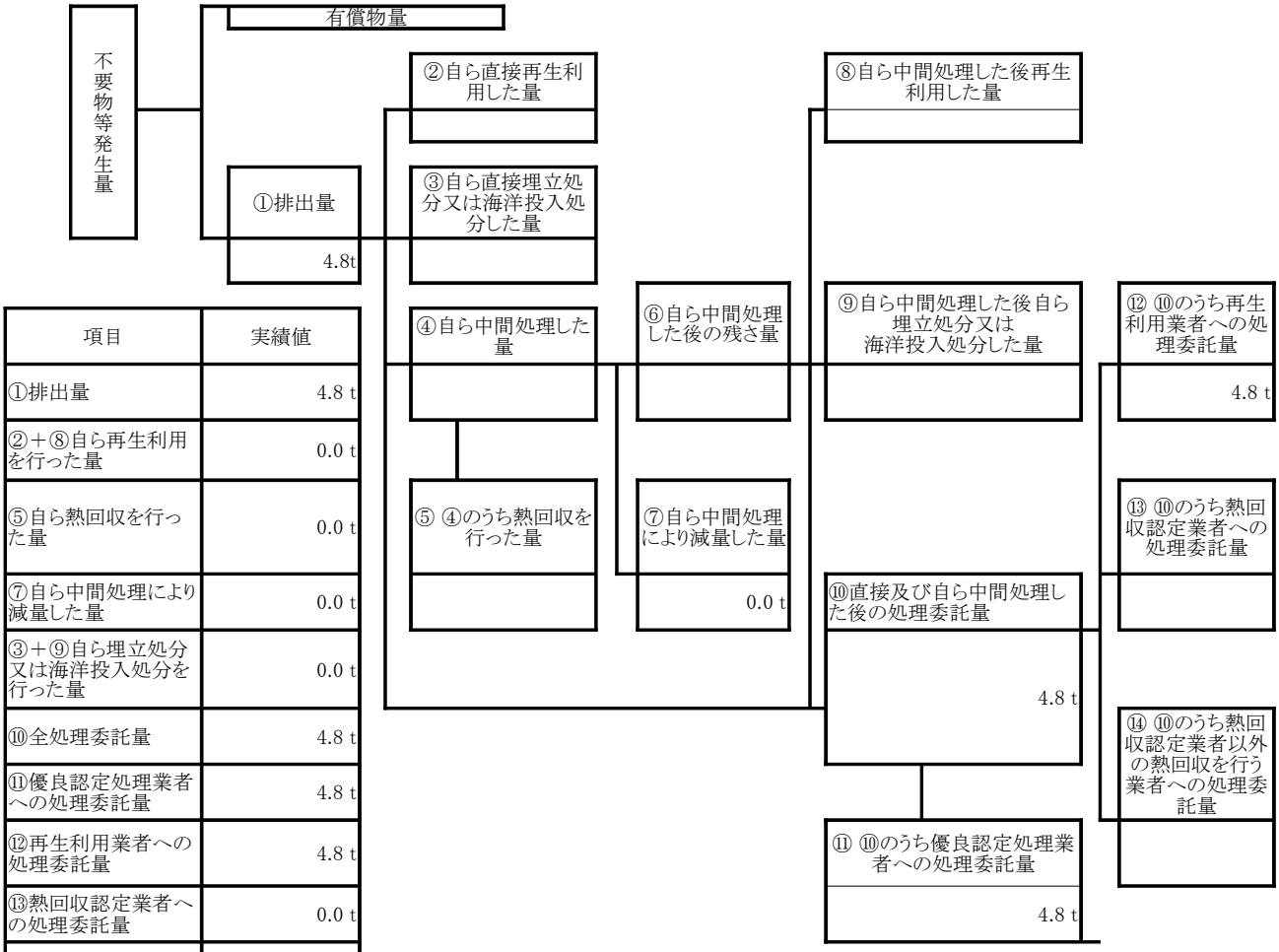


項目	実績値
①排出量	4.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	4.9 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.11

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**がれき類**　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	4.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　299-0108

住　所　千葉県市原市千種海岸1

法人名　大阪国際石油精製株式会社　千葉製油所

代表者　天本 忍

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0436-23-9736

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大阪国際石油精製株式会社　千葉製油所
事業場の所在地	千葉県市原市千種海岸1番地
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　製造業　　中分類：　石油製品・石炭製品製造業
②事業の規模	２０２４年度出荷額　４，２９８億円
③従業員数	４１５名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（処理工程）

（日本産業規格　A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙（管理体制）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙（R7特別管理産業廃棄物）	
	排出量	608.9 t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とした取組を行っている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙（R7特別管理産業廃棄物）	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今年度も廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とした取組を行っていく。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状で発生する廃棄物は、別紙（処理工程）1-4 廃棄物分類・委託処理方法表にある通り、出来るだけ再利用に向けた分別/処分を行っている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状では焼却後の残渣を再利用している廃棄物(廃油・強アルカリ)について、直接再利用出来る分別/処分方法があれば実施を検討する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙（R7特別管理産業廃棄物）	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物とした後には、自ら行う産業廃棄物の再生利用は実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙（R7特別管理産業廃棄物）	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、今後も全量委託にて処理する予定。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙（R7特別管理産業廃棄物）	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 事業所内では特別管理産業廃棄物の中間処理は行っておらず、全量委託にて処理している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙（R7特別管理産業廃棄物）	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、今後も全量委託にて処理する予定。		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7特別管理産業廃棄物）</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことは無い。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7特別管理産業廃棄物）</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今後も引き続き、埋立処分又は海洋投入処分を行う予定は無い。</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7特別管理産業廃棄物）</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とし埋め立て処分の委託を可能な限り行わない。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙（R7特別管理産業廃棄物）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
今年度も廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とし、埋め立て処分の委託を可能な限り行わない。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）　608.9 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）
全てのマニフェストは電子情報処理組織を使用している。
今後も電子情報処理組織の使用を継続する。</td></tr>
<tr><td>※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

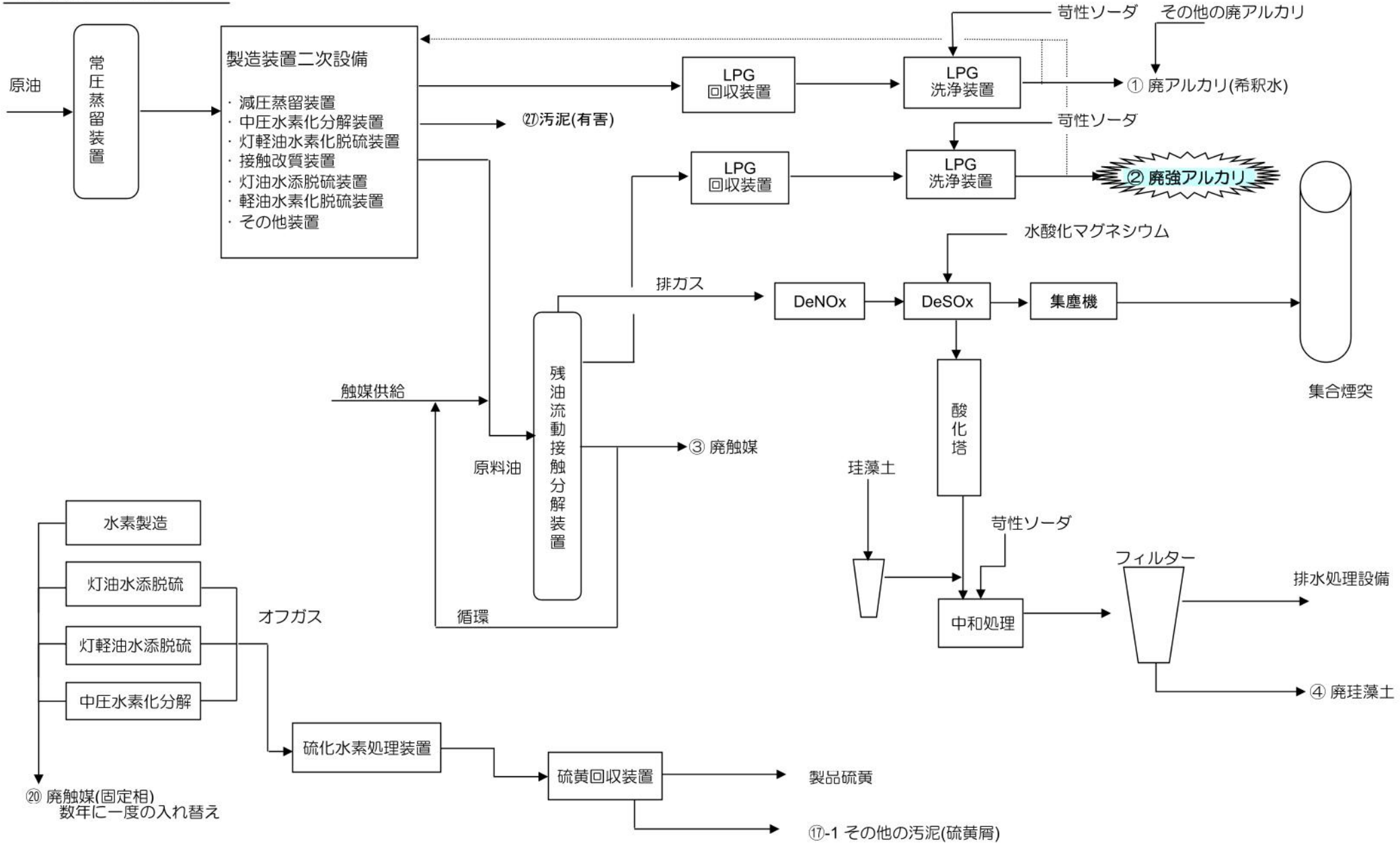
６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

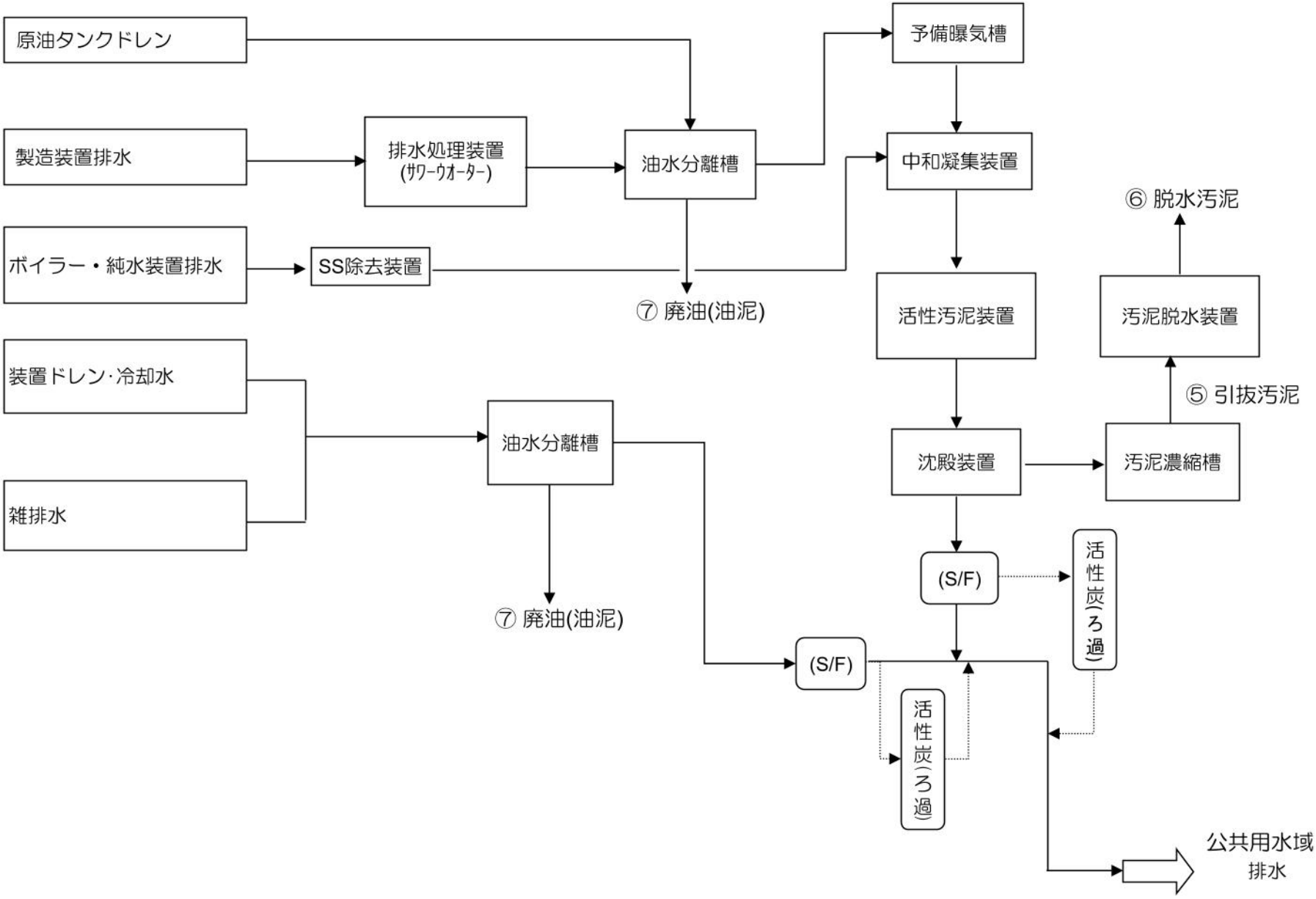
1-1　廃棄物発生工程

1. 石油製造工程図



1-2　廃棄物発生工程

2. 排水処理工程図



1-3　廃棄物発生工程

3. 保全工事工程図

保全工事

- タンク開放検査
- 配管補修工事
- 装置メンテナンス工事
- 機器設置、補修工事
- 定期整備工事
- その他

7. 廃油(油泥)
8. 保温材(ケイ酸カルシウム等)
9. 保温材(飛散性石綿含有)
10. 燃え殻
11. 廃プラスチック(紙･ウエス類含む)
12. がれき類
13. ガラス陶磁器屑
14. 廃蛍光管類(廃電機機械器具)
15. 金属屑
16. 廃油(引火性廃油)
17. その他の汚泥(ガーネット、硫黄屑 等)
18. ガスケット類(非飛散性石綿含有)
20. 廃触媒（固定相）
21. 廃木材
30.PCB汚染物

4.4. その他

所内事務所等

- 所内医務室
- 所内試験室

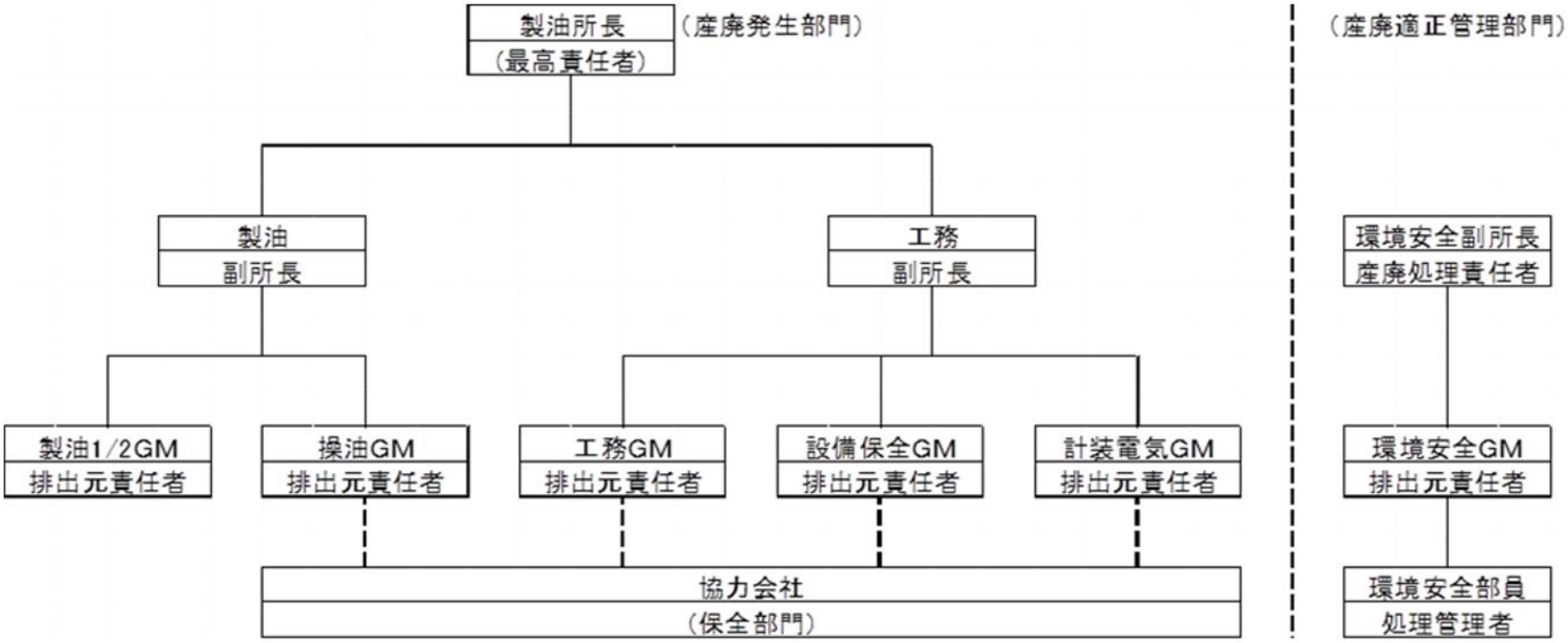
19. 感染性廃棄物
22. 廃乾電池類(廃電機機械器具)
23. OA機器類(廃電機機械器具)
24. 廃酸
25. 廃酸(強酸)
26. 廃酸(有害)
27. 廃油(有害)
28. 汚泥(有害)
29. 廃アルカリ(有害)

1-4 廃棄物分類・委託処理方法表

番号	呼び名	廃棄物の種類	成分	有害物質		特管該当有無	保管場の確保	処理の手段	委託処理方法（焼却・脱水等）	備考
				有無	物質名、濃度			自己・委託・売却		
1	廃アルカリ(希釈水)	廃アルカリ	希釈廃アミン等	無		無	適	委託	焼却	
2	廃強アルカリ	強アルカリ	廃苛性ソーダ	有	PH 12.5以上	有	適	委託	焼却、中和･高温酸化	
3	廃触媒	汚泥	シリカ	無		無	適	委託	焼成、薬注固化	
4	廃珪藻土	汚泥	珪藻土	無		無	適	委託	焼却・固型化	
5	引抜汚泥	汚泥	有機汚泥	無		無	適	自己	脱水	
6	脱水汚泥	汚泥	有機汚泥	無		無	適	委託	焼却・固型化、薬注固化	
7	廃油(油泥)	廃油	廃油、油泥、油分を含む廃プラ等	無		無	適	委託	焼却	
8	保温材	ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘｰﾄ･陶磁器屑	ケイ酸カルシウム等	無		無	適	委託	破砕	
9	保温材(飛散性石綿含有)	廃石綿等	石綿	有	飛散性石綿	有	適	委託	溶融	
10	燃え殻	燃え殻	コークス	無		無	適	委託	薬注固化	
11	廃プラスチック	廃プラ	廃プラ･紙等	無		無	適	委託	焼却、破砕	
12	がれき類	がれき類	砂やコンクリートを含むがれき類	無		無	適	委託	破砕	
13	ガラス陶磁器屑	ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘｰﾄ･陶磁器屑	ガラス・コンクリート類	無		無	適	委託	破砕	
14	廃蛍光管類	廃電機機械器具	ガラス類	無		無	適	委託	破砕・選別	
15	金属屑	金属屑	鉄屑	無		無	適	委託	破砕	
16	廃油(引火性廃油)	引火性廃油	ペンキ	有	引火点70℃以下の廃油	有	適	委託	混合・油水分離、焼却	
17-1	その他の汚泥	汚泥	硫黄屑	無		無	適	委託	埋立	
17-2	その他の汚泥	汚泥	ガーネット他	無		無	適	委託	焼却、薬注固化	
18	ガスケット類(非飛散性石綿含有)	その他混合廃棄物	非飛散性石綿を含有する金属、廃プラ等	有	非飛散性石綿	無	適	委託	埋立	
19	感染性廃棄物	感染性廃棄物	医療廃棄物	無		有	適	委託	焼却	
20	廃触媒(固定相)	汚泥	シリカ、アルミナ	無		無	適	委託	金属原料化、混練	
21	廃木材	廃木材	木	無		無	適	委託	破砕	
22	廃乾電池類	廃電機機械器具	金属屑･汚泥	無		無	適	委託	破砕	
23	OA機器類	廃電機機械器具	金属屑･廃プラ	無		無	適	委託	破砕	
24	廃酸	廃酸	廃試薬	無		無	適	委託	焼却	
25	廃酸	廃酸(強酸)	廃試薬	有	pH 2以下	有	適	委託	脱水・中和	
26	廃酸(有害)	廃酸(有害)	廃試薬	有	pH 2以下 ヒ素、鉛	有	適	委託	焼却・中和	
27	廃油(有害)	廃油(有害)	廃試薬	有	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ/ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	有	適	委託	焼却	
28	汚泥(有害)	汚泥(有害)	廃試薬	有	水銀/シアン	有	適	委託	焼却・分解	
29	廃アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)	廃試薬	有	ｱﾙｶﾘ有害ｼｱﾝ	有	適	委託	分解・焼却	
30	PCB	PCB汚染物	変圧器６台リアクトル２台	有	PCB	有	適	委託	焼却	
99	混合	その他混合廃棄物	金属屑･汚泥・廃プラ他	無		無	適	委託	破砕･埋立	

注） 番号は工程図の番号と連動

管理体制図


製油所長
（最高責任者）
（産廃発生部門）
（産廃適正管理部門）
製油
副所長
工務
副所長
環境安全副所長
産廃処理責任者
製油1/2GM
排出元責任者
操油GM
排出元責任者
工務GM
排出元責任者
設備保全GM
排出元責任者
計装電気GM
排出元責任者
環境安全GM
排出元責任者
協力会社
（保全部門）
環境安全部員
処理管理者

添付２

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃酸(廃強酸)					
		排　出　量	585.2　t	23.3　t	0.4　t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃酸(廃強酸)					
		排　出　量	400.0　t	73.0　t	0.0　t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃酸(廃強酸)					
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃酸(廃強酸)					
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃酸(廃強酸)					
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃酸(廃強酸)					
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

添付３

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃酸(廃強酸)					
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	**【目標】**								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃酸(廃強酸)					
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】）								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃酸(廃強酸)					
		全処理委託量	585.2 t	23.3 t	0.4 t	t	t	t	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	585.2 t	23.3 t	0.4 t	t	t	t	t	t
		再生利用業者への処理委託量	0.0 t	2.1 t	0.0 t	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	227.3 t	8.2 t	0.4 t	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	357.9 t	13.0 t	0.0 t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃酸(廃強酸)					
		全処理委託量	400.0 t	73.0 t	0.0 t	t	t	t	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	400.0 t	73.0 t	0.0 t	t	t	t	t	t
		再生利用業者への処理委託量	0.0 t	6.5 t	0.0 t	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	155.4 t	25.7 t	0.0 t	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	244.6 t	40.9 t	0.0 t	t	t	t	t	t

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月25日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　299-0108

住所 千葉県市原市千種海岸1

法人名 大阪国際石油精製株式会社 千葉製油所

代表者 天本 忍

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0436-23-9736

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大阪国際石油精製株式会社 千葉製油所
事業場の所在地	千葉県市原市千種海岸1番地
事業の種類	大分類　製造業　中分類 石油製品・石炭製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	506 t	全処理委託量	506 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	503 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	25.2 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	194.3 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	286.5 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	全前年度（令和5年度）	330 t
	前年度（令和6年度）	608.9 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

全てのマニフェストは電子情報処理組織を使用している。
今後も電子情報処理組織の使用を継続する。

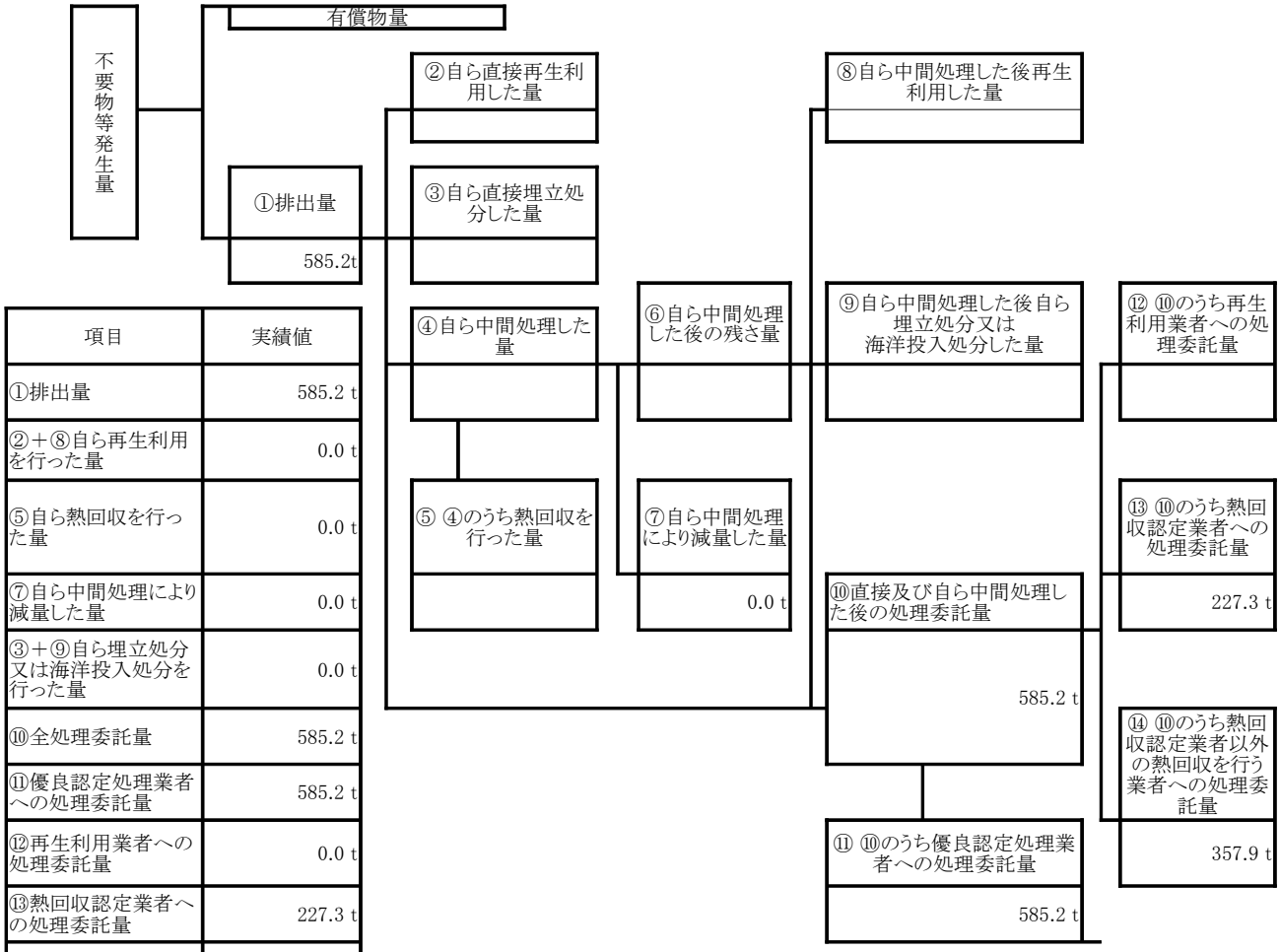
（日本産業規格　A列4番）

N0.1

（第2面）

計画の実施状況

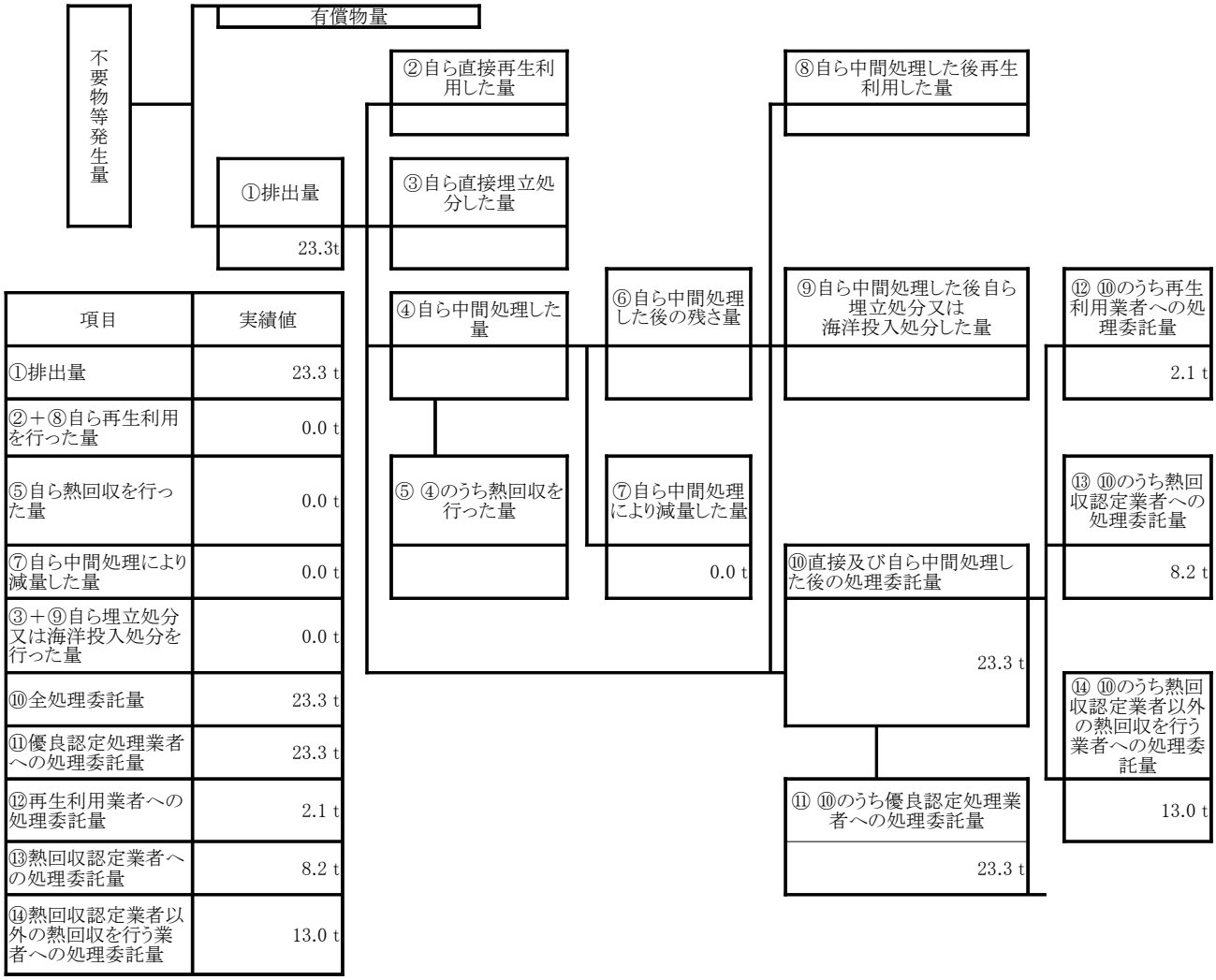
（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃アルカリ(強アルカリ)**　）



項目	実績値
①排出量	585.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	585.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	585.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	227.3 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	357.9 t

N0.2

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　引火性廃油　）



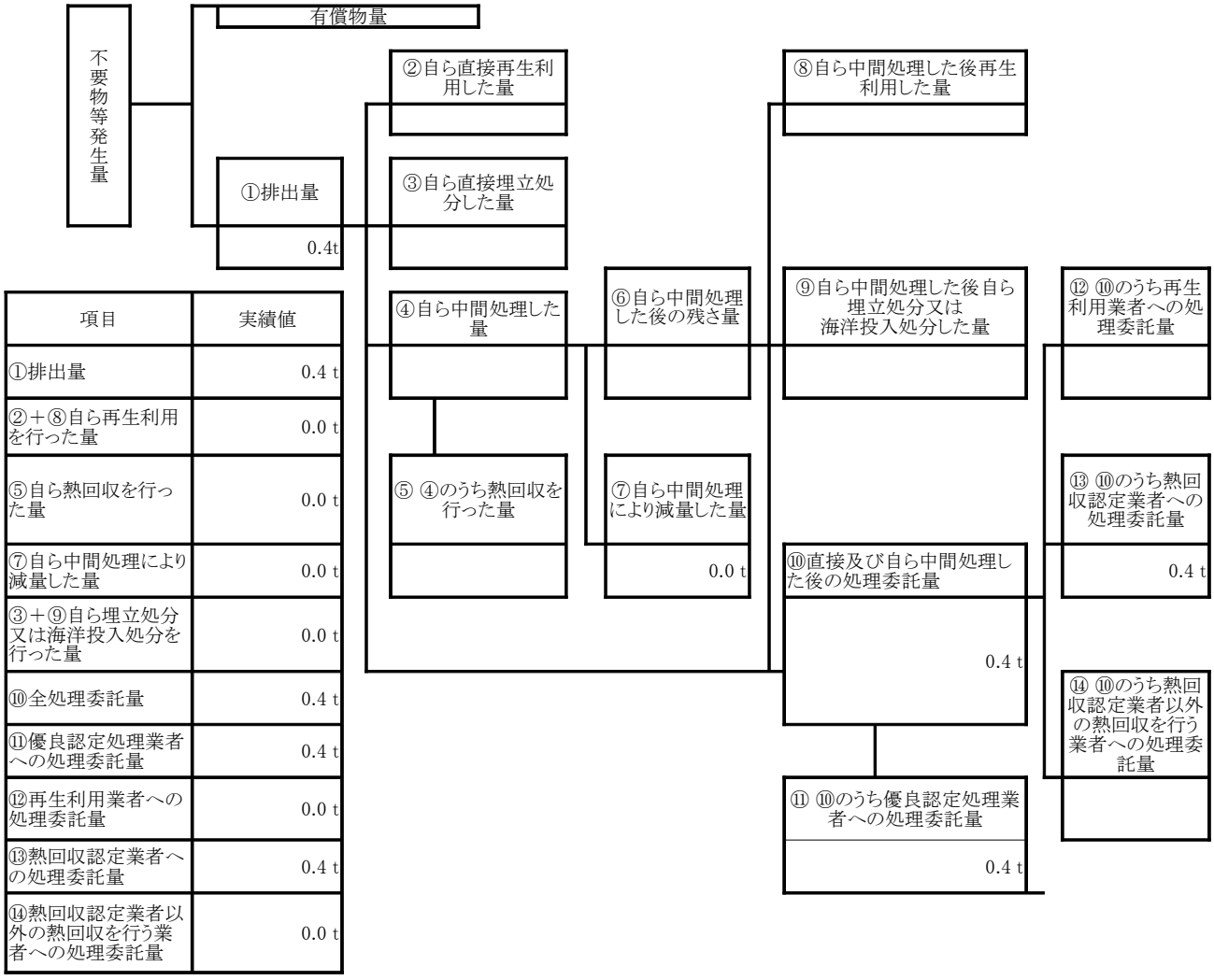
項目	実績値
①排出量	23.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	23.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	23.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	8.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	13.0 t

N0.3

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃酸（廃強酸）**　）



項目	実績値
①排出量	0.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.4 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1 翌年度の6月30日までに提出すること。
2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
7「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年5月19日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　270-1403

住　所　千葉県白井市河原子265

法人名　オーベクス株式会社

代表者　栗原 則義

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　047-497-0311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	オーベクス株式会社　テクノ事業部　千葉工場
事業場の所在地	千葉県白井市河原子265
計画期間	令和7年4月1日　　から　　令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：　製造業　　中分類：　その他の製造業（サインペンのペン先の製造販売）
②事業の規模	前年度の製品出荷額　43億円
③従業員数	83名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油(ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含)→委託中間処理(焼却)→委託最終処分 廃油(ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含)→委託中間処理(蒸留)→委託中間処理(焼却)→委託最終処分 汚泥(ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含)→委託中間処理(焼却)→委託最終処分

（日本産業規格　A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙（管理体制）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）	汚泥（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）
排出量	93 t	2.4 t

（これまでに実施した取組）
廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）排出量の削減

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）	汚泥（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）
排出量	100 t	3 t

（今後実施する予定の取組）
廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）排出量の削減

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）の保管場所の確保及び表示

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）の保管場所の確保及び表示

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）	汚泥（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）	汚泥（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）	汚泥（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）	汚泥（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）	汚泥（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）	汚泥（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）
自ら埋立処分行う特別管理産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類		廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）	汚泥（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）
全処理委託量		93 t	2.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	43.2 t	2.4 t
	再生利用業者への処理委託量	49.8 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）排出量の削減

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）</td><td>汚泥（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>100 t</td><td>3 t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>50 t</td><td>3 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>50 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含有）排出量の削減</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。） 95.4 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）
2019年2月から電子マニフェストを運用</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

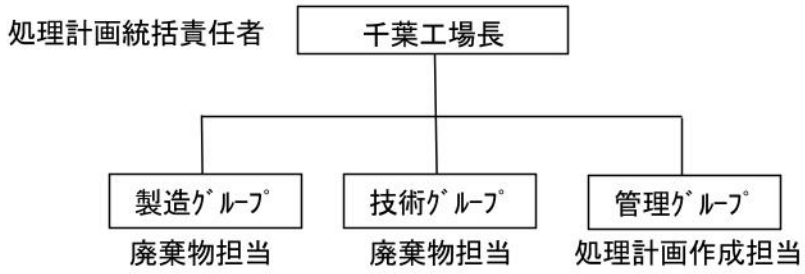
６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月19日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　270-1403

住所 千葉県白井市河原子265

法人名 オーベクス株式会社

代表者 栗原 則義

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-497-0311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	オーベクス株式会社 テクノ事業部 千葉工場
事業場の所在地	千葉県白井市河原子265
事業の種類	大分類　製造業　中分類 その他の製造業(サインペンのペン先の製造販売)
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日　から　令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	103 t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	39 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	64 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	全前年度(令和5年度)	87 t
	前年度(令和6年度)	95.4 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

2019年2月から電子マニフェストを運用

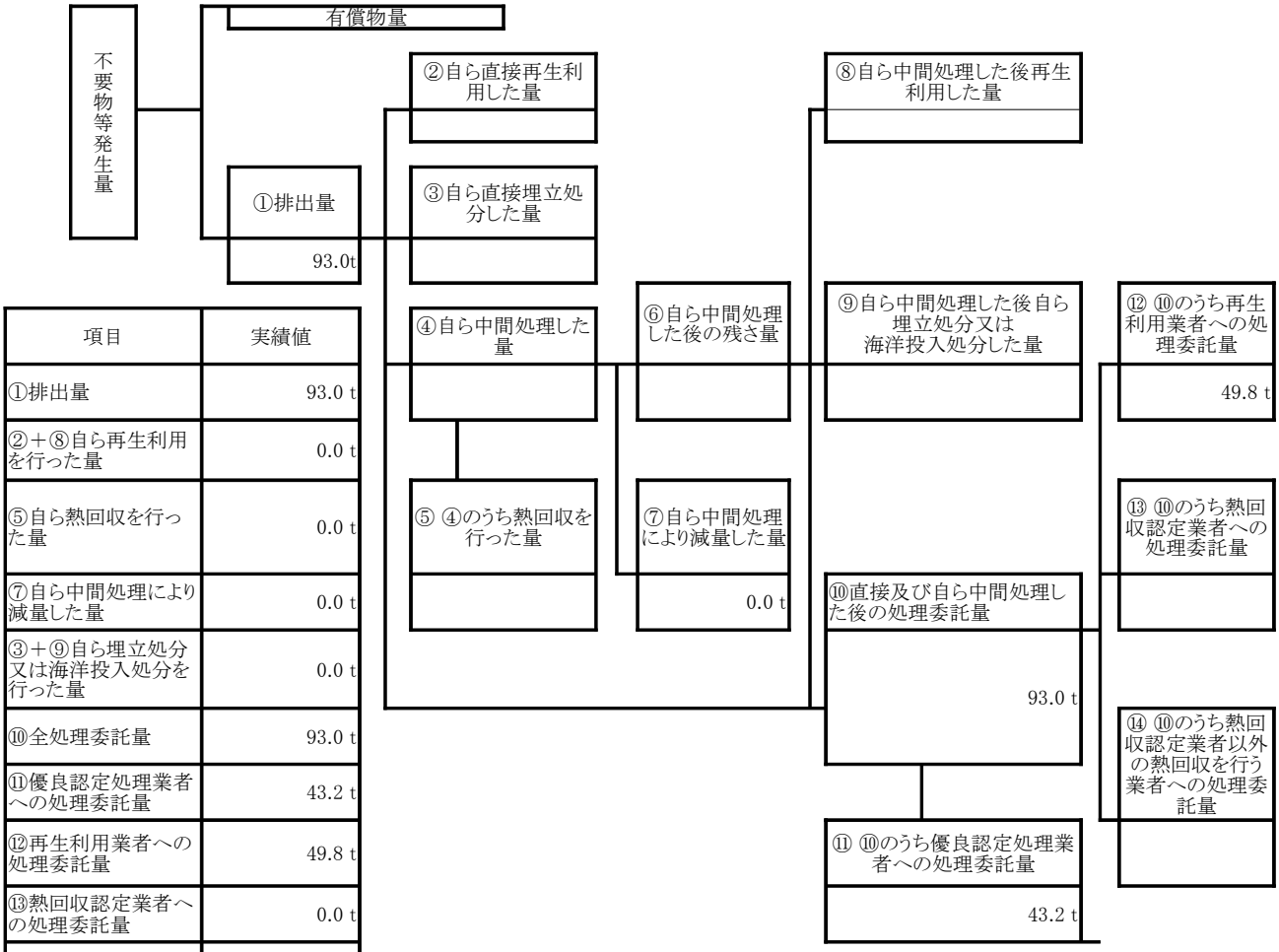
(日本産業規格　A列4番)

N0.1

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**特定有害廃油（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含）**）

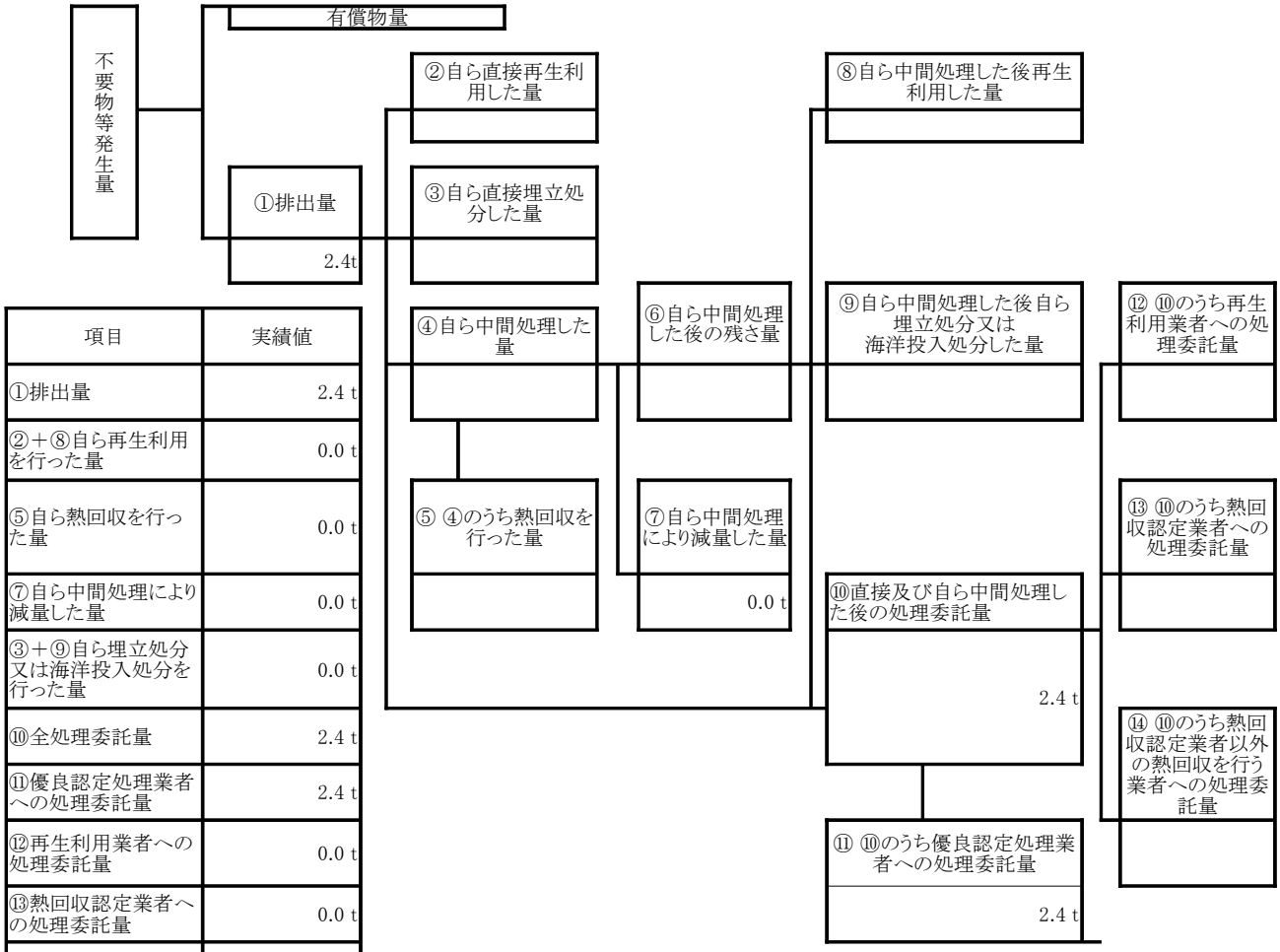


項目	実績値
①排出量	93.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	93.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	43.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	49.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**特定有害汚泥（ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ含）**）



項目	実績値
①排出量	2.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1 翌年度の6月30日までに提出すること。
2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
7「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第１面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和７年　5月　28日

千葉県知事
　熊谷　俊人　　殿

提出者〒278-0016

住　所　千葉県野田市二ツ塚23-1

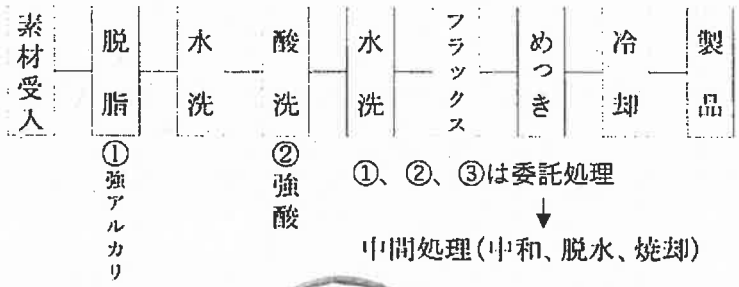
氏　名　株式会社大森工業野田
代表取締役　阿部光雄
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号　04-7124-2112

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社大森工業野田
事業場の所在地	千葉県野田市二ツ塚23-1
計画期間	令和７年4月1日から令和８年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

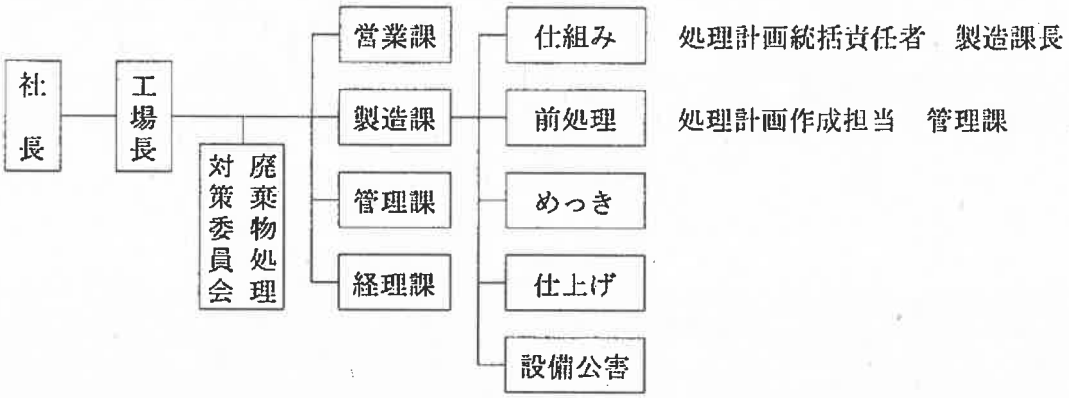
①事業の種類	E24－金属製品製造業
②事業の規模	令和6年度　製造品出荷額　1,775,779,504円
③従業員数	36名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本産業規格　A列４番)

千葉県 東葛飾地域振興事務所
-7.6.2
収受

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃アルカリ(有害)
排出量	453.8 t	10.7 t

（これまでに実施した取組）

昨年同様の管理を継続する。定期的な濃度測定を行い、管理値下限までの使用を推進し、再めっきなど、不要な工程による効果の消耗を削減。
また水洗水の持ち込みを減らし効果消耗の防止を図る。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃アルカリ(有害)
排出量	440.2 t	10 t

（今後実施する予定の取組）

管理値下限までの使用を継続し、効率的な運用を図り、引き続き廃棄物の排出抑制に努める。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

専用容器

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

分別の現状維持で継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃アルカリ（有害）
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
実績はない。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃アルカリ（有害）
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
引き続き、行わない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃アルカリ（有害）
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
実績はない。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃アルカリ（有害）
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組 ）
引き続き、行わない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃アルカリ(有害)
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
実績はない。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃アルカリ(有害)
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
実施しない。

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃強酸	廃アルカリ(有害)
全処理委託量	453.8 t	10.7 t
優良認定処理業者への処理委託量	453.8 t	10.7 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
全ての廃棄物は回収して処分業者に依頼し適正に処理を行った。
優良認定事業者への委託処理を継続する。

	②計画	【目標】

特別管理産業廃棄物の種類		廃強酸	廃アルカリ（有害）
全処理委託量		440.2 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	440.2 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
昨年同様の管理を実施し、再めっき等の無駄を削減して資源の効率的な運用を行う。現状の無駄や問題点を抽出し、改善に取り組んで行く。

現状どおり、今後も優良認定事業所への委託処理を継続していく。

電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和６年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	464.5 t

（今後実施する予定の取組等）
特別管理産業廃棄物においては電子マニフェストのみの運用になっていますので今後も継続する。また、委託処理においても優良認定事業者への委託処理を継続する。

※事務処理欄	

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年　5月　28日

千葉県知事　熊谷　俊人　　殿

提出者　〒278-0016
住　所　千葉県野田市二ツ塚23-1
氏　名　株式会社大森工業野田
代表取締役　阿部光雄
電話番号　04-7124-2112

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社大森工業野田
事業場の所在地	千葉県野田市二ツ塚23-1
事業の種類	E24－金属製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	348.9 t	全処理委託量	348.9 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	348.9 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度　359.43	t
	前年度　464.47	t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

2020年(令和2年)1月より、電子マニフェストの運用を開始。
これより、後における特別管理産業廃棄物排出の際は、電子マニフェストのみ使用を継続している。

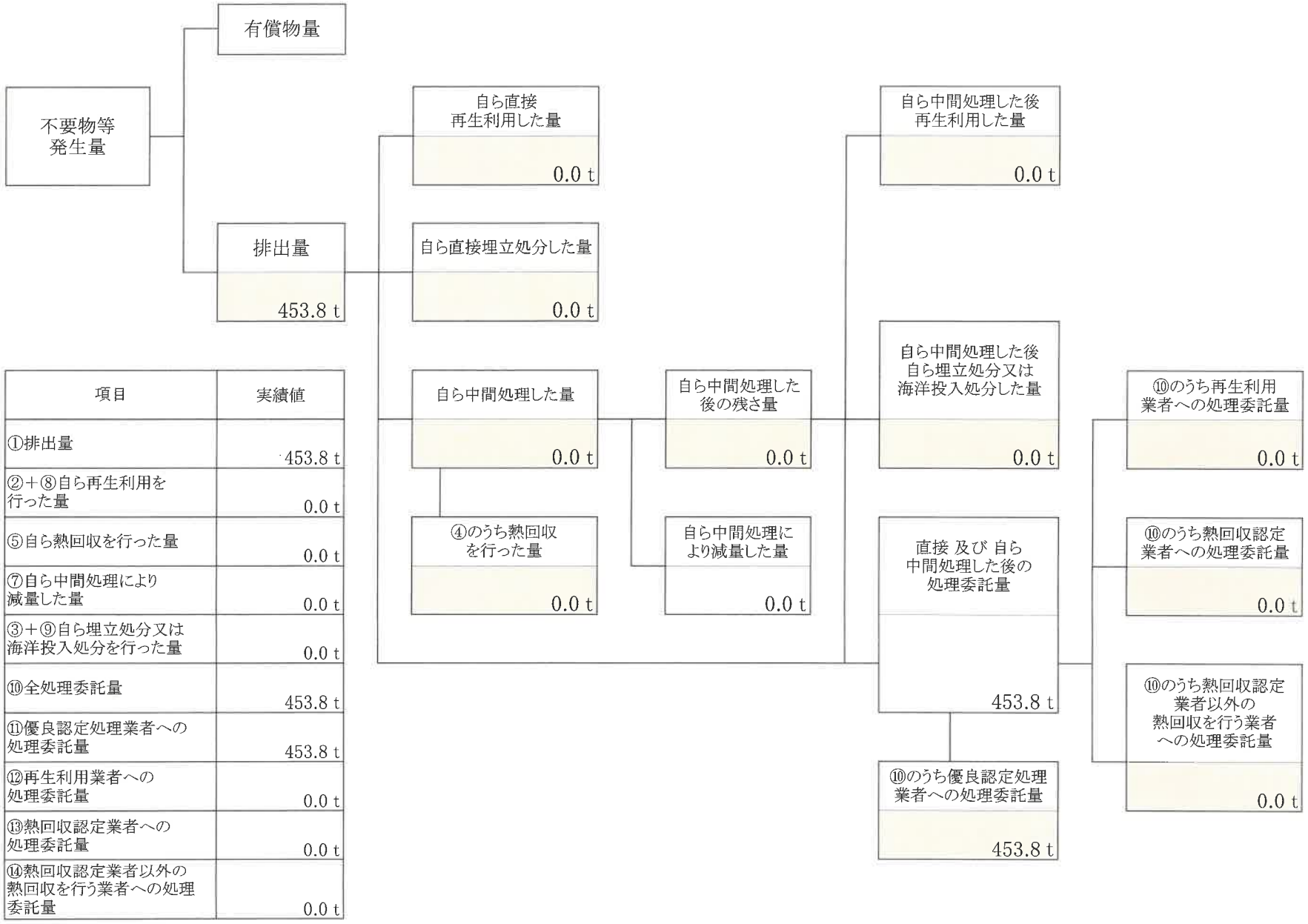
※事務処理欄	

千葉県 東葛飾地域振興事務所 -7.0.2 収受

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：廃酸(廃強酸)）

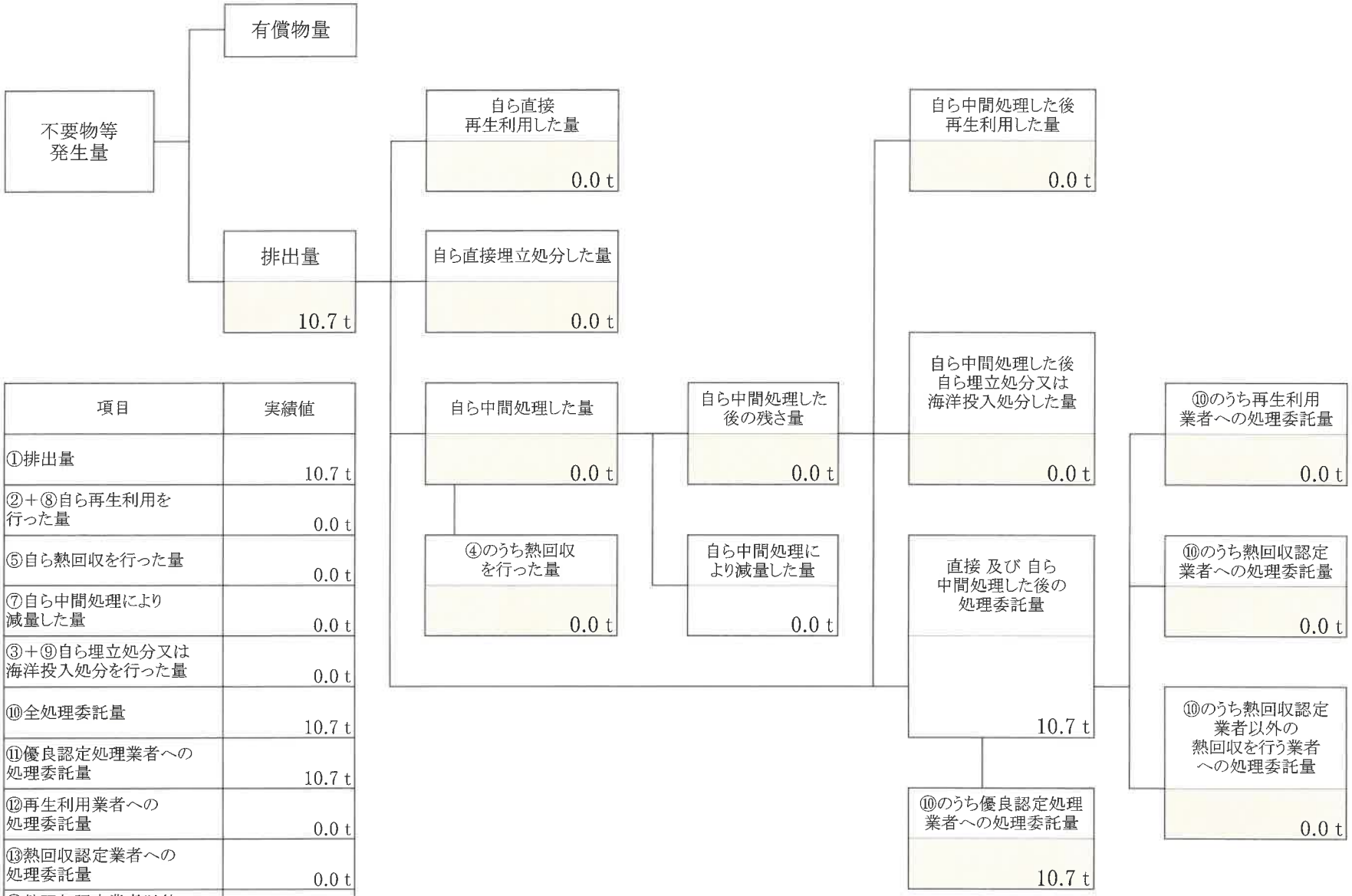


項目	実績値
①排出量	453.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	453.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	453.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)　）



項目	実績値
①排出量	10.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	10.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

２０２５年　５月　３０日

千葉県知事　熊谷　俊人　殿

提出者　〒292-0832
住　所　千葉県木更津市新田１－５－３１
氏　名　小澤商事株式会社
代表取締役　勝呂　和彦
電話番号　０４３８－２２－５２８５

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、２０２４年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	小澤商事株式会社　袖ヶ浦宇部生コンクリート工場
事業場の所在地	袖ケ浦市蔵波２０３９
事業の種類	大分類：製造業　　中分類：窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日

産業廃棄物処理計画における目標値

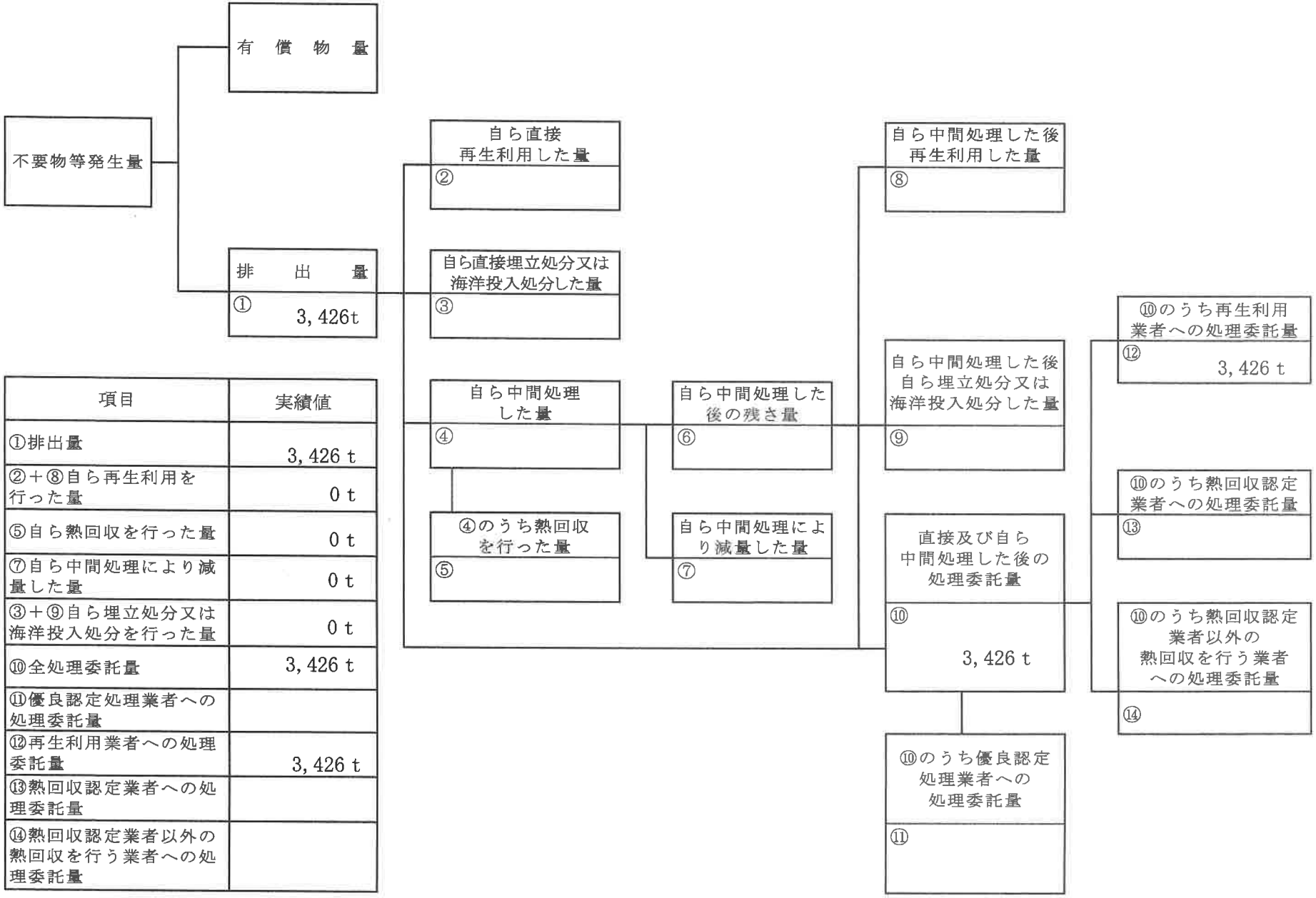
項目	目標値	項目	目標値
排出量	６，０００ｔ	全処理委託量	６，０００ｔ
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	優良認定処理業者への処理委託量	―
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	６，０００ｔ
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	０ｔ	認定熱回収業者への処理委託量	―
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	―

※事務処理欄	

（日本工業規格　A列４番）

計画の実施状況

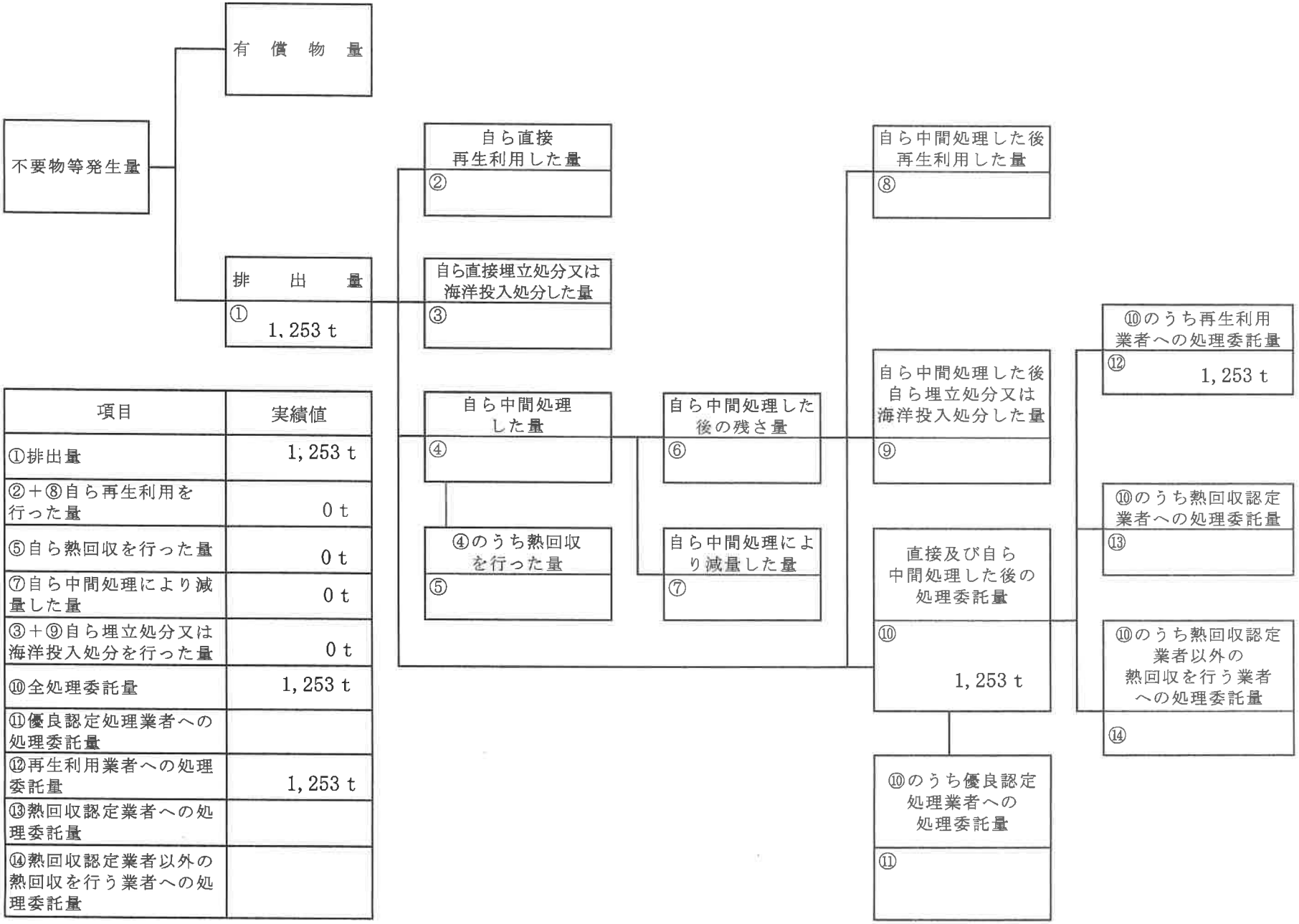
（産業廃棄物の種類：汚泥　　）



項目	実績値
①排出量	3,426 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	3,426 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	3,426 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：ガラス・コンクリート・陶磁器くず　）



項目	実績値
①排出量	1,253 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	1,253 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	1,253 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年　4月　1日

千葉県知事
　　熊谷 俊人　　殿

印旛地域振興事務所
7.4.-8
収受

提出者
住　所 千葉県木更津市新田1-5-31
氏　名 小澤商事株式会社
　　代表取締役　勝呂 和彦
電話番号 0438(22)5285

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小澤商事株式会社　成田生コンクリート工場
事業場の所在地	千葉県成田市吉倉109番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業　中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：セメント・同製品製造業（生コンリート製造業）
②事業の規模	前年度の製造品出荷額　300百万円
③従業員数	17人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	生コンクリート製造 → 現場に納入 → 現場での計算違い等による戻りコンの発生 → 当工場内にて固化 → 産業廃棄物収集運搬業者へ運搬を依頼 → 廃棄物処理業者にて破砕、RC砕石の製造

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

工場長（処理計画統括責任者）
↓
技術課長（処理計画担当）
↓
製造係・資材係（廃棄物担当）
↓
収集運搬・処理 委託

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	ガラス・陶磁器・コンクリートくず
排　出　量	676 t	2,522 t

（これまでに実施した取組）

出荷増に比例し、戻りコンも大幅に増加。現場での計算ミスが多くの要因となっており多量排出に該当となった。また、処理業者の廃業などにより排出が滞っており新たに契約した業者へ溜まっていた分の排出を行ったことも増加の要因となっている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	ガラス・陶磁器・コンクリートくず
排　出　量	500 t	1,500 t

（今後実施する予定の取組）

出荷、現場数とも前年より増える見込みであり削減が難しい状況である。前年度より排出量を削減してゆくには、現場との連絡を密に行い正確な発注を促すなどの対策が必要である。滞っていた分の排出はほぼ完了しているため、来年度は削減出来る見込み。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
場内産業廃棄物置場を区画分けし、適切に保存した。また散水により粉塵の発生を抑制した。収集運搬業者による積込み運搬を依頼。

② 計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
産業廃棄物置場内からはみ出さないように注意する。粉塵発生の恐れがあるときは散水等を実施し周辺環境にも気を配る。また積込時の騒音などにも注意する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	ガラス・陶磁器・コンクリートくず
	全処理委託量	676ｔ	2,522ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	ｔ	ｔ
	再生利用業者への処理委託量	676ｔ	2,522ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	ｔ	ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） 処分業者により、再生路盤材（RC砕石）として100％再利用		

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートがら</td><td>ガラス・陶磁器・コンクリートくず</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>500 t</td><td>1,500 t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>500 t</td><td>1,500 t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

処分業者により、再生路盤材（RC砕石）として100%再利用</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の6月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。